平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会会期内日程

月	日(曜)	時	間	会議名	場	· 所 方		備考
		午前	10時		議			施政方針・提案理由説明
						協議会		{
				議会全員協議会		協議会		
2月2	26日(水)	議会全員	協議会					
		4k -	- /31	議員協議会 	至貝	協議会	至	
		議員協終	荔議 会	予算考査	議	員 控	室	
-						員 控		
		午前			PHX.	N 1.E.	_=	2 日目分質疑・討論通告締切
2月27日	27日(木)	午 後	1 時					一般質問(個人質問)通告締切
		午 後	1 時					議員予算審査資料要求締切
				L	議	事	室	質疑・討論・採決・委員会付託
				議会運営委員会	第一	委員会	室	
2月2	28日(金)	議会運営	さな 真会	携帯電話中継基地局調査研究 特別委員会	全員	協議会	室	
		終別多		議会基本条例(議会改革)特				
			了一後	別委員会	全員	協議会	室	
3月	1日(土)							
3月	2日(日)							
	(-)	午前	10時	総務文教常任委員会	全員	協議会	室	
3月	3日(月)			総務文教常任委員会協議会		協議会		
0 11				建設経済常任委員会		協議会		
	4 11 (50)	委員会	閉会後	建設経済常任委員会協議会		協議会		
0	(_d_()	午前	10時	環境厚生常任委員会		協議会		
3月	5日(水)	委員会	閉会後	環境厚生常任委員会協議会		協議会		
3月	6日(木)							
3月	7日(金)	午前	10時	本会議	議	事	室	一般質問
3月	8日(土)							
3月	9日(日)							
3月	10日(月)	午前	10時	本会議	議	事	室	一般質問
3月	11日(火)							
3月	12日(水)	午前	1 0 時	予算考査	議	員 控	室	
3月	13日(木)	午 後	2 時	予算特別委員会	全員	協議会	室	
3月	14日(金)	午 後	2 時	予算特別委員会	全員	協議会	室	
3月	15日(土)							
3月:	16日(日)							
6 1	17 17 / 17 \	午前	1 0 時	予算特別委員会	全員	協議会	室	
3月]	17日(月)			 議会全員協議会		協議会		
3月:	18日(火)			·				
	19日(水)	午前	10時					最終日分質疑・討論通告締切
					議	事	室	報告・質疑・討論・採決
0.11	20日(土)					協議会		
3月2	20日(木)	午後 1	は45ハ	議会基本条例(議会改革)特				
		十仮Ⅰ	时40万	議会基本条例(議会改革)特 別委員会	至貝	協議会	至	

平成26年第1回(3月)定例会目次

0	第1	1日(2)	月26	6日開会)	
	1.	議事	日	程······	1
	2.	出席	議	員······	2
	3.	欠 席	議	員······	2
	4.	会議録	署名詞	議員	2
	5.	出席	説 明	員	2
	6.	出席事	務局耶	職員	2
		開	É	<u> 숙</u>	3
		散	É	숲	37
0	第 2	2日(2)	月28	8日再開)	
	1.	議事	日	程	39
	2.	出席	議	員·····	39
	3.	欠 席	議	員······	40
	4.	出席	説 明	員	40
	5.	出席事	務局耶	職員	40
		再	B	翔	41
		散	É	<u>A</u>	53
	*	0 - (0	-	口 五 問 /	
0		3日(3)		口 丹 用/ 程······	55
	1. 2.	議事出席	日議	<u>佳</u> ·······	
	 3. 	欠 席		員······	
	 4. 			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	5.			i	
	٠.	再		荆·······	
		散		수······	
0	第4	日(3,	月1(O 日再開)	
	1.	議事	日	程	155
	2.	出 席		員······	
	3.	欠 席	議	員······	157
	4.	出席	説明] 員	157

	5.	5. 出席事務局職員	 158
		再 開	 159
		散 会	 221
0	第5	第5日(3月20日再開)	
	1.	議事日程	 223
	2.	2. 出席議員	 224
	3.	3. 欠 席 議 員	 224
	4.	l. 出席説明員	 224
	5.	5. 出席事務局職員	 224
		再 開	 226
		閉 会	 258
0	審請	審議結果	
	1.	. 審議結果	 261
	2.	2. 諸般の報告	 264

1 議事日程(初日)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年2月26日 午前10時開議 於 議 事 室

		於議事室
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4		施政方針
日程第5	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第6	議案第1号	太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに
		ついて
日程第7	議案第2号	上水道の給水協定について
日程第8	議案第3号	下水道の排水協定について
日程第9	議案第4号	財産の取得(体育複合施設用地)について
日程第10	議案第5号	財産の取得(史跡地)について
日程第11	議案第6号	財産の取得(総合子育て支援施設用地)について
日程第12	議案第7号	市道路線の認定について
日程第13	議案第8号	太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第9号	太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第10号	太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第11号	太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定に
		ついて
日程第17	議案第12号	太宰府市上下水道事業センター条例の制定について
日程第18	議案第13号	太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
日程第19	議案第14号	太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい
		て
日程第20	議案第15号	平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について
日程第21	議案第16号	平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につ
		いて
日程第22	議案第17号	平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第23	議案第18号	平成26年度太宰府市一般会計予算について
日程第24	議案第19号	平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第25	議案第20号	平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第26	議案第21号	平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
	日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	日程第2 日程第3 日程第4 日程第5 諮問第1号 日程第6 諮問第1号 日程第7 議案第2号 日程第8 議案第3号 日程第9 議案第6号 日程第10 議案第6号 日程第12 議案第10号 日程第13 議案第10号 日程第14 議案第13号 日程第15 議案第13号 日程第18 議案第13号 日程第19 議案第14号 日程第20 議案第15号 日程第21 議案第16号 日程第22 議案第18号 日程第23 議案第19号 日程第24 議案第29号 日程第25 議案第20号

日程第27 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第28 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について

日程第29 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第30 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	陶	Щ	良	尚	議員		2番	神	武		綾	議員
3番	上			疆	議員		4番	芦	ĮΙχ		茂	議員
5番	小	畠	真日	由美	議員		7番	藤	井	雅	之	議員
8番	原	田	久美	美子	議員		9番	後	藤	邦	晴	議員
10番	不	老	光	幸	議員		11番	渡	邊	美	穂	議員
12番	門	田	直	樹	議員		13番	小	栁	道	枝	議員
14番	大	田	勝	義	議員		15番	佐	伯		修	議員
16番	村	Щ	弘	行	議員		17番	福	廣	和	美	議員
18番	橋	本		健	議員							

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

6番 長谷川 公 成 議員

4 会議録署名議員

10番 不 老 光 幸 議員

11番 渡邊美穂議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市	長	井	上	保	廣	副市	長	平	島	鉄	信
教 育	長	木	村	甚	治	総 務 部	長	\equiv	笠	哲	生
市民生活部	羽長	古	Ш	芳	文	健康福祉部	邻長	中	島	俊	$\vec{-}$
建設部	長	辻		友	治	会計管理 上下水道部	者併 邻長	松	本	芳	生
教育部	長	今	泉	憲	治	総務課	長	友	田		浩
経営企画訓	果長	濱	本	泰	裕	市民課	長	宮	原	広富	富美
福祉課	長	阿	部	宏	亮	都市計画語	果長	今	村	巧	児
上下水道認	果長	石	田	宏	_	教 務 課	長	井	上		均
監査委員事務	局長	関		啓	子						

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務	5局長	坂	П		進	議	事	課	長	櫻	井	三	郎
書	記	白	石	康	子	書			記	松	尾	克	己
書	記	カ	4 1.	点	弥								

開会 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(橋本 健議員) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成26年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(橋本 健議員) 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

10番、不老光幸議員

11番、渡邊美穂議員

を指名します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第2 会期の決定

○議長(橋本 健議員) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進め たいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協 力をお願いします。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長(橋本 健議員) 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の 資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思い ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

### 日程第4 施政方針

## ○議長(橋本 健議員) 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。 市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

#### **〇市長(井上保廣)** 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成26年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成26年度の市政の根幹となります予算案を初め、主要施策並びに条例案を ご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明を申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願いをする次第でございます。

私が市民の皆様から市長2期目の信託を受け、平成26年度、いよいよ総仕上げの年を迎えることになりました。

改めまして原点に立ち返り、就任以来一貫して掲げております「まちづくりに"仁"のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据え、「継続は力!」「確かな一歩!」「さらなる前進!」のキャッチフレーズのもと、小さな行政で大きなサービスを目指し、行政のあらゆる領域に温かな目配りをしながら、市民の皆様とお約束をいたしました公約の実現に向け邁進していく所存でございます。

そして、引き続き、将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」を基本に据えまして、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という十年後の目指すべきまちの姿を皆様方とともに描きながら、これからも変わることなく「現場主義」を徹底し、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中で、虚心坦懐に広く耳を傾け、それを市政に反映し、市民目線に立った市民本位の信頼される行政運営を展開してまいります。

何とぞ市民の皆様、議員の各位、ご理解と温かいご支援・ご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

まず、平成23年3月に発生をいたしました東日本大震災に対します復興支援でございますが、東日本大震災も3月11日で丸3年を経過をいたします。この間、平成24年度までに復旧・復興支援といたしまして、友好都市であります宮城県多賀城市への相談窓口業務・文化財調査業務・被災家屋調査業務、下水道等公共施設復興業務に18名を派遣しております。さらに、平成25年度におきましては、多賀城市南部に位置します八幡地区の雨水幹線1.2kmの整備支援に4名の技師を派遣をし、起工から竣工までの進捗管理を行いながら復旧に向けた人的支援を継続しているところでございます。また、岩手県釜石市への文化財発掘の支援につきましても、平成24年度に引き続き文化財技師1名の派遣を行ったところでございます。

復旧・復興につきましては、進んでおりますが、完了するまでにはまだまだ長い年月が必要であることは承知のとおりで周知の事実でございます。新年度につきましても、引き続き最大限の支援に努めてまいりたいと思っております。今後とも、この災害の教訓を風化させることなく、太宰府市の防災・減災対策に生かすべく取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

さて、平成25年度を振り返りますと、新たに認可保育所になりました「ゆたか保育園」のさらなる定員増を図りますために増築整備を行い、保育所入所定員を90名増とし、全体的には150名になります。成人用肺炎球菌予防接種を受ける70歳以上の人に対し、その費用に対する助成を実施するとともに、松川運動公園の10月からの供用の開始、太宰府市体育複合施設の基本プランの決定、市立小・中学校全学年に扇風機の設置及び特別支援学級へのエアコンの設置を完了をしておるところでございます。

また、コミュニティバス「まほろば号」に高齢者や児童・障がい者の皆様方が利用しやすい ノンステップバス1台を新規に導入をし、その車両を市内の若者で構成いたしております「げ んき若者交流会」がラッピングデザインをした「らっきぃぃ~まほろば号」として運行を開始 したところでございます。

さらに、雨水対策といたしまして長年懸案事項でございました奥園雨水幹線築造工事が五条のJAガソリンスタンドから梅大路交差点を経てJAゆめ畑まで完了いたしております。さらに、新年度中には石坂までの全区間を完了をいたします。

そのほか、平成23年度から着手をいたしております「(仮称)太宰府市自治基本条例」につきましては、市民の皆様を中心とした「まちづくり市民会議」での意見交換の中でまとめられた「条例に盛り込むべき要素」を太宰府市自治基本条例審議会に提出をし、条例案として形づくられているところでございます。

おかげをもちまして公約でお約束をいたしました項目につきましては、着実に取り組みを進め、その成果があらわれているところでございます。

そして、平成26年度におきましては、12月の定例会でお示しをいたしました組織機構改革を 実施をいたします。

今回の機構改革のポイントといたしましては、市民の皆様方にわかりやすい市民目線であることや、市民サービスをより充実させるためのものであることはもちろんでございますが、少子・高齢化や人口減少などの将来の社会情勢を見据え、元気で生き生きとした市民、地域づくりに重点を置きまして、簡素で効率的な行政運営を図るための組織編成といたしております。

具体的には、市民の皆様と一体となって「元気」で「生き生き」とした地域づくりを行うべく、地域活動とスポーツ・健康・文化・環境を有機的に機能させるための部を設置をし、市民の皆様方の総合的な健康増進を図ることを主眼としているところでございます。

また、市民、税務、保険、福祉といった市民生活に直結した窓口業務を担う部署を一つの部として統合をし、現在の総合窓口をさらに進化をさせ、来庁者の利便性の向上を図るととも

に、よりよいサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

このほか、今年は西暦664年に「水城」が築造をされまして1,350年の節目の年となっております。続きまして、来年には「大野城」も築造から1,350年ということで、関係自治体で組織をいたしております「水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会」におきまして事業を展開してまいる考え方でございます。8月には、これらの史跡の築造に深いかかわりがございます扶餘郡より李龍雨郡守ほか関係者をお迎えをいたしまして、プラム・カルコア太宰府におきまして、記念式典とシンポジウムを開催する予定にいたしております。

また、この3月末から、西鉄福岡(天神)駅から西鉄太宰府駅までの急行電車として車両に 太宰府の観光名所等をイラストであしらい、ラッピングをいたしました太宰府観光列車が「旅 人(たびと)」の愛称で運行がされます。このことで、太宰府に来訪される皆様に対してのま すますの観光PRとなりますとともに、昨年「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」より 頂戴をいたしました太宰府におけます、九州国立博物館の3つ星、太宰府天満宮の1つ星、太 宰府市の2つ星の合計6つ星という評価や、太宰府観光協会を初め、関係機関・団体等と連携 いたしました"おもてなし"事業などとの相乗効果によりまして、観光都市太宰府としてのさ らなる飛躍のきっかけとなるものとして大いに期待をしているところでございます。

さて、現在の国内情勢でございますけれども、さきの内閣府経済財政諮問会議におきまして、安倍内閣の緊急経済対策、いわゆるアベノミクスについて、「国民の期待を回復させ、4・四半期連続の経済成長実現をもたらした。雇用情勢も改善し、民需主導の好循環に向けた動きがあらわれてきた。また、物価動向も底がたいものとなり、デフレ状況ではなくなった。」と評価をしています。

そして、経済の好循環を拡大をし、改革の好循環の道筋をつけますために、政府は「大震災からの復興を加速させるとともに、『経済財政運営と改革の基本方針』に基づき経済財政運営を進めるとともに、『日本再興戦略』の実行を加速・強化し、また経済の好循環の実現に向け、『好循環実現のための経済対策』を含めた経済政策パッケージを着実に実行する。」とされております。

このような中で、太宰府市の平成26年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画に掲げました「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けまして、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証をし、限られた財源を有効かつ合理的に活用することによりまして、より質の高い行政サービスの提供ができるように努め、全ての経費について精査を行ったところでございます。

その結果、一般会計におきましては、総合子育て支援施設整備事業費や臨時福祉給付金等に要する経費も費用も含め、平成25年度当初予算対比で6.9%の増、226億5,688万1,000円を予算として計上をいたしたところでございます。

それでは、平成26年度における市政運営の主要な施策につきまして、公約に掲げました皆さんとのお約束を含めたところで、「第五次総合計画」の大綱の7つの目標に沿って概要をご説

明を申し上げます。

まず、第1の目標「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。 「子育て支援の推進」の「子育て家庭への支援」についてでございます。

「こんにちは赤ちゃん訪問」につきましては、平成25年度から生後4カ月までの新生児の全家庭への訪問を実施いたしておりますけれども、助産師、保健師、保育士が訪問することで育児不安を早期に取り除き、安心して育児ができると大変喜ばれているところでございます。さらに、保健センター・子育て支援センターへの事業参加につなげていくことで、継続した子育て支援を行っています。新年度におきましても、長期不在・訪問困難な家庭に対しましての状況把握や妊娠中からの支援を行い、全戸訪問事業に取り組んでまいります。

あわせまして、県の事業でありました未熟児訪問が平成25年度から市へ移譲されましたことから、保健師・助産師が対象世帯への訪問を行い、地域で母子が孤立することがないようにケアに努めてまいります。保健分野のみでの対応が困難なケースもありまして、新年度の支援に当たりましては障がい・福祉分野とより連携をし、未熟児訪問の充実を図ってまいります。

さらに、乳幼児健診につきましては、新年度も受診しやすい環境づくりなど、市民ニーズに沿った勧奨活動によりまして、受診率の向上を図り、受診後のフォローに力を入れ、お子様と保護者に応じた教室や相談等の事業を積極的に提供し、きめ細やかなサポートを行うことで安心して育児に取り組める地域づくりを行ってまいります。

また、子育て支援センターで行っております「子育てサロン」、「子育て広場」あるいは「出前保育」、「子育て講座」、「子育てサークル」、「サポーター支援講座」、「地域子育て支援センターとの連携」、緊急サポート事業を含む「ファミリー・サポート・センター事業」、経産婦を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問」、「出前講座」、「子育て相談」、「養育支援家庭訪問」、リフレッシュのための「一時預かり保育」及び子育て支援に関する情報提供などを継続して実施をしてまいります。

「子育てサロン」につきましては、昨年度新たに長浦台区自治会が立ち上げられ、子育て支援センターから保育士が遊びの提供を行っているところでございます。平成26年度も、より一層の充実を図るべく継続して支援をしてまいります。

また、子育て支援センターの平成27年4月移転・新築に向けまして、関係団体と協議を行い ながら子育て支援のネットワークが広がるように努めてまいります。

さらに、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環といたしまして、外出の際に気軽に立ち寄り、授乳やおむつがえができる場所を「赤ちゃんの駅」として、公共施設や店舗並びに医療機関などの民間施設に設置してまいります。

「子ども医療の助成事業」につきましては、これまで小学校3年生までが助成対象となっていました入院医療費は、新年度から、7月からでございますけれども小学校6年生までを対象助成を拡大してまいります。

「保育サービスの充実」につきましては、「待機児童ゼロ作戦」の推進といたしまして、ゆ

たか保育園の増築に伴いまして90人の定員増を行います。これによりまして、保育所の定員の合計は10施設1,128人となります。

さらに、新年度より、五条保育所の移転・新築工事を進めまして、平成27年4月に開所いた しますことから、定員を現在の90人から110人の増とし、200人収容とする計画で進めておりま す。これによりまして、保育所の定員の合計は1,238人となります。

また、ゆたか保育園につきましては、通常の保育事業に加えまして、「一時預かり事業」及び「地域子育て支援拠点事業」をあわせて実施をし、在宅家庭における子育て支援の充実を図る予定といたしております。

次に、「高齢者福祉の推進」についてでございます。

まず、「介護予防の推進」につきましては、平成21年度から実施してまいりました九州大学 との介護予防対策に関する調査研究事業の結果から、「運動習慣や社会参加に積極的な人は認 知機能が高い傾向が見られた」ということから、運動や社会参加を推進する事業展開を図って まいる所存でございます。

また、介護予防生きがい活動支援として実施しています「いきいき元気教室」につきましては、教室の復習会を実施した21地区を継続する予定でございまして、地域のサロン活動とともに自治会組織のスタッフの皆様方の活躍のもとに自主的に取り組まれています。これは、介護予防のみならず、閉じこもり予防、生きがいづくり、地域での顔見知りづくり、きずなづくりの役割を果たしていると思っております。

「在宅生活支援の充実」につきましては、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の充実といた しまして、市内の事業所が日常業務を通じて高齢者等の異変を察知した場合に、状況に応じて 警察・消防署や市役所に通報する体制を構築するために、見守りに関する協定を締結してまい ります。

あわせまして、65歳以上のひとり暮らしの高齢者等への緊急通報装置給付事業及び安否の確認を含めた配食サービス事業につきましては、継続しながら充実を図ってまいりたいと思っております。

また、夜間や休日に高齢者やそのご家族から健康や介護に関する悩みを無料で気楽に相談で きる「高齢者あんしんダイヤル」のより一層の利用普及の促進に努めてまいります。

高齢社会を迎え、認知症が正しく理解をされ、また認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのために、「認知症サポーター養成講座」実施をいたします。また、情報発信システム「防災メール・まもるくん」を利用をいたしました徘回高齢者等の行方不明者情報の配信も行ってまいります。

そのほか、「買い物支援」につきましては、商工会と連携を図り、ホームページに宅配ができる店舗をご紹介しながら、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションの「買い物困難者等生活支援事業」の周知を継続してまいります。

「地域づくりの推進」及び「生きがいづくりの促進」につきましては、高齢者の生きがい活

動の場を整備するために、老人憩いの場補助事業といたしまして、その費用に対する補助金を 交付をし、活動を支援してまいります。

また、プラチナパソコン教室事業は、人気があり、毎年受講希望者が多いことから、市内在 住の60歳以上のパソコン初心者の方を対象として継続実施してまいります。

さらに、介護予防生きがい活動支援といたしまして、地域の実情に応じて活動されておりま すボランティア等を主体とする任意団体が実施されております「サロン活動」や「介護予防教 室」などの活動が恒常的に可能となりますように財政的な支援等を行い、高齢者福祉の向上と 拡大を図ってまいります。

同時に、サロン活動等の地域の集まりにおきましては、ご依頼があれば絵本の読み聞かせ、 あるいは紙芝居、早口言葉、懐かしの歌唱、軽体操、指先を使うゲームなど、市民図書館から も出張支援をしていこうと、このように思っております。

「権利擁護の充実」につきましては、虐待による緊急保護として緊急一時保護施設を確保しながら迅速な対応を行ってまいります。

また、成年後見制度利用事業におきましては、判断能力が不十分で親族がいない人などの要 支援者に対しまして成年後見審判の申し立てを行うとともに、社会福祉協議会と共催をし、制 度普及事業として「あんしん相談」を行ってまいります。

次に、「障がい福祉の推進」ついてでございます。

「生活支援・就労支援の充実」といたしまして、障がい者の自立、社会参加に向けた活動等の支援施策といたしまして、NPO法人太宰府障害者団体協議会の運営によりまして地域活動支援センター事業を実施してまいります。作業所の軽作業や福岡農業高校との連携によります梅などの地産品を利用した「梅みそ」あるいは「梅ドレッシング」などの共同製造、及びスーパーや地域イベントでの販売等の体験等を通しましてスキルや自信をつけ、事業開始から5年間で7名の障がいを持つ方が一般企業や公的機関への就労を果たしております。新年度におきましては、スタッフ体制の充実を図りますとともに、相談支援の強化、作業所への生産性の向上や販路拡大に努めてまいりたいと思っております。また、他方では、県立太宰府特別支援学校高等部の第1期生が卒業を迎える年度となりますことから、社会参加に向けた支援の一環といたしまして実習生の受け入れを行うなど、本事業の機能を強化をし、障がい者が自立し、地域で生き生きと暮らし続けることができる太宰府市の実現に向けまして、今後とも地域活動支援センターの充実を目指してまいりたいと思っております。

また、平成25年度から筑紫地区及び宇美町、志免町の4市3町で共同実施をいたしております太宰府特別支援学校の放課後等支援事業につきましては、特別支援学校に在学する児童・生徒に放課後や長期休暇中に「学びの場」あるいは「遊びの場」を提供することによりまして、心の豊かさを養ってもらい、一人一人の可能性を伸ばしながら生活能力の向上を図っていく一方、日ごろから子どもたちの介助等でご苦労なさっております保護者の皆様方に安心して心の休まる時間を持っていただくためにも重要な事業と考えております。新年度におきましても、

この事業につきましては継続して取り組んでまいりたいと思っております。

このほか、新規事業といたしましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度 の難聴児に対しまして、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション能力の向 上を目的に、近隣自治体に先駆けまして補聴器購入費の一部助成を開始をしたいと思っており ます。

「相談体制の充実」につきましては、心身の発達に不安を持つ就学前までの子ども及びその 保護者が気軽に日常的な療育の相談ができるよう、療育相談室「きらきらルーム」を設置いた しております。保育所、幼稚園の訪問相談の実施や療育教室の充実等の機能強化に努め、適切 な支援を受けることができる体制づくりを行ってまいります。

「バリアフリーの推進」につきましては、歩道等における点字ブロックの定期的な点検及び 地域の方からの破損等の情報提供もいただきながら整備を行い、視覚障がい者が安全に歩行で きることによって安心して外出ができるような、そういったまちづくりの推進をしてまいりた いと、このように思っております。

また、市の施設のトイレにつきましては、新築・改築を行う際に障がい者や高齢者及び子育 て中の親子などが利用しやすいように十分な広さを確保し、オストメイト、手すり、おむつか えシートなどの機能を持たせたものを設計の中で取り入れていきたいと、このように思ってお ります。

次に、「地域福祉の推進」についてでございます。

「地域福祉活動の推進」につきましては、新年度におきましても「第二次太宰府市地域福祉 計画」に沿って計画的に推進をいたします。

「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり」を目指しまして、自助、共助、公助の視点から地域住民、市、ボランティア団体、NPO法人、あるいは福祉事業者など、福祉の関係者がそれぞれの役割を持って主体的に地域福祉にかかわっていくための仕組みづくりを推進していきますとともに、地域福祉計画を着実に進めていきますために地域住民や関係者の皆様方のご意見を伺い、点検、評価、見直しを行いながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてでございます。

地域健康づくり推進事業といたしましては、市民一人一人が健康的に生活できる環境をつくるとともに、ニーズに対応した支援の充実を図りまして、生涯を通した健康づくりを推進していくためにも、平成25年度に6校区全ての自治協議会のご協力のもとで開催をされました「健康フェスタ」「健康度測定会」の内容・規模をさらに検討をいたしまして、より一層の健康づくり・地域づくりにつながる取り組みを実施してまいります。

また、ワクチンで助かる命を救いますために、高齢者の主な死因の一つとなっております肺炎の罹患防止のために、昨年10月から成人用肺炎球菌予防接種を受ける70歳以上の市民の皆様方に実施いたしております接種料の5,000円の助成を継続して行ってまいります。また、妊婦

健診事業につきましても、引き続き14回の健診に対する補助を行ってまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

医療費の適正化につきましては、後発医薬品、ジェネリック医薬品でございますが、この薬品を使用した場合の差額をお知らせする通知や医療費通知を送付をし、さらに広報やホームページでも医療費の現状の周知及び啓発を行いますとともに、被保険者資格の適正化の徹底、診療報酬明細書の2次点検等によりまして、増加し続ける医療費の伸びの抑制を図ってまいります。

また、特定健康診査・特定保健指導の重要性、必要性の周知及び啓発につきましても並行して行いますことによりまして、受診率の向上を図ることで生活習慣病を早期から予防をし、あわせて健康づくりへの啓発を行い、将来的な医療費の抑制につなげてまいりたいと思っております。

さらに、世帯単位で交付してまいりました被保険者証をカード化いたしまして、新年度の更 新時から一人一人に交付をいたしてまいります。

「生活保護世帯の自立支援」につきましては、さまざまな事情で生活に困窮をされている生活保護世帯に対しまして、困窮の状況に応じて必要な保護を行う一方で、経済的自立の助長を図りますために、ケースワーカーによる指導、支援に加えまして、ハローワークとの連携を強化をいたしまして、就労支援員によります就労に向けた支援を推進してまいりたいと、このように思っております。

次に、第2の目標でございます「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防災・消防体制の整備充実」につきましては、福岡県災害対策本部設置運営訓練事業を活用し、消防、警察、自衛隊、自主防災組織等の参加も要請をし、より実践に近い訓練を実施しますとともに、市災害対策本部設置訓練等も実施してまいります。

また、自主防災組織の未組織の自治会につきましては、自主防災組織設立促進モデル事業を活用をいたしました設立支援を行いまして、自主防災組織を設立済みの自治会に対しましては、図上訓練を取り入れた研修を実施をし、自助・共助の重要性を啓発していきたいと、このように思っております。

あわせまして、県の支援事業を活用をいたしまして、避難計画の策定や資機材整備支援及び 災害時等の要援護者(避難行動要支援者)などの個別避難計画を進めてまいりたいと思ってお ります。

災害時に市民の皆様への情報の伝達手段でございますコミュニティ無線につきましては、現在市内73カ所にスピーカー設置をいたしておりますけれども、新年度の早い時期に緊急防災・減災事業債を活用をいたしまして、新たに14カ所の増設を行う計画でございます。このことによりまして、災害発生予想時や災害発生時におけますエリアメールの発信のほか、県民の安全確保のための情報発信ツールであります「防災メール・まもるくん」等の登録促進にも努めて

まいりたいと、このように思っております。

さらに、平成25年10月に策定をいたしました太宰府市耐震改修促進計画に基づきまして、昭和56年6月施行の新耐震基準以前に建設された木造住宅につきまして、上限60万円といたしまして耐震改修工事への支援を行っていきたいと、このように思っております。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

平成24年度から設置を開始し、目をみはる効果があらわれております防犯カメラにつきましては、平成25年度末で8基17台を設置をいたしております。新年度におきましても、危険と思われる場所に設置をしますとともに「地域による防犯パトロール」への支援及び防犯専門官によるパトロールを推進することによりまして、犯罪発生の減少を図ってまいりたいと思っております。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

「交通安全啓発の推進」につきましては、全小学校での交通安全教室の実施や筑紫野警察署、太宰府市交通指導員、自治会、PTAなどさまざまな組織によって、児童・生徒の登下校時の見守り活動、高齢者の見守り、交差点での交通誘導など、交通事故の減少に大きく寄与をしていただいております。市といたしましても、各団体と連携をいたしまして、市民の安全意識のさらなる高揚を図ってまいりたいと思っております。

「交通安全施設の整備」につきましては、道路網の整備や日常生活圏の拡大及び観光で来られる方の車両等によりまして、市内各所で著しく交通量が増加をいたしておりますことから、特に高齢者に係る交通事故の増加が懸念されております。新年度におきましても、ガードレール、カーブミラー、交差点サイン、外側線等の安全施設の整備を計画的に行いますとともに、信号機や標識の設置などを筑紫野警察署に要望していくなど、交通事故の未然防止に努めてまいりたいと思っております。

次に、「安全な消費生活の推進」についてでございます。

「消費生活相談の充実」につきましては、振り込め詐欺や悪質な業者によります送りつけ商法、架空請求などの被害及び契約トラブル、インターネット等によります関係する被害など、多種多様なトラブルが発生をいたしております。それらに対応いたしますために平成25年度から週2日の相談を週3日にするなど相談窓口の充実を図りまして、相談件数も増加をいたしております。また、市民啓発といたしまして高齢者向けの出前講座の開催や広報及び街頭におけますところの啓発を進めてまいります。さらに、新年度につきましては寸劇も交えたわかりやすい内容での消費者啓発講演会を開催してまいります。

また、多重債務の相談につきましても、福岡県弁護士会等と連携をすることによりまして継続して対応してまいります。

次に、第3の目標「豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてでございます。

「人権施策の総合的推進」につきましては、地域と連携をし、あらゆる人権問題解決に向けたさらなる取り組みを進めますために、平成22年3月に策定をいたしました「人権尊重のまちづくり推進基本指針」の見直し作業に着手してまいります。

「人権教育・啓発の推進」につきましては、市民講演会の開催を初めといたしまして、引き続き「広報だざいふ」でありますとか、あるいはホームページの活用、人権講座「ひまわり」の開講、人権啓発冊子「私たちの手で・しあわせをひとつに」の発行などで積極的に啓発活動を推進しますとともに、市内の小学校及び中学、高校を対象に、作文・標語・ポスターの人権作品を募集をいたしまして、表彰や作品展示を行うことなどによりまして、幅広く市民の皆様に人権啓発を行ってまいりたいと思っております。

また、「同和問題の解決」につきましては、同和問題実態調査報告書や概要版をもとに、これまで行ってまいりました同和行政の成果と課題を整理をし、具体的な同和行政の点検・見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、「男女共同参画の推進」につきましては、国におきましても「全ての女性が活躍できる社会をつくる」として成長戦略の中核に位置づけられております。本市におきましても、女性の意見等を市政に反映させるために、平成25年5月に策定をいたしました第2次男女共同参画プランに基づきまして、登用率目標を平成29年度までに40%以上と設定をいたしまして、審議会等の委員に積極的に女性を登用してまいります。

また、「男女共同参画市民フォーラム」の開催やDVの対策、ドメスティック・バイオレンスの対策、「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動期間」等での街頭啓発など、施策の取り組みを総合的かつ計画的に進めてまいります。さらに、男女共同参画地域リーダーの育成を目的といたしました「男女共同参画市民講座」を開催をし、意識の高揚を図ってまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてでございます。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進につきましては、これまで以上に地域や行政の行事に積極的にかかわりが持てるよう組織と制度の見直しを行ってまいります。学生連絡会による新たな地域交流活動を模索しながら展開をしてまいります。また、人材育成事業につきましては、対象者枠を広げまして、今後も継続して実施をしてまいります。

また、各大学等が有しております財産を有効活用するためにも、学校施設の開放や地域住民を対象とした各種公開講座等の情報を発信するために、引き続き「キャンパスネット情報誌」を発行してまいります。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習を志す市民を対象に、教養及び趣味や特技を身につけて、生きがいのある生活の実現を目指しまして、また仲間づくりを促し、地域の連帯の輪を広げ、地域の人づくり、あるいはまちづくりを推進するために主催事業を積極的に実施していきたいと、このように思っております。

既に好評を得ております「まほろば市民大学」、「初心者パソコン教室」、「市民文化祭」

を初め、新年度より「プラム・カルコア太宰府」を文化芸術の発信拠点として、文化芸術に触れることができる入門講座等を中心とした新たな事業展開を行ってまいります。

あわせまして、地区公民館等を中心とした「社会教育活性化支援プログラム」によりまして 地域活動ボランティア養成講座を開講をし、自分たちが住んでいる町をよりよくしようとする 意欲ある人材の養成と発掘を行う行政各機関の連携はもちろんでございますが、NPO団体等 と協働体制をとりながら実施することで、地域住民が触れ合い、つながりがあるコミュニティ 活動を支援してまいります。

また、文化芸術事業といたしまして、今まで以上に文化芸術作品を鑑賞していただく機会を つくり、本市の文化の振興と向上を図ってまいります。

新たな試みといたしまして、「公共ホール音楽活性化支援事業」を活用し、市立4中学校と 連携をとりながら、アーティストとして実績のある演奏家をお招きをいたしましてクラシック コンサートを上演をし、及び地域との交流を図るアクティビティーを自主的に企画実施をして いきます。

同様に「地域の芸術環境づくり助成事業」の活用によります、音楽、歌に焦点を当てた演劇の上演などについても検討中でございまして、今後ともあらゆる国、県等の補助メニューを活用しながら、広く市民の皆様方に文化芸術を発信する事業を推進していきたいと、このように思っております。

さらに、市民ホールイベントアシスト事業といたしまして、市民ホールでイベントを行いたい方の企画に対しまして財源面から補助するなど、意欲ある市民活動についても支援をしていこうと、このように思っております。

「図書館機能の充実」につきましては、生涯学習施設として、読書案内、読書に関連するイベント開催、調査支援の実施及び市民の自主的な学習の場を提供し、読書欲求を満たすように、蔵書の充実とさまざまな情報を提供するなど、生涯学習拠点を目指してまいります。

「子ども読書活動推進計画」に基づきまして、子どもや保護者に対しまして読書習慣を身につけるために読書に対する興味・関心を高めるよう啓発を行い、自主的に読書活動ができるような読書環境整備に努めますとともに、地域や学校などの関係機関との連携を図ってまいりたいと思っております。

さらに、学校図書館支援事業といたしまして、市民図書館の司書が小・中学校図書館を訪問をし、小学校では常駐する学校司書への支援や相談の実施、中学校では週3日常駐をし、図書館業務を実施いたしております。あわせまして、小・中学校図書館の相互資料貸し出し及び授業支援用資料の貸し出しや配本、さらに時間が思いどおりにならない中学生に対しまして希望する資料の個人貸し出しも実施いたします。

「生涯スポーツの推進」につきましては、「スポーツ振興基本計画」の4年度目に当たる平成25年度の進捗状況を検証いたしまして、平成27年度からの後期スポーツ振興基本計画を新年度中に策定をいたします。

また、「地域スポーツ」、「競技スポーツ」、「青少年スポーツ」等の充実を図ることはも ちろんでございますが、今後はさらに健康づくり・生きがいづくりに重点を置いた体制をとり まして、冒頭で申し上げておりますとおり、総合行政といたしまして市民の皆様方に健康で病 気にかからない体と心をつくっていただけるような、そういった事業を推進してまいりたいと 思っております。

「スポーツ施設の充実」につきましては、平成25年度に決定をいたしました「体育複合施設」の基本プランをもとに実施設計を行い、最終的な設計図を完成をさせます。また、並行して関係機関と協議しながら、平成26年9月を目途に建設工事を発注・着工し、平成28年2月に完成を目指し整備を進めてまいります。

つきましては、今後、パブリックコメント等でいただきました市民の皆様や関係団体のご意 見も参考にし、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい体育複合施設」とすべく、 防災・避難施設機能及び生涯健康づくり等の複合機能を持った体育施設として建設をしてまい ります。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

「社会教育の充実」につきましては、家庭、学校、地域との連携とともに、子ども会リーダー研修事業やジュニアリーダー育成事業、補導連絡協議会支援事業等、関係団体との協働・支援を図ることによりまして、家庭や地域の教育力向上と非行防止に努め、より一層の青少年健全育成を目指してまいります。

また、現在委嘱をいたしております9名の社会教育委員の皆様方が社会教育に関し、教育委員会に助言をするために、平成20年度から市内全自治会を訪問し、地域の社会教育活動の聞き取り調査を行いました。新年度は、今までに作成をされました報告書を1つにまとめまして、総集編として発行をいたします。

次に、「学校教育の充実」についてでございます。

「学校運営・改善の支援」につきましては、学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもを育む学校づくりを進めるコミュニティスクールとして、現在、国分小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校、水城小学校、水城西小学校を指定をいたしまして学校運営協議会を設置をいたしております。新年度は、太宰府小学校、太宰府西小学校を学校運営協議会設置校として指定することによりまして、全小学校の設置完了となります。中学校におきましては、全校にコミュニティスクール推進委員会を設置をし、平成25年度に引き続きコミュニティスクール推進に向けた準備・協議を進めてまいります。

あわせまして、コミュニティスクール推進の一環といたしまして新年度におきましても市立 小学校におきまして10月の第3土曜日を、市立中学校におきましては10月の第4土曜日を基本 といたしまして、「教育の日」として教科等の授業や総合的な学習、学校行事などを公開する とともに、保護者や地域の方の参画・協働によります取り組みを行ってまいります。

また、筑紫女学園大学との連携協力協定により、市立小・中学校への学生の学習・行事サポ

ートやボランティア、教育実習などを積極的に実施してまいります。

「学力向上の推進」につきましては、学校教育における新たな取り組みといたしまして、「太宰府の歴史と文化を学ぶ校外活動推進事業」を展開をいたします。「太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本」を制作をし、小・中学校の授業でこの副読本を活用をしていただき、太宰府の祭りや歴史人物、史跡などの学習を行っていただきます。また、太宰府の歴史に直接触れていただくために、総合的な学習の時間や校外学習におきまして、「水城跡」「大宰府政庁跡」などの史跡探索や「九州国立博物館」の見学などを実施してまいります。

さらに、太宰府と同じく豊かな歴史と文化を持つ、友好都市でございます「多賀城市」あるいは「奈良市」、姉妹都市でございます「扶餘郡」と、小学校の友好給食を実施するとともに、市立全中学校の「奈良」への修学旅行についても調査研究を進めていきたいと思っております。こうした施策を通しまして太宰府の歴史と文化を深く理解をしていただき、そして太宰府を愛し、太宰府に誇りを持つ児童・生徒を育ててまいりたい、このように思っております。

「問題行動等解決のための支援」につきましては、いじめ、暴力等の問題行動への対応、解決のために、太宰府市いじめ問題等対策委員会を開催をし、実態の把握、あるいは分析、予防、対応策審議を行ってまいります。また、不登校児童・生徒対策といたしまして、不登校対応専任の教員を2名を4名に増員をいたします。さらに、スクールソーシャルワーカーを1名を増員いたしまして、小・中学校に各1名配置することといたします。そして、これまで以上に不登校や別室登校の児童・生徒に対しましてきめ細やかな継続した対応を行い、教育の保障、家庭環境の改善を図り、不登校の出現率を抑え、そして復帰率を向上させていきたいと、このように思っております。

「インクルーシブ教育、これは障がいの有無にかかわらず誰もが地域の学校に学べる教育というような意味でございますけれども、そういったシステム構築のための特別支援教育の充実」につきましては、新たに教育支援委員会を設置をいたしまして、教育支援コーディネーターを配置し、そしてきめ細かな就学相談と就学指導を行ってまいります。また、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校におきまして、引き続き通級指導教室を実施してまいります。

「教職員の資質向上」につきましては、教職員の綱紀粛正の徹底に努めますとともに、実践的指導力を高め、人材育成を図る研修会等を積極的に実施してまいります。

「学校教育環境の整備・充実」につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして3 カ年計画による全小・中学校への扇風機の設置、全中学校音楽室及び特別支援学級へのエアコンの設置を完了をいたしました。新年度につきましては、教育効果を高める全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査・研究を進めてまいりたいと思っております。

学校施設改修につきましては、水城小学校北棟校舎の一部の外部と内部、水城西小学校南棟 校舎の内部、及び太宰府中学校管理棟の外部の大規模改造工事を行います。さらに、体育館及 び武道場は災害時の避難場所になりますことから、つり天井を有する施設につきまして建築非 構造部材の耐震化の一環といたしまして改修工事を行ってまいります。

また、平成18年度から開始いたしました中学校におけるランチサービス事業につきましては、2週間前に1週間単位として注文が可能となり、利用しやすくなったと好評を得ておりますことから、さらに新年度から利用者負担を10円引き下げ、300円にし、また保護者に対しまして試食会を実施するなど、より一層の利用者拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、「文化芸術の振興」につきましては、「文化芸術活動の育成・支援」といたしまして、新年度につきましても、福岡県無形文化財「竹の曲」の保存のための活動支援のほか、水城築造1,350年を契機に進めております特別史跡水城跡の樹木整理で出る伐採木を活用し、芸術の面からよみがえらせる「豊福知徳プロジェクト」の事業を側面的に支援してまいります。

また、新たな「太宰府市文化振興基本指針」に沿いまして本市の文化芸術振興行政を進めますとともに、地区公民館やプラム・カルコア太宰府など関係団体が実施いたしております「地域の文化遺産次世代継承事業」や「筑紫歌壇」、「伝統文化親子教室」などの活動を支援していきたいと思っております。

さらに、文化・芸術の振興に向けまして、太宰府市内のすぐれた芸術作品を顕彰する制度を 設けます。これを一つの目標としていただくことによりまして、各自治会での文化祭等にすば らしい作品を出品される方々のより一層の活動の励みとなればと思っている次第でございま す。

次に、第4の目標「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」につきましては、これまでごみの不法投棄巡回パトロールを実施するとともに、不法投棄監視カメラの設置やペットの飼い方、野焼き、空き地の管理などのマナー向上について、広報やホームページ等で幅広い広報活動を行うことによりまして、道路沿いのポイ捨てや不法投棄が減少するなど、着実にその成果があらわれておるところでございます。しかしながら、まだまだ身近な生活環境に関する苦情相談が寄せられている状況もございますので、今後も環境マナーアップに関する啓発活動を継続しますとともに、事業推進の指針となります「環境マナーアップ条例」の制定に向けまして、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、今後、少子・高齢化に伴い、増加が予想をされております空き家に対する対策につきましては、良好な生活環境保全の観点から、条例化に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

「緑の保全と創造」につきましては、市内に多く残されております自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然とが共生する社会の構築を図りますために、引き続き緑地保全区域に指定しています大佐野ダム上流を水源涵養林といたしまして機能の向上を図るために、また森林保全のための緑地公有化を行ってまいります。

民有の荒廃森林につきましては、「福岡県荒廃森林再生事業交付金」を活用をし、平成25年 度までに森林調査を完了をいたしました。新年度につきましては、内山地区及び北谷地区につ きまして間伐等、整備を進めてまいります。

また、市民の皆様方のご理解のもと、景観計画に基づく緑化を推進するとともに、歴史的町並み景観をつくるために、歴史的市街地への緑化推進事業も進めてまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてでございます。

まず、ごみ減量の状況につきましては、平成24年度のごみ排出量は2万843 t 、1人当たり、 1日でございますが、807gでございます。平成23年度と比較をいたしまして196 t の減量となっております。市民の皆様方のご協力によりまして着実な成果が上がっております。

ごみ処理は、市民生活に必要不可欠な事業でございます。多額の費用がかかる上に焼却処理に伴います二酸化炭素の排出など環境負荷への課題もございます。ごみの減量化を進めますことで、少しでも処理量と経費の削減につなげていけばというふうに思っております。地域の中でも資源として循環させていく取り組みを進めることによりまして、環境負荷の低減を図りながら、そして平成32年度のごみ排出量目標値の1万8,900 t の実現に向けまして、さらにごみ減量を推進してまいります。

「ごみの減量」「リサイクルの推進」につきましては、市民一人一人、世帯ごと、地域ごとの取り組みの積み重ねが大きな成果につながっておりますので、さらに自治会や地域団体、環境ボランティア団体とともに連携を図りながら、地域の皆様とともにごみ減量やリサイクルの推進事業に推進していきたいと思っております。

モデル事業として始めました「剪定枝等分別収集事業」につきましては、平成24年度に742件、29.5 t の回収を行い、「事業所古紙回収事業」につきましては平成24年度に延べ809事業所から24.8 t の回収を行うなど、一定の成果が上がっておりまして、利用者の皆様方からも好評を得ておりますことから、今後も継続して市内全域で実施してまいりたいというように思っております。

また、PTAや生徒会等のご協力によりまして、家庭から排出されます紙類を学校に設置した回収ボックスで回収する事業を全中学校にて行います。今後もあらゆる場面を通じまして資源化できる紙類のリサイクルを推進していきたいと思っております。

生ごみの堆肥化につきましては、太宰府小学校、太宰府西小学校、太宰府南小学校、太宰府東小学校の4校に堆肥化装置を設置をし、焼却ごみを減量化するとともに、学校給食残渣からできた堆肥を学校の花壇などに利用することで、子どもたちに循環の仕組みを学んでもらう取り組みを行っております。新年度におきましても、国分小学校と平成27年度開設予定の五条保育所に設置することといたしております。

さらに、平成25年度から坂本区で試験的に実施をいたしております家庭系生ごみの分別回収 事業を拡充するとともに、家庭で気軽に堆肥化に取り組める段ボールコンポストの普及啓発講 座の開催や生ごみ処理機の購入費補助など、さまざまなライフスタイルに合わせた生ごみの堆 肥化を推進してまいります。

次に、「低炭素社会の構築」につきましては、市民・事業者に対しまして、広報・ホームページ及び出前講座によりまして、地球温暖化防止の情報提供・啓発を実施してまいります。

また、公共施設の新設や大規模改造の機会に合わせまして、太陽光発電の設備の導入につきまして、建物の構造、あるいは日照時間の確保、費用対効果などの条件を検討しながら、調査研究を進めてまいります。

なお、今後建設予定の体育複合施設及び総合子育て支援施設につきましては、太陽光発電設備を設置する予定でございます。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

太宰府ならではの歴史や自然を身近に感じ、環境を守り育てる大切さを考え、行動へとつなげていくことを目的に実施しております「環境フェスタ」につきましては、行政と市民、事業者、ボランティア団体等との協働企画によります、参加・体験型のイベントとして定着をいたしておりまして、平成25年度におきましては19団体の出展と次代を担う大勢の子どもたちを含め約2,000人もの来場者を得たところでございます。今後も、環境教育・学習の機会づくりや場づくりとして開催をしてまいりたいと思っております。

また、家庭、学校、地域と一体となって、環境教育・学習を体系的・総合的に推進していきますための仕組みづくり、計画づくりが必要でありますことから、環境講座等を開催し、市民啓発を進めてまいりたいと思っております。

次に、第5の目標「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「未来に伝える景観づくり」につきましては、100年後も「古都太宰府の風景」が映 えるまちづくりを目指しまして、景観まちづくりを進めてまいります。

歴史的風致維持向上計画関連事業につきましては、新年度は太宰府天満宮周辺に重点を置きまして、平成15年の水害により被災をいたしました幸ノ元水路の機能を回復をさせまして、親水性を持たせた整備となるような小鳥居溝尻水路保存修理事業を進めまして、あわせまして溝尻雀田道路環境改善事業、西鉄太宰府駅前広場整備、門前町の歴史的建造物修理を推進してまいります。

また、政庁前駐車場整備に向け準備を進めますとともに、歴史ある、どんかん道・日田街道・参詣道・歴史の散歩道を明示するサインを設置してまいります。加えまして、自然景観や町並みなど絶好のそういった景観、修景の場所に「ビューポイント」としてサインを設置することによりまして、市民はもちろん来訪者への皆様方の太宰府の景観のすばらしさをPRしてまいります。

さらに、「さいふまいりの道」沿道環境整備につきましては、市役所前既存バス停並びに小 規模広場の景観修景を行ってまいります。その際の来訪者の便益施設といたしまして、バス停 から庁舎正面玄関までのアプローチ施設及び「さいふまいりの道」を解説するサインを整備し てまいります。

四王寺山周辺環境整備事業につきましては、主に大宰府政庁跡周辺樹木の修景整備を行いますとともに、四王寺山の環境保全活用事業では市民有志によります保全活動を継続して支援してまいります。

また、市民、来訪者の皆様方が歴史的雰囲気を味わいながら休憩や食事ができるよう、史跡 地周辺の都市計画の変更につきまして関係機関と協議を進め、その実現に向け取り組んでまい ります。

次に、「計画的なまちづくりの推進」についてでございます。

(仮称) JR太宰府駅を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、本年度も継続して 識見者や関係団体等で構成する佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきましてご審議をい ただき、まちづくり構想の完成に向け進めてまいります。

本構想につきましては、地元にも提示をしながら、佐野東地区のまちづくりにおける土地区 画整理組合の設立に向けた支援につなげてまいります。

「公園の機能の向上」としまして、梅林アスレチックスポーツ公園につきましては、ラグビー、サッカー等のフィールドスポーツをプレーしやすくできるように、また年末年始における 臨時駐車場としても活用できるように、グラウンド部分に人工芝化につきまして検討を進めて まいります。

次に、「地域交通体系の整備」についてでございます。

まず、青山一丁目、太宰府東小の横の広場でございますが、から高雄公園北側広場へつながるアクセス道路につきましては、皆様方に利用しやすい散策路として新たに整備着手をいたします。

また、吉松の筑紫保育園前から九州縦貫自動車道高架下までの水城駅・口無線の道路改良事業につきまして用地買収・補償協議を進め、平成27年度完成を目指すとともに、田中・土居先線道路の用地買収、鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事の計画及びシルバー人材センター前の市の上踏切の拡幅工事につきましては関係機関と協議を進めてまいります。

なお、関屋・国分寺線の拡幅工事につきましては、地元のご協力を得ながら進めておりましたけれども、新年度で完了することになりました。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、コミュニティバス「まほろば号」 でございますが、平成10年4月1日、本市の都市基盤整備事業の一つとして、内山発吉松回り 線、市役所発大佐野回り線を皮切りに運行を開始いたしました。

それ以降、「水城・国分地域」、「北谷・松川・三条地域」、「都府楼地域」、「高雄地域」へと順次着々と路線を拡大しますとともに、一部路線の延伸等を行ってきたところでございます。

さらに、道路狭隘、急勾配などの理由や、高齢により自動車の運転をやめられた方々への通 院への支援、あるいは買い物支援のための買い物サポートカー「マミーズ・まほろば号東観世 線」の運行を開始をし、湯の谷地区、湯の谷西地区におきましては10人乗りのタクシーを利用 して運行いたしております地域サポートカー「まほろば号 湯の谷地域線」、続いて「まほろ ば号 連歌屋地域線」を同様に運行を開始したところでございます。いずれも、地域の熱いご 要望を受け、自治会との協議を重ねました結果、運行へと結びつけたものでございます。

昨年11月には、「マミーズ・まほろば号 東観世線」の5周年記念式典が東観世自治会の主催によって開催をしていただき、多くの方々がお祝いに駆けつけてきていただきました。

さらには、先日、「まほろば号 湯の谷地域線」の3周年記念式典を湯の谷、湯の谷西両自 治会で開催をしていただきまして、両地区とも趣向を凝らした催しが行われまして、大いにに ぎわったところでございます。これらの記念式典にご招待をいただきましたことによりまし て、自治会内での住民の皆様方のコミュニティの醸成が進み、かつてあったような近隣地域の 関係が復活してきていることをこの身で直接肌で感じたところでございます。このことは、式 典に出席された利用者の皆様方が、「車内が楽しい語らいの場となっている。」とおっしゃっ てくださったことからもうかがえると思っております。

湯の谷区、湯の谷西区におきましては、高齢化による人口減少の波に直面しておりましたけれども、地域線運行開始以降、分譲住宅が開発され、子育て世代の転入が増えてきておりまして、コミュニティバスの持つ潜在的能力に改めて気づかされた次第であるというようなことを自治会長の感想としても挨拶の中でおっしゃっていました。

これらの施策の展開によりまして、公共交通機関への利便性が低い空白地域に対し、通学や 通勤、買い物などへの交通手段の確保を行いました結果、主な路線につきましては一定の整備 は完了したと思っております。

乗客数につきましても、毎年1%から3%の伸びを示しますとともに、年々着実に利用者が 増加しておりまして、おかげをもちまして市民や観光客の皆様方の交通手段として根づいてき ております。

また、昨年11月の紅葉の季節には、新たに国史跡に指摘されました宝満山や、特に若い女性 に人気が高い竈門神社への来訪者の急増を受けまして、渋滞対策及び内山地区の新たなにぎわ いの創出を主な目的といたしまして、西鉄太宰府駅から内山間の「まほろば号追走便」を運行 し、好評を得ているところでございます。

今後も状況に応じまして改善を加えながら対応してまいりたいと考えております。

車両につきましては、平成24年度購入をいたしました「まほろば号」にノンステップバスを 新規導入をいたしました。今後とも、耐用年数が超過したバスの買いかえを計画的に実施しま すとともに、全車ノンステップバスとして、高齢者や障がい者等の方々に優しい乗り物として 運用してまいりたいと、このように思っております。

新年度につきましては、4月に松川運動公園にも乗り入れを開始をし、アクセスも容易になるなど、公共施設などを点から線へと結びつけることによりまして、利便性の向上に努めてまいります。

また、西鉄電車福岡(天神)発、西鉄太宰府駅行きの太宰府観光列車「旅人(たびと)」の 運航開始が決定されましたことから、来訪者が天神から太宰府へ直接乗り入れることができる ようになっています。さらに、次のステップといたしまして、国内外からJR博多駅や福岡空 港を利用しての来訪される皆様方に、太宰府へ直行していただけるような直通バスによる路線 の開設につきましても現在働きかけているところでございます。このことが実現しますと、新 たな交通アクセスとして、観光客・来訪者の皆様方のみならず、市民の皆様方が日常の生活交 通手段として大いに活用できますことから、早期開設に向けて強く要望してまいりたいという ふうに思っております。

次に、「良質な水道水の安定供給」につきましては、大山ダム完成によりまして昨年4月1日からより安定した水の供給が実現されたところでございます。このことから、3年間の期限つきで水道加入負担金を減額するなど水道水の利用促進策を講じてまいりました。この間約300件、井戸水から市水道水へ切りかえが行われるなど一定の効果がございましたので、さらに平成28年3月までこの減額期間の延長を行いまして、普及率の向上を進めながら、給水収益の増収を図っていくことで健全経営に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、「下水道の整備と普及促進」につきましては、まず最重要課題といたしまして平成23年度に着手をいたしました奥園雨水幹線築造工事は、冒頭にも述べましたように五条のJAガソリンスタンドから梅大路交差点、そして西鉄の軌道敷を通過をいたしましてJAゆめ畑までの777mの区間、推進工法による内径1,800mmの鉄筋コンクリートの管の布設が完了をいたしました。引き続き、最終段階といたしまして石坂二丁目までの344mの区間の整備を進めておりまして、長年の懸案でございました、馬場、湯の谷、秋山、五条地域の浸水が解消されることになります。

また、新年度におきましては、国分地区の浸水対策といたしまして陣ノ尾雨水幹線築造工事を完了をさせまして、豪雨の際、冠水して困っているとの声が多かった鹿子生整形外科医院の南側からの西鉄ストアに至る五条雨水幹線築造工事の実施設計に取り組んでまいります。

さらには、ふれあい懇談会時に地域住民の方から要望が出ておりました芝原雨水幹線築造工 事につきましても、今現在順次整備を進めておりますが、新年度は芝原地区内の基本測量設計 をもとに実施設計に向けて協議を行い、災害に強いまちづくりをさらに進めてまいります。

なお、下水道事業の健全経営でございますが、これまで組織改革や人員削減など徹底した経営改善によりまして経費の抑制を図ってまいりました。さらに、下水道の普及が進んでおりますことから、企業債の元金償還がピークを過ぎた、今後減少していくことなどで中・長期的に安定した事業経営が見込まれるということがはっきりいたしましたので、市民に還元すべく下水道使用料を5月使用分から平均7%引き下げを行います。

次に、「産業の振興」についてでございます。

「商工業の振興」につきましては、引き続き商工会との連携を強化し、中小企業の経営安定 のために、中小企業事業資金融資事業を実施していきますとともに、地域経済の活性化、商工 会活動の強化・充実に向けました支援をし、そして毎年市民の皆様方に好評のプレミアム付き 商品券事業のための補助金を交付してまいります。今年度におきましては、消費税引き上げに 伴う消費の冷え込みが考えられますことから、早期の発行に向け、支援をいたします。

また、観光協会や商工会、NPO法人など、多様な主体と連携をした観光の取り組みを展開をし、そして滞留型観光への誘導を初め、市内事業者等が開発した物産等の観光プロモーションや販売促進など、地域の経済活性化を図ってまいる所存でございます。

「都市近郊農業の推進」につきましては、JA筑紫と連携をし、農事組合長会議や営農座談会等で米政策の見直しに伴いまして改正された経営所得安定対策等の周知徹底を図り、休耕水田への野菜等の作付を促進をし、農産物販売所であります「ゆめ畑」等へ出荷していただくことで農業者の生産意欲を向上させる農業の振興を図ってまいりたいと思っております。

さらに、農業委員会で農地利用状況調査を実施をし、報告検討会を経まして耕作放棄地として判断をした農地につきましては、引き続き再利用や保全管理を促し、荒廃農地の減少及び自然環境の保全につなげていきたいと思っております。

市民農園につきましては、農地の有効利用及び市民に農業への関心と理解を深めていただきますために地元農業関係者と連携を図りながら行ってまいります。

また、農作物へのイノシシ被害防止対策といたしまして、市鳥獣被害防止対策協議会と連携をいたしましてイノシシの農地への侵入防止対策及び捕獲・駆除を継続して進めてまいります。

次に、第6の目標「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。 まず、「文化遺産の保存と活用」についてでございます。

市内には数多くの文化遺産が存在をいたしております。昨年の秋には、新たに古代より信仰の山でありました宝満山が本市8番目の国指定遺跡に指定されたところでございます。この史跡指定を絶好の機会と捉えまして「霊峰 宝満山」の魅力を県内外に幅広くアピールしてまいります。

さらに、新年度は、西鉄操車場跡地が大宰府跡として指定(拡張)される見込みとなっております。国の特別史跡指定でございます。海外からの賓客を迎える大宰府都城の重要な施設でありました「客館跡」として将来に向けて整備することを目指しまして、地権者と協議のもと、新年度から3カ年の予定で公有化を進めてまいります。

また、水城跡整備事業につきましては、整備に先立ちまして東門周辺での発掘調査を実施をいたします。基本計画、基本設計につきまして、引き続き推進協議会で調整を行ってまいります。水城跡は、今年築造1,350年を迎えますことから、関係市町、県、九州歴史資料館、九州国立博物館で構成をいたしております実行委員会とのネットワークによりまして、シンポジウムでありますとか、巡回写真パネル展、発掘見学会等のイベント等を展開しますとともに、市主催事業といたしまして水城をテーマとした事業を開催することなどによりまして、我が町としての宝を広くPRしてまいりたいと思っております。

「市民遺産活用の推進」につきましては、市民遺産の育成団体と協力をしながら、市民遺産制度の充実と団体の育成増加につながる事業を展開してまいります。

また、第8期太宰府発見塾の開催を初め、古都大宰府保存協会を中心に、第3回「太宰府検 定」の実施及び史跡解説員、文化遺産調査ボランティア支援などのソフト事業を通じまして全 国に太宰府を発信してまいります。

次に、「観光基盤の整備充実」についてでございます。

「観光宣伝の充実」につきましては、市のホームページや観光パンフレットなどのさまざまな媒体を活用いたしまして、太宰府固有の地域資源を観光情報として発信しますとともに、関係機関や関係団体と連携をした観光プロモーションを展開してまいります。

あわせまして、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を契機といたしまして、黒田官兵衛 のゆかりの地でございます自治体や団体等で構成する「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会 での活動はもちろんでございますが、「黒田官兵衛ゆかりの地 太宰府」の宣伝活動をさらに 独自に展開するなど、観光客を初めとする来訪者への拡大を図ってまいりたいと思っておりま す。

また、滞留型観光プログラム事業といたしましては、太宰府ならではの歴史的文化遺産等を生かしまして、市域内を楽しく回遊できる文化観光を基本に据えまして、関係機関を初め観光協会や商工会、NPO法人など、多様な主体と連携・協働をいたしまして、歴史・文化・芸術等の物語を持たせたまち歩き事業やレンタサイクル事業の充実、各種事業と連携した商店・施設の割引特典など、さまざまな取り組みを総合的に展開をしていきたいというふうに思っております。

さらに、冒頭でも申し上げましたけれども、この3月末から西鉄福岡(天神)駅から太宰府駅までの急行電車として太宰府観光列車「旅人(たびと)」が運行されますことから、太宰府観光協会を初め関係団体と連携をしながら、おもてなし事業の実施や観光案内の充実を図りながら、観光客を初めとした来訪者の誘致促進や滞留型観光への誘導を図ってまいります。

そして、国際化にも対応した観光基盤の整備を図りますとともに、観光客を初め、来訪者の皆様方が市内をスムーズに回遊することができるよう、新年度につきましては水城築造1,350年、また平成27年度の大野城築造の1,350年の節目と歩調を合わせた取り組みといたしまして、日本語・韓国語・中国語・英語の4カ国語表記によります観光案内サインの整備を進めてまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてでございます。

まず、友好都市交流につきましては、以前の大分県耶馬溪町との友好都市協定を結んでおりましたけれども、平成の大合併によりまして耶馬溪町が中津市と合併をされたことに伴いまして、この間市民政庁まつりや民間レベルでの交流は続いておりましたけれども、行政間による交流は途絶えておりました。そこで、新年度におきましては、この友好の輪を発展・拡大をしますために、中津市と友好都市としての承継協定を締結に向けまして準備を進めてまいりま

す。このことによりまして、両市の友好関係が従前よりも一層深まると確信をしておるところ でございます。

また、新年度は、第60回百済文化祭の節目の年におきまして、1,350年前に西暦663年に起きた「白村江の戦い」で亡くなられた方々の慰霊祭を、韓国、日本、中国のゆかりの自治体の共同参加によりまして、姉妹都市大韓民国扶餘郡におきまして盛大に挙行される運びとなっております。この戦いで日本から遠く離れ、百済の地で亡くなられた邦人の慰霊も同時に行われますことから、太宰府市といたしましても私市長以下で参列するとともに、親善友好を深めてまいる所存でございます。

最後に、第7の目標「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。 まず、「市民参画の推進」についてでございます。

平成21年4月に新しい自治会制度となり、6年目を迎えることになりますが、各区自治会や各校区の自治協議会におかれましては、市民の皆様みずからが主体となり、専門部であります各活動部会を組織されるなど、地域色を生かしたさまざまな事業を展開をしていただいておりまして、市民相互間の連帯感の醸成を図られております。そういった実感しておるところでございます。そして、確かな地域活動が実行されていることを大変頼もしく思っておるところでございます。行政といたしましても、市民の皆様方の主体的な活動が円滑に行われますように、協働を強化するとともに校区支援補助金などを支援をしてまいりたいと思っております。

また、自治基本条例につきましては、審議会から出された答申をもとに、条例案を作成し、 パブリックコメントを実施してまいります。それにより出される市民の皆様方のご意見をいた だきながら、条例の制定を目指してまいりたいと思っております。

さらに、新年度につきましては、市民の皆様方の意見や提言を市政に反映していくために、 各校区自治協議会を訪問をし、ふれあい懇談会を開催をいたします。

次に、「情報の共有化と活用」につきましては、今後とも個人のプライバシーを最大限に保護しつつ、より一層の情報の開示に努めまして、広報紙やホームページのさらなる充実を図ってまいります。新年度におきましては、平成24年度から推進をしていました「太宰府市公文書館」を4月に国士舘大学太宰府キャンパス跡地に開館をいたします。前身となります市史資料室の業務を引き継ぎ、市史編さんに伴うたくさんの貴重な資料や公文書を整理、保存、公開をしてまいります。

次に、「市民のための行政運営」につきましては、社会保障費の大幅な上昇が続き、財源の 確保が厳しい中、自主財源の確保に努めてまいりますことはもちろんでございますが、これま でどおり徹底した内部の経費の削減に努めますとともに、事務事業に連動した予算編成を行 い、市民の皆様方によりわかりやすい行政運営に努めてまいります。

また、本市が所有いたしております公共施設(ファシリティー)を対象といたしまして、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことによりまして、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図る活動でございますファシリティーマネジメントを行ってまいります。

市の公共施設の有効活用をしていくことを目的といたしておりまして、行政サービスは維持 しながら、コスト削減をしていくことを目指してまいります。

また、本市の財政の根幹をなします市税や保険料、あるいは保育所の保育料などの納付につきましては、平日昼間に金融機関で給付が困難な方でも365日24時間いつでも納付が容易にできるように「コンビニエンスストアでの収納サービス」を新年度から開始をいたします。

次に、「広域連携の推進」につきましては、福岡市を中心とする福岡都市圏17市町におきまして、水や交通に関する問題を初めとするさまざまな課題について、他市町と連携をし、調査・研究を重ねるとともに、国や県に対する要望事項等の提言活動、筑紫地区4市1町での「地域共同事業」など、今後も継続して実施してまいります。

以上、平成26年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要について ご説明を申し上げました。

今後は、さらなる地方分権が進展をし、地方自治体は自己決定、自己責任のもとに、地域の 特性を生かした自主的な行政運営が求められております。まさに地方自治体の力量が問われる ことになります。

このような中で、2期目の締めくくりの年に当たりまして、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府の実現に向けまして、またお約束をいたしました公約並びに総合計画に盛り込みました施策の実現に向けまして、これまでどおり初心を忘れることなく、まちづくりに"仁"のぬくもりを注ぎながら、私の政治哲学でございます「知行合一」、「事上錬磨」をもって当たり、市民の皆様方が「住んでよかった、あるいは住み続けたい」と実感できるような、そういったまちづくりに全身全霊を向けて傾注してまいる所存でございます。

市民の皆様方、あるいは議員の各位におかれましても、ご支援とご協力を賜りますようにお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 施政方針は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

~~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第5から日程第12まで一括上程

〇議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第12、議案第7号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長(井上保廣) 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例 会初日にご提案をいたします案件につきましてご説明を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件2件、協定案件2件、財産取得3件、市道認定1件、条例の制定2件、条例の一部改正5件、補正予算3件、新年度予算8件、合わせまして26件の議案のご審議をお願いを申し上げるものでございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第7号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し 上げます。

現委員であります山本浩美氏の任期が平成26年6月30日付をもって満了となりますことから、再び山本浩美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げるものでございます。

山本氏は、平成17年7月から人権擁護委員を3期9年間務められ、人権擁護活動に積極的に 取り組まれ、人権に関する諸問題解決に努められてこられました。太宰府市の人権擁護委員と して山本氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようにお願いを申し上 げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに ついて」ご説明申し上げます。

現委員であります神野浩一氏が平成26年3月25日付をもちまして任期満了となりますので、 新たに後任といたしまして植中美紀氏を選任いたしたくご提案を申し上げるものでございま す。

固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項に規定されておりまして、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任することとなっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置するものでありまして、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方にお願いをすることといたしております。

植中氏は、平成20年7月より司法書士事務所を開業されまして、不動産登記等の業務に携われておられまして、豊富な知識と実績を持たれた方でございまして、固定資産評価審査委員として適任者であると確信をいたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようにお 願いを申し上げます。

次に、議案第2号「上水道の給水協定について」ご説明を申し上げます。

水道事業の円滑な運営のために、隣接する筑紫野市と相互の水道管を活用し給水を行う給水 協定につきましては、本年3月31日をもって期間満了となりますために、その更新についてご 提案申し上げるものでございます。

更新期間は、平成26年4月1日から当該施設の用途廃止をする日までの間といたしております。

次に、議案第3号「下水道の排水協定について」ご説明を申し上げます。

下水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水 協定につきまして、本年3月31日をもって期間満了となりますために、その更新についてご提 案を申し上げるものでございます。

更新期間は、平成26年4月1日から当該施設の用途廃止をする日までの間といたしております。

次に、議案第4号「財産の取得(体育複合施設用地)について」ご説明を申し上げます。 本案は、体育複合施設の土地取得に関する案件でございます。

今回、福岡県から取得いたします土地につきましては、10筆、面積7,351.55㎡、買い上げ金額1億4,265万6,850円であります。なお、買い上げ金額につきましては2分の1の減免となっております。

詳細につきましては、体育複合施設用地として取得する財産の一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第5号「財産の取得(史跡地)について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力によりまして着実に進んでいると ころでございまして、深く感謝を申し上げたいと思います。

今回、買い上げをいたします土地につきましては、42筆、面積8万8,277.68㎡でございます。買い上げ金額7億2,844万4,400円でございます。

詳細につきましては、財産の取得(史跡地)一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第6号「財産の取得(総合子育て支援施設用地)について」ご説明を申し上げます。

本案は、五条三丁目に建設をいたします五条保育所及び子育て支援センターの土地取得に関

する案件でございます。

今回、取得いたします土地につきましては、五条三丁目2752番1外2筆、合計面積 6,016.74㎡でございます。買い上げ金額は1億4,741万130円でございます。なお、買い上げ金額につきましては2分の1の減免となっております。

詳細につきましては、財産の取得(総合子育て支援施設用地)一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第7号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回、認定提案をいたしております水城ヶ丘41号線につきましては、開発によりまして道路の帰属を受けましたので、帰属箇所及び既存の道路とあわせまして路線認定を行うものでございます。

また、都府楼団地56号線につきましても、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認 定を行うものでございます。

それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~~ () ~~~~~~~

## 日程第13から日程第19まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第13、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」から日程 第19、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい て」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

**〇市長(井上保廣)** 議案第8号から議案第14号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明を申 し上げます。

今回の改正は、本条例の引用条文の法律名称が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律へと改称をされまして、平成26年1月3日に施行をされたことに伴いまして、条例の一部を改正する必要が生じましたために、太宰府市営住宅管理条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、新たに図面等の閲覧及び写しの交付を行うことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じましたために、太宰府市手数料条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明 を申し上げます。

今回の改正は、国分学童保育所の入所予定者数が定員を超過いたしましたので、その状況の 解消を図るための分割を行うことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じましたために、太 宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

新たに発生をいたしております行政課題に今まで以上に迅速にかつ適切に対応できるように、平成26年4月1日に行政機構の改革を実施をいたしますことから、関連いたします条例の 改正を行うものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市上下水道事業センター条例の制定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市上下水道事業センターの設置に関する基本的な事項を定めることに伴いまして、条例を制定する必要が生じましたために、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」 ご説明を申し上げます。

人事行政における公正性及び透明性の一層の確保を図りますために、地方公務員法第58条の2の規定に基づきまして、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めることに伴い、条例を制定する必要が生じましたために、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子どもの健やかな成長と医療費に係る保護者の経済的負担軽減を図りますために、入院に係る子どもの医療費の支給対象を現在の小学校3年生までを小学校6年生までに拡大するものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第20から日程第22まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第20、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」から日程第22、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

〇市長(井上保廣) 議案第15号から議案第17号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」ご説明を 申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ18億836万9,000円を追加をし、予算総額を246億6,245万3,000円にお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、平成26年2月6日に好循環実現のための経済対策に基づく国の 平成25年度補正予算(第1号)が成立したことを受けまして、これに対応するために、平成 26年度以降に予算を計上する予定でございました体育複合施設整備事業費、小・中学校大規模 改造事業費につきまして、起債の充当率や後年度の元利償還に対する交付税措置が有利になる ことなどから、今回の補正予算に前倒しして計上させていただいております。

なお、体育複合施設の整備につきましては、別途平成27年度予算で14億8,100万円を計上予 定でございまして、総事業費では予算ベースで27億5,630万円となる予定でございます。

また、東日本大震災を教訓として創設をされ、後年度の元利償還に対する交付税措置も有利な緊急防災・減災事業債を活用をいたしまして、防災、災害対策の拠点となります庁舎の非常用の電源設備の整備事業、災害時における避難所として利用する松川公共施設(庁舎分)の耐震補強事業、さらに防災情報を発信するコミュニティ無線の子局の増設事業を実施する費用を計上いたしております。

その他につきましては、各種寄附金の増や歴史と文化の環境税の増収分、佐野土地区画整理 地内などの市有地売り払い代金につきまして、将来の使途、目的に応じた基金へ積み立てる予 算、さらに事業費確定による消防組合負担金の減額、介護訓練等給付費の増額などを計上させ ていただいております。

あわせまして、先ほど申し上げました体育複合施設整備事業費、小・中学校大規模改造事業費などの繰越明許費の追加、変更を23件、本年4月1日から消費税率が引き上げられることなどに伴います債務負担行為の追加、変更を34件、また地方債の追加、変更を8件補正をさせていただいております。

次に、議案第16号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につ

いて」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ2,381万8,000円を追加をし、予算総額を84億813万3,000円にお願いをするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの理由による財政安定化支援事業繰入金の増によるものでございます。

あわせまして、本年4月1日からの消費税率の引き上げに伴う債務負担行為の追加及び変更 でございます。

次に、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、3,901万円の増の総額16億5,162万3,000円とし、支出に つきましては1,184万円増の総額13億6,379万9,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、支出を11万1,000円増の総額19億7,930万5,000円とするもので ございます。

補正の主な内容といたしましては、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生をしましたことによります特別利益の追加及び奥園雨水幹線築造工事が翌年度に繰り越す見込みとなりましたことなどによります、消費税及び地方消費税の増、並びに前年度に借り入れを行いました企業債の利率が当初見込みより低利となり元金償還分に不足が生じるものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

質疑は2月28日の本会議で行います。

日程第23から日程第30まで一括上程

〇議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第23、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」から日程第30、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

〇市長(井上保廣) 議案第18号から議案第25号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。 ご承知のとおり、我が国の経済情勢は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起 する成長戦略の三本の矢の効果もありまして、実質GDPが4・四半期連続プラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いておりますけれども、他方、景気回復の実感は中小企業、あるいは小規模事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、また業種ごとの業況もばらつきが見られまして、物価動向につきましてもデフレ脱却は道半ばであろうというふうに思います。

このことから、政府は、デフレなどから早期脱却と経済再生の実現に向けまして第3の矢でございます日本再興戦略の実行を加速、強化するとされておりまして、経済の好循環に向けまして好循環実現のための経済対策を含めた経済政策パッケージを着実に実行すると言われております。

平成26年度の地方財政対策におきましては、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるように地方交付税等の一般財源額について社会保障の充実分等を含め平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保したとしています。

このような中で、本市の平成26年度の予算編成におきましては地方財政対策の内容を踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証をし、最大限確保するように努めてきたところでございます。また、施政方針でも申し上げましたように、第五次総合計画に掲げております「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けまして、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証をいたしまして、限られた財源を有効かつ合理的に活用することによりまして、より質の高い行政サービスが提供できるように努め、全ての経費について精査を行ったところでございます。

この結果、平成26年度の一般会計予算総額は、総合子育て支援施設整備事業費や臨時福祉給付金等に要する費用を含めまして226億5,688万1,000円となり、平成25年度の当初予算と比較をいたしますと14億6,631万4,000円の増、率といたしますと6.9%の増となっております。

別に配付をいたしております当初予算説明資料をご参照いただきますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を 申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険の根幹をなす制度でございまして、中でも市町村国保は低所得者 や高齢者の増加、医療の高度化によりまして医療費の増加、長期の景気低迷によります加入者 の所得の減少などによりまして、その財政運営は誠に厳しい状況となっておるところでござい ます。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成26年度の事業運営に当たりまして、被保険者の方の利便性向上のために、保険証のカード化を行いますとともに、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。

歳入歳出予算総額は77億5,126万7,000円で、対前年度比2.4%の増となっております。歳出

の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等を十分に考慮し、52億6,247万3,000円、前年度比2.3%の増加を見込みまして計上をいたしております。

平成29年度から財政運営の都道府県単位化が予定をされておりまして、今後の医療保険制度 の改革の動向を十分に注視をいたしまして、国民健康保険事業の運営により一層の努力を図っ てまいりたい、このように思っております。

次に、議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申 し上げます。

後期高齢者医療制度では、財政的な均衡を図りますために、保険料が2年に1度改定される 仕組みとなっております。平成26年度は、この改定年度に当たりますことから、保険料の増額 を見込み、平成26年度の歳入歳出予算の総額は10億4,085万2,000円となり、前年度比2.2%の 増となっております。

歳入の主なものは、1款保険料8億5,707万7,000円で、前年度比1.5%の増となっております。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金で、10億1,331万3,000円、前年度比3%の増となっております。

次に、議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し 上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴いまして、要介護認定者及び介護サービス利用の増加によりまして、年々給付費が増加をいたしております。

平成26年度の歳入歳出予算につきましては、総額45億2,124万7,000円でございまして、対前年度比3.5%の増となっております。

今後も、介護保険制度の利用者の自立支援はもちろんでございますけれども、給付費の適正 化に努めまして、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご 説明を申し上げます。

平成26年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出とも総額175万6,000円、対前年度比 0.7%減で、昨年度とほぼ同額となっております。

歳入の主なものは貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金でございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努めまして、精力的に家 庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整を行いながら滞納者対策を図ってまいりたい と思っております。

次に、議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」 ご説明を申し上げます。

筑紫地区障害支援区分等審査会事業は、対象者が障がい福祉サービスを利用するに当たり、 自治体がサービスの種類や量を決定する際に勘案するための事項の一つとしてサービスの必要 性を明らかにするために、障がい者の心身の状態を総合的にあらわす区分を審査決定する重要な事業でございまして、平成18年度から筑紫地区4市1町におきまして共同設置をし、運営を行っているところでございます。

今回、平成26年度から2年間、本事業の庶務担当市町がこれまでの春日市から太宰府市に移ることになりますことから、当予算について本定例会に上程をいたしているところでございます。

平成26年度の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出とも総額1,705万1,000円となっております。

歳入の主なものは、筑紫地区の各自治体の負担金及び国庫補助金でございます。

また、歳出の主なものは、審査会委員の報酬及び費用弁償、あるいは電算委託料でございます。

次に、議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万4,274戸、年間総給水量538万1,560㎡といた しております。

主要な建設改良事業といたしましては、未普及地域における配水管新設工事、及び都府楼、 梅香苑地区の配水管布設がえ工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額14億5,854万7,000円とし、 支出を総額12億3,644万7,000円といたしております。

水道料金につきましては、普及率の向上及び消費税及び地方消費税の改正に伴いまして、前年度比4.2%の増、11億6,140万8,000円を予定をいたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入総額を1,750万円、支出総額5億9,347万2,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補填するようにいたします。

なお、この予算は平成26年度から適用される地方公営企業会計基準に基づいて編成をいたしております。

次に、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、排水戸数2万9,196戸、年間総排水量737万810㎡といたしております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、浸水対策として陣ノ尾及び芝原雨水幹線の整備、及び北谷、内山地区の汚水管新設などで、公共下水道整備費は総額で5億3,425万8,000円、流域下水道事業整備につきましては5,454万7,000円を計上をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を総額18億4,581万7,000円とし、支出を総額15億5,530万5,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、使用料の引き下げ及び消費税及び地方消費税の改正に伴いまして、前年度比約2.7%の減、11億7,521万1,000円を見込んでおります。

支出につきましては、みなし償却の廃止に伴う減価償却費の増が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入総額を6億7,658万7,000円、支出総額を16億1,231万1,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

なお、この予算は、水道事業会計予算と同様に平成26年度から適用されます地方公営企業会 計基準に基づいて編成をいたしております。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23から日程第30までの平成26年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は 各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の佐伯修議員とするこ とに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

〇12番(門田直樹議員) 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計 について、各予算の概要説明を受けます。2日目の3月13日木曜と3日目の3月14日金曜は卒 業式の関係でそれぞれ午後2時から、4日目は3月17日月曜午前10時から開会いたします。

なお、予備日として3月18日火曜午前10時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日27日木曜午後1時までに事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたしま す。 以上で説明を終わります。

〇議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~~ () ~~~~~~

〇議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月28日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後1時40分

~~~~~~ () ~~~~~~~

1 議 事 日 程(2日目)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年2月28日 午前10時開議 於議事室

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに ついて

日程第3 議案第2号 上水道の給水協定について

日程第4 議案第3号 下水道の排水協定について

日程第5 議案第4号 財産の取得(体育複合施設用地)について

日程第6 議案第5号 財産の取得(史跡地)について

日程第7 議案第6号 財産の取得(総合子育て支援施設用地)について

日程第8 議案第7号 市道路線の認定について

日程第9 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第10号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第11号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定に ついて

日程第13 議案第12号 太宰府市上下水道事業センター条例の制定について

日程第14 議案第13号 太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

日程第15 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい て

日程第16 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

日程第17 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

日程第18 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第19 意見書第1号 労働者の環境保全を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである(16名)

| 2番 | 神 | 武 | | 綾 | 議員 | | | 3番 | 上 | | | 疆 | 議員 |
|-----|---|-----|---|------|----|--|----|-----|---|----|----|----|----|
| 4番 | 芦 | ĮIK | | 茂 議員 | | | 5番 | 小 | 畠 | 真日 | 由美 | 議員 | |
| 7番 | 藤 | 井 | 雅 | 之 | 議員 | | | 8番 | 原 | 田 | 久美 | 長子 | 議員 |
| 9番 | 後 | 藤 | 邦 | 晴 | 議員 | | | 10番 | 不 | 老 | 光 | 幸 | 議員 |
| 11番 | 渡 | 邊 | 美 | 穂 | 議員 | | | 12番 | 門 | 田 | 直 | 樹 | 議員 |
| 13番 | 小 | 栁 | 道 | 枝 | 議員 | | | 14番 | 大 | 田 | 勝 | 義 | 議員 |

 15番
 佐
 伯
 修
 議員

 17番
 福
 廣
 和
 美
 議員

 18番
 橋
 本
 健
 議員

3 欠席議員は次のとおりである(2名)

1番 陶山良尚議員

6番 長谷川 公 成 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

市 長 井 上 保 廣 副市 長 平 島 鉄 信 木 村 甚 総務部長 三 哲 教 育 長 治 笠 生 市民生活部長 古 Ш 芳 文 健康福祉部長 中 島 俊 会計管理者併 建設部長 芳 辻 友 治 松 本 生 上下水道部長 教育部長 泉 総務課長 今 憲 治 友 田 浩 経営企画課長 濱 本 泰 裕 管財課長 久保山 元 信 公共施設 原 П 信 行 市民課長 宮 原 広富美 整備推進課長 子育て支援課長 嶋 禎 福祉課長 冏 部 宏 亮 小 都市計画課長 今 村 巧 児 上下水道課長 石 田 宏 教務課長 井 均 学校教育課長 清 上 森 木 啓 生涯学習課長 木原裕和 監查委員事務局長 関 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 坂 П 進 議事課長 櫻 井 三 郎 書 白 石 康子 書 記 松尾克 己 記

書 記 力 丸 克 弥

再開 午前10時00分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○議長(橋本 健議員) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会 を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

#### 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(橋本 健議員) 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成15名、反対0名 午前10時01分〉

# 日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について

O議長(橋本 健議員) 日程第2、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任に つき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意とすることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成15名、反対0名 午前10時02分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第3と日程第4を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第3、議案第2号「上水道の給水協定について」及び日程第4、議案第3号「下水道の 排水協定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(橋本 健議員)** 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第2号及び議案第3号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第5 議案第4号 財産の取得(体育複合施設用地)について

○議長(橋本 健議員) 日程第5、議案第4号「財産の取得(体育複合施設用地)について」を 議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

〇2番(神武 綾議員) 議案第4号「財産の取得(体育複合施設)について」伺います。

これまで出されてきた体育複合施設基本計画の建設事業費の中に用地費用等の概算として 2億900万円が示されておりました。今回は約1億4,000万円の売買価格になっており、約 6,500万円安くなっております。その理由についてお聞かせください。また、その差額によってさらに土地の購入を考えているのかをお伺いします。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) お答えいたします。

当初見込んでおりました数字は、以前買収しましたときの単価と、筆境でおおむねの面積を想定しておりました8,400㎡で算定したもので、約1億8,000万円を計上しておりました。その後、不動産鑑定の時点修正を行いました結果、単価が安くなっております。3万8,810円の2分の1の金額でお譲りできるということでございます。単価が安くなったこととあわせまして分筆を行いまして必要最小面積の7,351㎡を掛けました1億4,265万6,850円となったものでございます。現在のところ、用地についてこれ以上すぐ買うかというところはありませんが、将来的に駐車場の問題等が心配するところがありますけれども、現時点では以上の土地の買収で考えております。

○議長(橋本 健議員) よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第6 議案第5号 財産の取得(史跡地)について

〇議長(橋本 健議員) 日程第6、議案第5号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第7 議案第6号 財産の取得(総合子育て支援施設用地)について

○議長(橋本 健議員) 日程第7、議案第6号「財産の取得(総合子育て支援施設用地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時07分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第8 議案第7号 市道路線の認定について

○議長(橋本 健議員) 日程第8、議案第7号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号は建設経済常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第9から日程第14まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第9、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」から日程 第14、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」ま でを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第8号及び議案第9号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと 認めます。

次に、議案第10号について、通告があっていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 議案第10号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」2点伺います。

1点目は、国分学童の分割で第2学童の設置となっておりますが、場所が国分小学校の敷地内となっているようですが、どこを使われるのかを伺います。

2点目ですが、第2学童設置に当たり、施設整備費や備品購入費などがさらに必要になると 思いますが、その分は指定管理費に増額されるのか、伺います。あわせて、増額される金額に ついてお示しください。お願いします。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) お答えいたします。

場所につきましては、国分小学校の正門を入りました右手のプレハブの1階を予定しております。

必要経費につきましては、昨年夏に臨時的にその場所で使用しておりましたので、備品等の 用意は既に準備ができております。指導員につきましても概算で見込んでおります。今後の入 所状況によりましては指導員の人数が変わる場合もございますけれども、必要が生じた場合に つきましては補正予算でお諮りさせていただきたいと考えております。 以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 再質問はございますか。2番神武綾議員。
- **〇2番(神武 綾議員)** 今年の夏はこのプレハブで過ごされたということですか。利用されたということですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 夏休みだけ学童を利用したいという方がいらっしゃいますので、その夏休みに限っての対応でその場所を活用いたしました。
- 〇議長(橋本 健議員) 2番神武綾議員。
- **〇2番(神武 綾議員)** では、備品と、それから事務費ですね。もろもろこれから必要になった 場合は指定管理者のほうから要望があれば予算補正するという考え方でよろしいですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 今現在必要な金額は既に予算化しております。備品等とか場所についてはもう既に準備しておりますので新たな費用はかかりませんが、見込み以上に入所の希望が多かった場合に指導員の人数が増える可能性がございますので、その場合につきましては改めて要求をさせていただくことになると思います。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第11号から議案第13号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第8号から議案第13号までは総務文教常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第15 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 について

O議長(橋本 健議員) 日程第15、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一 部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第14号は環境厚生常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第16 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第16、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)」につきまして4点について質疑をさせていただきます。

1点目は、9款1項5目の13節委託料299万6,000円の $_{
m J}$ アラートシステム改修委託料の内容につきましてご説明をください。

それから、次の15節工事請負費4,410万円、コミュニティ無線設置工事の箇所数、設置場所 についてお示しください。

次に、10款5項1目13節委託料800万円、工事設計監理等委託料の増額理由について説明を ください。

それから、同じく10款5項1目の15節ですが、工事請負費10億円が出ておりますが、この関連で第4期実施計画書の11ページ、体育複合施設建設事業で合計25億円となっておりますが、これまでの第2期実施計画書の11ページでは18億円、それから第3期実施計画書では22億1,048万円となっておりましたが、それぞれどのような増額内容に、その増額になった理由をですね、ご説明いただきたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 私のほうから初めに J アラートシステムの改修委託料の内容についてご 説明をいたします。

これは昨年8月30日施行の改正気象業務法による特別警報等の実施に伴いましてJアラートで受信する気象庁の電文が切りかわること、そして自動起動等でコミュニティ無線に接続しますけれども、その改修と、それのための機器、あるいはシステムのバージョンアップを行うものであります。

2点目のコミュニティ無線設置工事につきましては、緊急防災・減災事業債、起債充当の関係もありますけれども、を活用しまして、市内の不聴難聴地域の解消のために、この間子機を増設してもらっておりますけれども、その財源の確保が見込めますので、子機14機を市内14カ所に設置する予定としています。なお、設置場所につきましては市内全域になりますので、14カ所詳しい設置予定地が必要であれば後ほどまたお答えしたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 続きまして、私のほうから回答させていただきます。

まず、800万円の委託料につきましてですけれども、従来計上しておりませんでした工事監理等委託料を計上しております。

それと、実施計画の推移の説明でございますけれども、第2期の実施計画につきましては日田市の総合体育館を参考にさせていただきまして概算で計上しておりました。第3期につきましては基本計画に基づきましてさらに詳しくはじき直して算出をいたしております。第4期の実施計画におきましては、建築面積及び人件費等の増となっておりまして、増額となっておるところでございます。

〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) まず、一番最初のJアラートシステム改修ですが、これ8月31日ごろに 当初これしてあったのですかね。私ちょっとよくわかりませんでしたが、内容はこれすごいの ですよね。弾道ミサイル情報が聞けるとかですね。そういうことが市民の方々にこういうのが わかっているのかなという部分で、これはもう少し市民の皆さんにも周知していただいて、こういうこともやっているのだと。全国の形でやっていることですからイエスかノーかじゃなく て、それはもう国がやっていることですからね。設置をする必要があるんだろうということで あるんだろうと思いますが、津波情報とか緊急地震情報とかですね、そういうのはわかりやすいですが、弾道ミサイルをそれぞれの市町村でやるのかと、そういうことも市民が聞くことに ついて今まで聞いてはご説明がなかったと思うので、これについては回答は要りませんが、できるだけ市民の皆さんに周知徹底をよりしているようですのでちょっとお聞きしたいと思いますが、1点目はそれですね。

それから、2点目のもうコミュニティ無線はもう箇所数はいいです。14カ所ということでしたかね。そういうことで結構だと思います。

3番目の工事設計監理等委託料というのは最初から4,950万円の中に入っとったはずですが、入ってなかったと言われる説明でしたよね。平成24年度に当初予算で出している5,700万円のときに工事設計監理等委託料って入っているんですよね。だから、その中に監理も入っているはずですが、それが入っていないというのがちょっとわからない。3点目はそういうことで、その監理がなかったという理由を説明ください。

4点目は、確かに第2期は概算でしょう。第3期につきましてですね、基本設計ができましてそういう部分で22億円ぐらいになったという説明はあったのですが、問題はそれから25億円になっているという、その部分ですね。人件費が上がっているということですが、これまだ設計も詳しくできていない中で人件費が上がっているというのが私はわからないのですが、恐らくこの国の歩掛かりというのですかね。今もあっているのだと思いますが、それの積算基準で単価の中に人件費をこれだけ入れなさいという指示がもう出ているのか出ていないのか、想定の中で約25億円という考えなのか、積算をある程度見積もった中での計算の部分で25億円になるのか、その辺をもう一度お答えください。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) Jアラートについてお答えをいたします。

これは平成23年4月より運用を開始しております。これは先ほど上議員がご指摘のように弾道ミサイル情報、北朝鮮のそういうものが当時ありました。国のほうで弾道ミサイル情報、あるいは津波、緊急地震速報というものを国のほうが衛星を通じましてですね、情報収集し、市町村のほうに電文で即時通報するようになっています。それを受信するためのシステムがJアラートに当時設置をされています。設置した当時につきましては広報等でお知らせをしていると思いますけれども、その後大きな伝達情報等はありませんでしたけれども、この間マスコミ

の中でも国のほうがテストして誤報が入ったというようなこともあったことがマスコミにあったと思います。その分が今回先ほどご報告しましたように、気象庁が発します特別警報を自動受信するということで電文が変わりましたものですから、そのシステムを変えるということで、今後そういう情報伝達のチャンネルを太宰府市のほうにも備えているということには積極的に市民のほうにも広報してまいりたいと思っております。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 設計監理委託料の関係でご回答いたします。

13節の委託料では設計監理委託料というふうになっておりますけれども、まず工事をする前に設計をする委託と、工事が始まってから監理する委託ですね。がございますので、工事を発注した場合にはその工事が設計書どおり適正に施工されているかどうか、建築基準法に基づいた確認をしていくための監理委託料ということになりますので、設計と監理は別々ということになります。

(3番上 疆議員「部長、最後、最後」と呼ぶ)

〇教育部長(今泉憲治) 人件費の関係ですね。

(3番上 疆議員「はい」と呼ぶ)

- ○教育部長(今泉憲治) 人件費については指示が出ているんですよね。設計の人件費の増の単価が出ておりますので、それに基づいて積算した数字というふうになっております。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 現在、基本設計を行っておりまして、補正予算の提案理由でも市長申しましたように予算ベースでの事業費ということになります。設計をいたしましたら、当然発注時の市場価格等の単価基準が公共建設の場合は持っておりますので、それに当然人件費も、それから資材等もあります。そういうもので行ってまいりますので、補助事業でございますので国が認める単価設定というものも当然必要になってまいります。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) もう1点目はいいんですが、2点目の部分での工事設計監理についてはその監理の監が違うんだろうという感じですが、工事設計の監理だけを委託5,700万円で計上しとったというような話みたいだったのですよね。そうじゃなくてやっぱりですね、大体工事の大きな事業をするときについてはもう監理も入れて、これ設計ができて工事施工業者さんが見つかって、それを工事していきますよね。それの監理ですよね、監督の監。その監理という漢字はこの中に入っているのですよ、5,700万円という。工事設計監理等委託料というのは5,700万円の中に入っとるはずでしょ。そう計算されてたはずなのですよ。だと思うのですよ。だから、それが外れていたということであれば、本来はやっぱり当初予算からですね、当初予算が一番頭に出す設計監理委託料という監理は監督の監ですね。監理の委託料については本来から本来最初に予算は組むべきじゃないかなと私は思うところです。これにつきましては

別に回答は要りませんが、そういうことで言っておきたいと思います。

それから、最後のほうの部分で確かに国の積算基準が人件費とか、恐らく材料もだんだん上がっていることで、それはわかるのですが、その額が現在25億円という今最終額でしょうね、恐らく予想額ですが、もうそれ以上は絶対上がらないということで確認しとっていいでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 現在、基本設計を行っておりましてですね、それから詳細設計に入ってまいります。それで、この体育複合施設の補正予算に計上した理由については市長のほうからも提案理由で説明しましたように有利な起債事業として前倒しで行えばということで国のほうからも情報提供がありまして、それが認められるということが最終的には決定いたしていただいております。補正予算で上げるときにその基本設計がまだ終わっていないんですけれども、基本設計レベルの中でですね、予算ベースとして計上をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 次に、4番芦刈茂議員。
- **〇4番(芦刈 茂議員)** 平成25年度太宰府市補正予算書について質問いたします。

2款1項7目992庁舎維持管理費1億1,660万8,000円の明細をお尋ねいたします。同じく993松川公共施設整備事業費6,344万7,000円のこの2つの大体何をやろうとしているのかということをお尋ねいたします。

それと、私、2月4日の総合体育館建設問題特別委員会をインフルエンザのために欠席しておりまして、先ほどの幾つかの回答の中にもあったのですが、10款の2項小学校費2億3,550万円、3項中学校費2億50万円、5項保健体育費で10億1,900万円というのを補正予算で組んでいるわけですが、私ちょっと風邪で休んだこともあったり、あるいは説明もあったとは聞いておりますが、なかなか理解がしにくかったというところもあるというような話も聞いておりますので、もう一度そのあたりご回答いただければと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) まず、私のほうから、ご質問されました庁舎維持管理費の明細につきましては、これは防災拠点でもあります本市庁舎のですね、非常用電源設備を大規模災害時にも機能を果たせるよう設備の充実強化を図るものでございます。それと、松川公共施設につきましては耐震診断を実施いたしておりました。その結果、旧管理棟につきましては耐震補強工事が必要であるという数値が出たということが判明しました。これも先ほどご報告しましたように防災・減災事業債を活用することが可能になりましたので、その財源を活用しながら早期にですね、耐震補強の工事を行うことといたしております。

以上です。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 小学校費、中学校費及び保健体育費の補正予算の件につきましてご回答 いたします。

今年の2月6日に好循環実現のための経済対策に基づきます国の補正予算が成立をいたしました。これによりまして通常よりも起債の充当率及び交付税の措置がかさ上げされまして、優遇措置がとられることになりましたので、当初予算では当初予定しておりましたものを3月で前倒し補正をするものでございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 私、12月議会で建設費を消費税のアップ等々を含めて当初の22億円でいけるのかということをお聞きいたしました。副市長のほうからは消費税の値上げ等々はあったとしても実際の発注する段階では落ちついているだろうし、22億円でいけますというような返事があったわけですが、25億円という話もあります。26億円という話もあります。27億円という話もあります。一体今の時点で総合体育館に幾らの金額が総予算として考えてあるのか、確認したいのですが。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 体育複合施設の全体事業につきましては市長の提案理由説明でもご報告をいたしておりますけれども、予算ベースで27億5,630万円の計上をいたしております、予算ベースです。この内容につきましてはですね、設計の関係、それから公有地の財産購入、これは先ほど県との協議が調いまして1億4,000万円という報告があっておりましたけれども、例えば1億8,200万円の予算を計上をしていたというようなこともありまして、決算ベースでなくてそういう意味で予算ベースということで工事請負費につきましては24億6,300万円の工事を予定を予算として計上しているということでございます。

以上です。

- O議長(橋本 健議員) 再々質問はございますか。 4番芦刈茂議員。
- **〇4番(芦刈 茂議員)** 総合体育館と松川公共施設については一般質問でも聞かせていただきま すので、よろしくお願いします。
- O議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

議案第15号は各常任委員会に分割付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc$

日程第17 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4 号)について

〇議長(橋本 健議員) 日程第17、議案第16号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号)について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号は環境厚生常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第18 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について

〇議長(橋本 健議員) 日程第18、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算 (第2号) について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第17号は建設経済常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第19 意見書第1号 労働者の環境保全を求める意見書

〇議長(橋本 健議員) 日程第19、意見書第1号「労働者の環境保全を求める意見書」を議題と します。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

〇16番(村山弘行議員) 意見書第1号「労働者の環境保全を求める意見書」についてご提案を 申し上げます。

提出者は、私、村山弘行、賛成者は渡邊美穂議員であります。

案文の朗読をもって提案にかえさせていただきたいと思います。

労働者の環境保全を求める意見書。

我が国は、働く者のうち9割が雇用関係のもとで働く雇用社会です。この雇用社会日本の主 人公である雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を 整備することがデフレからの脱却、ひいては日本経済、社会の持続的な成長のために必要で す。

今、政府内に設定された一部の会議体では、成長戦略の名のもとに解雇の金銭解決制度やホワイトカラーエグゼンプションの導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある限定正社員の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではなく、政府が掲げる経済の好循環そのものが疑問視せざるを得なくなります。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者の保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害関係の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されています。雇用、労働政策はILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は国際基準から逸脱したものと言わざ

るを得ません。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し下記の事項を強く要望します。 記。

1つ、不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされて しまう解雇の金銭解決制度、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある限定正社員制度の普及、 長時間労働を誘発するおそれのあるホワイトカラーエグゼンプションの導入などは行うべきで はないこと。

2つ、低賃金や低処遇のままの労働は県の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。

3つ、雇用、労働政策に係る議論はILOの三者構成主義にのっとって、労働者代表、使用 者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

提出先につきましては記載のとおりでありますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上 げます。

〇議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月7日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時36分

~~~~~~ () ~~~~~~

## 1 議 事 日 程(3日目)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年3月7日 午前10時開議 於 議 事 室

日程第1 一般質問

## 一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質 問 者 氏 名<br>(議 席 番 号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【公明党太宰府市議団】<br>福 廣 和 美<br>(17)  | <ul> <li>◇施政方針に関することについて</li> <li>1. 公約の実現について 「市民の皆様とお約束した公約の実現に向け邁進していく所存であります。」とあるが、どれだけ公約を実現したのか、その達成率について</li> <li>2. 高齢者福祉の推進について (1) 買い物困難者等生活支援事業について (2) 老人クラブとサロン活動や介護予防教室について (1) 医療費の適正化について (2) 生活保護世帯の自立支援について (2) 生活保護世帯の自立支援について</li> <li>4. 防災・消防体制の整備充実について (1) 交通安全対策の推進について (1) 交通安全対策の推進について (1) 交通安全施設の整備について (2) 交通安全施設の整備について (2) 交通安全施設の整備について (3. 生涯学習の推進について 地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの推進と指導者について 地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの推進と指導者について</li> <li>8. 地域交通体系の整備について 公共交通の利便性の向上と利用促進について の共変の振興について 都市近郊農業の推進について 都市近郊農業の推進について </li> <li>10. 観光基盤の整備充実について "おもてなし"事業の実施と観光案内の充実について "おもてなし"事業の実施と観光案内の充実について</li> </ul> |

【太宰府市政改革の会】

門 田 直 樹

(12)

◇施政方針に関することについて

- 1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて
  - (1) 相談体制の充実について 化学物質過敏症やアレルギー体質を持つ児童・生徒への対 応について伺う。
- 2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて
  - (1) 防災・消防体制の整備充実について コミュニティ無線を新たに14箇所増設するというが、晴天 時ですら聴き取りにくいという問題は解決したのか。
  - (2) 防犯・暴力追放運動の推進について 防犯カメラの増設場所はどこを考えているのか。また記録 映像はどう処理しているのか伺う。
- 3. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて
  - (1) 男女共同参画の推進について 第二次男女共同参画プランについて伺う。
  - (2) スポーツ施設の充実について

体育複合施設の工事価格は、当初説明を受けた基本プラン の21億1千万円を大きく上回るという。また、現存する3体 育館の今後の扱いもはっきりしていない。

報道によると東北の復興事業や東京オリンピックの影響で、資材や人件費が高騰しており、九州各県でも入札不成立に悩む自治体が多いという。

金額という前提条件が壊れた以上、建設計画を白紙に戻すべきと考えるがご所見を伺う。

(3) 学校教育環境の整備・充実について

全小中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査・ 研究を進めるとあるが、どのような調査なのか伺う。

また、全教室に必要とお考えなのか、使用の基準はどう考えておられるのか伺う。

- 4. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて
  - (1) 生活環境の向上について
  - ① 不法投棄監視カメラについて
  - ② 野焼きについて
  - ③ 空き地の管理について
  - ④ 空き家に対する対策について
  - (2) 環境教育・学習の推進について

どのような環境教育や市民啓発を進めていくのか伺う。

5. 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについて

2

| ı | I        | I                              |
|---|----------|--------------------------------|
|   |          | (1) 未来に伝える景観づくりについて            |
|   |          | Webサイトを活用したPRは考えているのか伺う。       |
|   |          | (2) 都市近郊農業の推進について              |
|   |          | ① 農産物販売所「ゆめ畑」は大変好評である。JAと連携し市  |
|   |          | 内にもう1箇所できないものかご所見を伺う。          |
|   |          | ② イノシシの農地への侵入防止対策について伺う。       |
|   |          | 6. 市民と共に考え共に創るまちづくりについて        |
|   |          | (1) 情報の共有化と活用について              |
|   |          | 市ホームページによる資料や公文書の公開について伺う。     |
|   |          | ◇施政方針に関することについて                |
|   |          | 1. 子育て支援の推進について                |
|   |          | (1) 子育て支援センターの事業について           |
|   |          | ① 子育て相談の実績について                 |
|   |          | ② 一時預かり保育について                  |
|   |          | (2) 保育サービスの充実について              |
|   |          | 「待機児童ゼロ作戦」の推進のために、ゆたか保育園増      |
|   |          | 築、五条保育所移転・新築工事の進捗状況について        |
|   |          | (3) 保育園の一時預かり事業について            |
|   |          | (4) 保育時間の拡大について                |
|   |          | 2. 交通安全対策の推進について               |
|   |          | (1) 太宰府高校の自転車通学の指導について         |
|   |          | (2) 星ヶ丘保育園の信号機について             |
|   | 【太宰府新政会】 | (3) 小学生の登下校の安全対策について           |
| 3 | 原 田 久美子  | 3. 学校教育の充実について                 |
|   | (8)      | (1) 問題行動等解決のための支援について          |
|   |          | (2) スクールソーシャルワーカーについて          |
|   |          | (3) 中学校のランチサービス事業について、小学校同様に学校 |
|   |          | 給食を導入できないか伺う。                  |
|   |          | 4. 地域交通体系の整備について               |
|   |          | (1) 青山一丁目太宰府東小学校横広場から高雄公園北側広場へ |
|   |          | のアクセス道路整備を着手とあるが、どのような道路で、い    |
|   |          | つ頃までに着手を考えてあるのか。               |
|   |          | (2) 鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事につ |
|   |          | いて                             |
|   |          | (3) 公共交通機関への利便性が低い空白地域がある。水城二丁 |
|   |          | 目の大野城市との境界線付近でもあり、この地域まで、コミ    |
|   |          | ュニティバスの水城・国分地域回りの路線変更と追加ができ    |
|   |          | ないか伺う。                         |

| 1 | 1       | 「                             |
|---|---------|-------------------------------|
|   |         | 5. 産業の振興について                  |
|   |         | (1) 中小企業の経営安定を図るための施策について     |
|   |         | ① 低価格入札に対する対応について、ダンピング受注対策につ |
|   |         | いてどのような措置を考えてあるのか。            |
|   |         | ② 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の実施について、 |
|   |         | どのような対策を考えておられるのか伺う。          |
|   |         | ◇施政方針に関することについて               |
|   |         | 1. 子育て支援の推進について               |
|   |         | (1) 子ども医療の助成事業について            |
|   |         | 医療費助成は子育て世帯において最も喜ばれる子育て支援    |
|   |         | 策である。入院だけでなく通院の助成拡大の見通しについて   |
|   |         | 伺う。                           |
|   |         | 2. 社会保障の適正な運営について             |
|   |         | (1) 生活保護世帯の自立支援について           |
|   |         | 平成27年度より自立支援法が施行される。支援事業とし    |
|   |         | て、就労・生活・子どもへの学習支援等が考えられる。     |
|   |         | 市としてどのような支援体制が考えられるのか伺う。      |
|   |         | 3. 学校教育の充実について                |
|   |         | (1) 特別支援学級の充実について             |
|   |         | 特別支援教育支援員が配置され、日々、子どもたちと向き    |
|   | 【日本共産党  | 合い援助を行っているが、配置人数、雇用時間等、子どもそ   |
|   | 太宰府市議団】 | れぞれの障がいに寄り添った支援を進めるには不十分な環境   |
| 4 | 神武綾     | がある。改善を求める。                   |
|   | (2)     | (2) 学校教育環境の整備・充実について          |
|   |         | ① 小中学校のエアコンの設置については、夏の熱中症、PM  |
|   |         | 2.5の影響も悪化している。                |
|   |         | また、地元の業者への仕事確保にもつながるため、早急な設   |
|   |         | 置を求める。                        |
|   |         | ② 学校施設改修、改造に伴い親子式で中学校の給食が作れる給 |
|   |         | 食室の改善ができないのか伺う。               |
|   |         | 4. 計画的なまちづくりの推進について           |
|   |         | (1) 公園の機能の向上について              |
|   |         | 梅林アスレチックスポーツ公園を人工芝生化する場合、良    |
|   |         | 好な状態での維持を考えるならば、利用制限が必要と考え    |
|   |         |                               |
|   |         | る。 そのため、ガラウンドの駐車担トしての活用はぬめて、別 |
|   |         | そのため、グラウンドの駐車場としての活用はやめて、別    |
|   |         | に公園利用者、かまど神社、宝満山登山客を含めた駐車場を   |
|   | 1       | 用意するべきだと考えるが、見解を伺う。           |

| 1 | ĺ                                       | F 女米の長田(* 5)、女                  |
|---|-----------------------------------------|---------------------------------|
|   |                                         | 5. 産業の振興について                    |
|   |                                         | (1) 商工業の振興について                  |
|   |                                         | プレミアム付き商品券事業は、好評で地域経済の活性化に      |
|   |                                         | 影響を与えている。                       |
|   |                                         | 今後さらに補助金を増額し、支援していくことを考えてい      |
|   |                                         | るのか伺う。                          |
|   |                                         | ◇施政方針に関することについて                 |
|   |                                         | 1. 計画的なまちづくりの推進について             |
|   |                                         | 佐野東地区まちづくりの対象区域は現在調整区域になっている。   |
|   |                                         | また本市は特定の地域を除いて高さ制限が20mとなっている。佐野 |
|   |                                         | 東地区のまちづくりの実施の際、その条件の緩和なり撤廃は考えら  |
|   |                                         | れるのか伺う。                         |
|   | 【太宰府市民ネット】                              | 2. 観光基盤の整備充実について                |
| _ | 村山弘行                                    | (1) 滞留型観光の具体的な受け皿づくりについて        |
| 5 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | (2) 具体的な関係団体と連携した"おもてなし"事業の中身に  |
|   | (16)                                    | ついて、対外国人観光客また国内観光客来訪の対策と具体的     |
|   |                                         | 方針について                          |
|   |                                         | ◇施政方針以外に関することについて               |
|   |                                         | 3. 学童保育の充実について                  |
|   |                                         | 学童保育の充実は、子育ての大切なものであり、この充実は共働   |
|   |                                         | きの家庭にとっては必要不可欠のものであり、その具体的な充実を  |
|   |                                         | 求める。                            |
|   |                                         | ◇施政方針に関することについて                 |
|   |                                         | 1. 子育て支援の推進について                 |
|   |                                         | (1) 子ども子育て支援新制度について             |
|   |                                         | ① 子ども子育て会議の概要について               |
|   |                                         | ② 新制度によって、どのようなことが期待されるのか。      |
|   |                                         | また、本市の望む子育て支援の将来像は。             |
|   |                                         | (2) 保育士確保に向けた取り組みについて           |
|   | 【宰光】                                    | 2. 高齢者福祉の推進について                 |
| 6 | 陶 山 良 尚                                 | (1) 買い物支援のあり方について               |
|   | (1)                                     | 3. 防災・消防体制の整備充実について             |
|   |                                         | (1) 防災士を生かした自主防災組織の活動について       |
|   |                                         | ① 防災士の活動状況は。また行政との連携はどのような形で行   |
|   |                                         | われているのか。                        |
|   |                                         | ② 今後、防災士を積極的に養成していく計画はあるのか。     |
|   |                                         | (2) 備蓄倉庫の設置について                 |
|   |                                         |                                 |
|   |                                         | 災害時に避難場所になっている各公民館や小中学校にも備      |

蓄倉庫を設置していく必要があると思うが、市の見解を伺 う。

- 4. 地域交通体系の整備について
  - (1) 直通バスによる路線の開設について
- 5. 観光基盤の整備充実について
  - (1) 滞留型観光プログラム事業の具体的な取り組み、計画について
  - (2) 観光基本計画の策定により、観光を主とする本市のまちづくりや将来像が見えてくると思うが、今後、策定する考えはあるのか伺う。

#### 2 出席議員は次のとおりである(18名)

| 1番  | 陶 | Щ | 良  | 尚  | 議員 |  | 2 番 | ŕ | 神  | 武   |    | 綾  | 議員 |
|-----|---|---|----|----|----|--|-----|---|----|-----|----|----|----|
| 3番  | 上 |   |    | 疆  | 議員 |  | 4 番 | ŕ | 芦  | ĮΙχ |    | 茂  | 議員 |
| 5番  | 小 | 畠 | 真印 | 由美 | 議員 |  | 6 番 | ř | 長名 | 川名  | 公  | 成  | 議員 |
| 7番  | 藤 | 井 | 雅  | 之  | 議員 |  | 8 番 | ř | 原  | 田   | 久美 | () | 議員 |
| 9番  | 後 | 藤 | 邦  | 晴  | 議員 |  | 10番 | ř | 不  | 老   | 光  | 幸  | 議員 |
| 11番 | 渡 | 邊 | 美  | 穂  | 議員 |  | 12番 | ř | 門  | 田   | 直  | 樹  | 議員 |
| 13番 | 小 | 栁 | 道  | 枝  | 議員 |  | 14番 | ř | 大  | 田   | 勝  | 義  | 議員 |
| 15番 | 佐 | 伯 |    | 修  | 議員 |  | 16番 | ř | 村  | Щ   | 弘  | 行  | 議員 |
| 17番 | 福 | 廣 | 和  | 美  | 議員 |  | 18番 | ř | 橋  | 本   |    | 健  | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(30名)

| 長       | 井                  | 上                      | 保                                      | 廣                                      |                                        | 副                                      | 市                                     | 長                                   | 平                            | 島           | 鉄                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 信                                                                             |
|---------|--------------------|------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 長       | 木                  | 村                      | 甚                                      | 治                                      |                                        | 総                                      | 務部                                    | 長                                   | 三                            | 笠           | 哲                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 生                                                                             |
| 羽長      | 古                  | Ш                      | 芳                                      | 文                                      |                                        | 健康                                     | <b>福祉</b> 部                           | 7長                                  | 中                            | 島           | 俊                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | $\ddot{-}$                                                                    |
| 長       | 辻                  |                        | 友                                      | 治                                      |                                        |                                        |                                       |                                     | 松                            | 本           | 芳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 生                                                                             |
| 長       | 今                  | 泉                      | 憲                                      | 治                                      |                                        |                                        |                                       |                                     | 堀                            | 田           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 徹                                                                             |
| 長       | 友                  | 田                      |                                        | 浩                                      |                                        | 経営                                     | 企画調                                   | 長                                   | 濱                            | 本           | 泰                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 裕                                                                             |
| 長       | 久傷                 | 出                      | 元                                      | 信                                      |                                        |                                        |                                       | ち<br>長                              | 藤                            | 田           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 彰                                                                             |
| 設<br>果長 | 原                  | 口                      | 信                                      | 行                                      |                                        |                                        |                                       | 長                                   | 宮                            | 原           | 広富                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 美                                                                             |
| 長       | 田                  | 中                      |                                        | 縁                                      |                                        |                                        |                                       |                                     | 諌                            | Щ           | 博                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 美                                                                             |
| 長       | 阳                  | 部                      | 宏                                      | 亮                                      |                                        | 高齢                                     | 者支援調                                  | 果長                                  | 平                            | 田           | 良                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 富                                                                             |
| 果長      | 永                  | 田                      |                                        | 宰                                      |                                        | 子育                                     | て支援調                                  | 長                                   | 小                            | 嶋           | 禎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | $\vec{-}$                                                                     |
| 果長      | 今                  | 村                      | 巧                                      | 児                                      |                                        | 建                                      | 設 課                                   | 長                                   | 眞                            | 子           | 浩                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 幸                                                                             |
| 果長      | 大                  | 田                      | 清                                      | 蔵                                      |                                        | 観光<br>兼太                               | 之交流調<br>字 存館                          | 果長<br>自長                            | 篠                            | 原           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 司                                                                             |
|         | 長 長 長 長 長 設長 長 長 長 | 長長長長長長長長長長八木古辻今友久原田阿永今 | 長長長長長長長長長長 長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長 | 長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長 | 長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長 | 長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長 | 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 | 長 木 村 甚 方 健康福祉部 会計下水部 健康福祉部 会計下水部 理 | 長 木 村 甚 治 総 務 部 長 健康福祉部長 長 文 | 長 木 村 甚 注 接 | 長       木村       基       差       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       上下水       细       海       会       会       上下水       海       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会       会< | 長 木 村 甚 治 総 務 部 長 三 中 松 堀 吉 中 松 堀 清 藤 宮 東 長 東 長 東 長 東 長 東 長 東 長 東 長 東 長 東 長 東 |

 上下水道課長
 石田宏二
 教務課長
 井上
 均

 学校教育課長
 森木清二
 監査委員事務局長
 関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 坂口 進 議事課長 櫻井三郎

書 記 白 石 康 子 書 記 松 尾 克 己

書 記 力 丸 克 弥

## 再開 午前10時00分

○議長(橋本 健議員) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会 を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問6会派、個人質問7名から提出されております。 そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問6会派とし、2日目の10日は個人質問7名で行います。 議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 一般質問

○議長(橋本 健議員) 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

17番福廣和美議員。

[17番 福廣和美議員 登壇]

○17番(福廣和美議員) 皆さん、おはようございます。

久しぶりのトップバッターで緊張しております。よろしくお願いいたします。

ただいま議長から許可がありましたので、公明党太宰府市議団を代表して市長の所信表明の 中で10件の施策について質問をさせていただきます。

1件目、初めに市長2期目の総仕上げの年に当たり、まずは市民との約束であるマニフェストの達成率についてお尋ねをいたします。

2件目、次に高齢者福祉の推進の中で買い物困難者等生活支援事業における現在の利用者の 把握はなされているのか、今後の具体策はあるのかについてお伺いをいたします。

次に、老人クラブとサロン活動、介護予防教室についてですが、この問題は各自治会で事情が違うので一概には言えませんが、老人クラブが中心に上記のような活動を実施すれば老人クラブに市からの財政支援を受けることができるのかどうか、お尋ねをいたします。

3件目、社会保障の適正な運営の中では、医療費の適正化について後発医薬品、ジェネリック医薬品の使用、また特定健康診査の特定保健指導の重要性、必要性の周知及び啓発等やレセプト等で生活習慣病を早期から予防し、将来的な医療費の抑制につながるとあるが、現在はどれくらいの成果につながっていると考えているのか。

次に、生活保護世帯の自立支援について。

現在、就労につきたくてもつけていない世帯が、または人数はどのくらいあるのか、また年 代別に見ると若年層はどのくらいの比率なのか、お尋ねをいたします。 4件目、防災・消防体制の整備の充実及び自主防災組織について。

まずは、自主防災組織については、図上訓練を取り入れた研修とありますが、どのような内容なのか。避難計画の予定については各自治会と同じ内容なのか。また、災害の内容について各自治会違って当然だと思うが、当初の想定はどのような内容になるのか。

また、災害のとき市民の先頭になって活動をしていただいている消防団についてですが、近年局地的な豪雨や台風などの自然災害に地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めています。その中で、国は消防団支援法の中で団員の退職報償金アップや報酬、出勤手当などを各自治体に条例改正を強く求めていますが、市としてはどのように対処していくのか、また団員の定数についてもどのように考えているのか、お伺いをいたします。

あと一点、防災フェア等で災害体験ができるコーナー等で地震や降雨を実際に体験すること も今後地域防災力の役に立つと思いますが、いかがでございましょうか。

5件目、交通安全教室について。

ここでは、今回は今全小学校での交通安全教室の実施とありますが、道路交通法により子どもに一番身近な自転車に対する罰則強化の中で特に左側通行が言われていますが、今までどおりの教室で大丈夫なのか。また、この問題は子どもに限ってのことではなく、次の交通安全施設整備の中で太宰府市内の幹線において自転車の通行可の歩道を含め図面に落とし、配布していく考えはないのか。

6件目、生涯学習の推進の中で、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツ等の充実を 図るために私は専門の指導者が不可欠と思います。市の職員等の雇用の中で考えてもよいので はないかと思いますが、市長はどのようにお考えになりますか。

7件目、循環型社会の構築について。

ごみの減量の状況について、平成24年度は2万843 t 、1日当たり807gで、平成23年度に比べ196 t の減量となっているとの報告がありました。10年前に比べてどうなのか。また、平成32年の目標値は1万8,900 t に向けての推進とありますが、具体的に何か方策はあるのか、お伺いをします。

次に、生ごみの堆肥化について。

今、市民グループの中でもいろいろと各家庭でできるコンポストの利用が増えていると思いますが、一長一短あるようですが市として何か方法について取り組む考えはあるのかどうか。

8件目、地域交通体系の整備の中で公共交通の利便性の利用促進については平成10年度に開始したまほろば号の果たしている役割や、マミーズ・まほろば号、また湯の谷地区や連歌屋での10人乗りのタクシー等の整備については十二分に評価しておりますが、その次に主な幹線については一定の整備を終わったとされておりますが、これはどのような意味なのか、お伺いをいたします。

9件目、産業の振興の中での都市近郊農業の推進について、休耕水田への野菜等の作付を促

進し、農産物販売所であるゆめ畑等への出荷をしていただくことで、農業者の生産意欲を向上 させ、農業の振興を図っていくとありますが、今後市はどのような形で支援を行い、振興を図 っていくのか、考えについて、あればお答えください。

10件目、観光基盤の整備充実について。

おもてなし事業の実施と観光案内の充実について、現在国は観光立国を目指し、また福岡も観光地へ向けての活動を活発化しているところであり、太宰府においても観光主導へ太宰府天満宮を初め観光協会、商工会等と力を合わせ、日々努力をされていることはわかっておりますが、2020年に行われるオリンピックに合わせ、中国を初めとするアジアだけにとどまらず、アメリカ、ヨーロッパ諸国からの観光客が増えることも予想をされる中、チャンスと捉え、国へ帰って日本で、太宰府でこんなおもてなしを受けたと言われるようなものをつくっていく必要があると私は思いますが、いかがですか。

以上、10件目にわたり平成26年、来年度以降の中で太宰府はどのようにされていくかを中心 に10件目に分けてお伺いをいたします。

再質問については自席で行わさせていただきます。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

〇市長(井上保廣) おはようございます。

ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されま して福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、公約の実現についてのご質問にお答えを申し上げます。

私の市長2期目におけます市民と皆様のお約束につきましては、福祉と教育のさらなる充実、住みやすいまちづくりの推進、産業の振興のさらなる推進、観光客の増とまちの振興、安全・安心のまちづくり、若者が集い活躍できるまちづくり、そして効率的な行政運営を柱といたしまして第五次総合計画の施策に沿いまして着実に進行しているところでございます。

これまでの公約の進捗状況につきましては、JR都府楼南駅駐輪場の民営化の完了、小・中学校の教室に扇風機の設置、及び中学校音楽室あるいは特別支援学級へのエアコンの設置など、既に完了しているものもございます。

また、待機児童ゼロに向けました取り組みにつきましては、特に重要な課題として捉えておりまして、平成23年度はこくぶ保育園の新設、平成24年度には星ヶ丘保育園と筑紫保育園の定員増を図りました。平成25年度にはゆたか保育園の新設と、平成22年度末に比べますと258人、率でいたしますと33%増の保育所定員の増を確保をしてきたところでございます。

さらに、平成26年度中には、ゆたか保育園の増築によります90人の定員増が予定をいたしております。五条保育所の新設、移転に着手をいたしておりまして、平成27年度には現在の定員から110人増の200人定員の保育所として開園する予定といたしております。今後とも、子育ての環境の充実に努めていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、体育複合施設の建設につきましては、基本プランをもとに実施設計を行うところまで

来ておりまして、平成28年2月のオープンに向けまして着実に進めているところでございまして、これと合わせまして佐野東地区まちづくり構想の策定も着実に進めているところでございます。

このほかにも、災害に強いまちづくりに向けての五条、石坂地区の奥園雨水幹線でありますとか、あるいは国分地区の陣ノ尾雨水幹線、芝原雨水幹線などの整備、学校教育の推進といたしましては学校施設の大規模改修、100年後も誇りに思えるまちづくりといたしましての歴史的風致維持向上計画に基づきます各種事業の実施など、国や県の補助金や起債などを最大限に活用しながら計画的なまちづくりを確実に進めておるところでございます。

平成26年度は私の任期の総仕上げの年でもございます。本市の財政状況も十分に考えました上で、市民の皆様とお約束をいたしました公約の実現を図りますとともに、子どもたちから子育て世代、あるいは働き盛りの年代から高齢者、障がいのある方まで、全ての市民が元気で生き生きと安心して暮らせるまちづくりに全力を注いでまいりたい、このように思っております。皆様方のご理解とご協力をお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの買い物困難者等の生活支援事業についてでございますけれども、太宰府市におけますところの高齢者等への買い物支援につきましては、商工会と連携を図った宅配サービス事業所の紹介でありますとか、あるいはNPO法人だざいふソーシャルクリエイションの買い物及び生活支援事業がございます。加えまして、シルバー人材センターがワンコインサービス事業で買い物や、あるいは生活支援を行っていただいておるところでございます。市と商工会で配達者会員リストを作成をいたしまして、本年度から商工会のホームページに宅配サービス店ガイドを掲載をしていただきまして約1年経過をいたしましたけれども、利用者数につきましては平成26年度に商工会において調査をする予定でございますけれども、まだまだ利用者の大幅に増えた実感はないようでございます。そこで、商工会といたしましては、このことを周知するために自治会を通じてPRを行う準備が現在なされております。市といたしましても、広報などを利用いたしまして、利用促進と市内の中小商工業者の振興が図られるような取り組みを支援していきたいと、このように思っております。

また、スーパーマーケットマミーズが買い物サポートとして配送サービスを実施されておりますほかに、グリーンコープでは一部の地域に移動販売車元気カーを毎週派遣されたり、あるいはシルバー人材センターがワンコインサービスなどを実施されておりまして、最近ではセブンーイレブンが宅配を行うなど、さまざまな事業所が食品等の宅配業務に取り組んでいってもらっておるようでございます。このほか、コミュニティバスまほろば号や地域サポートカーまほろば号、マミーズ・まほろば号などで高齢者の買い物等の外出支援を行っております。

次に、2項目めの老人クラブとサロン活動や介護予防教室についてでございますけれども、 老人クラブがございます25自治会のうちにサロン活動や介護予防教室事業に対します介護予 防、あるいは生活支援活動団体援補助金を受けている団体がある自治会は12自治会となってお ります。本補助金の目的でございますが、高齢者福祉の推進と向上を図るため地域のボランティア等の団体活動を支援する制度でございます。団体といたしましては、主に各自治会組織の福祉部が主体となっていただきまして、サロンの場の運営、あるいは料理教室、あるいは日帰り旅行、独居高齢者の訪問、交流食事会などを工夫を凝らしていただいて活動をされ、老人クラブや子ども会、あるいは地域住民の方と一体となった活動を実践されているところでございます。このご質問の老人クラブがこのような活動をされた場合、加入者以外も含めたサロン活動や介護予防教室を行われるのであれば、今申し上げました、この補助金の対象になるものと考えております。

続きまして、社会保障の適正な運営につきましてご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの医療費の適正化につきましては、急速な少子・高齢化及び医療の高度化などによりまして、年々医療費が増嵩をし、全国的に市町村国民健康保険事業の財政運営は非常に厳しい状況が続いておりまして、国民皆保険を維持していきますためにも国において社会保障制度改革が取り組まれているところでございます。本市の国民健康保険事業特別会計におきましても、6億円を超える累積赤字を抱えておりまして、医療費の適正化は重要な課題であると、このように認識をいたしております。

ご質問の成果でございますけれども、先発医薬品と同等の効能を有し、安価である後発医薬 品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進のために、2カ月に1度の差額通知書の送付によ りまして切りかえ効果のあった削減額といたしましては、平成24年度で約483万円でございま す。年金加入情報を活用した被保険者資格の適正化によります削減額といたしましては約 1,134万円でございます。また、診療報酬明細書の第2次点検の削減額といたしましては約 1,354万円となっております。生活習慣病の重症化予防を図るための特定健診及び特定保健指 導の効果といたしましては、糖尿病を発症し、重症化して人工透析を受けるようになれば、透 析費用として初期は約1,000万円、その後は年間約500万円から600万円かかると言われており まして、特定健診、あるいは特定保健指導によりまして生活習慣を改善をし、重症化せずに済 んだり、あるいは重症化を遅らせることができれば、それだけ医療費の削減につながるととも に、ご本人、あるいはご家族の経済負担の軽減及び生活の質も維持できるものと思っておりま す。こうしたことから、今後とも医療費の適正化の取り組みをさらに進めますとともに、今回 の機構改革によりまして地域健康部を創設をいたしまして、健康、あるいはスポーツ、文化、 あるいは芸術に関する事業を全庁的に連携をいたしまして、市民の健康づくり、あるいは生き がいづくりに取り組み、健康寿命を延ばすことによりまして、少しでも医療費の伸びの抑制に つながるように努めていきたい、このように思っております。

次に、2項目めの生活保護世帯の自立支援についてでございますけれども、本市の1月末現在の生活保護世帯数は545世帯となっております。世帯の内訳につきましては、高齢者、障がい者、傷病者世帯が439世帯と約8割を占めております。稼働年齢世帯に属しますその他世帯等につきましては106世帯となっております。この稼働可能であります世帯の年代別内訳でご

ざいますけれども、20代が3世帯、30代が19世帯、40代が27世帯、50代以上の世帯が57世帯となっております。

お尋ねの自立支援についてでございますけれども、担当ケースワーカーが家庭訪問や福祉事務所内の相談室におきまして求職活動の状況等を聞き取りをしながら指導を行い、そして行動を促しておるところでございます。その他、平成22年度から専門の就労支援相談員を配置をいたしております。初期段階では履歴書の記入の仕方や面接時の対応指導等に始まりまして、最終段階では求人内容とのマッチングによりまして就職先をあっせんするなど、自立を促しておるところでございます。また、昨年末からハローワーク福岡南の就職支援員との連携も強化をいたしておりまして、登録制によります個別支援によりまして早期自立に向けて取り組んでおるところでございます。支援方針といたしましては、正規雇用として就労することによりまして、保護から脱却することを前提として行っておりますけれども、状況的に即座に自立することが困難な場合もございまして、これらの場合につきましては、まず就労意欲の向上、あるいは推持を目的とした観点から、臨時雇用や、あるいはアルバイト等への就労支援を行いながら、そして継続的に自立可能となる就労先への支援を行っているところでございます。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

災害時は、自主防災組織の役割が大変重要でございます。県の自主防災組織設立促進モデル事業を活用をいたしまして自主防災組織の設立促進に努めているところでございます。自主防災組織の設立に当たりましては、まず自分の住んでいる地域の状況を知ることが重要でありますために、避難所でありますとか、あるいは避難経路となり得る箇所でありますとか、あるいは危険箇所などを地図上で確認をし、そして実際に現場で確認を行う図上訓練を実施をいたしております。市の避難計画につきましては、災害対策基本法の改正に伴いまして、風水害と地震等の災害種別によりまして避難所を決定することとなっておりますために、自治会と協議を行い、それぞれの自治会がどこの避難施設を使用するのが最も安全で効果的であるかを決め、そして収容人員などをまとめた全体の計画であります。そして、各自治会で避難所までの地区避難計画を作成することといたしております。

また、消防団につきましては、火災、啓発活動のみならず、災害発生時には大変重要な組織であると認識をいたしております。消防団員の身分は非常勤で特別職の地方公務員でございまして、現在太宰府市におきましては定員250名に対しまして249名と、ほぼ定員を満たしておりまして、そういった推移でございます。報酬につきましては、筑紫地区を見ましても大きな差はない状況でございます。費用弁償につきましては、現在1回の出動に当たりまして1人当たり2,200円を支給をいたしております。これは、火災、捜索、訓練、あるいは会議等の出動の種別を問わず一律に支給をしておりますために、今後近隣の動向も参考に調査をしてまいりたいと考えております。退職報償金につきましては、法改正施行日の4月1日より適応すべく条例改正の準備を進めているところでございます。

また、災害体験につきましては、災害を経験したことのない方々や、今後の防災意識の向上

のために、福岡市防災センターなど、体験型の施設などについて、広報等を利用し周知をして まいりたいと考えております。

続きまして、交通安全対策の推進についてご説明を申し上げます。

まず、1項目めの交通安全教室についてでございますが、筑紫野警察署、太宰府市交通安全 指導員の皆様方と連携をし、市内全小学校で実施をいたしております。本年度から中学校での 開催も進めておりまして、太宰府東中学校で実施をいたしたところでございます。小学校につ きましては、1年生と4年生を対象としておりまして、1年生には入学して間もない時期に登 下校時の安全対策も含めて横断歩道の正しい渡り方でありますとか、あるいは注意点などの指 導を実施しておりまして、また4年生につきましては高学年から校区内での自転車利用を指導 しております。4年生向けに自転車利用の安全教育を行っているところでございます。本年度 は、太宰府東中学校で開催をいたしました交通安全教室では、筑紫野警察署職員によります自 転車マナーについての講話と南福岡自動車学校によります交通事故防止に関する講話を実施を いたしております。昨年12月に改正をされました道路交通法によりまして自転車の走行等に関 することも明確に法制化されておりますために、今後につきましては法改正に伴った正しい知 識の普及とマナーの啓発を含め、交通事故防止につながる取り組みを実施していきたいと、こ のように思っております。

次に、2項目めの交通安全施設の整備についてでございますが、自転車の通行につきましては、平成25年6月14日公布、12月1日に施行されました改正道路交通法によりまして、自転車は道路の左側に寄って通行しなければならないようになりました。また、歩車道の区別のある道路では車道を通行するのが原則ではありますが、次の場合については歩道を通行することができます。1番目でございますが、道路標識によりまして自転車の歩道通行を許可しているとき。2番目でございますが、13歳未満の子ども、70歳以上の方または身体の不自由な方が自転車を運転するとき。3点目が、自転車の通行の安全を確保するため歩道通行することがやむを得ないと認められるときと、このようになっております。太宰府市内にも道路標識自転車通行可によります自転車が通行できるようになっております。なお、道路交通法によりますと、歩道を通行するときには歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げることになるときは一時停止しなければならないようになっております。道路標識の設置してある自転車通行可能な歩道の市民への周知につきましては、他自治体の状況等も調査をしながら、慎重に検討してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

地方分権が進み、基礎自治体の担う役割はますます重要になってきております。このような 状況の中で職員に求められる能力は、より高度にかつ多角的なものとなってきているところで ございます。太宰府市におきましても、今まで以上に学力試験重視から人物重視への試験への 変換が必要と考えておりまして、近隣の自治体等でもスポーツや、あるいは文化、芸術などの 分野でも人一倍努力した人を対象とした自己アピール枠の事務職や、あるいは民間企業経験者 などを対象とした事務職や土木職などの採用につきまして取り組まれていますことから、今後 調査研究をしていきまして、多様化した市民ニーズに柔軟に対応できる職員の採用を行い、組 織の充実を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、循環型社会の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

ごみ減量の状況につきましては、今から10年前の平成15年度との比較では、ごみ排出量が $2 \pi 2$, $168 \, \mathrm{t}$ 、 $1 \, \mathrm{L} 1 \, \mathrm{H}$ 当たりでございますが $920 \, \mathrm{g}$ となっておりまして、率ではマイナス 12.3%、量にいたしまして $1,325 \, \mathrm{t}$ の減、 $1 \, \mathrm{L} 1 \, \mathrm{H}$ 当たりでは $113 \, \mathrm{g}$ の減量となっております。 この間、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減でありますとか、省資源、あるいは省 エネルギーなどの市民意識の高まりによりまして、ごみ減量は市民レベルではかなり浸透してきておるというふうに考えております。

また、第三次環境基本計画では平成32年度のごみ排出量1万8,900 t を目標値といたしております。具体的には平成23年度にごみ減量推進計画を策定をいたしまして、排出されるごみの約9割を占めております可燃ごみ、特に古紙等、剪定枝、生ごみの減量に重点を置いて事業を推進をしているところでございます。生ごみの減量の方法は、都市型や農村型などの地域の特性によって違いがございます。本市に合った仕組みの構築に向けまして、モデル事業や実験事業などを行いながら、現在検討を進めている状況でございます。

次に、生ごみの堆肥化につきましては、生ごみを資源と捉えまして、堆肥化して、そして地域の中で循環させることを目的に、一般家庭向けの段ボールコンポスト講座や生ごみの処理機の購入費補助を行っていますほかに、学校給食の残渣の堆肥化、あるいは生ごみを分別して戸別収集する実験事業にも取り組んでおります。課題の抽出を今現在行っているところでございます。また、堆肥の活用につきましては、学校や実験事業参加世帯に還元して活用していただいておりますけれども、今後は例えば市民農園の利用者の方、あるいは地域活動との連携、花いっぱい運動への活用、あるいは空き地や耕作放棄地などを活用した体験農園などを視野に入れながら検討をしていきたいと、このように考えております。

続きまして、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

公共交通の利便性の向上と利用促進についてでございますけれども、ご承知のとおりコミュニティバスまほろば号は公共交通機関の利便性が低い地域と市内に点在する公共施設を結ぶ路線として開設をしておるところでございます。平成21年の高雄回りの運行開始をもって幹線につきましては一定の整備が完了したものと考えております。今後も利用者の利便性を考慮をし、利用者の声を聞きながら、利用しやすいまほろば号としますためにも一定の見直しは行っていきたいと、このように考えております。また、まほろば号が運行できない地域などにつきましては、その地域の特性でありますとか、あるいは利用状況等を考慮いたしまして、湯の谷でありますとか、あるいは連歌屋のような地域線などの方法も視野に入れまして、地域の皆さんと協議をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

都市近郊農業の推進といたしましては、JA筑紫との連携によりまして農事組合長会議でありますとか、あるいは農業集落ごとに開催をされます営農座談会等にも参加を行っておりまして、国の米政策であります経営所得安定対策の周知徹底を図っておりまして、減反等による休耕している水田等につきましては経営所得安定対策の産地交付金を活用することによりまして、野菜等の作付する農家の増加を促し、JA筑紫ゆめ畑等への出荷をしていただくことで、所得の増加による農業経営の安定と生産意欲の向上により、農業の振興を図ってまいりたいと思っております。

最後に、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

"おもてなし"事業の実施と観光案内の充実についてでございますが、インバウンド、いわゆる外国人観光客の誘致の取り組みにつきましては、国におきましては平成15年度の小泉政権時代から観光立国を目指すこととされておりまして、訪日外国人旅行者1,000万人の目標を掲げられておりまして、さまざまなビジット・ジャパンの取り組みによりまして、昨年には史上初の訪日外国人旅行者が1,000万人を達成をいたしました。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定をいたしておりまして、観光への機運が高まり、訪日外国人旅行者の目標数を2,000万人とするなど、観光立国のための取り組みに一層拍車をかけられているところでございます。

太宰府市におけますところの平成24年度の太宰府市観光案内所調べによります外国人観光客数は63万400人でございます。増加傾向にございます。また、外国人観光客向けの世界的なガイドブックで日本の観光地などの魅力を3つ星で評価いたしましたミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおきまして、福岡県で9カ所と数少ない中、太宰府市におきましては九州国立博物館が3つ星、太宰府天満宮が1つ星、そして太宰府市が2つ星で紹介をされているところでございます。このことは、史跡と観光のまち・太宰府への外国人観光客の誘致に寄与するものと確信をいたしておるところでございます。

こうした中、外国人観光客誘致の取り組みにつきましては、おもてなし事業の一環といたしまして平成16年度から太宰府館及び太宰府市観光案内所をビジット・ジャパン外国人観光案内所に登録をいたしまして、太宰府の観光情報を海外へ発信をするとともに、観光パンフレットを日本語を初め、韓国語、中国語、あるいは台湾語も含めた簡体字の、あるいは英語の5カ国語で作成を始め、福岡観光コンベンションビューローなど連携した外国人向けの福岡観光ガイドブックの制作など、観光宣伝素材の整備、あるいは充実に努めながら、観光宣伝活動を展開しているところでございます。また、関係機関や関係団体と例年釜山国際観光展に参画するとともに、外国人観光客誘致のため旅行業者等への招聘事業など、観光プロモーション活動も行っておるところでございます。さらには、外国人観光客の方々が市内をわかりやすく回遊できるように、日本語、韓国語、中国語、英語の4カ国語によります観光案内サインの整備、あるいは充実に努めているところでございます。外国人観光客への観光案内といたしましておもてなし事業につきましては、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するともに、太宰府市観光案内所が中心となって対応するともに、太宰府市観光客内所が中心となって対応するともに、大宰府市観光客では、またいまにないます。

光協会において本年度から創設されました観光案内ボランティアにつきましてもインバウンドを視野に入れた取り組みに加えて、引き続きおもてなし研修会の開催も実施をしていきたいと思っております。今後とも、観光関係団体の取り組みへの側面的な支援を行いますとともに、福岡市等と連携をいたしまして観光案内のサービス向上に向けた取り組みを行いながら、外国人観光客に満足をいただくように、また太宰府に来たいと言われるように努力してまいりたい、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしてまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これから市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

- ○議長(橋本 健議員) 1件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) 1件目は、マニフェストについてお伺いをしたんですが、これで再質問するつもりはなかったんですが、ちょっと一、二お伺いをします。ここでお尋ねしております達成率的なものは数字としてあらわせないのかどうかということが1点、それから今市長からお答えがありました中で、私は子育て支援というのはですね、他市に劣らない、まさるとも劣らないものを今太宰府はやっているというふうに我々、私はそう思っておりますが、その中で1点だけね、いわゆる今福岡市でも他市でもそうですが、扇風機つけたばっかりですから、すぐ空調というわけにはいかないかもわかりませんけれども、やはり今流れはですね、空調に来ていると。福岡のほうでももう空調に切りかえるというところがもうほとんどそうなってきていますし、ぜひ太宰府においてもね、その方向をもう一遍考えてもらいたいというのが1件目に対する質問でございますので、できたらその2点、お答えをいただきたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 私のマニフェスト、公約でございますけれども、数字化することがなかなか難しい部分もございます。今、市のホームページの市長の部屋がございます。そこの中に市長の公約状況、進捗状況等を掲載をしておるところでございます。その中で滞っておるもの、また未着手のものはございません。今、申し上げましたとおりの既に進捗、前に前に進捗をどうしたらできるかというふうなことで、そのこと全体が市民の幸せ、市の発展のためにつながる施策ばかりでございますので、前に前に進めているところでございます。

それから、子育て支援関係等につきましても、今ご指摘のように私はどの市町村にも劣ることはないというふうに思っております。全国の人口、社会保障・人口問題研究所が発表いたしております人口動態によりますと、0歳から4歳のところの帯が私どもの住民記録の調査からも伸びておりまして、2040年に向けて太宰府市はまだまだ人口が伸びるというふうな予測を立ているところでございます。そして、空調関係等につきましては、今平成26年度の予算にものせておりますけれども、小・中学校の空調関係については調査費を計上いたしております。それは、もう空調に切りかえるというふうな前提でもって今動いております。既に国のほうに

もそういった働きかけをしておりまして、見込みを持ちながら今進めておるところでございます。まずもって小・中学校は一斉にやらなきゃなりません。それで、そういったどこをいつどういった形でやるのが望ましいかというようなことを今年度研究してまいりたい、このように考えております。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) 1件目について再々質問はありませんか。
- **〇17番(福廣和美議員)** ありません。
- ○議長(橋本 健議員) では、2件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- 〇17番(福廣和美議員) ここで申しわけありませんが、多分時間いっぱいには全部終わらない と思いますので、そのときはもう時間内で次の機会に行きますけれども、できるだけ簡略に、 私も簡略に質問しますので、よろしくお願いします。

2件目につきましては、先ほど回答がありましたように老人クラブがやる場合には財政支援をやるんだということでございました。次の各部署でですね、市役所の中で福祉は福祉、いろんな形であるでしょうけれども、この中でやっている人はダブるのですよ、みんな。ダブってやっているのですよ。老人クラブでやる人はやる。このサロン活動にまだ参加する人は老人クラブの人のほうが多いのですよ、また。そういう感じがね、多いということ、それからひまわり会等で活動している人も多分そういう方が多い。登録していない人もいるでしょうけれども、いろんなものをね、つくるのをやめてどこか1本にしたほうがいいと。何か自治会長に聞くとね、福祉のほうからこれをつくれ、あれをつくれと言われると。どうもね、何か組織ばかりつくって中でやっている人は同じ人がやっているというケースが多いように見受けましたので、老人クラブでやるところがあればそこに支援してもいいのではないかということでお話をさせてもらいました。それはそれでいいということでございますので、このことは結構でございますが、買い物困難者の支援事業については今後もやっぱり各いろんなところでコンビニ等でも今取り組みをされておりますけれども、何かしら余りまだ定着していないというのが現状のように思いますので、今数多いコンビニ等でですね、この事業どれぐらいが取り組んであるか、もしわかれば教えてください。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(中島俊二) まず、マミーズ太宰府店、五条にありますけれども、そちらでございますけれども、平成24年度、月平均476.5件、1日平均15.7件、平成25年度におきましては月平均503.0件、1日平均16.6件、それからマミーズ太宰府西店がございますけれども、こちらは昨年の6月から配達サービスを開始されまして、月の平均の利用者は24名程度ということでございます。それから、セブンーイレブンがございますけれども、市内には配達実施店舗は8店舗ございますけれども、2月に1週間調査されましたけれども、1店舗当たり1週間で20.8件、1日当たり2.6件、おおよそ80%がですね、高齢者の方からのご注文ということでご

ざいます。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目について再々質問はありませんか。
- 〇17番(福廣和美議員) ありません。
- ○議長(橋本 健議員) それでは、3件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- **〇17番(福廣和美議員)** 先ほど数字を上げられて今のジェネリック、それからレセプト、いろ んな面での医療費の抑制というのがよくわかります。いわゆるこのことについて私もなかなか 質問しづらいところがありますが、一番はやはりその今から大事なことは生活習慣病の早期の 予防というのがあると思うのですね。私は糖尿病ですから、もう30代から糖尿病ですけれど も、それで随分苦労しておりますけれども、やはり若いときに病院にかかっていろいろな指導 を受けていないというのがそのときが一番悪かったのではないかなというふうに思いますが、 今やっぱり若年層のそういう生活習慣病もある。それから、30代、当然40代あるでしょうけれ ども、この早期治療といいますか、早期指導というのがね、どのようにやっていくのか。多分 ここにすわってある方も病院行かなくても糖尿病にかかっている人がいっぱいいると思うので すよ。後ろはどうかわかりませんが、特に前のほうはもうほとんど糖尿病じゃないかと、こう 思うのですよ。いや、ほとんどがということでみんなとは言っていませんから。いろいろ苦労 されながら早期発見というのをやっておられると思いますが、早期発見になった場合でも、そ の後の指導によって随分変わってくるというふうに、この生活習慣病についてはですね、生活 習慣病ですからその生活を是正しなければ何もならないわけ。早くからわかったって薬飲めば いいというものじゃない。その生活のところからの指導をですね、ぜひする体制というものを とる必要があるのではないかというふうに思っております。先ほどお話にありましたようにや っぱり透析というのが一番お金がかかるそうでございます。私も透析を受けないで済むように 頑張っておりますけれども、やっぱり生活をとるのか病気をとるのかと、こうなるとなかなか 難しいところも多分医療費の関係でね、あるのかもわかりませんけれども、そういったところ をぜひ今後改善をしていただきたいというふうに思っておりますので、お答えがあれば簡略に お願いします。
- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** まず、今回の機構改革でですね、市民の皆さん方の健康づくり、生きがいづくり、地域づくりということでですね、全庁的に今以上に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、生活習慣病に特化したところの特定健診、保健指導でございますけれども、なかなか健診受診率がですね、伸びない状況がございます。まず、健診を受けて、毎年受けていただいてですね、ご自分の健康状態を知っていただいて、その後、腹囲とか血圧とか、そういった判定基準がございますので、市の保健師のほうがですね、十分に保健指導を行います。そして、できるだけQOL、生活の質をですね、維持、向上できるように今頑張っておりますの

で、今後ともですね、皆様方のご理解をお願いしたいというふうに思っております。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目について再々質問はありませんか。
- 〇17番(福廣和美議員) ありません。
- ○議長(橋本 健議員) 4件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) 自主防災組織のところで図上訓練というのは、もういわゆるもう一遍ちょっと確認したいのですが、この自主防災組織というものを自治会で今つくるようになっておりますが、これは避難のための組織ということでいいのですか。避難する、いかに避難をする経路といいますか、避難する場所に誘導するのかとか、そういうところの範疇で、そのあたりがですね、よくわからないところがあるのですよ。どこまで自主防災組織でやるのか。先ほどの回答の中で災害によってその一時避難といいますか、そういう場所をね、選定するというけれども、もうほとんど今自治会等でよく考えているのはもう公民館ということがすぐ出てくる。しかし、それで本当に果たしていいのかなという、そうですから公民館の充実ということがよく言われるのですが、何か違うような気もするのですが、この自主防災組織ですね、まずそのことだけ教えてください。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 自主防災組織につきましては、いわゆる自助、共助、公助の部分の自助、自分たち、市民の方々がそれぞれ防災意識を日ごろから持っていただくための普及の場という考え方もありますし、自治会の中での連絡網の確立ということもあります。共助の部分でですね、避難をする、あるいは災害弱者と言われるような要支援者の方々をどうする、地域の中でするということで、以前福廣議員のほうからも質問あった災害復旧とかですね、災害応急対策まで自主防災組織がするかということについてはまだそこまでは自主防災組織との協議をしておりますけれども、そこまではまだ至っていないところです。

以上です。

- O議長(橋本 健議員) 4件目について再々質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) その回答の中で、もうこれ本当はしたくなかったのですよ。今後、そういうことも考えるのですか。もう再々質問で終わりですから、済いませんね、いっぱい項目出しているものだから。これで終わってしまうと消防体制ができない。いや、いわゆるこのことと関連するのですよ。将来そういうことをやるのかどうかについてね、私はそれは消防団の役目だと。もしそういうことまでやるのであれば、自主防災組織の組織自体消防団の下部組織、そこからの指導を受けてやらないとね、これは大変なことになるのじゃないかと思うのですよ。だから、これはこれで避難するだけのことであればいいけれども、そうであるならば消防団のその先ほどの定数というものを変えて増やしていくべきだと、まだ。それが将来の災害に向けてね、市民が安心できるのじゃないでしょうか。自分の地域にも消防団がいる。新興団

地にはほとんどいないでしょう。ほとんどね。消防団の人がいつも身近にいてくれる。そのために報償金アップとかね、そのああいうことも出てきているわけですから。ぜひそういう方向にね、変えていただきたいと思うのですよ。だから、今常時活躍されている消防団、この人たちと同じ消防団をつくるのでなくてもいいと思う。日ごろからの訓練を今サラリーマンの人がしょっちゅう受けるということは不可能ですよ。やっぱり若い人でそういう人たちがいざというときに動けるような、そういう消防団の予備的なものをね、私はつくっていければ随分やっぱり安心・安全の町になっていくと思うのです。ただ、組織をつくればいいというものじゃなくて、何のためにつくるのかというね、その予算をとるための何か組織があるような感じを受けてならないのですが、私は。何のために組織をつくるのかというところがね、何かちょっと抜けて早走りし過ぎているような感じを受けるのでこの質問をしましたが、この質問はまた一般質問の折にやっていきたいというふうに思いますので、以上で終わります。回答は要りません。

○議長(橋本 健議員) ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午前11時20分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

**〇17番(福廣和美議員)** 5件目、ここで何で交通安全教室ということで書いたかといいます と、1つは今のこの子どもだけの問題ではなくて、今の中学・高校生もそうですけれども、い わゆるですね、この自転車というのは非常に怖いと。被害者、加害者両方になり得るし、今大 人の自転車に対するマナーが非常に悪い。これを見て育つのが子どもですから、子どものとき にしっかりとこの自転車に対するマナーとか、この法令あたりを教えていかないと自動車で試 験を受ける人は法令わかるでしょうけれども、乗らない限りわからないわけですから、特に。 そういう思いがあります。ライトをつけないというのはもう当然なのですが、これは若い人に 多い携帯の問題、それから横断歩道をですね、猛スピードで渡っていく自転車がある。あれも 違反です。横断歩道の横のところを走るのが横断歩道の渡り方。横断歩道を渡るときにはおり てから渡らないといけないのですから。そういうことも全くわからない状況で一番事故が起き やすいのは横断歩道ですよ。自転車と通行人がね。そういうもろもろのこと、もうこれ以上の ことは言いませんが、特にだから地域で交通安全教室をやる必要があるのじゃないかというこ とも言いたいのです。子ども対象だけじゃなくて大人対象に、そういうことも今後ぜひ申し上 げていきたいと思います。その根底には最近の報道で自転車が絡む事故が先ほど言いましたよ うに加害者、被害者ともに多くなっているというのがありますので、太宰府からぜひそういう 被害を一人でもなくすということが目的でこの話をさせてもらいました。

1つだけお伺いしますが、この地図に落とすこういうマップをね、筑紫野市あたりと検討していただいてつくることは可能なのか、不可能なのか、まずそれだけでいいです。質問します。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。
- ○建設部長(辻 友治) 私のほうから回答をさせていただきますけれども、先ほど市長が述べましたけれども、歩道はですね、自転車は軽車両になりますので原則的に車道を通行するということになっております。歩道につきましては、歩道に自転車が通るというのは例外的な規則、規定になっておりましてですね、その中で普通自転車の通行が歩行者の通行を妨げることになるときは一旦停止しなければならないと、歩行者優先ということになっております。今回、議員さんから言われております広く知らせた場合には、車道ではなく歩道を自転車が通っていいのだとかですね、自転車は歩道を通るのだという誤解を生む可能性もありまして、周知方法等をちょっと考えていかないといけないのではないかと。多数の自転車が今の歩道を通るようになった場合にですね、先ほどから言われております歩行者と自転車の事故が懸念されますので、これの周知につきましては慎重に検討していきたいと。一番怖いのは自転車と歩行者の事故で守らなければいけないのは歩行者でございますので、その辺の周知の方法等はですね、ちょっと十分に検討していかないといけないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

- O議長(橋本 健議員) 5件目について再々質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) 質問はしませんが、今そういうお考えをお伺いしましたので、ぜひ次の一般質問でまた論争をしたいと。私の捉え方と若干違うところがあるので、そのことについてはもう質問はしませんが、ぜひ僕は違う意味で、真逆の意味でそれがその必要性をちょっと感じたものですから質問をさせてもらいましたが、5件目は以上で終わります。
- O議長(橋本 健議員) 6件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- **〇17番(福廣和美議員)** もう6件目は質問ではなくて、先ほど市長がお答えになったとおりで、今後ぜひこういうことが実現するようにですね、お願いをしたいと思っております。 以上です。
- ○議長(橋本 健議員) 7件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) これは7件目とですね、堆肥化の問題がありますけれども、若干関係するのですが、ぜひその太宰府は土地がそうないと思うのですよね。休耕水田になれば別ですけれども、いわゆるいやこれなぜ今回これを質問したかというと、市長も書いてありましたように私もそうしょっちゅう行くわけではありませんが、そのときたまたまなかったのかもわかりませんが、ゆめ畑に買い物に行ったときに太宰府の生産者の農作物を探したのですね。ほと

んどなかった。ほとんど筑紫野ばっかり、あるとしても。これでいいのかなという感覚を持ったものですから、ぜひ今回その施政方針の中で農業の産業の振興という中でうたってありましたので、やはり太宰府でもね、農産物に対するこの姿勢を市のほうが示して、ぜひ振興を図ってほしい。太宰府特有の農産物をつくれるようにしてほしいなという思いがありましたので、具体的なものをお伺いしようかと思って質問させてもらいましたが、今後この問題にもぜひ力を入れてですね、行っていただきたいと、これは市民農園ともいろいろなことで関係してきますので、もうこれ以上ここでは質問しませんが、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(橋本 健議員) 福廣議員、今7件目に入っていたのですが、議員は9件目に入られましたけれどもいかがしましょうか。
- **〇17番(福廣和美議員)** もう9件目は終わってください。7件目、ちょっと待って。多いものだから、申しわけないですね。済いません。
- ○議長(橋本 健議員) 7件目の再質問はございますか。
- ○17番(福廣和美議員) 7件目はもう再々質問でいい。
- ○議長(橋本 健議員) 再々質問、はい。17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) ごみの問題については、先ほど今も言いましたが、こちらのほうが先でしたね。ここではぜひ各自治会、各種グループで取り組んであるごみ減量作戦を推進をしてもらいたいということと、生ごみの堆肥化、やはりこれをどうしていくかというのは各、ここにも書いていますように段ボールコンポストを初めですね、いろいろ今考えてある。しかし、一長一短があるのですね、私が思うに。ぜひこれをね、市が指導するような形でいいものをつくり上げてほしいのですよ、もっといいものを。本当に各家庭で皆さんが実施できるようなものを市で考えていただきたいと、こう思うのですよね。そうすればもっともっとこの生ごみの減量化というのはなると思いますし、ただあと先ほど言った中での問題は堆肥化したときの利用がどうできるのかというのが最大のポイントになると思いますので、その点もよろしくお願いしたいと思いますが、その件だけコンポストの件だけお答えいただきたいと思います。
- 〇議長(橋本 健議員) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(古川芳文)** 堆肥化の関係で今ご質問がありました。私のほうからご回答させていただきたいと思います。

ただいまご意見いただきましたように段ボールコンポストによります堆肥化につきましては 非常に家庭でも取り組みやすいですね、事業だろうというふうに思っております。ただ、今ご 利用の利用する観点でのご質問がありましたように、実際に畑とか花壇をお持ちの場合は自分 のところでつくった堆肥をそのまま使えると。ただ、自分のところにそういう環境のない方が 活用が難しいという状況が確かにございます。今後はそういう方のことも含めましてですね、 市民農園でありますとか、公民館、公園などの地域の環境整備、また花いっぱい運動、こうい うふうな事業との連携も考えながら有効な堆肥の活用を考えていきたいというふうに思ってお ります。

以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 8件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- **〇17番(福廣和美議員)** これ1点だけ、質問は1点だけですが、このように捉えていいのでしょうか。市長、一定の整備が終わったということは、幹線だけが終わったということでいいのでしょうか。幹線も全部とは思わないとは思いますが、それでいいのであればあとちょっとお聞きすることが変わってくるので、そういうことでよろしいですね。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(井上保廣) 今、回答いたしておりますように主要幹線、今の現在、平成10年から実施しておりますけれども、その当時想定をしておりました路線等については全て完了しておると。ただ、それが全てではないというふうに思います。常に創業精神で行うというふうなことでの表明をたびたび今までもしてきております。その精神で行っていきたいと、より充実した市民のためになるまほろば号を目指していきたいというふうに思っております。
- ○議長(橋本 健議員) 再々質問はございますか。 17番福廣和美議員。
- ○17番(福廣和美議員) これはもうここの項は私はもう何年もずっと言っていますので要望にとどめたいと思いますが、地域の特性を生かして今、湯の谷、連歌屋でされておりますが、私はそれはそれでいいのですけれども、各地域地域で考えていくとね、逆にコスト高になるのじゃないかというふうに思っているわけです。だから、全体を捉えてその台数でどうするのかということを考えていくとデマンド型になるのじゃないかということで今までも話をしてきましたが、これは要望で構いませんが、今後もう一度ですね、福祉のほうでこのことを考えるのではなくて総務のほうでぜひ公共交通として今利用できていない方々のところにまでそのサービスが提供できるというね、そういうものをぜひつくっていただきたいというふうにまだまだ強く思っておりますので、ぜひ調査研究をもう一度再度やってほしいというのが私の要望でございます。もう今回はこれ以上のことは聞きませんが、また一般質問でやりますので、よろしくお願いします。
- ○議長(橋本 健議員) 9件目については再々質問になりますけれども、いかがしますか。質問はありますか、再々。
- ○17番(福廣和美議員) ありません。
- O議長(橋本 健議員) では、10件目について再質問はありませんか。 17番福廣和美議員。
- **〇17番(福廣和美議員)** もう時間がございませんので、おもてなし事業ということで、例えば さっきのサインとかそういうものは当然必要でしょうが、これはこれをしてほしいということ じゃなくて、例えば太宰府館で日本のやっぱり伝統であるお茶、お花、そういったものをです

ね、外国の方が来られたときに体験できる、そういうものをつくるとか、各その売店といいますか、お店でその国の言葉を書いてあったらいろいろお話しできる人もいるでしょうけれども、そういったものを今タブレットとかそういうものを用意してですね、どういう言葉にも対応できるような、すぐ観光客の人がわかるような、そういうシステムを市が指導をしながらやっていくという手もあるのではないかというふうにいろいろ思いましたし、いろんな人に聞いてもやっぱり今からそのおもてなしというのは大事だと、これはわかるけれども、具体的に何をしていいのかというのは今のところまだ模索していると思うのですね。そういうものを課の関係業界だけではなくて、市民の間からもそういう要望を、そういうアイデアがあったら募集するような形でぜひやられたらどうかということを思いましたので、質問させていただきました。もう時間がありませんので、また要望だけにとどめて次の機会にさせてもらいたいと思います。今日はありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市政改革の会の代表質問を許可します。

12番門田直樹議員。

# [12番 門田直樹議員 登壇]

**〇12番(門田直樹議員)** 議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしております 平成26年度の施政方針について、太宰府市政改革の会を代表して質問させていただきます。

まず1件目、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの子育て支援の推進の中の相談体制の充実についてです。

心身の発達に不安を持つ就学前までの子ども及びその保護者に対し、適切な支援を受けることができる体制づくりを行うということでありますが、心身の発達におきましては個人の特性と環境の適合も大きな要因であると考えます。具体的には、シックハウス症候群などの化学物質過敏症やアレルギー体質を持つ児童・生徒への対応について伺います。

まず1点目は、市内11カ所の小・中学校におきまして化学物質過敏症などの事例はどれくらい認知しておられるのか。

2点目は、学校で使用される化学製品は、ワックス、殺虫剤、芳香剤などいろいろあると思いますが、人体に対する影響について選定や使用の基準があるのか、お伺いいたします。

次に2件目、安全で安心して暮らせるまちづくりについての防災・消防体制の整備充実について、2点お伺いします。

まず、コミュニティ無線を新たに14カ所増設するようですが、場所によっては晴天時ですら 聞き取りにくいという問題が指摘されています。設置費用、維持費ともに大きなものであり、 特に災害時の有効性についてはよく検討し、できるだけの改善を行うべきであると考えます が、ご所見を伺います。

2点目は、防犯・暴力追放運動の推進についてです。

防犯カメラは犯罪の抑止に大きな効果があり、また事件の解決にも重要な役割を果たしてい

ます。新年度におきましても、危険と思われる場所に増設されるとのことですが、どういった 場所を考えておられるのか、また記録映像はどう処理されているのか、お伺いします。

次に3件目、豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについてお伺いします。

まず、男女共同参画の推進についてですが、本市の男女共同参画推進条例が平成18年4月から施行されまして約8年たちました。当時は、条例の審議を通じて男女の特性や役割、あるいは家庭のあり方や教育についてさまざまな意見が交わされました。議会としても認識を深めてきたことと思います。そこで、2点お尋ねします。

1点目は、同条例第16条以下の推進員のかかわる条項についてですが、この約8年間で相談が何件あったのか、お聞かせください。

2点目は、第2次男女共同参画プランについてですが、社会的性別(ジェンダー)のように 仮名文字の括弧書きが多く見られますが、趣旨をお聞かせください。

次に、スポーツ施設の充実について伺います。

市長の施政方針では、体育複合施設について基本プランをもとに実施設計を行い、最終的な設計図を完成させる、平成26年9月を目途に建設工事を発注、着工し、平成28年2月完成を目指すとあります。また、定例会2日目の質疑では、これ以上建設費は上がらないと考えていいのかとの質問に対して、総務部長は、現在基本設計を行っている、それから詳細設計に入るが予算は基本設計をベースに計上していますと回答したのみで、上がるか上がらないかについては明言されませんでした。そこで、2点伺います。

まず、1点目ですが、現時点の問題として、第4期実施計画によると建設予定額は25億円であり、昨年12月に説明を受けた22億1,000万円とは大きく異なること。また、人件費、材料費のさらなる値上がりも考えられる上、維持管理費の見通しも立っていないこと。現存する3体育館の今後の扱いもはっきりしていないこと。東北の復興事業や東京オリンピックの影響等で資材や人件費が高騰しており、九州各県でも入札不成立に悩む自治体が多いことなどが上げられます。金額という前提条件が短期間で壊れた上、建設費がこの先どこまで上がっていくのかわからない状況であり、建設を白紙に戻すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

2点目は、現時点での総建設費に関してです。

定例会初日の体育館関連予算の説明では、市長が予算ベースで27億5,630万円となる予定であると述べられました。そこで、確認のため、既取得を含む用地費、設計費、建設工事費、その他について確定した金額、予算などの見込み額の別を示すとともに、合計がこの金額と合うようにご説明ください。

次に、学校教育環境の整備充実について伺います。

1点目は、全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査研究を進めるとありますが、どのような調査なのか、お尋ねします。

2点目は、全教室に必要とお考えなのか、使用の基準はどう考えておられるのか、伺います。

次に4件目、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてお尋ねします。

まず、生活環境の向上についてですが、1点目は不法投棄監視カメラについて運用状況の概略をお聞かせください。

2点目は、野焼き、特に住宅街の野焼きについてどう対応されておられるのか、お聞かせく ださい。

3点目は、空き地の管理についてお尋ねします。

これも住宅街で適正な管理がされず、放置状態の空き地において草が繁茂したり、ごみなどの不法投棄があったりしています。対策についてお聞かせください。

4点目は、空き家に対する対策についてです。

3点目とも重なりますが、施政方針では条例化に向けた取り組みを進めていくとのことですが、現時点での取り組み予定をお聞かせください。

次に、環境教育・学習の推進についてお尋ねします。

豊かで便利な生活のために社会経済活動が拡大していき、結果としてさまざまな環境破壊が起きています。まずは、幼少から環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成することが 肝要であり、一人一人が環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な 態度や資質、能力を育成することなどが求められています。環境教育や市民啓発における本市 の取り組みについて概略お聞かせください。

次に5件目、魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについてお尋ねします。

まず、未来に伝える景観づくりについてですが、施政方針では自然景観や町並みなど、絶好の場所にはビューポイントとしてのサインを設置することとありますが、具体的に説明をお願いします。また、ウエブサイトを活用したPRはお考えでしょうか。

次に、都市近郊農業の推進について、2点お尋ねします。

1点目は、農産物販売所ですが、石坂のゆめ畑は大変好評です。 J A と連携し市内にもう一カ所できないものか、ご所見を伺います。

2点目は、イノシシの農地への侵入防止対策についてですが、金属柵についてどの程度の効果があるようなのか、お聞かせください。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについてお尋ねします。

情報の共有化と活用については、より一層の情報の開示に努め、広報紙やホームページのさらなる充実を図るとありますが、市ホームページによる資料や公文書の公開では主にPDFで掲載されていますが、多くのファイルでテキスト抽出ができません。今後の対応についてご所見を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

### 〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市政改革の会を代表されまして門田直樹議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げま

す。

1件目の健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについては、後ほど教育長より回答をさせていただきます。

2件目の安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの防災・消防体制の整備充実についてでございますけれども、コミュニティ無線につきましては、本年度末で73基となります。本市のコミュニティ無線は、平成15年7月19日に本市で発生をいたしました7・19豪雨災害、そして平成17年3月に発生をいたしました福岡県西方沖地震を契機に同報系無線の整備が遅れていた福岡県がふくおかコミュニティ無線を開発し、太宰府市におきましては県の補助を受けながら平成18年度より導入をいたしているところでございます。コミュニティ無線は、ご承知のとおり屋外スピーカーから音声等でお知らせをするためであるために、風向きなどによりまして、あるいは気象状況に影響を受ける場合もございます。しかしながら、災害発生時にいち早く市民へ呼びかけのできる手段の一つであると考えております。また、コミュニティ無線は災害時のみだけではなくて、各地域の情報が発信できるという利点がございまして、聞き取りにくいという箇所につきましては新たに14基の増設を計画をしているところでございます。災害時等につきましては、コミュニティ無線のみならず、防災メール・まもるくんやエリアメールでの情報発信、あるいは市の広報班、あるいは消防団等による広報、自主防災組織や自治会と連携協力し、被害を最小限にとどめる体制で取り組むように考えております。

次に、2項目めの防犯・暴力追放運動の推進についてでございますが、防犯カメラにつきましては、平成24年度より犯罪等の予防を目的に太宰府市地域見守りカメラの設置及び運用に関する要綱に基づきまして、設置、運用を行っております。現在、市内に8基17台を設置をいたしております。設置場所につきましては、筑紫野警察署と協議の上に、犯罪抑止に効果的な場所を選定をし、決定をしているところでございます。記録映像につきましては、機器本体のみに記録をし、個人情報の関係もございますことから、個人住宅に関しましては設置前に説明と同意をとりまして、住宅部分に目隠し処理を行い、記録をいたしております。また、画像データは、国または地方公共団体が設置をいたしました捜査機関から犯罪捜査の目的による申請時のみ提供できることとなっております。

続きまして、豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについてご質問にお答えを 申し上げます。

まず、1項目めの男女共同参画の推進についてでございますが、本市では男女が性別にかかわりなくあらゆる分野に参画をし、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画推進の基本的な考え方や施策などをまとめた男女共同参画プランを策定をいたしております。平成18年に施行いたしました太宰府市男女共同参画推進条例の理念のもとに男女共同参画プランに基づき、市民フォーラムでありますとか、あるいは子育て支援事業など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。しかしながら、平成24年7月に実施いたしま

した市民意識調査では、まだまだ男性の仕事中心の生き方や家事責任の女性への偏重等、固定 的な性別役割分担の意識が根強く、男女共同参画社会の実現に向けまして多くの課題が残され ていると思っております。

平成24年度では、第1次男女共同参画プラン後期基本計画が終了することに伴いまして、現 状と課題を踏まえ、平成25年5月、第2次太宰府市男女共同参画プランを策定をいたしまし た。男性、子どもにとっての男女共同参画、あるいは地域、防災分野への男女共同参画など、 社会情勢の変化に伴う新たな課題にも対応するなど、より一層の推進を図る内容といたしてお ります。

第2次プランに基づきまして、市民や事業者等の皆様方と連携をし、あるいは協働をし、家庭、地域、あるいは職場、学校等のあらゆる場面で男女共同参画の視点を取り入れ、誰もが生き生きと活躍できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、2項目めのスポーツ施設の充実についてでございますが、体育複合施設につきましては、子どもから大人、障がいのある方や高齢者まで、全ての市民が元気で生き生きとした生活を送ることができるように、またスポーツを愛する方々に夢と目標を与え、災害時におきまして市民の生命を守る重要な施設として整備、建設を行うことといたしております。この間、市民の皆様方に対しましては基本計画のパブリックコメントを実施をいたしまして、いただきましたご意見を参考にしながら、計画を見直し、基本設計、実施設計を行いまして、みんなに愛される体育館として鋭意事業を進めているところでございます。

なお、事業費につきましては、アリーナ機能の向上を目指した建築面積の増加及び安倍内閣の緊急経済対策、いわゆるアベノミクスによりますインフレ効果によりまして、材料費及び労務単価の上昇が考えられまして、予算ベースで基本計画からは増額となる総事業費約27億5,000万円を予定をしているところでございますけれども、好循環実現のための経済対策に基づく国の平成25年度補正予算が成立をいたしましたことを受けまして、国の補助金や交付税措置がある有利な起債が活用できる見込みが立ちましたので、今議会において平成25年度一般会計補正予算に建設費等の関連予算を計上をさせていただいておるところでございます。今後とも、平成27年度中の完成、あるいは供用に向け事業を進めまして、建設工事の発注は予定どおり9月を見込んでおりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、3項目めの学校教育環境の整備充実についてでございますが、児童・生徒の熱中症対策といたしまして平成23年度から3カ年にかけまして全小・中学校に扇風機を設置をするとともに、中学校の音楽室でありますとか、あるいは必要な特別支援学級へも、いわゆる空調、エアコンを前倒しして設置をしてまいりました。しかしながら、特に最近、温暖化、ヒートアイランドの現象に起因いたします異常高温が生じておりまして、統計によりますと昨年8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い37.8度を記録をいたしております。また、温度の高い順から10番以内に、何と昨年度が4日も入っている状況となっております。さらに、PM

2.5の飛来状況も最近特に著しくなった状況を踏まえまして、学校の教育環境を適正に保ちますためには、普通教室におきましてもエアコンの設置が必要と考えておりまして、財源の確保を図りながら鋭意設置を進めてまいりたいと、このように考えております。まずは、平成26年度に各小・中学校における温度状況の確認をしつつ、整備手法でありますとか、あるいは整備の順番、稼働条件等々を盛り込んだ導入計画を策定したいというふうに思っております。このご指摘の使用基準につきましても、扇風機との使い分け、あるいは稼働のための温度条件等をあわせて検討してまいりたい、このように思っております。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの生活環境の向上についてでございますが、1点目の不法投棄監視カメラにつきましては、平成13年度から順次、主に不法投棄が多発しております幹線道路の脇道、側道や林道沿いなどに現在市内にも9台設置をいたしております。そのことによりまして、一定の抑止効果が上がっておると考えております。また、平成22年度からは並行いたしまして不法投棄監視パトロール班を編成をいたしておりまして、多発ポイントを中心にパトロール、不法投棄物の処理を行っておるところでございます。

次に、2点目の野焼きにつきましては、平成16年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正をされまして、農家の焼き畑やあぜ草の焼却など、一部を除きまして禁止をされました。対応といたしましては、野焼きの現場で注意しなければ効果が薄いことから、即時現場確認を行って指導をしているところでございます。

次に、3点目の空き地の管理及び4点目の空き家対策につきましては、現在のところ、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例に基づきまして、その土地に雑草等が繁茂し、火災や犯罪の原因となるような危険な状態になるおそれがある場合、草刈りや伐採を行うよう指導をしております。なお、空き地につきましては、毎年2月ごろ現況確認を行いまして、台帳作成をいたしまして草刈り依頼文書を送付するなど、適正管理を促進をいたしております。また、現在、良好な生活環境の保全を主眼に置きまして、空き家の適正管理に関する条例の早期制定に向けまして調査検討を進めているところでございます。

次に、2項目めの環境教育・学習の推進につきましては、総合計画におきまして、よりよい環境を未来に引き継ぐために、誰もが環境問題に取り組めるように、子どもから大人まで幅広い環境教育の推進を図ることを基本方針と定めておりまして、学校教育におきましては各教科や総合学習の時間の中で学年に応じた環境学習に取り組んでいただいております。また、学習支援資料といたしまして暮らしの中の二酸化炭素の排出削減や省エネルギーをわかりやすく説明をいたしましたエコノートを小学4年生対象に配布をし、日常生活の中で気づきから行動につなげる取り組みを行っておるところでございます。

また、平成21年度から行政と市民、事業者、NPO法人、あるいはボランティア団体等との 協働の企画によりまして参加型、体験型のイベントといたしまして環境フェスタを実施いたし ております。子どもから大人まで気軽に環境をキーワードにいたしまして、参加、体験ができ、環境の大切さを感じてもらう場として定着をしてきていると思っております。その企画会議でございますプランニングテーブルにおきましては、NPO法人、あるいはボランティア団体同士の出会いや人的なつながり、あるいは連携した企画なども生まれてきておりまして、幅広い環境活動の担い手として、今後活動支援や協働事業などに取り組みたいと、このように考えております。

また、現在、重要な行政課題として取り組んでおりますごみの減量につきましても、平成22年度の環境フェスタからは、会場にクリーンステーションを開設をし、ごみの分別を市民の皆様にも実践をしていただきながら、資源の有効活用や環境を守ることの大切さを理解していただく取り組みを始めておりまして、現在では市民政庁まつりでございますとか、あるいは人権まつり、あるいは主な市のイベント会場、さらには平成25年度は自治会におきましても夏祭り会場にも設置をしていただくことまでになりました。今後とも、活動の広がりに向けまして、地域の皆様とともに取り組んでまいりたいというふうに思っております。これからも、地域や市民団体等の要請に応じまして企画段階から協働で進める学習会など、NPOやボランティア団体とも連携をしながら、市民の皆様と一体となって環境を考える機会づくりを行い、環境活動の担い手となる人づくりにつなげていきたいと考えているところでございます。

続きまして、魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについてのご質問にお答え を申し上げます。

まず、1項目めの未来に伝える景観づくりについてでございますが、市民や来訪者の皆様方が太宰府市のすばらしい景観をグーグルアースやグーグルマップなど、インターネットによる写真掲載を通じ、広くお伝えいただいていることは100年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちを将来像に掲げております太宰府市にとりましては大変ありがたいことだというふうに思っております。

現在、本市におきましては、市の公式ホームページにおきまして、景観計画を初め、市民が継承したい景観も、あるいは文化遺産情報としてあわせて公開をいたしております。また、平成26年度から市内の良好な景観形成に寄与する建築物等について顕彰することにいたしておりまして、今後ともホームページを充実しますとともにグーグルマップなどを含めてさまざまな媒体を活用をいたしまして、市民並びに来訪者の皆様方が親しみやすいPR活動に取り組んでいきたいと、このように思っております。

次に、2項目めの都市近郊農業の推進についての1点目、農産物販売所ゆめ畑の増設についてでございますが、JA筑紫が地産地消の取り組みの一環として設置をしてありますゆめ畑は、地元の農家が収穫した農産物を出荷、販売することによりまして、地産地消運動、消費者と生産者の交流の場として大きな役割を担っているところでございます。現在、4市1町におきましても4店舗で展開をしておりましたゆめ畑でございますが、出荷受け入れにはまだまだ余力がある状況のようでございます。JA筑紫では現在の店舗を充実させることを優先をさ

せ、そして店舗数につきましては出荷状況等を考慮しながら展開されておりまして、今のとこ ろ増設には至らないような状況であるようでございます。

次に、2点目のイノシシの農地への侵入防止対策についてでございますけれども、イノシシなどの有害鳥獣の農作物への被害によりまして、農家の皆様方が生産意欲をなくし、不作付地が増加する傾向にあることは全国的な課題となっております。太宰府市では、平成23年度に太宰府市鳥獣被害防止対策協議会を設置をいたしまして、農作物被害の軽減を目的といたしました鳥獣被害防止総合対策交付金の活用によりまして、農業集落8地区にイノシシ侵入防止のためのワイヤーメッシュ柵及び電気柵を地元農事組合のご協力のもとに設置をいたしまして、受益面積として33.6haの農地につきまして侵入防止対策の整備を行ったところでございます。このことによりまして、農家の方々からはイノシシ被害の負担が軽くなったとの好評を得ておるところでございます。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

情報の共有化と活用につきましては、個人のプライバシーを最大限に保護しつつ、市広報や 市ホームページでさまざまな情報の発信、あるいは資料の公開などを行いまして、広く市民の 方々にも利用をいただいているところでございまして、今後ともICT、情報通信技術を積極 的に、あるいは効率的に活用いたしまして、行政サービスの向上に努めていきたいと、このよ うに考えております。

また、近年では、パソコンの個人所有率も飛躍的にアップをしておりまして、即時に情報が発信できることでありますとか、あるいは過去の情報も検索できますことなどから、ホームページが情報発信ツールとして重要な位置を占めておるところでございます。このために、市民にわかりやすく利用しやすいホームページに更新していくことは重要なことであると考えておりますけれども、現在太宰府市のホームページも内容が多岐にわたり、そのデータ量も大幅に増加をいたしております。今後は、ホームページ上での目的のページが探しやすくなるようにシステムの更新時に合わせまして検索方法などの検討を行いまして、さらに使いやすい、わかりやすいホームページを目指していきたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいりたいと、このように思っております。

それでは、教育長。

## 〇議長(橋本 健議員) 教育長。

**〇教育長(木村甚治)** それでは、私のほうから、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

1件目の相談体制の充実についてでございますが、アレルギー体質の中でも特に化学物質過敏症につきましては、日常生活の中にあります非常に微量の薬物、あるいは化学物質に反応いたしましてさまざまな症状が引き起こされます。重症になると勉強に集中できない、また学校

へも行けないなど、通常の生活さえ営めなくなる極めて深刻な環境病として認識をいたしておるところでございます。その原因や症状の程度、進行や回復速度の度合いも、また一人一人さまざまでございまして、画一的な対応は非常に難しくございます。症例に応じてさまざまな対応していくことが必要であると考えております。一昨年でございますけれども、太宰府市内の小学校におきましてそういう児童が発症した例がございました。そのときもその児童が反応する、例えばワックスでありますとか、石油ストーブ、インクの使用、過敏なときには隣の子が持っておる消しゴムにもその症状が出てまいりました。そういうところから、そういうものを遠ざけたり、使用を控えたりいたしまして、また一時的に避難できる相談室を設置するなど、そのときの状況状況を見ながら対応を行ってまいりましたが、幸いにも現在は症状が快方に向かって日常生活を送れるようなところまで来ております。今後とも、国の建築基準法に基づきまして、安全で快適な教育環境を整備してまいり、また子どもたちの状況も聞きながら、今後とも続けていきたいと思っております。

以上のとおり、ご質問については答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望等につきましては、これからの教育行政に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時11分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後1時15分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番(門田直樹議員) ご回答ありがとうございます。

先ほど教育長からご説明ありました事例というのは恐らく私が相談受けたものと重なるのかもしれないと思っておりますが、要はそういったシックハウス症候群ですね。最近はそのシックハウスというところから来て、いわゆるシックスクールという言葉も出てきているようなところでございます。そういった事例、症状に困ってある方々、いろんな団体ありまして、2006年11月ですね。国のほうにシックスクール対応策に関する要望等が出て、またシックスクール対応マニュアルですね。そういったところもご案内のこととは思いますが、その中には教育委員会としてこう対応していただきたいとかということもあります。そういったものも私もちょっと目を通したのですが、こういったこの事例の中で確かに教育長が言われたように非常に個別といいますか、それぞれの特徴的な例ということでなかなか全体としての対応が難しいということは聞いております。この方々もいわゆる福島県南会津町ですね。あらかい健康キャンプ村って、これ結構有名なところなのですが、いわゆるそういう化学物質とか、あるいは電

磁波とか、そういったものを一切ないような環境で、いわゆるその療養キャンプみたいなものですね。そういったところにも行ってよくなったと。ということは原因は割とはっきりしているということでありますし、また医師の診断ももらっているというふうなことを聞いております。確かに学校の、学校もどこでも事業所でも一緒と思いますが、たくさんの化学物質ですね。洗剤とか芳香剤とか、いろんなものを使う、あるいはワックスとかもあると思うのですが、その例えばワックスにしろ、そのワックスが本当に必要かどうか、あるいは塗布するのであれば例えば長期休暇中にやってしまうとかですね、いろんな工夫をすることによってかなりいいのではないかと思ったりはいたします。この件はいいのですが、最後にこういった事例というのは今後も考えられますが、また個別対応というのはお考えですか。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育長。
- ○教育長(木村甚治) 今、ご質問いただきましたように、この原因と言われますのが建材でありますとか塗料、接着剤とか、そういう、いわゆるシックハウスと言われるものの原因が大体5割以上を占めておるようでございまして、それ以外が農薬とか殺虫剤ですね。有機溶剤とか、その辺があと2割から1割ぐらいの範囲であるようでございます。この症状が子どもたち一人一人また違うものですから、学校の中でできる限りのことはやっていきたいというふうに考えております。先ほどもそれなりの避難の部屋もつくったりして対応しておるうちに好転していったという状況もございますので、今後もこういう子どもたちが発生すればそれに応じてできるだけのことはしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) 1件目について再々質問はありませんか。 12番門田直樹議員。
- ○12番(門田直樹議員) ありがとうございます。

一番最初にいわゆる環境病というお言葉もいただきました。その他成人病とかですね、生活 習慣病等に対する環境に起因するようなこういった病気というものは、なかなか特に子どもの 場合は周りの支えがないと乗り越えるのは厳しいと思いますので、今後ともよろしくお願いし ます。回答はよろしい。

次、お願いします。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目について再質問はありませんか。 12番門田直樹議員。
- ○12番(門田直樹議員) コミュニティ無線につきまして、県の補助がある中、増設をし、そして手段の一つであるというところではございますが、これに関してはいろいろ考え方ですね、捉え方が違うところがあると思うけれども、実際なかなか聞こえないというものはあるのは事実です。一つの方法としては増やせばいいということもあるかもしれないけれども、しかしやっぱり反射とか干渉とかですね、音が重なり合ったり、いろいろな事例というのは現にあっておるようであります。ですから、このことに関しましては担当課のほうでですね、さらに研究

進められて、費用対効果といいますか、やっぱり一番大事なのは災害時ですので、そういった ところにちゃんと行き渡るように研究を続けていただきたいということを要望しまして、この 1点目は終わります。

- O議長(橋本 健議員) 3件目について再質問はありませんか。 12番門田直樹議員。
- ○12番(門田直樹議員) この防犯カメラの件ですが、本市の場合……。
- ○議長(橋本 健議員) 失礼しました。2件目の再々質問ですね。
- 〇12番(門田直樹議員) はありません。防犯カメラ。

(「2件目だろ」と呼ぶ者あり)

- **〇12番**(門田直樹議員) 2の2。
- 〇議長(橋本 健議員) 2の2項目め。
- 〇12番(門田直樹議員) いいですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 2の2。
- ○12番(門田直樹議員) はい。
- ○議長(橋本 健議員) 再々質問になりますね、2件目の。
- ○12番(門田直樹議員) コミュニティ無線は終わり。
- ○議長(橋本 健議員) 2件目の2項目めですね、の再質問、はい。再々質問になります。2件目ですから。
- ○12番(門田直樹議員) このカメラですが、先日も凶悪な事件ありまして、犯人逮捕にこの防犯カメラの映像がつながったということがあります。現在、本市におきましては通学路とかですね、市街地からちょっと外れたところというのは確かにそういうところはそういう変わった人が出るようなところで役に立っておると思いますし、また防犯の効果も上がっておるようでございますけれども、もう少しこれを広げてですね、やはり抑止と同時に、抑止といいますのはやっぱり何といっても検挙というのが非常な抑止力になると思うわけであります。ありますので、先ほどのご回答ではその記録映像は要求がデータのその提出の申請があれば、それはやるということで、それはある意味当然でしょうけれども、このデータの保管というのは大体どれぐらいの期間やっているのか、これ恐らく昔テープじゃなくて、いわゆる大規模記憶の箱に入れていると思うのですが、どれぐらい保管されているのか、どこで保管されているのか、お聞かせください。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) なかなかお答えをしづらいご質問であります。目的が防犯ということで 犯罪抑止をしておりますので、適切な期間保存をさせていただいております。

(12番門田直樹議員「そうか、再々、はい」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

- **〇12番(門田直樹議員)** 男女共同参画について質問したわけでありますが、まず1点目のこの 相談が何件あったのかという具体的な件数は先ほどお答えなかったと思うので、まずそれがそ の点ですね。同時にというか、まずそれまず1点目はそれを再質問として。
- ○議長(橋本 健議員) 続けたほうがいいです。
- ○12番(門田直樹議員) 続けたほうがいいのかな。
- ○議長(橋本 健議員) はい。1項目、2項目め、3項目め、はい。
- ○12番(門田直樹議員) そうですね。わかりました。2点目で、先ほどちょっと表現として括 弧文字の仮名文字ですね、が対応されているということをちょっと指摘したのですが、何か意 味があるのであればそれも仕方がないかと。確かにいわゆる日本語とその仮名文字が全く一緒 ではないという事例は多々あるのですが、このプランの中で例えば一例として挙げている、こ のジェンダーと社会的役割分担とかですね、ということ、あるいは社会的な性とかということ と同じであればもう別に括弧書きは要らないのではないかと。当初から第1期のプランでした かね、のいろいろ言われたのは舌をかみそうな長い片仮名文字とかですね、いろんなものがあ って、それはかなりもうなくなったと。国からの通達があったということも知っております が、そういった中でまだこの片仮名、括弧の片仮名が多々あるというところの趣旨、何か理由 についてあわせてお聞かせください。
- ○議長(橋本 健議員) あと、続けて2項目めの質問をされたほうが。
- **〇12番(門田直樹議員)** ちょっと待ってください。いや、それだけ何回やったのかと、趣旨。 ごめんなさい。ちょっと待って。
- ○議長(橋本 健議員) (1)(2)(3)が再質問のくくりになっています。
- ○12番(門田直樹議員) 失礼、ではもう体育館までですね。
- 〇議長(橋本 健議員) はい。
- ○12番(門田直樹議員) 体育館のまず1点目。計画を白紙に戻すべきではないかという質問に対しては9月に発注の考えは変わらないということでありますが、まず12月の時点で建設費の増大はわかっていたのではないかと。これは先日の総務文教常任委員会で渡邊副委員長の質問、質疑の中にもありましたけれども、これは当然わかっていたのじゃないかと。それがわからないのに正月を挟んでですね、これを急遽2月の時点で4億円、5億円という金額が増えるというのはちょっとどうなのかと。補助金の申請に行かれた時点でこの金額に関してはもうわかっていたのじゃないかと。ということは、もう12月の時点ではわかっていたのじゃないかと思いますが、その点をまず聞きたいのと、この事業の前倒しですね。これは平成26年度の事業を前倒しすることによって国の補助金が使えるということですが、お願いに行って、その補助金がいただけるということは体育館に限らずたくさんあったと思う。これは優先順位ということでしょうが、それはどうなったのか。また、この規模を大きくした上ですね、規模を大きくしたというのはそのバレーの成人男子2面ですか、面積が広くなったことが1つ。それで金額

が大きくなった。そして、その他の諸経費の値上がりですか、ということですが、こういった ことがある。そして、この問題はその価格がですね、こうなったけれどもその天井がわからな いというところですから、もうこれはやはりもう一度パブリックコメント等をですね、市民に 意見を求めるべきではないかと。もうこのままずんずん行くのかということですが、まずこの 現時点での建設費に関しまして、これは登壇でお聞きしたのですが、もう一回確認しますと用 地費ですね、用地費。これは既取得分も含めまして用地費、それから設計費、それぞれの設計 費ですね。基本設計、実施設計、その設計費。そして、その建築工事費。一応分けてくださ い、設計と工事を。工事ですね。工事は外柵とか駐車場とか含む一切の附属を入れてですね、 の工事費。それその他ですね。その他いろいろ登録申請等々あると思いますので。について金 額をお答えいただき、その合計が幾らか、それもお答え、今お答えされた合計が幾らか。どこ かで我々が聞いたことあると思うのですが、その合計をお聞きします。そして、またそれぞれ ですね、確定した金額。例えば平成18年だったですかね、買ったこの金はもうお金は決まって いますから、あるいは今度の補正で上がってきました1億4,000万円ぐらいもこれも決まってい ますね。決まった分と決まってない予定である部分もお示しください。市長は予算ベースで 27億5,630万円とお答え、総務部長は先日24億6,300万円の予定と、これは工事と、それと設計 料も入っているのかなというところですが、ちょっと細かいところがよくわかりませんでし た。実施設計は実施計画では25億円、そういったところですので、個々の数字をはっきりとお 答えいただきたいということです。

よろしくお願いします。

- ○議長(橋本 健議員) (3)についての。
- 〇12番(門田直樹議員) ちょっと待って。
- ○議長(橋本 健議員) (3)についての再質問はありませんか。
- ○12番(門田直樹議員) エアコン。ちょっと待ってください。
- **○議長(橋本 健議員)** 大きく1、2、3、6件ありますね。
- ○12番(門田直樹議員) 済いません。ちょっと線の引っ張り方があれで済いません。エアコンまでですね。エアコンは聞きたいのは、地域、地形による差とかですね。温度差というのはこれはもう既に数年前に調べられた結果というのもあると思います。さらに調べられるということでしょうが、設置の優先順位につきましてはさっき市長のほうから、それは考えているということですから、それからまた使用の基準ですね。どう必要かというところもお聞きしました。また、扇風機等は要は両方あるということですよね。ちょっとそれだけは聞きたい。多分恐らくさっきはどう使うかというのは基準の中で考えるということを言われたので両方あるのかなということですので、扇風機と混在するのか、そこだけはお聞きしたい。ここまでですね、はい。
- ○議長(橋本 健議員) はい、1項目め。

市民生活部長。

○市民生活部長(古川芳文) それでは、1点目の太宰府市の男女共同参画推進委員に対する相談 件数のお尋ねですが、これまで平成23年度に1件相談がございました。

それから、2点目の第2次プランの中に横文字表記が多いじゃないかというご指摘、またジェンダー、社会的性別、ジェンダーの表現も多いということでのご質問でございます。

先ほどご質問の中で議員が言われましたけれども、当初ジェンダーフリーという用語を使っておりました。これについては平成18年1月に国が男女共同参画基本計画第2次を策定されるに当たり、ジェンダーフリーという用語について、この用語をめぐる誤解や混乱を解消するために今後使用しないことが適切であるという国からの事務連絡がありましたので、これを受けて本市のプランにつきましては第1次プラン後期基本計画を策定いたしましたときから社会的性別、ジェンダーという表記をいたしております。また、このジェンダー、ほかの横文字表記につきましても一緒ですが、第2次プランを策定するに当たって審議会に諮問をいたしました。当然このジェンダーという表記をどうしようかというふうな審議も当然していただきましたけれども、ご存じのように国際的に使われている用語ということもありまして、一般的に社会的性別、括弧してジェンダーという表記をとっているというところがございますので、本市としてもこれに合わせたというふうなことでございます。また、他の横文字、片仮名表記につきましても、通常この男女共同参画の中で使用されている用語については使用しているということでございまして、解釈が難しいという部分につきましてはプランの中に資料編をつけておりますが、その中で用語解説のほうで解説を行っているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 2項目めについて、まずお答えをしたいと思います。

ちょっと質問がかなり広範囲になりましたので、ちょっと私の説明の流れで説明をさせていただきたいと思います。

まず、経過につきましては、12月議会、いろいろな議論がありまして、その中でこの総合体育館、いわゆる体育複合施設の総合体育館についての議会の中でですね、議員さんたちのいろいろな要望とかですね、質問をまとめられるということで総合体育館建設問題特別委員会の委員長名で議長宛てに出されまして議長のほうからですね、その要望、あるいは質問書が市長のほうに1月10日提出をされました。1月10日のその提出を受けまして内部で検討いたしまして、2月4日に総合体育館建設問題特別委員会が開会をされました。その中で現下の状況等を酌んで担当課長のほうから20%の工事費等のアップについて今調査の中で判明してきているということのご報告をいたしたと思っております。そのときについて総事業費で言ったのか工事費で言ったのかということですけれども、工事の関係についてご説明したと思っておりますので、工事の内容でご報告をしていると思っております。その内容につきまして20%のベースになるのは、基本計画の中で定めております建設事業費、総事業費の22億1,048万円という数字を基本計画の中で掲げております。それをベースにしたアップ率でお話をしたと思っておりま

す。それが経過の中での説明です。

それと、市長がですね、今回の国の前倒しの関係で国のほうに要請活動を行ったということですけれども、それは事業費のですね、確定がどうのこうのということではなくて1月10日の日に市長のほうがですね、別件で上京される予定がありましたので、額のアップということではなくてですね、そういう今般ご説明をしています前倒しを活用すれば交付金あるいは起債のですね、有利な条件ができるという情報が大規模改造、学校の大規模改造とあわせてありましたので、この間報告していますようにこの体育複合施設、いわゆる総合体育館もその中に適用が出る項目であるということがわかりましたので、あわせてそういう前倒しの対応事業としてお願いをしたいという申し出をされたということです。

そして、事業費の内訳の説明に入っていきますが、そういう経過でよろしいですかね。

(12番門田直樹議員「数字」と呼ぶ)

○総務部長(三笠哲生) そうしたら、数字で言います。全体の予算ベースです。予算ベースで今基本設計を行っている最中ですけれども、その基本設計に基づきまして予算を見直したところ、予算ベースの総事業費が27億5,630万円というご報告をさせていただいています。その内訳につきましては、公有財産の購入費が1億8,200万円、それから補償補填の関係が2,730万円、それから委託料の関係が8,200万円、それから役務費の関係が200万円、そして工事請負費の関係が24億6,300万円という予算ベースでの試算を行ったということでございます。

以上で再質問のご回答をしていると思っていますが、よろしいですかね。

(12番門田直樹議員「予算ベースで。設計は」と呼ぶ)

○総務部長(三笠哲生) 委託料の中に入っております。

では3項目、引き続いてよろしいですか。

3項目につきましては、先ほど市長のほうから答弁をさせていただいていると思っております。今回確認しますのはですね、まず電気を活用したエアコン設置の場合についての電源の関係です。それぞれの小学校における変圧器の関係とかですね、容量の問題がございますので、そういう調査と、普通教室がたしか190幾つかと聞いています。その各小・中学校の普通教室の配置の状況で日照の関係とか、いろいろなその部屋の温度関係がございます。そういう工事の関係ですね。それから、またあわせまして、今回節電の関係もございまして、ピークカットの関係も電源の場合はあります。他の自治体では熱源を電気ではなくてガスでというようなことも今実施されているところもありますので、そういう熱源をどうしていくのかということの基礎的なですね、調査も含んで導入計画を立てていくということの工事のための導入計画としてこの平成26年度の委託料の予算については考えております。設置後の運営につきましてはですね、当然教育委員会のほうでそれぞれの学校に合ったところで計画を立てていかれるものと思っております。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 3件目について、1項目め、2項目め、3項目めの再々質問はあります

か。

12番門田直樹議員。

○12番(門田直樹議員) まず、1項目め男女共同参画についてですが、毎年聞いていたところで去年、おととしぐらいですかね、1件あったということで、実質その8年間の1件ということはほとんどないということで、本市におけるそういう条例の理念といいますか、そういったものは浸透しつつあるのかなと思いますけれども、当初この本条例のですね、特に後半部分ですね。16条以降に関してはそれが必要なのかどうかということですね。社会としての一定の理念と、個々の個人個人、あるいは家庭というふうなところにそういうふうな縛りをかけるようなもの、強制力を伴うような仕組みが必要なのかというようないろんな議論がありました。心配はしておったのですが、この8年間にそういうふうなことということでしばらくはまた様子をですね、見たいというふうに考えています。また、国のほうもまたいろいろと動きがあっておりますので、またその折にまた一般質問をしたいと考えております。

この件はいいのですが、2項目めスポーツ施設の充実についてですが、今数字いただいてこれちょっと精査しないとですね、ここで今聞いてぱっとわかるような頭でもありませんので、これをもとにお答えいただいた数字をもとにまたちょっといろいろと考えさせていただきたいのですが、まず1つ聞きたいのがですね、短期間で非常に上昇しとるというのはもうこれ事実なのですよね。これが今後、この予定価格が下がることはないだろうと。上昇したらどうするのかというのは9月はやる予定であるというけれども、それまでにどんどん上昇してその契約額が今よりも大幅に高くなることも考えられるわけですよね。そのときにやはりそうするのか。契約着工という流れになるのか。あるいは、場合によっては考え、ちょっと一時ストップするのか。あるいは、もし上限としてですね、ここまでならやるとかやらないとかというお考えがあるのであればお聞きしたいと思います。

3項目めのエアコンですけれども、これはもう先ほども言いましたように地域、地形による差ですね。ありますので、子どもというのは大暑大寒ですね、というものも一つの大事な成長に対する刺激だと思う。しかしながら、昨今のこの暑さというのはちょっとひどいものがあるので、また昔は木造で風がスース一入っていましたが、非常に密閉性の高いコンクリートづくりということもあって、こういったことも必要ということですが、設置、また運用におきましては順番考えて、特に具体的に言いますけれども、あの水城小学校の中庭あたりの教室というのは猛烈に暑いのですね。総務文教で視察に行きましたが、そういったところも考慮して進めていただきたいと思います。

以上、再質問。

- ○議長(橋本 健議員) 2項目めの回答をお願いします。 副市長。
- **○副市長(平島鉄信)** 現時点での金額として27億5,600万円ということでございます。現在、労務費が上がったり、あるいは材料費が上がったりということで見直し、あるいは建築面積も増

加しておりますので、それで約5億円ほど上がったということがございます。これにはちょっ と限度額がありましょうから、皆さんが納得できるようなぐらいの値幅ですかね、予算の増額 はどれくらいかという状況にもよると思います。この労務費がですね、上がったといいまして も、過去10年間の統計をとってみますと、昨年度初めぐらいが一番最低限になっているのです ね。だから、通常の単価の2倍も3倍もなれば若者が汚い3K産業と言われていますけれど も、やはり相当なお金があれば戻ってくるわけなのですが、いまだにやはり3Kの状況があり ますし、賃金ももとにはきちっと戻っていないというところもあります。今やっと以前の工事 がたくさんあった時期の労務賃金ぐらいになりつつあるというような状況です。これが2倍も 3倍もになると皆さんどうでしょうかというふうにそのときはお伺いを立てると思いますが、 現状の中ではこれが正常ぐらいの価格ではないかなというふうに考えています。ですから、坪 単価でいいますと大体10万円とか11万円ぐらいのこの我々が工事費を上げてもそれぐらいのも のです。高いところでは坪当たり15万円するところもありますし、そういうところです。そう いう全体的な状況を見定めまして、これから上がるか上がらないかという、あるいは入札率も あるものですから、そういう状況を見定めながら皆さんにはまず事前にこういうふうな状況で すよという、その時々の状況に応じて判断をしていただきたいし、我々も判断して皆さんにお 認めいただけるのかどうかということも含めまして提案をしていきたいと、そういうふうに考 えております。

〇議長(橋本 健議員) 4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番(門田直樹議員) 生活環境の向上につきまして、不法投棄監視カメラ、9台あるということですかね。林道脇などあるということで、もちろん役には立っているというふうに考えているところですが、これをもとに何か摘発とか、そういうふうなことに至ったような例があるのかがまず1点ですね。

それから次に、野焼きですね。野焼きにつきまして先ほどあったようにその現場を押さえて注意をしていただくというふうなご回答をいただきましたので、安心というか、そのとおりにしていただきたいと。なかなかやられる方というのは結構常習化されているようなところがありまして、近所とかあるいは自治会とかというのはなかなかやっぱり人間関係もありまして、動きとか摘発みたいなことはやりにくいので、当然自治会を通していくかもしれませんが、そのときには素早い対応をお願いしたいということでこの件はいいのですが、その次の空き地の管理ですね。これも同じようなところありまして、除去条例でその指導をされるということで、これはこれに関しましては基本的に隣人も、あるいは自治会もそこの地権者というのはわからないわけですね。だけれども、市はいろんな税金の関係もありますし、おわかりだというところで、ちょっと難しい問題もあるかもしれませんけれども、そういうこれは指導になりますよね。ですから、そういうことを先ほどと同じようにやはりやっていただくということで、

これももうそういうご回答をいただきましたので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

また、その条例化についての取り組みですが、これはちょっと1点お聞きしたいのは、福岡市も今度つくったのですかね。つくるのかな。本市のこの取り組み、条例化に向けた取り組みでありますけれども、どっちですかね。いわゆる危ないのは解体撤去を指導していくような形なのか、あるいはまだ使えるのは子育て支援とか、高齢者支援とか、何かに活用するような、あるいは子育て世代を有利に入居させるようなまちおこしに使うような、何かそういったところもお考えなのか、そこまでをお聞きします。

それと、この環境教育・学習の推進についてでありますが、ここまでいいのかな。

○議長(橋本 健議員) いいです。

○12番(門田直樹議員) いいのかな。いろいろとそういうふうな取り組みもされているということで期待をしておりますが、いろいろな確かにNPO等ございまして、私が知っているところでは例えばまほろば自然学校という団体がありまして、小学校ぐらいですかね、を対象にそこそこ人数を集めて実際に自然体験をしたり、主にそこの市民の森とかでいろいろな水辺の生き物、昆虫、あるいは小動物とか、そういうふうな里山というものを理解させるようなことですね。そして、その保全というものは非常に大切だということを実地にやっておられて非常にいい活動だなと思っておりますが、こういったところとも何かしらそのつながりとか、支援なのかどうなのか。具体的にはたしか県とか国の補助で活動されてありますが、市とのつながりというのはどういったところがあるのか、そこまでをお聞きします。

〇議長(橋本 健議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(古川芳文) 1点目の監視カメラの摘発の件ですが、今のところないと、摘発の分についてはですね。ただ、平成13年から設置を始めまして、今9カ所設置をいたしておるところですが、かなり抑止効果としては上がっているという状況でございます。二、三日前も現場は見て回りましたが、ほとんどごみの投棄はないという状況がございました。

それから、空き家の活用を今後どう考えるかということですが、12月議会の福廣議員さんのご質問でも回答いたしましたけれども、今のところ差し迫った課題というのは見えないという状況ではございます。ただ、今後必ず出現する問題として捉えておりますので、早急にですね、この条例制定に向けて取り組んでいきたい。現在、宗像市、糸島市、福岡市など先進市の取り組み調査、対象とする空き家の定義づけ、空き家活用の課題などについて検討を行っているところでございます。今後、関係課との協議も含めまして調整を行い、条例素案の作成に向けて事務を進めていきたいというふうに思っております。このような先進市の状況を見てみますと、都市型と過疎化といいますか、そういう状況によっても変わってくると、空き家の対策ですね。基本的には防災時に家が倒壊して避難路を遮断したりというようなことがあってはなりませんので、そういう危険な非常に危険な家屋については撤去するような方向で国も指導しておりますので、そういう形になっていくだろうと。ただ、空き家そのものは本当にそういう

危ない状態にあるのか、それとも防犯とかいろいろな子どものたまり場とかですね、そういう ふうな危険性があるのか。その用途によっても変わってまいりますが、現在のところ所管課で 対応しておるのが現状でございます。

また一方、過疎化になりつつあるところについては定住化促進というようなことも含めまして、空き家を登録させて借り手を探したり、そういうことをやりながら定住していただく方を促進していくというような取り組みをしているところもございます。ただ、太宰府市の場合はどちらかといいますと市長のほうからも申し上げましたように今後まだ人口は増えていくという傾向にございます。ただ、高齢化の中ではやはりなかなか家が保ちづらくて病院の近いところ、買い物の近いところにやっぱり転居しながら空き家が増えてくるというような状況もあると思いますので、そういうところを鑑み、全般的な判断をしながら太宰府市にとって適正なですね、この空き家条例をつくっていきたいというふうに考えておるところでございまして、今現在検討中という段階でございます。

それと、それからまほろば自然学校の件ですね、最後に言われました。

この件について、現在ですね、こういうNPOとかボランティア団体、かなりございます。 現在は環境フェスタを通じながら多くのボランティア団体、またNPOなどとの協力関係を築 くことができておる状況でございます。今のところ団体に対する補助制度的なものは行ってお りませんけれども、連携事業でありますとか、活動協力につきましては広報活動や人的支援な ど、側面からの協力をさせていただいておるところでございます。また、環境団体やNPOな どのノウハウを活用した協働企画でありますとか、連携事業などにも取り組んでいきたいとい うふうに考えております。先ほど言われましたまほろば自然学校のほうからもぜひ市と連携し たですね、事業をやりたいというご要望も伺っておりますので、前向きに検討しておるところ でございます。

以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 4件目について再々質問はありませんか。
- ○12番(門田直樹議員) ありません。
- ○議長(橋本 健議員) 5件目に入ります。

5件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番(門田直樹議員) まず、未来に伝える景観づくり関しましてですが、先ほどビューポイントに関して、たしかお答えはなかったようですので、この施政方針の中で述べられておられますビューポイントが、あるいはそこで行われる状況、どういった状況かちょっとご説明いただきたいのと、ウエブサイトを利用したPRということに関しましては先ほどの市長のご回答では市のホームページを中心に考えておるということで、それも大いにやっていただきたいと。有名なところというのは、まずやっぱりそこの自治体のサイトを普通は見るわけですよね。そして、そこから観光協会を見るときもあるし、いろいろ個別を見ていくというところで

すが、まず通常サイトというか、コンピューターを使うときには、今グーグルアースというのはよく使うのですよね。あるいは、ストリートビューとかで実際その仮想体験みたいな感じでそこの状況を把握しておいて、だからここに行ってここに行こうというふうなプランを立てていくと。個人では大体そういうふうなことをやると思う。ですので、私が質問といいますか、提案といいますか、お考えをお聞きしたいのは、そういうふうなグーグルアースとか、先ほど個人なんかが入れているようなところがありますというご紹介がありましたが、こういったところもですね、別に市自体がやるのかどうかというのは置いておいて、もう少し取り組んでもっといいビューポイント、そっちのネットでいうビューポイントですね。があると思いますので、そういったものを大いに活用していただきたいというところであります。この件に関しては回答は要りません。

次の都市近郊農業の進展についてですが、これもゆめ畑はあったらいいなという声が非常にありまして、実際問題、水城、国分あたりのですね、水城跡の広大な中にどこかちょっと横に入ってそういうふうなちょっと子どもが遊ばせる場所と、そういう購買、農産物が買えるところがあればいいなという声をよく聞きますので、またこれはいろいろと一般質問等でもまたさせていただきます。ということで、この件もご回答は結構です。

最後に、イノシシの農地への侵入対策でございますけれども、この金属の柵に関しては、これは基本的にもう市の持ち出しじゃないということですよね。ちょっと1点確認したいのと、それとそういうふうな効果はあるということで、あわせてその捕獲したイノシシとかがあったらどんなふうな処理をされているのですかね。ちょっとそれをお聞きしたい。

4項目については以上です。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

〇建設部長(辻 友治) それでは、ビューポイントの件でございますので私のほうから回答をさせていただきます。

これにつきましてはですね、私も太宰府に長らく勤めさせていただいておりますが、今でもこれはすばらしいな、ここから見た景観はすばらしいなというところが多々あるように思うのですよね。そういう場所の眺望とか景観とか町並みとか、そういうここから見た景観はすばらしいですよというのを市民の方にアピールしていきたい、来訪者にもアピールしていきたいということでですね、そういう場所の設定にサインを設けてですね、設置したいというふうに考えております。本年度は天満宮参道、参道のちょうど太宰府タクシーさんですかね、あそこら辺から見る参道の風景とかですね、光明寺の土塀を見せる風景がちょうどいいところがあるのですよね。そういうところから見る眺望とか景観をPRしたいというふうに考えております。平成26年度以降についてはですね、できましたら関係課とは協議しますけれども、水城跡とか岩屋城跡に、そういう景観のスポットを設置していきたいと。計画的にやっていきたいと考えております。場所の選定については、まほろば百景とかですね、太宰府あれこれ10選とかというのがあります。そういう中からも選定していってですね、随時計画的にやっていきたいとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 時間が迫っておりますので、質問、回答は簡潔にお願いいたします。 あと、イノシシの回答をお願いします。 総務部長。

- ○総務部長(三笠哲生) ではイノシシにつきましては、県の補助等を活用しておりますので、基本的には市の持ち出しはないということでございます。あと、処分につきましては、百何十頭補獲したということでありますけれども、半分近くはうりぼうぐらいの大きさでございます。その箱わなとか、そういう対応をしていただいています。猟友会とか、地域の方のほうに処分についてはお任せしています。殺処分されているというのが現状だろうと思います。
- ○議長(橋本 健議員) 5件目について再々質問はありませんか。
- 〇12番(門田直樹議員) ありません。
- ○議長(橋本 健議員) 6件目に入ります。

6件目、再質問はありますか。

12番門田直樹議員。

- ○12番(門田直樹議員) もう時間もありませんので、先ほどお答えいただきましたその情報公開といいますか、ウエブサイトを使ったあり方というのはお聞きしました。ただ、1つだけですね、できたらお考えいただきたいのは、ファイルですね。あのファイル名のつけ方がやっぱり少し統一性がないといいますか、ローマ字の表記にしたってヘボン式やら日本語、いろいろごちゃごちゃなってですね、できたら年月日とか、款項目節あたりが数字でくっついたような、そういった表現の仕方を工夫していただきますことをお願いしまして、私の質問を終わります。
- **〇議長(橋本 健議員)** 以上で会派太宰府市政改革の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

8番原田久美子議員。

[8番 原田久美子議員 登壇]

〇8番(原田久美子議員) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております平成26年の施政方針について、新政会を代表して質問をさせていただきます。

本会議初日に市長が平成26年度の施政方針を述べられました。その中で、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を引き続き基本とし、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という本市の10年後の目指すべき姿をお聞きし、市長の2期目の総仕上げの年としての決意がひしひしと伝わってまいりました。10年後には、市長も私も後期高齢者となっておりますが、生きていたらよかったと思えるような住みよい太宰府市でありたいと願い、5件について質問をいたします。

まず1件目、子育て支援の推進について4項目お伺いいたします。

1項目めは、2点についてお伺いいたします。

1点目、子育て支援センターの事業についてです。

子育て支援センターは、子育てサロンや子育て広場を初め多くの事業を実施されており、現在所長を含め7名でこれらの事業を運営されているようですが、保育士は足りているのでしょうか。また、平成24年度子育て支援センター事業報告における相談の実績として面接相談では、不登校の相談が1件、虐待の相談が2件、いじめの相談1件、また電話相談では虐待は4件となっておりますが、これらは解決したのか、お伺いいたします。

2点目は、リフレッシュ一時預かり保育についてです。

一時預かり保育は、保育園や幼稚園などに行っていない子どもが対象なのか、お伺いいたします。

2項目め、保育サービスの充実についてです。

待機児童ゼロ作戦の推進のために、ゆたか保育園増築、五条保育所移転、新築工事を進められておられますが、それぞれの進捗状況について予定どおり開所できるのか。この増築、新築により、予測で結構でございますので待機児童数についてお伺いいたします。

3項目め、保育園の一時預かり事業についてです。

太宰府市内で一時預かりができている保育園の数はどのくらいあるのか、お伺いいたします。また、その一時預かりを行っている保育園は、ほかの一時預かりを行っていない保育園に通っている園児も利用できるのか、及び通常の保育時間に発熱などが出たとき等、病後児保育ができる施設は何カ所あるのか、お伺いいたします。

4項目め、保育時間の拡大についてです。

保育時間の拡大について、保護者のニーズに応じた施策があれば教えてください。

次に2件目、交通安全対策の推進について3項目お伺いいたします。

1項目めは、太宰府高校生の自転車通学の指導についてです。

平成21年6月定例会で自転車通学について質問をさせていただきましたが、今回は太宰府高校生の自転車通学の指導についてでですが、高雄中央通り線は道路幅も広がり、車の通行量も多くなりましたが、通学時の生徒の自転車利用マナーが悪く、大変危険です。私も直接高校のほうに連絡し、指導をお願いしたこともあります。連絡した次の日からある程度の期間は先生方が道路に立ち指導がされ、よいのですが、時間がたつと、また同じことの繰り返しです。ご存じのとおり、この道路沿いには保育園や幼稚園、路線バスやまほろば号の転回場もあります。また、小・中学校の通学路でもあることから、保護者の方から事故が起きる前にどうにかしてほしいと多数の声をいただいております。学校が生徒に対し自転車通学を認めている以上、学校は自転車の使用について生徒に適切な指導を行わなければいけないと思っています。何か方法はないものか、お伺いいたします。

2項目めは、星ヶ丘保育園横の信号機についてです。

この交差点は、子どもたちの通学路でもあり、バスも通っています。片側の車両信号機しかついていないため、事故が頻繁に起こっております。子どもたちに被害が起こる前に対策を考えるべきと考えます。4方向とも車両信号機を設置できないか、お伺いいたします。

3項目めは、小学生の登下校の安全対策についてです。

入学式の季節となり、大きなランドセルを背負った新1年生が小学校の校門をくぐるかわいい姿が来月には目にされると思いますが、新入生を持つ保護者から集団登校、集団下校をしてほしいとの声を聞いております。今現在、集団登校、集団下校はどのようにされているのか、お伺いいたします。

次に3件目、学校教育の充実について3項目お伺いいたします。

1項目めは、問題行動等解決のための支援についてです。

問題行動等解決のために太宰府市いじめ問題等対策委員会を開催されるとのことですが、その委員会はどのような委員会でしょうか。また、太宰府市でのいじめ、暴力等の問題の発生件数と、その解決方法についてお聞かせください。

2項目め、スクールソーシャルワーカーについてです。

不登校児童・生徒対策として小・中学校に各1名配置されるスクールソーシャルワーカーと はどのような業務をされているのでしょうか。また、本市での不登校児童数をお聞かせくださ い。

3項目めは、中学校のランチサービス事業についてです。

太宰府市では現在給食は小学校だけだというのが当たり前になっているようですが、文科省の全国調査(平成20年5月)を見てみますと、公立中学校での学校給食の実施状況は全国で80.9%、福岡県では63.7%です。また、完全給食をされている100%の県は富山県と愛知県です。全国の47都道府県にてほとんどの公立中学校では学校給食が行われています。このことからもわかるように義務教育中の9年間は、健康教育の関連から、弁当持参、ランチサービス、パン給食等ではなく学校給食が必要と考えますが、太宰府市ではなぜ小学校と同様の学校給食が中学校で実施されていないのか、お伺いいたします。

次に4件目、地域交通体系の整備について3項目お伺いいたします。

1項目めは、青山一丁目太宰府東小学校広場から高雄公園北側広場へのアクセス道路について、どのような道路でいつごろまでに着手を考えてあるのか、お伺いいたします。

2項目めは、鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事について、どのような道路でいつごろまでに着手を考えてあるのか、お伺いいたします。

3項目め、公共交通機関への利便性が低い空白地域についてです。水城二丁目の大野城市との境界線付近は公共交通機関への利便性が低いため、この地域までコミュニティバス、水城・国分地区回りの路線の変更、または追加ができないか、お伺いいたします。

最後に5件目、産業の振興について1項目2点についてお伺いいたします。

1点目、低価格入札に対する対応について、ダンピング受注対策についてどのような措置を

考えられておられるのか、お伺いいたします。

2点目、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の実施についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上、5件について質問し、再質問は発言席から行います。

○議長(橋本 健議員) ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時11分

~~~~~~ () ~~~~~~

再開 午後2時25分

- **○議長(橋本 健議員)** 休憩前に引き続き会議を開きます。 市長。
- **〇市長(井上保廣)** ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を 代表されまして原田久美子議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げま す。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの子育て支援センターの事業についてでございますけれども、最初に1点目の子育て支援センター、子育て相談の実績についてお答えを申し上げます。

子育て支援センターは、開設から8年目になります。地域全体で子育てを応援する基盤の形成を図りますために子育てに関する情報の提供、あるいは育児不安などについての相談、親子が安心して気軽に集える子育でサロン事業や広場事業、子育で講座、あるいは地域の子育でサークル、団体への支援など、総合的な子育で支援事業を展開をいたしております。現在、子育で支援センターは所長を含めまして7名の職員で運営をいたしております。それぞれの事業ごとに役割分担をいたしまして、地域の方々の協力を得ながら事業を実施しております。今後も、自治会、民生委員、福祉委員、地域のボランティアのお力をおかりしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

相談の内容についてのご質問でございますが、不登校の相談、虐待の相談、いじめの相談に対しまして関係機関への通告や関係者との連携、また地域の民生、あるいは児童委員等の皆さんと情報を共有し、見守りを行うなど、適切な対応に努めているところでございます。

次に、2点目のリフレッシュ一時預かり保育についてでございますけれども、NPO法人子育てサポートぽぴんずとの協働事業といたしまして市内5カ所の公共施設におきまして月に6回、子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減し、リフレッシュをしてもらうことを主目的といたしまして実施をいたしております。対象者は、生後3カ月以上、就学前の児童といたしております。保育園、幼稚園に通っているいないにかかわらずお預かりすることといたしております。今後とも、赤ちゃん訪問時などの機会に保護者への周知を図りますとともに、さらに事業の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、2項目めの保育サービスの充実についてでございますが、待機児童ゼロ作戦の推進と

して毎年保育所の定員増に取り組んでおります。現在、実施いたしておりますゆたか保育園の 増築工事によりまして現在の定員90人の増となります。認可保育所の全体の定員は1,128人と なります。さらに、五条保育所の移転、新築につきましても、関係各位のご理解、ご協力をい ただきまして、用地買収も終了をいたしまして、平成27年4月の開所に向けまして着実に進ん でおります。今後の待機児童数の予測につきましては困難でございますが、保育需要の動向を 注視しながら待機児童の解消に向けまして保育所の建てかえや増築などによります定員増を図 っていきたいというふうに思っております。

次に、3項目めの保育園の一時預かり事業についてでございますけれども、現在はおおざの保育園及びこくぶ保育園の2カ所におきまして一時預かり事業を実施をいたしております。平成24年度には延べ2,992人の利用者がございました。一時預かり事業の対象は基本的には家庭で保育をされている児童としております。なお、今後とも、利用者の増加が予想されますことや利便性を考慮いたしまして、ゆたか保育園におきましても7月を目途に一時預かり事業を実施する計画にいたしております。さらに移転、新築後の五条保育所におきましても同事業の実施を考えております。

病児保育につきましては、まつもと小児科医院に委託をして実施をいたしております。保育時間中の発熱等の急病における対応につきましては、保護者のお迎えを原則としております。 仕事などでお迎えが困難な場合は、ファミリー・サポート・センター事業の活用をお願いをしております。

次に、4項目めの保育時間の拡大についてでございますが、さらなる保育時間の延長や日曜、あるいは祝日における保育につきまして需要の動向や子どもの1日の生活リズム等を考慮しながら、今後とも検討を続けてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、交通安全対策の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの太宰府高校の自転車通学の指導についてでございますけれども、太宰府市は交通安全対策の一環といたしまして、太宰府市交通安全指導員の皆様によります交通安全県民運動週間期間中の自転車街頭啓発でありますとか、第2、第4の金曜日の早朝街頭指導を実施をいたしております。太宰府高校の生徒における自転車マナーにつきましては以前から大変苦慮されてありまして、平成25年5月23日に同校が法令の周知や地域社会から信頼回復を目的とした交通安全宰高プロジェクトの開催がされております。太宰府高校から高雄交差点まで1列で走行をしていただき、その後警察官による交通安全に関する講演を行っておられまして、太宰府市へも協力要請がありましたので、交通安全指導員の皆様方6名を派遣をいたしております。昨年12月の道路交通法改正に伴いまして、自転車の走行に関することも明確化、あるいは厳罰化されていることも踏まえまして、事業の継続でありますとか、あるいは筑紫野警察署へ協力の働きかけも続けて行ってまいりたいと思っております。

次に、2項目めの星ヶ丘保育園前の信号機についてでございますが、星ヶ丘保育園前の交差 点は高雄公民館から国道3号線に至る市道高雄中央通り線、梅香苑団地から高雄中央通り線に 向かう市道緑台団地13号線、高雄台から高雄中央通り線に向かう市道家の前・今王線の交差点になっています。緑台団地13号線は、この交差点まで急な下り坂となっています。通過する車両のスピードが出やすい道路となっております。そのために、安全対策といたしまして、交差点手前に既に滑りどめ舗装をゼブラ状に施工をし、スピード落とせの路面標示も行っています。さらに、公安委員会より一時停止の交通規制や横断歩道の標示板も設置されているところでございます。

信号機につきましては、高雄中央通り線には車道を歩行者が横断するための信号機がございますが、その利用頻度等を考慮し、押しボタン式の制御となっているわけでございます。一方で、緑台団地13号線には歩行者のための横断歩道はございますが、歩行者用の信号機はございません。この交差点につきましては、通学路の危険箇所でもありまして、太宰府南小学校区や小・中学校から緑台団地13号線と家の前・今王線を含めた4方向の車両信号機設置の要望が上がっておりますので、今後も引き続き4方向の車両信号機、定周期信号機というようでございます。設置につきまして筑紫野警察署に対しまして申請をしてまいりたい、このように思っております。また、この交差点内のさらなる安全対策といたしましてカラー美装化について進めてまいりたい、このように思っております。

次の3項目めの小学生の登下校の安全対策について及び3件目の学校教育の充実についての ご質問につきましては、後ほど教育長より回答をいたしますので、よろしくお願いを申し上げ ます。

続きまして、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの高雄公園北側広場へのアクセス道路整備につきましては、高雄公園へのアクセスが車両、歩行者とも南側の高雄中央通り線からの出入りのみとなっておりまして、東ヶ丘地域から、あるいは高雄公園に遠回りせずに直接行くことができるアクセス道路の整備について開園当初からでございますが、地元より強い要望が上がっておりました。そのために、高雄公園北側から太宰府東小学校横のルートについて本年度基本設計を行い、検討してまいりました。

今回、太宰府東小学校北側の広場から高雄公園へ向かってふたつきの水路が設置されておりますので、その水路を利用し、幅員約2mの散策路としての歩行者専用の通路として整備をするというふうなことにいたしております。計画区間に一部個人所有地がございますことから、年度当初に用地交渉を行いまして、そして平成26年度内の完成を予定をいたしております。

次に、2項目めの鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事につきましては、五条雨水幹線改修工事、西鉄ストア内水路から鹿子生整形外科南側の水路でございますけれども、その進捗状況によりまして平成26年度に基本設計、詳細設計を行いまして、泉水公園前のS字曲線道路と鉾ノ浦交差点の改良及び歩道設置を検討してまいりたいと思います。このことにつきましては、後藤議員等々からも再三にわたって質問があっていたとおりです。実行してまいりたいというふうに思っております。

あわせて、筑紫野警察署との協議及び那珂県土整備事務所との県道取りつけ協議を行い、平成27年度に道路改良工事を施工する予定といたしております。

次に、3項目めの公共交通機関への利便性が低い空白地域にコミュニティバスの路線変更や追加ができないかというふうなことについてでございますが、コミュニティバスまほろば号は公共交通機関の利便性が低い地域と市内に点在する公共施設を結ぶ路線として開設をいたしておりまして、平成21年の高雄回りの運行開始をもって幹線については一定程度整備が完了したと考えております。今後の地域交通体系の整備充実につきましては、まほろば号を延伸するのがよいのか、あるいは例えば湯の谷、あるいは連歌屋などの地域線のような形式がよいのか等、地域の特性でありますとか、あるいは住民の皆様方の利用の予測などを勘案をいたしまして、地域とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの低価格入札に対する対応について、ダンピング受注対策についてどのような措置を考えてあるのかというご質問でございますけれども、低価格入札、いわゆるダンピング受注は工事の質の低下を招くだけではなくて、下請企業、労働者へのしわ寄せが安全管理の不徹底を招きまして、建設業の健全な発展を阻害するものであると認識をいたしております。ダンピング受注対策といたしましては、主に低入札価格調査制度と最低制限価格制度等の対策がございます。

まず、低入札価格調査制度につきましては、あらかじめ設定した調査基準価格を下回った場合、調査を行い、そして契約の履行がされないと認められるときは最低価格の入札者以外の者を落札者とすることができるという制度でございますけれども、履行がされないと客観的に判断することが難しいため、太宰府市におきましては低入札価格調査制度は導入をいたしておりません。

次に、2項目めの最低制限価格制度についてでございますけれども、本市では制度自体は導入をいたしております。太宰府市契約規則の第10条におきまして最低制限価格を設ける場合は予定価格の100分の90から100分の70までの範囲内で定めるとしております。ただし、地方自治法施行令第167条の10第2項におきまして、地方公共団体の長は特に必要があると認めるときは最低制限価格以上の申し込みをした者を落札者とすることができると定められておりまして、長が特に必要があるかどうかを判断をいたしまして、最低制限価格採用の是非を決定することといたしております。

指名競争入札につきましては、これまで執行した建設工事の入札結果は、適正な範囲の落札 状況でございまして、本市にとりましては有利な状況であると判断をいたしております。現在 は最低制限価格を設定をいたしておりません。

平成21年度より試行導入している条件つき一般競争入札につきましては、これまで6件実施をいたしました。そのうち平成24年度に1件最低制限価格を設定をいたしております。いずれの入札方法におきましても、入札状況の分析を継続をし、発注形態及び工事内容を考慮しなが

ら、過去の入札結果等を踏まえまして最低制限価格の設定について判断をしていきたいと、こ のように思っております。

最後に、中小企業の経営安定につきましては、太宰府市発注の契約におきまして労働者の労働条件の適正化や当該契約業務の質を確保するためにも、発注の際には業務に応じた適正な労務単価及び資材単価で積算を行い、受注者に対しましては関係法令の遵守を指導をし、中小企業の経営安定に寄与したいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしてまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

それでは、教育長のほうから答弁をされます。

#### 〇議長(橋本 健議員) 教育長。

**〇教育長(木村甚治)** それでは、私のほうからご質問にお答えをいたします。

まず2件目、交通安全対策の推進についての3項目め、小学生の登下校の安全対策について でございます。

本市の小学校では、地域ごとにグループをつくりまして、集団で登下校を行うようにしております。教職員が安全、マナーに関する指導も行っておるところでございます。また、コミュニティスクールの中の一つの部会といたしましてどの小学校にも地域・安全に関する部会が設置されておりまして、地域、保護者の連携、協力によりまして児童の見守り活動の充実が図られているところでございます。

続きまして、3件目の学校教育の充実についての質問でございます。

まず、1項目めの問題行動等解決のための支援についてでございますが、本市では国のいじめ防止対策推進法の施行に先駆けて太宰府市いじめ問題等対策委員会を設置し、昨年12月に弁護士、臨床心理士、大学関係者、市主任児童委員を委員として第1回目の委員会を開催したところでございます。これは、児童・生徒のいじめや暴力等の問題行動に対して実態を日ごろから把握し、学校や市教育委員会の取り組みを評価し、改善するとともに学校での対応や市教育委員会が支援しても解決できない事案、またはあってはなりませんけれども自殺などの生命にかかわる事案が発生した場合にこの対策委員会が第三者機関といたしまして関係者の聞き取りやアンケート等の調査を行い、すぐに即対応、改善策をまとめ、早期解決に向けての支援につながる活動ができることを目的といたしているものでございます。

本年度1月末までのいじめ発生件数は、小学校27件、中学校14件が発生いたしております。 その解決方法は、毎月各学校で実施をしております児童・生徒を対象としたいじめに関するアンケート等で実態を把握し、関係児童・生徒への教育相談、あるいは指導及び保護者への連絡と協力依頼等を行って各学校で対処をしているところでございます。現在までのところ、全て解決済みでありまして、重篤な事案は発生しておりません。

次に、2項目めのスクールソーシャルワーカーについてでございます。

近年、不登校の原因といたしまして家庭の問題が大きく占めるようになってきております。 ふだんの児童・生徒の心の安定にも大きな影響を及ぼし、問題行動や不登校の兆候、傾向としてあらわれているところでございます。このような問題に対応するために、社会福祉士の専門性を有したスクールソーシャルワーカーを本年度はこれまでの1名から2名に増員して派遣を行います。そして、不登校状況に置かれた生徒の環境改善への働きかけ、関係諸機関とのネットワーク体制の構築や連携、調整、家庭連絡や家庭訪問等による家庭環境の改善の推進、学校内におけるチーム体制へのコンサルティング支援、そしてケース会議の設定、報告、対応、最後に生徒、保護者との相談及び教職員への支援、相談、情報提供等の業務を担っていただいておるところでございます。

また、市内の小・中学校における本年度1月末までの不登校生徒数は、小学校は15名、中学校は39名でございます。

次に、3項目めの中学校ランチサービス事業について、小学校同様に学校給食を導入できないかとのご質問でございますが、中学校ランチサービスも現在行っておりますが、その実施に当たりましては各議員さんの皆さんで構成されました太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査研究、検討を踏まえまして、平成18年12月から実施、導入をいたしております。成長期にあります生徒の心身の発育発達や健康の維持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取させることを目標として実施しておるところでございます。また、このランチサービスとあわせまして中学校におきましてはミルク給食も実施しております。このような本市では以上のような経過を経ながら完全給食に準ずるものとして現在位置づけを行っておるところでございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましてはこれからの教育行政の運営に当たりまして十分に参 考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 1件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番(原田久美子議員) 長いご答弁ありがとうございました。

この第1点目なのですけれども、やっぱり相談を受ける職員さんというのは大変な業務をされていると思うのです。それで、専門職とはいえ、いろんな相談、虐待の相談とか、その場その場で一件一件違うわけですので、本当に事業にかかわる関係者の方々の本当にもう感謝とお礼を申し上げたいと思っております。今ほど子育て支援センターの事業が8年目になると言われましたけれども、これからもそういった継続支援をよろしくお願いしたいということで、1点目はそれでいいです。それでオーケーです。

2点目に行きます。

これは、リフレッシュ一時預かり保育なんですけれども、報告書を見てみますと4カ所であ

ったように思いますけれども、さきの市長の答弁では5カ所と言われたような感じがしますので、1カ所もしもそこが増えていたらどこの場所かを教えていただきたいと思っております。

それと、月3回で延べ53回になるんですけれども、利用者数が101名、1回につき平均2人ぐらいの利用者があっているということなんですけれども、やっぱり少ないのではないかと。預かりをしてもらいたいけれども、どういうふうな申込方法でどういうふうなことで保育をしていただきたいというのがわからない人もいらっしゃると思いますので、今後チラシとか、そういった親が子どもを連れてこられるような施設についてはわかりやすい、何かありましたときにはここにご一報していただければここにフレッシュ一時保育預かりをしていますよといったようなものをつくっていただいて、それを周知していただきたいと思っていますけれども、それができるかどうかをお聞きします。

それから、2項目めにつきましては、保育サービスの充実につきましてそれぞれ待機児童ゼロ作戦によりまして増築、移転、新築工事が始まったわけですけれども、予定どおり解消できるということでその件につきましては質問はしませんけれども、予測で結構ですので、もう一度待機児童数の推定について人数をどれぐらいになるかということだけは教えてください。

それから、3項目めにつきましては、まつもと小児科のほうで病後児保育になっているということを聞きまして、あとはファミリー・サポート・センターのほうでも保育所に行っている子どもさんたちはなぜ保育所に預けているかというのは親が母親なり父親なりが仕事に行かなければ生活ができないということですので、今現在は迎えに来て、子どもがもしも発熱とか出した場合にはその保育所から職場のほうに電話をかけて迎えに来てくださいか何かの方法でやっぱり親が迎えに来るか、その病院のファミリー・サポート・センターのほうに預かりと言われましたので、それかまつもと小児科で預かってくれるのかどうか。そういったことを含めて親がすぐに来れないということも頭に入れていただいて、病後児保育ができるような病院をまつもと小児科でずっとその親が迎えに来るまで見ていてもらえるのか、そういったことをちょっと後で質問したいと思います。

それと、4項目めにつきましてですけれども、結局夜間とか保育の就労について今度子ども子ども・子育て支援新制度が変わるということを私もお聞きしまして、その新制度の中身を見ますと保育の必要性の自由がほとんど変わっていくのですね。その1つ目はですね、フルタイムの、今はフルタイムでいいのですけれども、今度はパートタイム、夜間勤務、それから求職活動中、仕事を探す間も見ていただけるということになります。結局、今までは職を探して保育所に預けるというシステムから、今度は仕事を探すために保育所に預けられる。そういった人たちが増えてくると児童の待機児童は増えていくのじゃないかって、私はそう思っています。ですので、さっき2項目めでどれぐらいの待機児童数を見られているのかをちょっとお聞きしたかったわけですね。それで、再質問にさせていただきます。

よろしくお願いします。

〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(中島俊二)** まずは、先ほども午前中もありましたけれども、本市の子育て事業 に対しまして高い評価をいただいておりますことに対しまして感謝を申し上げたいと思います。

それでは、再質問ですけれども、リフレッシュー時預かり保育の4カ所から5カ所になったということでございますけれども、新しく増えましたのは大佐野公民館でございます。それと、このリフレッシュー時預かり保育の周知なのですけれども、議員さんも見られたと思うのですけれども、こういったチラシを配っておりますし、また広報とかホームページはもちろんのことですね、保健センターにもそういうお子さん連れの方が来られますので、そういうときにご案内をしたりですね、あらゆる機会を通しましてご案内をしております。

それから、2点目の予想待機児童数でございますけれども、ゆたか保育園が90名増になりまして定員が1,128名になります。それで、平成26年度の入所を受け付けておりますけれども、全体数としましては21名のですね、待機児童という形になっております。これまでの経過を見てみますと、平成23年からいきますと平成23年4月1日が78人、平成24年4月1日が19人、平成25年4月1日が41人、そして平成25年10月1日が76人ということになっております。それで、若干待機児童数は減っておりますけれども、今後も需要が見込まれると思います。それで、五条保育所の新築移転に伴いましてですね、定員増を計画しておるところでございます。

それから、3点目の一時預かり保育でございますけれども、議員がおっしゃってありましたまつもと小児科で行っていますのは、これは病児保育でございまして、病気の回復時にある子どもさんをですね、まつもと小児科で預かっていただく事業でございまして、それとは別に一時保育というのはおおざの保育園とこくぶ保育園で短期的なお父さんお母さんの就労とか、一時的なその保育に対応する事業でございます。議員がおっしゃいました保育所で急に病気になったときの対応でございますけれども、現在はやはり親御さんにまずご連絡をして、来ていただくという基本でございます。その間ですね、職員がですね、十分な看護をしながら見守っているというのが現状でございます。

それから、4点目でございますけれども、来年の4月から新制度が実施予定となっておりますけれども、おっしゃいますようにその中でフルタイムとかパートとかですね、求職中の方もということになります。現状では、本市におきましては待機児童もいらっしゃいますので、お勤めになられている方をですね、入所していただいておりますけれども、今後その余裕といいますか、ができましたらぜひそういう求職中の方もですね、優先して受け入れをしたいと。ただ、一定の期間をですね、設けて、いつまでにその求職が就業に結びついたということの確認ができてですね、お預かりするということで数カ月単位でのお預かりとか、そういったことも考えられるのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 1件目について再々質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

- ○8番(原田久美子議員) なし。
- O議長(橋本 健議員) 2件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番(原田久美子議員) 2、安全対策の推進でございますけれども、この件は私の校区、近くでもございますし、車でやっぱり行かれる方が非常に困ってあるんですね。これは平成21年、先ほど冒頭でも申しましたように6月の定例会で自転車通学については質問をさせてもらいましたが、それは自転車通学が太宰府高校生じゃなくてほかの自転車通学をマナーとして聞きました。今回は2項目め、3項目めにちょっとつながるもので、同じ場所だったので一緒にさせていただきましたけれども、やはり高等学校の教育というのは義務教育のもう終了した後だと思うのですね。段階だと思うのです。先ほど交通安全指導、高校生の1列で交通を、それは歩いて行くんですか、自転車で行くのか。交通安全講習会が6名の指導員によってプロジェクトが行われたって、5月23日にあったということを言われましたけれども、それは太宰府高校の生徒に限ってされたのかが1点ですね。

先ほど言いましたようにやっぱり義務教育の終了後の段階であると思いますので、やはり生徒自身が自覚をさせることがやっぱり前提だと思いますので、自転車を適切に利用すれば危険がないということを教育機関である教育委員会のほうで太宰府には各学校、高等学校、中学生も自転車通学を許可をされていると思いますので、もう一度子どもさんたちに認識をしていただいて、自転車を乗ってくるときにはこういうふうに守っていかないといけないのだよと。もう今から法律ももう決まっていますので、罰則もありますので、親に負担になるということも含めてやっぱり指導をしていただくように、大変だと思いますけれども、本当は家庭でこういうふうなことは教えていかないといけないとは思っておりますけれども、高校のほうでやっぱり許可をしている以上はですね、そこの指導はしてほしいと思います。少しでも教育機関のほうでもですね、安全、子どもたちが事故がないようにしていただけるような、さっきの交通指導も含めまして説明をしていただきたいと思っております。

では、2項目めに行きますけれども、ここは先ほど答弁では緑台のところからの坂道には滑りどめを置いてあるとかと言われていますけれども、初めて通った人はハンプ式のものを置いてあると思いますけれども、私通るのですけれども、余り滑りどめがしてあるというのがちょっと気づかなかったのですけれども、あとカラー舗装をすると。また、そこには要望があっとるということで、本当にもう前向きに答弁をいただきましたので、早急にですね、あそこには事故も本当に頻繁に起きております田んぼの中に車が落ちたり、本当にあそこを通るたびに事故が多いということはもうわかっているところですので、公安委員会等とともにもう一度ですね、早急にしていただくようにお願いしたいと思っております。これはもう結構です。それだけお願いします。

3項目めなのですけれども、これは今現在小学校でも集団下校をしているところ、していないところがありますので、それはもう私が言わなくてもわかってあると思いますので、できれ

ば下校のときにはできる学校があればあとの6校もしていただきたいということをお願いして、これも指導に当たっていただきたいと思います。下校の場合はですね、学童保育所がある子もいますのでそっちのほうに行くと思いますけれども、普通に帰る子はやはりなるべくは集団下校をお願いして、今まだ時々ニュースでもありますけれども、福岡県ではありませんけれども、やっぱりよその県ではいろんな子どもを連れていくというような危険なテレビがございますので、子どもたちがそういうふうな危険なことにならないようにですね、できるだけできるのであれば登校、集団下校と登校をお願いしたいと思っております。これは要望にさせていただいときます。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目に入ります。
  - 3件目について再質問はありませんか。
  - 8番原田久美子議員。
- ○8番(原田久美子議員) 3件目はですね、学校の充実についてなのですけれども、いじめがそれなり小学校27件、中学校が14件と言われましたけれども、これは解決済み、解消済みと言われていますのでこれについては今後とも大変でしょうけれどもいじめにならないようにいじめ対策をして各学校ともしていただいて、太宰府市にいじめがない学校にしていただきたいと思っております。それと、いじめ、子どものいじめをサインするというキャッチするという人は誰なのかというのはやはり学校におられる先生じゃないかと思います。そして、家ではやはり子どもの様子がおかしいとか、そういうふうなことを思ったらやっぱり学校に相談に行かれると思いますので、子どもの声は当たり前ですけれども、保護者の声も聞いていただいてそういうふうないじめがないような太宰府市にしていただきたいと思っております。

そして、私これ福岡県のほうからちょっと入手したものなのですけれども、やはりいじめはしないさせない見逃さないというのがキャッチフレーズみたいに書いてあります。本当に私が小さいときはいじめというのがあったかどうかはちょっとわかりませんけれども、私が反対にいじめていたかもしれませんけれども、やっぱりいじめがどんなものかというのがわかっていない子どもさんたちが多いし、親も自分の子どもを叱る親が少なくなったと思うのですね。それで、いじめというのがもうちょっと押しただけでもいじめと思っている子どもさんもいらっしゃいますし、そういうふうなところで先生は子どもの話をよく聞いてもらってしてもらうと解決になってくるのじゃないかなと思いますので、先生たちも本当に大変だと思います。授業だけでも教えるだけでも大変なのに、子どもたちの私生活のところまで行っていろいろな相談をされると思いますけれども、ぜひですね、気長く子どもたちの態度、そういうふうなものを見ていただいて、指導に当たってほしいと思っております。

それと、2項目めのスクールソーシャルワーカーについてなのですけれども、スクールソーシャルワーカーというのは社会的弱者の福祉相談業務に従事する福祉専門家ということで私先ほど言われましたけれども、今回スクールカウンセラーというのが福岡県の事業により2名が派遣されたということで認識しているのですけれども、ソーシャルワーカーは2名になって、

それは社会的弱者への福祉相談業務を従事する福祉専門家を今学業院中学校を拠点とされて、 あと一名どこにされるのかをお聞きします。

それと、平成26年度の当初予算の説明でも中を見ましたら小学校に1名を派遣されるということで説明があったのですけれども、ちょっとそこのところがわかる範囲で結構ですので、そこをお聞きします。

それから、3項目めなのですけれども、中学校のランチサービスなのですけれども、先ほど 私のほうで資料として出させていただきましたけれども、全国調査を、これは平成20年度でご ざいますので、もうあれから5年が過ぎておりますので、まだまだ公立中学校の学校給食が増 えているのはもう間違いないと思っております。

そこで1点目、再質問なのですけれども、筑紫地区においてはですね、中学校の給食の導入 についてどういうふうな反応があっているのか、教えてください。

それから、家庭からですね、給食実施の要望とかアンケートを調査をされたことがあるのか をお聞きしたいと思っております。

それから、中学校ではですね、先ほど平成18年から始まったということで認識しているので すけれども、その中でもしもですよ、今ランチサービスが310円から10円値下げで300円にラン チサービスなりましたよね。それを1カ月20日通学したとしても20日して300円、三二が六千 円かかるわけですね。6,000円ランチサービスに出すならば、保護者としたらやっぱり温かい 小学校と同じような給食を食べたいというのが中学校の子どもたちに今度アンケートをとって もらいたいなというのが、それ1件ですね。それから、親にもそういったものが始まれば利用 するかどうかを聞いていただきたいと思っております。やはりお弁当づくりもですね、部活 動、または夏場になるとやっぱり食中毒ということが問題になってきますので、お弁当という のも本当に試行錯誤されながら親がつくってあります。私は義務教育というものが小学校の6 年間と中学校の3年間はやっぱり平等であるべきだと思います、給食については。だから、も しもできるものなら、すぐにはできないと思っておりますけれども、いろんなところ、筑紫地 区の考えもあると思いますので、ちょっと参考の例なのですけれども、平成16年に津屋崎中学 校では1階はですね、津屋崎小学校と勝浦小学校と津屋崎小学校の給食を食べる調理室ができ ました。2階は全校一同に食べられる500人を収容できるランチルームをつくられまして、中 学校給食を始められたそうです。私もちょっとその件で視察に行きましてですね、1 階の調理 場はですね、最大1,300食をつくることができるということで聞きました。あと、各小学校に はどんなしてされているのですかということを言いましたら、配送自動車を使ってしておりま すということでした。私もですね、こういうふうにもしも何か防災でも、何か津波、ここは津 波とかそういうふうなものがやっぱり海に近いのでもしも何かあったときにはここでいろいろ な一つのところで調理室でいろいろなものつくられることもできるしと思って、この施策はい いなと思っておりますので、前向きにですね、津屋崎中学校に今度行かれてそんなものを聞い てくるのもいいのではないかと思っておりますので、参考例として申し上げております。

以上ですね、再々質問のところだけお願いします。

- 〇議長(橋本 健議員) 再質問ですね。
- ○8番(原田久美子議員) はい、再質問。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育長。
- ○教育長(木村甚治) ソーシャルワーカーの件でございますけれども、先ほど答弁いたしましたように家庭環境まで入ってまいりますので、社会福祉士の資格を持った方を1名増員して2名で新年度から対応してまいりたいということで考えております。これまで1名でしたので、大体中学校の生徒さんを対象として考えておりました。1名増員した場合は小学校も対象として対応できるのではないかということをしておりますが、兄弟で中学校の生徒と小学校の児童が兄弟の場合もございますので、余り学校等は固定せずにですね、太宰府側、水城側のそれぞれ小・中学校を見てもらって、家庭を主として入っていただこうというような形で今考えておるところでございます。そういうことで、新年度は1名増員の社会福祉士の資格を持った方ということで考えておるところでございます。

それと、先ほどこれまでにもいろいろご質問等いただきました中学校の給食でございますけれども、近隣で新たにというところは現時点で聞いておりませんけれども、以前からずっとご質問いただいております。そういう中で議員の皆さん方の研究で現在のランチ給食始まりましたので、新年度、まずはとにかくそのニーズを増やそうというところで取り組みを始めております。同じ業者で同じようなことをしておって、もう5割以上の学校もございます、福岡市の近隣でもですね。じゃあ、何で太宰府が少ないのかということもございますので、注文のあり方とかいろいろ研究も私どももしておりまして、まずそのニーズをまず増やそうということで新年度は10円の値下げということも取り組んでおるところでございますので、そういうさまざまな調査研究を進める中でですね、方向性も見えるところもあると思いますけれども、現時点では全くゼロではないという形で行っておりますので、じゃあ同じものを提供する、よその学校がそれだけ高い注文率はなぜかというところも研究はしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

- O議長(橋本 健議員) 3件目について再々質問はありますか。 8番原田久美子議員。
- ○8番(原田久美子議員) 中学校のランチサービスなのですけれども、本当にこれはせっかく平成18年度から始められましたので、すぐにはとは言いませんけれども、先ほども申しましたようにやっぱり中学校の給食は私は夢ではないと思っております。夢を現実にしていただいて、中学校も学校給食を導入をしていただくようにお願いしたいと思っております。やはり中学校の成長期でございますので、ランチサービスが悪いって言っているのじゃないのです。家庭の弁当が悪いって言っているのじゃなくってですね、やはり全員中学校の生徒が義務教育にかかわって平等に給食の教育も受けるべきだと私は思っておりますので、そういうふうなことも考

えていただいて学校給食にこの3件目は終わりたいと思っております。

○議長(橋本 健議員) 4件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番(原田久美子議員) ここの部分につきましては1項目めはもうわかりましたけれども、できればですね、人が通るだけではなくて車両も通る道路になればいいなと私は思っておりました。何度か高雄公園の前を通って道ができたらいいなと思っておりましたけれども、今回は車両だけしか私有地が、個人の所有地があるということでできないということですのでわかりました。

2項目めにつきましては、ここも私のほうで平成22年9月の定例会でも同じ質問をさせていただきました。そのときは用水路を暗渠化をして拡幅したらいいのではないかということで私は提案をさせてもらっていたのですけれども、あそこの道全体がそうなるのかをお聞きしたいと思っております。

それから、3項目めにつきましては、あくまでもこの公共、第五次太宰府市総合計画の中の 第1実施計画から第4期実施計画の全てにおいてですね、コミュニティバス運営の事業の中に 交通空白地の解消や高齢者、障がい者等などの外出支援策として市民の利便性を高めるために 運営すると書いてございます。ここは冒頭で言いましたように水城二丁目と太宰府市の境界線 のところにあるのですね。その境界線には40世帯の住民が生活をされております。ここに今度 脳神経外科ができました。そのところに高速道路入り口もございます。あそこもちょっと写真 も撮ってきましたけれども、結構広い幅でございます。そこの40世帯の住民はその水城ヶ丘の 入り口のバス停まで行くのに2kmちょっとはございました、私はかってきましたので。そこの 2km弱あるところまで高齢者がその公共バスに乗るときに2km歩いていかなきゃいけない。そ こをちょっと覚えておいてくださいね。それと、若い人たちがそこに住むようになれば小学校 に行くと思います。小学校は国分小学校になると思います。国分小学校までどれぐらいかかる か知りませんけれども、やはり2世帯、先ほど門田議員の質問で空白、空き家対策についても しゃべってございましたけれども、やはり2世帯、3世帯というのがやっぱりそこにもしも 40世帯の中に若い人たちが住まなくなると思うのですよね。空き家対策どころか人が住まなく なると思うのです。住むようにするためにはそういうふうな近くまで高齢者でも公共バスに乗 れるようにお願いしたいと思っております。それに対してどうでしょうか。

# 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

**〇建設部長(辻 友治)** 工事のですね、鹿子生整形外科の南側泉水1号線の道路改良の詳細な工事の内容でございますので、私のほうから回答させていただきます。

泉水1号線前の水路がございますが、あれは五条雨水幹線になっておりましてですね、いつ も鹿子生整形の前で浸水するような状況でございます。今回、上下水道部と一緒になりまして ですね、あそこの雨水の状況を確認しましたところ、鹿子生整形から下流がですね、断面が足 りないということでございますので、あそこのところからバイパス管をですね、西鉄のほうま で西鉄のストアの中のほうまでですね、やりたいというふうなことで検討しております。ただし、今のところ西鉄ストアが今立体駐車場とかいろいろございましてですね、その関係でその調整とかもありますので、雨水幹線のほうは当初予算に上げておりますけれども、道路のほうはまだ予算に上げてないと、その進捗状況を見ながらやりたいというふうに考えております。それで、今の三面張り水路については拡幅とかそういうのは考えておりませんが、歩道設置をするためにはどうしてもボックスカルバートをいけるとかですね、それとか水路の上にふたをかける。それか、張り出し歩道をするとか、そういうことは考えていきたいと思います。

一番の問題はS字カーブでございますが、あのS字カーブにつきましてはですね、あれを真っすぐ持っていくのか、若干緩めるのかというのは非常に検討するところだろうと思います。 直線に持ってきますとですね、先ほど星ヶ丘保育園と同じようにスピードが出やすい道路になってしまうことも懸念されますのでですね、その辺も含めて基本設計、雨水幹線のほうが進みました中で基本設計、詳細設計をですね、やりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) ただいま原田議員がご要望されました地域につきましては、以前担当の ほうで検討しましたけれども、需要の関係、経費の関係から、現時点ではまだ実現の可能性は ないと判断をいたしております。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) 4件目について再々質問はありませんか。
- ○8番(原田久美子議員) はい。
- ○議長(橋本 健議員) よろしいですか。
  - 5件目、入ります。
  - 5件目について再質問はありませんか。
  - 8番原田久美子議員。
- ○8番(原田久美子議員) この質問も平成24年度の3月に質問をさせていただきましたけれど も、そのとき今の教育長から答弁していただきました。そのときにはやはり公共事業はよいも のを安くという大原則ということでございましたけれども、事後報告、事前公表と事後の公表 もしてほしいということを私は言いましたけれども、もうこれはもうとにかくよいものを安く ということが大原則、今回増税によりまして材料費、労働、いろんなものが高くなってきます。その入札にですね、予定価格をですね、市が考えている予定価格というので本当にいいも のができるかどうかですね。それをもう一度考えていただきたいと思っております。 ダンピン グがどうしてそういうふうなのが起きるかというと、結局最低制限価格のやっぱりそれを引き 上げないと引き上げることが、予定価格をですね、引き上げるほうがこういうふうなダンピン グの受注の対策にも影響してくるのじゃないかと思っております。それと、下請、2点目も含 めますけれども、下請業者がどれだけの、受けられている親会社がですね、応札業者のほうが

どれぐらいのものを下請業者に渡しているかというのもやはり入札をするならばですね、そこまで支払いの確認等をしていただくような調査はできるかどうかをお聞きしたいと思っております。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

2番神武綾議員。

- ○総務部長(三笠哲生) 公共事業工事と土木工事も含んでですが、発注状況におきまして今原田 議員がおっしゃったようなことは起こっていないと判断をいたしております。今後につきましても入札状況の分析を継続しながらですね、発注状態及び工事内容等を考慮しつつ、過去の入札結果等も踏まえましてですね、適正な計画ができるように努力してまいりたいと考えております。
- ○議長(橋本 健議員) 5件目について再々質問はありませんか。
- ○8番(原田久美子議員) ありません。終わります。
- ○議長(橋本 健議員) 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。 ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時31分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後3時45分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

[2番 神武綾議員 登壇]

〇2番(神武 綾議員) 議長より質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を 代表いたしまして施政方針について質問させていただきます。

井上市長の2期目仕上げの年として私たち市議団として要求してきた項目についても調査研究を含め一定の前進が見られました。その中から6件、7項目について伺います。

まず、1件目です。子ども医療の助成事業について伺います。

医療費助成制度は子育て世代において最も喜ばれる子育て支援策であります。平成26年7月から通院について小学6年生まで拡大するという提案がありました。入院だけでなく通院の助成拡大の見通しについても伺います。

2件目、生活保護世帯の自立支援について伺います。

平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行されます。市町村の任意事業として、就労、生活、そして子どもへの学習支援等が考えられます。太宰府市としてどの事業に重点を置いて展開すべきと考えているのか、伺います。

3件目です。特別支援学級の充実について伺います。

特別支援教育支援員が配置されておりますが、配置の人数、勤務時間等、子どもそれぞれの 障がいに寄り添った支援を進めるには不十分な環境があると思われます。今後、支援体制を改 善、または見直す予定があるのか、伺います。

4件目は、学校教育環境の整備充実についてです。

1項目めは、小・中学校のエアコンの設置について、調査研究が予算化されています。夏の 熱中症対策、それから PM2.5の影響も悪化しており、早急な設置を求めるものですが、その 際には地元業者への仕事確保にもつながるため、その点についても見通しを伺います。

2項目めは、学校施設改修、改造に伴い中学校の完全給食に向けて給食室の改善が望まれますが、見解を伺います。

5件目は、公園機能の向上についてです。

梅林アスレチック公園の人工芝生化に当たり、良好な状態での維持を考えるのであれば、グラウンド内の利用制限が必要ではないかと考えます。また、年末年始などの駐車場としての乗り入れが今されておりますが、それをやめて近隣に公園利用者、竈門神社、宝満山登山客を含めた駐車場の確保が必要だと考えますが、見解を伺います。

6件目は、商工業の振興について、プレミアム付き商品券事業は好評で地域経済の活性化に 影響を与えています。今後、さらなる増額補助が望まれますが、見通しについて伺います。

以上について回答をお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

- ○議長(橋本 健議員) ちょっと待ってください。神武議員にちょっとお尋ねしたいのですが、 日程表には5件6項目になっておりまして、ご自分で前段でおっしゃったのは6件7項目とおっしゃいましたけれども、どちらでしょうか。
- 〇2番(神武 綾議員) 5件。
- ○議長(橋本 健議員) 5件の6項目ですね。
- ○2番(神武 綾議員) はい。
- O議長(橋本 健議員) はい、これで進めます。 市長。

〇市長(井上保廣) ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府 市議団を代表されまして神武綾議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げま す。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の子ども医療の助成事業についてでございますが、福岡県及び市町村の条例によりまして実施されております制度でございます。全国的な制度でありながら、市町村ごとに認定基準でありますとか、あるいは対象範囲が異なっておりまして、国における法整備がなされていないため、自治体にとって財政負担が非常に大きい制度であると思っております。子育て支援の推進のためにも多くの子どもに充実した医療が受けられるように国において一律こども医療助成制度を創設するよう強く要望してきているところでございます。

さらに、小学生以上は県の補助対象外でありますために、助成拡大を実施する場合におきま

しては全額市費負担となるのが現状でございます。太宰府市では入院に関しまして平成24年7月から小学校3年生まで拡大をし、本年7月から小学校6年生まで拡大することといたしました。ご質問の入院だけではなく通院までの拡大を実施した場合には、相当額の一般財源が必要になります。単独事業としては現時点では非常に厳しいと考えております。今後も、国による制度創設及び県による助成制度の拡充並びに市町村の負担軽減などにつきまして引き続き強く要望していきたいと、このように考えております。

続きまして、社会保障の適正な運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の生活保護世帯の自立支援についてでございますが、近年生活困窮者が増加する中、早期にその支援を行い、自立促進を図ることが喫緊の課題となっております。また、生活保護制度におきましては、全国で受給者数が過去最高を更新し、今なお増加傾向にあること、高齢者世帯とともに失業による生活困窮世帯の割合も増加している現状にございます。このため、生活保護制度の見直しとともに生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図りますために、平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行をされます。

ご質問の本法における任意の事業でございますが、就労に必要な訓練を有期で、期間がありで実施する就労準備支援事業、住居のない生活困窮者に対しまして一定期間宿泊場所でありますとか、あるいは衣食の提供等を実施する一時生活支援事業、家計に関する相談、貸し付け、あっせん等を実施する家計相談支援事業、生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業などがあります。

本市におきましては、平成26年度中に関係機関において実施をしています事業との関連性を 検討するとともに、民間サイドで実施されている事業の活用でありますとか、あるいは他自治 体の取り組み例なども視野に入れまして、調査研究を行いながら実施の有無も含めたところで 内容や方法等について判断してまいりたいと、このように思っております。

次の3件目の学校教育の充実についてのご質問のうち、1項目めと2項目めの2点につきましては後ほど教育長のほうから回答がされますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、学校教育の充実についての2項目めの学校教育環境の整備充実についてでございますけれども、1点目の小・中学校のエアコンの設置につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして平成23年度から3カ年をかけまして全小・中学校に扇風機を設置するとともに、中学校の音楽教室でありますとか、あるいは必要な特別支援学級へもエアコン、空調を設置をしてまいりました。しかしながら、特に近年、温暖化、あるいはヒートアイランド現象に起因する異常高温が生じておりまして、統計によれば昨年8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い37.8度を記録をいたしております。また、温度の高い順から10番以内に、何と昨年度が4日も入っている状況となっております。さらに、PM2.5の飛来状況も最近特に著しくなった状況を踏まえまして、学校教育環境の適正に保つためには普通教室におきましてもエアコンの設置が私は必要と考えており、財源確保を図りながら、鋭意設置を進めてまいりたいと思っております。

まずは、平成26年度に各小・中学校における湿度状況を確認しつつ、整備手法、整備の順番、稼働条件等を盛り込んだ導入計画を策定をいたします。なお、設置に当たりましては持続可能な地域経済を構築していきますために、地元業者への育成の視点も持ちながら進めてまいる所存でございます。ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

公園の機能の向上についてでございますが、梅林アスレチック公園の人工芝生化につきましては、ラグビー、サッカー等のフィールドスポーツをプレーしやすくできるようなグラウンド部分の人工芝化について検討をいたしております。それとあわせまして、平成26年度スポーツ振興くじ助成金、地域スポーツ施設整備助成の申請も行っておるところでございます。人工芝化に当たりましてフィールド内の利用制限、使用方法及び臨時駐車場としての活用につきましては研究してまいりたいと考えております。

また、竈門神社におかれましては、これまで参拝客用の駐車場の増設、宝満山の登山客用の 駐車場の設置や警備員の配置など対策を講じられておりますので、今後におきましてもイベン ト開催時などには竈門神社に臨時駐車場の設置等をお願いしてまいりたいと思っております。 最後に、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、地域経済の活性化を図るために県及び市の補助事業といたしまして商工会におきましてプレミアム付き商品券事業を実施し、好評を得ておるところでございます。平成26年度におきましては、4月からの消費税の増税に伴う消費の冷え込みへの対策と、より一層の消費喚起につなげますために、毎年年度の見直し時期での発行に向けて準備を進めておりますけれども、今回福岡県におきましても消費税率の引き上げによります買い控えでありますとか、あるいは消費の落ち込みに対応をいたしますためにプレミアム付き地域商品券の支援内容の拡充を行うための特例措置が設けられることになりました。このため、太宰府市におきましても商工会と協議しながら、この特例措置による交付金を有効に活用いたしまして、発行規模の拡大、あるいは地域の活性化のために積極的に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましての答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

よろしくお願いを申し上げたいと思います。

教育長、お願いします。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育長。
- ○教育長(木村甚治) それでは、私から3件目の学校教育の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず1項目め、特別支援学級の充実についてでございますけれども、特別支援教育支援員に つきましては食事や衣服の着脱、排せつなど、基本的生活習慣確立のための日常生活上の介 助、教室間移動等における介助など、身辺自立のための支援を主な業務として配置を行っております。近年、こうした個別の支援を必要とする児童・生徒の増加に伴いまして、平成19年度には市内全小・中学校に対しまして10人の配置でございましたが、それから順に増えてまいりまして平成20年度には14人、平成21年度には24人というふうに増えてまいってまいりました。そして、平成22年度以降は30人以上、三十七、八人の支援員を配置をしておりまして、その充実に努めておるところでございます。人数や配置時間数の課題ということもございますけれども、逆に支援員によります手厚い介助が児童・生徒の自立心、あるいは発達していく段階でのそれを阻害する要因となっているような課題も考慮されておりまして、私ども教育委員会に今後特別支援教育の専門のコーディネーターを配置いたしまして、各支援員への助言や指導を行うことで支援内容の質の向上を図るとともに適切な配置状況に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、学校教育の充実につきましての2項目め、学校教育環境の整備充実についての2点目、親子式で中学校の給食がつくれる給食室の改善、整備ということでございますけれども、先ほどご答弁申し上げました、現在中学校で実施しておりますランチサービス事業、もうこれはもう議員の皆さん方の太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査研究、検討を踏まえた上で現在平成18年12月からの導入した制度でございます。これは、成長期にある生徒の心身の発育発達、健康の維持増進に必要なカロリー、あるいは栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取させることを目的として現在取り組んでおるものでございまして、まずはこのランチサービス事業を一つ十分の成果が上がる、効果があるような形で行ってまいりたいと考えております。これにあわせましても、中学校ではミルク給食ということも実施しております。これまでは以上のような経過を経ながら、完全給食に準ずる事業といたしまして、より以上、この事業の効果を上げていくようなことで努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいまいただきました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの教育行政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 1件目について再質問はありませんか。
 - 2番神武綾議員。
- ○2番(神武 綾議員) 今回、小学生、3年生までの入院について6年生まで拡大するに当たってですね、2年間という速いスピードで拡大されたことに本当に子育て中のお母さん方とても喜んであると思います。この通院に関してはですね、県内でもやっぱり重点的に施策として予算をつけないといけないのではないかというところで、先ほど市長もおっしゃられました市でのですね、負担をして拡大しているというところがやはり増えてきております。前も一般質問で取り上げたことがありますので紹介したと思いますけれども、直方市、飯塚市などですね、

4市5町が小学校3年生まで、このごろ宗像市では6年生まで拡大になっています。それから、行橋市やほか3町が中学3年生まで、そしてみやこ町が18歳まで自治体の持ち出しで拡充しています。田川市でも、この3月議会で中学校3年生まで拡大するというふうな議案が出ているというふうに聞いております。この太宰府市が大体もう4市1町ですね、筑紫地区足並みをそろえて拡充していくというような方向で進めているということを伺ったことがあるのですけれども、ぜひ今回その入院に関しては太宰府市がほかの市町村に先駆けてですね、ほかの市町村は10月からって聞いておりますけれども、太宰府市の場合は7月から始めるということで、一足早くですね、先頭を切って行われるということですので、この通院についての拡大にもですね、ぜひ先頭を切ってやっていただきたいというふうに思っております。

実際に今私の周りのお子さんのですね、様子なんかを聞きますとやっぱりぜんそくとかアレルギー、それから PM2.5ですね、の影響で通院が増えたというような声をよく聞いています。花粉症の子も増えているようでですね、月に子どもお一人で5,000円かかったりとか、あとインフルエンザもはやっていますので、そういう検査料などで私も子どもが2人インフルエンザにかかったのですけれども、1回行くと3,300円かかっていますので、やっぱり負担が大きいなというふうに思いました。先ほどのぜんそくを持っているお子さんですけれども、お子さん3人いらっしゃってですね、スポーツもしたりしていますので、年間の医療費が昨年は12万円かかったと。今年は18万円かかったということなのですね。ですので、やっぱりそういうふうに子どもが多いと医療費もかかりますので、そういうところも含めてですね、検討していただきたいと思います。その点、ご回答いただければお願いしたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

- ○市長(井上保廣) ただいま申し上げましたように入院につきましては拡大実施をいたしております。通院までの面でいきますと相当の一般財源が必要になります。基本的な事項として、このことについては私は国の制度として、やはり北海道から沖縄まで津々浦々同じような条件のもとにサービスを享受すべき事項であるというふうな認識は強く持っております。そういった中で、それに先駆けて行う以上、やはりまずもって国のほうに働きかけて、そして状況に応じてそういったことも含めて単独で可能な状況になればそういった判断も将来的にあり得るというふうな状況は考えております。努力してまいりたいというふうに思っております。
- ○議長(橋本 健議員) 1件目について再々質問はありませんか。 2番神武綾議員。
- **〇2番(神武 綾議員)** 市長がいつもおっしゃっている全国どこに住んでいても福祉サービスをですね、同じように受けることが必要だというふうなことを言われておりますので、太宰府単独で行うには、前伺ったときは一学年2,000万円くらいかかるというお話でしたので、その負担を減らすためにもですね、県や国にも要望していただいて、できれば一学年ずつでもですね、拡大していっていただくようなことも考えていただきたいと思います。要望しておきます。

- 〇議長(橋本 健議員) 2件目、入ります。
 - 2件目について再質問はありませんか。
 - 2番神武綾議員。
- ○2番(神武 綾議員) 平成27年度4月から施行されます生活困窮者自立支援法についてですけれども、この法律は窓口の申請相談の際に申請者の能力や環境に合った支援事業を提供するもので、可能な限り自立を促すものです。申請を控えさせるものではありません。先ほどのご回答いただきました任意事業として4つありますけれども、今現在私が生活保護申請に関してですね、いろいろ相談を受けますけれども、幾つかちょっと紹介したいと思います。

1つはですね、ご主人が年齢的に仕事が減ってきたということで生活保護を受けたいと。 妻、奥さんのほうはちょっと知的に弱いところがあって普通に働くことはできないそうです。 ご主人もできれば仕事を続けながら、そして生活保護も必要な分だけ受けるということで自分 でも努力したいというふうにおっしゃってありました。その奥さんのほうの就労支援をどのよ うに行うかということが1つ解決できればなというふうに思ったのですけれども、就労に必要 な訓練をですね、有期で一定の期間実施することができるというのが就労準備支援事業という ところに当てはまるのではないかと思います。それが1つですね。

そして2つ目が、年金生活者の方で今のお住まいを引っ越しをしてですね、安い家賃のところに移りたいと探している方が何人かいらっしゃいました。そういう方たちのですね、住居の確保ということで一時生活支援事業というのがあります。公営アパートや、それから民間のアパートをですね、一定借り上げてそういう方に提供して対応するということもできるのではないかというふうに考えました。

それから、3件目ですけれども、お父さんの病気によってですね、失業されて、今までお子さん小学生なのですけれども、塾や習い事に通っていたのですけれども、やはり経済的な問題でやめなくてはならなくなったというようなお話がありました。その場合にですね、やはり経済的に苦しくなると学校プラス塾に行ったりとかで学力をつけたいけれどもどうしても通えないというような事例が多々あると思うのですけれども、そういう子どもたちをカバーするためにも生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業というのも入っておりますので、こういう事業もですね、大きく展開していただきたいと思います。子どもたちをですね、その対象になる子どもたちを抜き出して個々に集まってとかというようなことは難しいと思いますけれども、今コミュニティスクールの中でも公民館学習を進めたりとかですね、ということもされていますので、そういうところに力を入れて展開することも必要ではないかと思います。今、生活保護の申請者も増えてきているのではないかと思いますけれども、私が今まで相談でこれだけこういった内容のお話を聞いてきましたけれども、窓口のほうで相談に来られる方で次のこの法律を施行する際にここを重点的に行っていきたいと思っていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(中島俊二) 今回、昨年ですね、法律が改正されました。1つには、昭和25年に 生活保護法が施行されたのですけれども、それから以来ですね、大幅なその生活保護法本体の 改正が行われております。それは、1つには不正受給に対する厳罰化とかですね、今までは生 活保護を受けていて就労した場合はその分を差し引いて保護費を払っていたものを一時的に市 町村のほうで積み立てをして、生活保護を脱却したときに給付するという制度、それが生活保 護法の改正でございます。そして、今回議員がご指摘してありますけれども、新たに生活困窮 者自立支援法というのがですね、できまして、これの施行が来年の4月からというふうになっ ております。最初の市長の答弁でも申し上げましたけれども、この事業の中には必須事業と任 意事業というのがございまして、議員がご指摘の分は任意事業だというふうに認識しておりま す。まず、この生活困窮者自立支援法というのは生活保護に至る手前の方、低所得者の方をで すね、守るというか、制度でございます。それで、必須事業については市町村で必ずしなけれ ばいけないというふうになっておりますけれども、先ほど議員がおっしゃいました任意事業に つきましてはですね、最初の市長の答弁でも申しましたように今社会福祉協議会で福祉貸付金 とか、法テラスで法律相談とか、そういったこともしてありますので、どういったことが市町 村でできるのかということをですね、平成26年度において研究をさせていただきたいというふ うに考えております。

以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目について再々質問はありませんか。 2番神武綾議員。
- ○2番(神武 綾議員) 今の先ほどの原田議員ですかね、議員の質問の中に生活保護の受給者数の回答がありましたけれども、まだ稼働世帯のですね、2割、生活保護世帯の2割が稼働世帯ということで数字が回答がありましたけれども、その稼働世帯をですね、どのように支援していくかということがこれから太宰府市、30年、40年先の太宰府市をつくっていくかなめにもなるのかなというふうにも思いますので、その点も重点的にお願いしたいと思います。

以前に平成24年度ですかね、緊急雇用対策事業としてその生活困窮者、生活保護世帯の方にですね、市のほうも短期職員として採用して、その後就職につなげるというふうな視点を持って事業展開をされてこられています。これについては一定の効果があったというふうに総務部長の回答もありましたので、今後その平成26年度ですね、事業を考えていく際に課を超えてこの対策にですね、乗り出していただきたいなというふうに思います。

そして、平成26年度には消費税も上がりますし、もう実際に年金も下がり続けています。そして、精神的な病気を患っている方も増えていきますので、生活保護に頼らざるを得ない方も増えてくるとは思いますけれども、先ほど申しました課を超えてですね、自立への道を開いていける支援体制の確立をお願いいたします。

- ○議長(橋本 健議員) よろしいですか。
- ○2番(神武 綾議員) はい。

- 〇議長(橋本 健議員) 3件目に入ります。
 - 3件目の再質問はありませんか。
 - 2番神武綾議員。
- **〇2番(神武 綾議員)** 1項目めの特別支援学級の充実について再質問したいと思います。

この特別支援教育支援員さんのことですが、この支援員については平成25年度から支援員、 特別学級支援員と学校支援員が一本化されたというふうに聞いております。平成26年度は今ま でこの配置について基準があるのかというふうに予算委員会の中でもお尋ねしてきましたけれ ども、校長判断というところも含めてですね、数的な何人に1人とかという配置の基準はない というふうに聞いておりました。来年度からは配置基準を決めてですね、4人に1人というよ うなふうにちょっと聞いているのですけれども、4月にその定数の支援員の配置をして、その 後学校生活、子どもたちの学校生活を見ながら校長先生との聞き取りなどを行って加配が必要 だと判断すれば、5月、6月に加配配置をするというふうな流れになるというふうに聞いてお りますけれども、4月から6月というのはもう入学、それから進級、そしてクラスをですね、 子どもたちがつくっていく中で一番大事なときだと思うのですね。そして、運動会も春にあり ますので、そこに支援できる人員がやはり必要ではないかと思います。今までは4月に配置さ れていたものが、4月、5月、6月というふうに増えていくというふうな形になるのではない かということで、実際現場の方もですね、ちょっと不安になっておられる今、状況になってい ます。実際に、もし4月始まって6月の間に加配が必要だ、手が足りないということになれば 本部の先生方がそこをフォローすることになると思うのですけれども、教頭先生や、それから 教務の先生、それから少人数学級の先生などですね、担当教員などがカバーに入るというふう に聞いておりますけれども、この先生方の本来の仕事がですね、おろそかになる、回らなくな るのではないかということも懸念されています。

今現在の支援員さんは特別支援学級に入って、先ほど教育長おっしゃいました自立への介助というふうにおっしゃいましたけれども、子どもたちを目の前にするとそれだけにはやっぱりとどまらないということでその子に合った支援をということで、やっぱり学習をしたりとかですね、支援学級の担任の先生と連携をとったりとかということで子どもたちの成長に、発達に力を入れておられます。今、支援学級の担任の先生が専門の勉強をされていない方もいらっしゃいます。ですので、そういう先生と一緒に支援が子どもたちを一緒に見ているという状況です。先ほどお話ししました加配要望ですね、4月から6月の間に行われる加配要望については現地調査を行うというふうにされていますけれども、支援学級の担任の先生と支援員さんの聞き取りが含まれているのかどうかをお伺いしたいと思います。1項目めは1つですね、はい。そして、2項目めですけれども、エアコンの設置についてですが、エアコンの設置については福岡市や、それから筑紫野市でも来年度行うというふうなお話も聞いておりますので、太宰府市もですね、ぜひ早く早急に取り組んでいただきたいと思います。それから、どの市町村もですね、国からの補助金や交付金などを使って対応しておりますので、その点も力を入れて進

めていただきたいと思います。

そして、次の2項目めの学校給食の件についてですけれども、平成26年度に太宰府小学校の給食室を改修するという予算が上がっておりまして、そこでまず太宰府小学校で太宰府中学校の分をつくってですね、親子式という形でできるのではないかというふうに考えております。今、太宰府小学校の児童数が630人程度だと思うのですけれども、太宰府中学校の生徒が400人程度です。実際に太宰府小学校の最高時の児童数が1,100人でしたので、児童数でいえば小学校、中学校合わせて1,030人ですので、広さ的にはですね、場所的にはカバーできるのではないかというふうに考えておりますので、その点もですね、今回の設計費予算化されている中で検討していただきたいと思います。この親子式にした場合、太宰府小学校から太宰府中学校に給食を運ばないとけない、運搬費がかかりますけれども、この運搬についてはシルバー人材センターの配送ができるのかどうか、シルバー人材センターがですね、仕事の規程が厳しいというふうに聞いておりますけれども、そういう配送業務までできるのかどうかを1つお伺いしたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 教育長。

○教育長(木村甚治) まず、特別支援教育支援員の件でございますけれども、今ご質問いただきましたように私どもは4月にまずある程度内規に基づいての配置は行います。そしてあと、現状を確認しながらですね、増員が必要であればしていくということで今考えておるところでございますけれども、私どもが今1つ大きな課題として捉えているのは支援員ではなくて特別支援教育をどうやっていくかというですね、そちらのほうを教育課題として捉えております。そこに校長、教頭、そして担任の先生、担任の先生の特別支援教育の免許状の問題もあります。今言われましたように特別支援教育の免許を持っているのは3分の1、30%しかおりません。そういうところのまず特別支援教育をどうその子どもたちに提供していくのか。そこの課題のために支援員がどうあるべきかという視点でやっていきたい。そのためにも専門の知識、経験を持ったコーディネーターを今年配置していきたいというふうに考えておりますので、先ほどご質問いただきましたように現状をですね、私どもも十分、専門の知識、技能を持った方との目を通しながら見て配置するべきは配置していきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、3番目に、ご質問いただきました中学校の給食の件でございますけれども、親子給食ということもご質問等をいただいて、提案として捉えておりますけれども、まず先ほど答弁いたしましたように現在行っておりますランチサービス、これをまず確実なものにしてですね、これを子どもたちに十分提供して、そして一つずつ一歩一歩前に進んでいきたいというふうに考えておりますので、このランチサービスを全く抜きにして太宰府小から提供すればいいというふうには今考えておりません。まず、今提供しておるものを本当に役立てるような形で事業として成功させたいというふうに教育委員会としては思っておるところでございます。

以上、2点で私のほうから回答をさせていただきました。以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目について再々質問はありませんか。
 - 2番神武綾議員。
- ○2番(神武 綾議員) 特別支援学級の支援員さんについてですけれども、今まで支援員の方が 普通学級のグレーゾーンの子もですね、含めて支援学級と普通教室を行ったり来たりしてい る、して見てきたという現状も今まであっています。今回そのようなコーディネーターを入れ てその支援学級、支援教育を充実させていくというお話しでしたけれども、今その普通学級に いるグレーゾーンのですね、もう少し手をかければ学習意欲が湧くとか、落ちついて学校生活 が送れるようになるとかという子どもたちのですね、支援も必要ではないかと思いますので、 そこのところも含めて今後検討をお願いしたいと思います。

それから、中学校給食についてですけれども、今教育長のご回答では今実施されているランチサービスを充実させていくということでお話ありましたけれども、実際にもう今年度大盛りですね、が注文ができるようになって1月からなっていますけれども、この点は注文は増えましたでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育長。
- **〇教育長(木村甚治**) 増えております。

(2番神武 綾議員「件数、件数」と呼ぶ)

- **〇教育長(木村甚治)** 件数はちょっと、件数はまだちょっとつかんでおりませんけれども。
- ○議長(橋本 健議員) 4件目、入ります。
 - 4件目について再質問はありませんか。
 - 2番神武綾議員。
- ○2番(神武 綾議員) 梅林アスレチック公園の人工芝生化についてです。

この梅林アスレチック公園なのですけれども、私よく行くことがありまして、今年もお正月明けてから毎年臨時駐車場になっていますので年明けに行きますとやっぱり車のわだちができていまして、まずそのわだちを直すところから始めて子どもたちが練習に入るというふうな状況でした。コーチの皆さんがですね、芝が今もうまだらになっていますので、芝を少し剥いでですね、剥げているところにそれを移植してこの芝が育たないかなとかというような話をしていたのですけれども、今回その人工芝生化の話が出まして、これが本当にそうなればいいなというふうに皆さん今言っているところなのですけれども、20年近く前に天然芝が張られたというふうに聞いております。その天然芝がですね、その臨時駐車場として使われたことや、それからたばこの吸い殻の放置などでですね、今現在もう芝が剥がれています。粘土質の土がむき出しになっておりまして、雨や雪の中ですね、あのラグビーやサッカーをしている子どもたちはほとんど天気関係ありませんので、その中でグラウンドを駆け回っている状態です。今回、その人工芝を進めるに当たってですね、ぜひ要望したい点が何点かありますので申し上げたいと思います。このグラウンド内なのですけれども、ドリンクの持ち込みとですね、あのスパイクの制限をしてほしいということです。

それから、先ほどたばこの件お話ししましたけれども、喫煙なども人工芝に影響を与えるものとして大体人工芝を敷いているところではそのような注意書きをした看板が大きくありますので、そういうこともしていただきたいと思います。ラグビーやサッカーをしている子たちだけではありません、あの使っているのがですね。ではありませんので、中学校のですね、陸上部とか、筑陽学園のこの前陸上部の方も練習に来ていました。市長もご存じと思いますけれども、あの学業院中学校の陸上部からはジュニアオリンピックにですね、走り幅跳びで出た生徒さんがいますけれども、その陸上部もこの梅林で練習を行っていますけれども、走り幅跳び用の砂がですね、もう減って使える状態ではありませんので、この砂の補充ですね。

それから、グラウンドには水シャワーと、それからベンチの設置ですね。これはサッカー、 ラグビーの練習試合などがあっていますけれども、その際にぜひつけてほしいというふうな要 望が上がっておりますので、これらも調査、検討されるときにあわせてお願いしたいと思いま すけれども、ご回答お願いします。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

○建設部長(辻 友治) 私のほうから回答させていただきますが、実は梅林アスレチックスポーツ公園をですね、20年前と言われましたが、そのときちょうど私がかかわっておりましてですね、最初芝ができたときにはですね、今のアビスパの前身のブルックスかな、そういうところも練習に来ておりました。そういうことがあっておりまして、今ああいう状況ですので、何とか人工芝化を進めたいということでスポーツくじのほうにもちょっと申請をしましてですね、なかなか国の補助がないものでですね、そういう補助でやれたらなということでやっております。

駐車場の件につきましてはですね、どういう扱いをするか、今後研究はしていきたいと思いますが、本年も臨時駐車場で2,000台ぐらい、三が日で利用できてですね、非常に多く渋滞緩和に寄与したかなということがありますけれどもですね、また別の場所に駐車場の検討ができないかと、そういうのを含めてですね、研究していきたいと思っております。

それと、グラウンドにいろいろ注意看板をお願いすることにつきましてはですね、それはやぶさかではございませんが、これは私の見解としましてはですね、結構大体17団体、257日、延べ2万7,000人ぐらい使われているということでございます。できましたら、団体の方にもですね、使用される前に掃除とかですね、そういうのをですね、お願いできないだろうかと。例えば野球をする少年たちはですね、野球をする前に自分たちでグラウンドでトンボをかいたりとかですね、そういうことをやっております。それで、サッカーする選手の方にもですね、そういうことがですね、人のごみだからということじゃなくて自分たちでやっぱり掃除をしてですね、そしてその後に使っていただくと。そういうのも一つのスポーツ選手の教育じゃないかなという思いがありますので、その辺も含めてですね、看板はそういう注意看板はぜひ立てたいとは思いますけれども、そういうところもひとつご検討を団体の方あたりにですね、お願いしていきたいなというふうに思っております。

あと、砂の補充とかですね、そういうのにつきましては今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 4件目について再々質問はありませんか。 2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 今、ご回答いただきました駐車場の件ですけれども、年末年始の車の乗り入れはこのまま引き続きなるのかもしれませんけれども、実際に梅林アスレチック公園の利用者以外のですね、宝満登山客の方などもちろん利用されていますけれども、梅林に来られる方だけでも既存のあの駐車場でも足りていない状況があっていますので、今その練習試合を行うときとかは情報大学から駐車場を借りてですね、使ったりとかということもしていますので、駐車場の確保はもう少し検討をお願いしたいと思います。松川公共施設行きのまほろば号が今度増便されましたので、竈門神社を経由するような路線もあれば車の台数も減るのかなというふうにも思いますので、そこもあわせてお願いします。

梅林アスレチック公園は名前のとおり小さいお子さんを連れた親子連れとかですね、お弁当を食べたりして過ごしたり、またウオーキングを楽しんでいる方もよく見かけます。山手にありますので、上のほうに行けばアスレチックの遊具がありますので、子どもたちが駆け上がってですね、そこで遊んだりとか、草そりをしたりとかですね、というような様子も見受けられまして市民の憩いの場になっていると思います。今もう梅が咲き始めていますので、公園機能も十分に生かせるような再整備を進めていただきたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 5件目に入ります。

5件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

〇2番(神武 綾議員) プレミアム付き商品券事業について再質問いたします。

平成26年度の当初予算に600万円の補助が計上されました。昨年と同様の額というふうにですが、平成24年度はこの600万円の補助で1億3,200万円の受注につながったという報告がありました。平成25年度の経済効果についてお伺いしたいと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 平成25年度につきましても、予定のプレミアム商品券販売完了しております。当然1億2,000万円ですかね。その地域経済の効果はあっていると判断をいたしております。

以上です。

- O議長(橋本 健議員) 5件目について再々質問はありませんか。 2番神武綾議員。
- **〇2番(神武 綾議員)** この事業については平成26年度の年度当初から予算化されたということで、今までは補正で上がっていましたけれども、やはり消費税の導入によって消費の冷え込み

をですね、喚起するという点で前倒しされたということですけれども、平成26年度入って中小業者の方たちがですね、経営がどうなるのかという心配がやっぱりされていますので、平成26年度、その経済状況を見ながらですね、商工会とも話をしながらですね、年間600万円にとどまらず年度途中での増額を行って、太宰府市が元気な町となるような刺激を与えていただきたいと思います。

平成26年度の政府予算を見ますと消費税増税と社会保障において年金給付の連続削減、それから70歳以上の医療費窓口負担の2割化、生活保護の給付削減などの改悪がめじろ押しです。市民の皆さんの暮らしを直撃しており、不安の声が上がっています。国からの地方交付税削減など、厳しい行政運営が強いられますが、市民の皆さんの命と暮らし、福祉を守る視点で住んでよかったと思えるまちづくりを進めていただくことを要望いたしまして、日本共産党太宰府市議団の代表質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(橋本 健議員) 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。 お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、終了まで延長します。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。 16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番(村山弘行議員) ただいま議長より許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して質問を行います。

施政方針について2件、それ以外について1件お伺いをいたします。

まず、施政方針についてでございますが、1件目、その中の計画的なまちづくり推進についてでございます。

本市の全体的な町の将来像の、そのようなものにつきましては、第四次総合計画、またそれを踏まえての第五次総合計画の中に基本的には明らかになっておりますが、私のここでの質問はとりわけ佐野東地区のいわゆる区画整理対象地域に、その地域内の建造物についてでございます。この地域は、現在大方の地域が調整地域になっておりますが、いずれ私はこれであえて近い将来と言っておきますが、区画整理事業が行われると思います。本市は景観上から一部地域を除いてビルなどの建造物の高さは20mとなっておるというふうに承知をしておるところでございます。また、太宰府市は平成20年11月4日施行の地域における歴史的風致維持向上に関する法律に基づきまして太宰府市歴史的風致維持向上計画を策定し、平成22年11月22日認定をされたことは承知をしておるところでございますが、さて本市の附属機関でございます佐野東まちづくり構想委員会が1月19日だったと思いますが、第4回の会議が行われ、その際この東

地区まちづくりについての3つの案が示されましたことにつきましては、本市議会特別委員会で報告を受けたところでございます。具体的には、今後、この3案をもとに議論を積み重ね、一定の方向が出ると思いますが、その際、今後ビル建設や、あるいはホテル等の建造物の動きがあった場合、現在の高さ制限の緩和なり、あるいは撤廃というものが考えられるかどうか、お伺いをするものでございます。

次に2件目、観光基盤の整備充実についてお伺いをいたします。

滞留型観光については、この方向性が出てきてから久しくなっていると思いますが、この受け皿づくりについてお伺いをするものでございます。国立博物館がオープンして以来、本市を訪れる来訪者の方は国の内外を問わず増えております。しかしながら、本市にとどまりゆっくり観光していただく時間というものはそんなに長い時間ではないのが実態ではないでしょうか。現在、本市では関係団体と協働で太宰府ブランド創造協議会や観光経済活性化連絡協議会などで観光客誘致についてどのように議論がなされているかは承知をしておりませんが、施政方針を見てみますと滞留型観光プログラム事業は滞留時間に重きを置かれておるような気がいたします。福岡は九州の玄関口であり、その中で最大の観光地が太宰府市であるということは意見を待たないところであります。私はやはり滞留していただくためには、宿泊というものを念頭に置き、考えていくべきだと思います。しかしながら、現在本市には一、二カ所の宿泊施設しかございません。私は何としてもホテルの誘致を真剣に考えていく時期に来ているのではなかろうかと思います。そのためにも、ホテル誘致へ向けた、あるいは観光客増へ向けた具体的な取り組みが必要だろうと思います。施政方針の中に関係団体と連携し、おもてなし事業の実施や観光案内の充実を図りながらとありますが、具体的な協議内容はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、国内外からの観光客を誘致するために何か具体的な行動の考えがあるか、お伺いをいたします。滞留型の観光客誘致にはホテルの建設は欠かせないと思いますが、最初の質問でも申し上げましたように、これまた佐野東地区まちづくりと密接に関連をしていると思いますので、ご見解をお伺いするものでございます。

次に3件目、これは施政方針の中ではうたわれておりませんが、施政方針の冒頭に記されております、10年後の目指すべきまちの姿を皆様と一緒に描きとございます。私は若い家族といいますか、現役の方といいますか、そういう人々が太宰府に住みたい、太宰府は子どもを育てる環境がいいよと言われるような町にしたいものだと思っております。若いお母さんたちの最大の関心事の一つは子育てというふうに思います。そういう家族が安心して暮らせる受け皿というものがいわゆる学童保育があると思います。共働きの家族が多い中、保育所の充実と学童保育の充実は子育て中の親にとっては極めて関心度の高い一つであります。私の近くに向佐野地区で通称5号線から上がったところに区画整理事業で若い家族が大変増えておられます。夕方には近くの公園で子どもたちが元気に遊んでおります。子どもたちの元気で大きな声が飛び交っています。私はああいい町だなといつも思っております。そういう町にしたいと願ってい

ます。そのためにも安心して子育てができる、安心して預けることができる学童保育の充実は 子育て支援事業と合わせて欠かせないものだと思います。今回、国分小学校で第2学童保育が 明らかになりましたが、今後具体的な方針がありましたらお示しをいただきたいと思います。 以下、再質問につきましては質問席にて行います。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問いただきましたので、順にご回答を申し上げます。

なお、このご質問のうち3件目につきましては、後ほど教育長のほうから回答がされます。 最初に、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画において整備を検討すべき地域と位置づけておりまして、民間手法を基本とした周辺のまちづくりを含めて進めるものと考えております。

現在、市といたしましてはJR新駅を含めました佐野東地区まちづくり構想をまとめていきますために、附属機関でございます佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきましてご審議をいただいておりまして、策定後は地元に対しましても本構想をお示ししてまいりたいと、このように考えております。

現在、本市域の都市計画において住居地域等では絶対20m高度地区を主といたしておりますけれども、西鉄都府楼前駅周辺でありますとか、あるいは五条交差点や大佐野交差点周辺の近隣商業地域では制限を設けておりません。いずれにいたしましても、現在は構想を策定している段階でございまして、構築物の高さなど佐野東地区の都市計画につきましては今後の佐野東地区まちづくり構想検討委員会におけますところの審議も踏まえまして、具体的なまちづくりの動きが出てきた段階で検討すべき事項と考えております。

続きまして、観光基盤の整備充実につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの滞留型観光の具体的な受け皿づくりにつきましては、本市は福岡都市圏域で最も集客力のある太宰府天満宮を有していることに加えまして、九州国立博物館が設置されるなど相乗効果によりまして、平成24年度には769万人もの観光客を初めとした来訪者が訪れているところでございます。

議員ご指摘のホテル等の宿泊施設の誘致等を行うなどの滞留型観光への誘導につきましては、現時点につきましては平成24年度に行いました観光客滞留時間等の調査結果によりまして、来訪者の居住地は福岡市を中心とした県内の方々が約60%を占めております。近在、近くの方の来訪者が多いという結果が出ております。また、とりわけ宿泊施設を多く抱え、かつ繁華街等を有した福岡市と本市とで一定のすみ分けをしつつ、福岡都市圏域と連携した取り組みを進めることといたしておりまして、第一義的には史跡観光を基本に据えた日帰り観光を中心に進めていくことが現実的な考え方ではないかなというふうに思っております。

こうしたことから、本市といたしましては、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりを目指しまして、市内に点在する太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しくめぐり、そして歴史や文化、あるいは自然を五感で感じることができるような、そういった文化観光を基本に据えながら、見る、食べる、あるいは買う、憩う、そして学ぶといった付加価値をつけた観光の取り組みを総合的に展開してまいる所存でございます。

現在、太宰府天満宮を初めとした門前町地域への多くの来訪者の方々が観世音寺や戒壇院、 あるいは大宰府政庁跡、あるいは水城跡に足を延ばしていただくなど、市内を楽しく回遊をし ていただく滞留型観光を目指した取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、佐野東地区へのホテル等の宿泊施設の誘致につきましては産業の振興、あるいは発展につながり、一層の地域の経済活性化を図ることができるものと期待をいたしております。このため、佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきまして地元住民の皆様方や識見を有しておられる専門家の方々のご意見を十分に聞き、そしてご提言を尊重しつつ検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、2項目めの具体的な関係団体と連携した"おもてなし"事業の中身につきまして、対外国人観光客、また国内観光客来訪の対策と具体的な方針についてでございますが、観光プロモーションにつきましては観光パンフレットをリニューアルした太宰府まるごと観光ガイドマップの作成を初め、四季折々の太宰府の魅力を発信をいたします太宰府四季のたびの発行など、観光宣伝素材の充実を図りながら、太宰府ならではの魅力を内外に広く発信していきたいと思っております。

また、今年は水城築堤1,350年、来年は大野城築城1,350年の節目の年でもございます。さらには、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」も放映中でございます。加えまして、東大寺サミット、国分寺サミット、山城サミット、梅サミット、東アジア政府会合といった観光にもつながる国内外の国際会議も含めて開かれておるところでございます。こうした中で、現在私は539団体から成る全国史跡整備市町村協議会の会長を仰せつかっておりますことから、絶好の機会と捉えておりまして、私自身が先頭に立って国内外からの観光客の誘致を図るために時宜を得た観光宣伝、あるいは観光プロモーション活動を積極的に展開してまいる所存でございます。

観光客を初めとした来訪者の方々への市を挙げてのおもてなしにつきましては、リピーター客の増につながるとの認識のもとに、関係機関や関係団体と連携をしながら、正月の駐車場設置等によります渋滞対策でありますとか、あるいはトイレの設置はもとより、観光協会によります観光案内所での観光案内ボランティアの創設、あるいはおもてなし研修会の開催等を行っております。また、太宰府館におけますくすの木会によります史跡解説、太宰府万葉会によります万葉歌碑めぐりなど、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

また、施政方針でも申し上げましたように、この3月末から西鉄福岡(天神)駅から太宰府駅までの太宰府観光列車「旅人(たびと)」が運行されますことから、太宰府観光協会を初め

関係団体等と連携したおもてなし事業や観光案内の充実によりまして、来訪者の方々の満足度 向上に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

では、教育長。

〇議長(橋本 健議員) 教育長。

〇教育長(木村甚治) 私のほうから、学童保育の充実についてご質問にお答えをいたします。

学童保育事業につきましては、現在小学校1年生から3年生までを対象にして、要件に該当する学童につきましては全員の受け入れができております。また、定員にあきがある場合につきましては、4年生以上の受け入れも行っておるところでございます。さらに、平成27年度からは小学校6年生までの受け入れを予定しておりまして、現在準備を進めているところでございます。なお、そうなると、学童保育所の増設等も図らなければならない場合がございますが、それも新たにプレハブを建てるという考えだけではなくて、余裕のある特別教室などの活用も図ってまいりたいと、今考えておるところでございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの教育行政の運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層の努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番(村山弘行議員) ご答弁ありがとうございました。

これはすぐ高さ制限取っ払いますよとか、緩和しますよという回答を期待しているわけではなくて、今後想定をされるであろう佐野東地区、今市長答弁の中にありました3地区、近商といいますか、近隣商業地域というか、そこは20mを超してでもというふうになっておりますので、私2番目の質問と関連をするのですけれどもね、2番目の例えばホテルならホテルなどを誘致する。3番目の質問もそうなのですけれども、子どもたちが現職の35歳とか40歳前半、30歳前半ぐらいからの家庭を持った方たちが太宰府に若い家族の方が太宰府に来ていただく。歳入的にも助かるし、これは余談ですけれども、筑紫野署の警察の方の講話を聞きますと、子どもが元気に走り回っている地域は非常に犯罪が少ないと、こういうお話をうちの自治会の中の勉強会で警察の方からお聞きしたことがございまして、ご承知のように佐野、向佐野の地域は非常に子どもさんたちが多くなっておりまして、夕方4時半ぐらいになりますとお母さんたちやら子どもさんたちが元気に遊んでおると。冒頭申し上げました、いい町やな、いい町ができたなというふうにつくづく思うのですが、そういうまちづくりをしていくためにはなかなか戸建てというのは財政的に厳しいというのであればマンションかなと。これは今日撤廃、緩和

という結論を求めているわけではございませんが、構想委員会の中で当然議論がなされていくだろうし、構想委員会を踏まえて地元だろうが、今後具体的に進められていくと思いますが、そういう場合、緩和なり撤廃も含めて、含めてですよ。緩和、撤廃も含めて検討をされるだろうし、していくことについてはやぶさかではないと思いますが、再度市長のご見解をお聞きしたいと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(井上保廣) 今、この件につきましては審議中でございまして、そういった答申を得た中で、そしてまた具体的に歩き出した方向性がより顕著に見えてきました段階で、そういった高さ制限等々、近隣商業地域等にするのかどうか含めて検討してまいりたいというふうに思います。また、やるについても修景、景観を大事にするのが私どもの本市の特性でございますので、またそれなしには恐らく近景遠景といいましょうか、近くから見る修景景観、あるいは遠くから見る修景景観含めて総合的に勘案した中でどれが一番いいかというふうな、しかしまちづくりも必要でございますので、どの程度の部分等々を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。
- O議長(橋本 健議員) 1件目について再々質問はありませんか。 16番村山弘行議員。
- ○16番(村山弘行議員) 5階の議員控室から見ますと現実的な話、太宰府市内の非常に低い。もうすぐ前に筑紫野市の15階建てのビルがだだだっと見えています。特に歴史風致の維持向上の中で瓦とか屋根、そういうものはもう今後規制をかけていこうということでありますから、余り際立って毒々しいビルというのは僕の中にもイメージはないのですが、ただ高さだけについては今市長がご答弁がありましたように、今歩き出した、今進んでいる途中でございますが、ここで緩和するとか規制するとか取っ払うとかということは求めておりませんが、そういうのも含めてよりよいまちづくりのために市のほうで助言ができたり、指導ができれば指導していただきたいなということをこれは最後は要望だけしておきたいというふうに思います。では、2番目の質問に入らせてもらいます。
- ○議長(橋本 健議員) 2件目について再質問はありませんか。 16番村山弘行議員。
- ○16番(村山弘行議員) これは今確かに市長言われるようにどこに泊まるかというたらもうほとんど福岡市内が多いと思います。これは今の太宰府を見た場合のイメージじゃなくて、将来、あえて先ほどは近い将来、JR太宰府駅ができた場合、あるいは駅前周辺整備ができてきたときなどにはやはり私は太宰府に1泊してじっくり太宰府の歴史を探訪したい、あるいは国博をゆっくり見たい、そういうことを受け皿とする場合はやはり泊まっていただくと。ただ、これも温泉がありゃなおいいのですけれども、そういう泊まっていただくためにはいきなりこれも言うてもすぐできるようなものではありませんけれども、やはり泊まっていただくというのは非常に大切で、また地元にもお金が落ちてくるということでありますから、これはホテル

の誘致も今、今日明日どうだということじゃなくても、これまた近い将来ぜひともですね、ホ テルの誘致などについても検討をしていただければというふうに思います。

それから、観光客のプロモーションへ向けてのガイドブックのリニューアルなども考えられ ているようで実施もされているようでありますけれども、ちょうど1,350年の築堤の記念の年 でありますし、今官兵衛がタイムリーではありますが、何度か私も一般質問などで提起をさせ てもらったのですが、例えばということで今幸いに市長が歴史の会長をしておられますね、先 ほど回答がありましたように。そういうものも利用してという言い方が適当かどうかは別です けれども、交流を図っていくなり、僕はよく何度か申し上げた例えば浜松町のモノレールの駅 に官兵衛かかわりの太宰府へどうぞとか、主要のいきなりその韓国の扶餘にというふうにもな りませんでしょうけれども、主要なそういう市街地の大きなターミナル駅、京都駅だとか奈良 駅だとかというところには官兵衛も上映しているときでありますので、そういう看板なども時 間、期間も関係しましょうけれども、看板を立てていくということも観光客を誘致していく一 つの方法ではなかろうかというふうに思っております。いずれにしても長く滞在、当面は日帰 りが基本になりましょうけれども、先々はホテルの誘致なども考えて泊まっていただき、太宰 府に1泊してゆっくりしていただいて、明日は熊本へ行こうとか、明日は長崎、佐世保に行こ うという福岡に行かなくても太宰府で泊まれると、値段からすれば800円ぐらい太宰府のほう が安いよという、もうほとんど福岡にあるものは太宰府にあると。それはレストランとか食事 するところも含めてそういう町もこの佐野東の中では私の中ではイメージしておりますので、 ホテル勧誘につきましても、それからプロモーションにつきましても、もっともっと関係団体 と知恵を出していただいて進めてもらいたい。とりわけ観光客誘致へ向けての関係団体との具 体的な何か協議会とかなんとかというのは今後今までのこのブランド創造ぐらいで、特に観光 客誘致へ向けての商工会だとか、観光協会とかということと行政と何か議論をしたり、あるい はそういう組織があるのかないのか、その辺はどうでしょう。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 毎日、毎回毎日毎日がこの観光誘致についての営業活動だというふうに思っております。今、村山議員がおっしゃっています関係機関との協議、これはもちろんです。旅行業協会でありますとか、あるいは福岡市との観光のそういったルートで行っております特区の共同提案も行ったところでございまして、やはり太宰府市760万人から観光客が訪れられておるということ、今ざっと歴代からこのまちづくりを「歴史とみどり豊かな文化のまち」これを将来像に据えてまちづくりを行ってきた結果であろうというふうに私は思っておるところでございます。そういった中で、西鉄急行電車の旅人でありますとか、後ほど新聞報道、明日されるかもしれませんけれども、博多駅、それから国際線の福岡空港、それから大宰府政庁前、それから太宰府市役所、そして太宰府天満宮、リムジン的なバスが4月1日からこれは市の要望いたしておりましたけれども運行されるようになりました。そういったことから、ますますこの外国人の観光客といったもの、あるいは日本人も含めてそういった交通アクセスがより今

まで以上に充実することなどから多くなるだろうというふうに期待をしておるところでございます。いずれにいたしましても、この観光行政は毎日毎日が営業活動だと、あらゆる分野、総合行政でもって行っていきたいというふうに思っております。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目について再々質問はありませんか。
- 〇16番(村山弘行議員) ありません。
- ○議長(橋本 健議員) では、3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

- ○16番(村山弘行議員) 平成27年度から全校全学年ということでございますので、子育て支援事業とあわせてこの学童保育というのは非常に大切というふうに思っております。これは家を買うと大体、多分私の生活レベルから考えると共働きが多いと思います。そうしてやっぱり預けて、安心して子どもを預けられるというのは学校に行き出すと学童保育になろうというふうに思います。今、ご回答が平成27年度からということでありますので、これ入学になろうとは思いますので、年度が新しくならないといけないのかな、途中年度というわけにはいけないのかなと思いますけれども、できるだけ早くあいているところは4年生からでもオーケーということでありますので、そういうものが余裕ができればできるだけ多くの方に早く知らせていただいて、兄弟もおるというようなこともありましょうからですね。3年生と5年生とかという兄弟もありましょうから、そういう部分についてはあいた時点でできるだけ積極的に広報を今後ともしていただきたいということを要望いたしまして、市民ネットを代表しての代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
- ○議長(橋本 健議員) 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。 ここで17時25分まで休憩します。

休憩 午後5時09分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$

再開 午後5時25分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派宰光の代表質問を許可します。

1番陶山良尚議員。

[1番 陶山良尚議員 登壇]

〇1番(陶山良尚議員) ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしておりました平成26年の施政方針について、会派宰光を代表して質問をさせていただきます。

まず1件目1項目め、子育て支援の推進、子ども・子育て支援新制度について伺います。

現在、政府が平成27年度より子ども・子育て支援新制度の本格的なスタートを目指して内閣府を中心に関係省庁と準備を進めているところでありますが、各自治体においても支援事業計画策定に向け、子ども・子育て会議の設置が進んでいます。本市の子ども・子育て会議の委員

構成や審議内容、今後のスケジュールなどについて伺います。

また、新制度により、各地域のニーズに合わせた総合的な子育で支援が行えるということが 大きなメリットでもありますが、新制度移行によりどのようなことが期待されるのか、本市の 望む子育で支援の将来像について伺います。

続きまして、保育士確保に向けた取り組みについて伺います。

全国的に保育士不足の問題が言われております。保育士の働く環境というのは非常に厳しく、保育形態の変化により勤務時間も長く、精神的にも体力的にも大変な職場で、その割には賃金等は安く、本当に保育士という仕事が好きでないと務まらない仕事であります。昨今、どの自治体でも待機児童の解消に向け、急激な保育所の定員増加を行っております。その結果、優秀な保育士の確保が急務となっております。特に、1人の子どもに対し複数人保育士が必要となる2歳以下の入所者が増えている今日において、保育士確保は各保育所にとっても大変なことであると感じております。行政にとって待機児童の解消は大変大きな課題ではありますが、待機児童をゼロに近づければよいということだけではありません。保育行政とは、保護者や子どもたちにとって安心・安全な場所でなければならず、お互いに預ける側と預かる側で信頼関係がなければ成り立ちません。保育サービスの質を下げずにいかに待機児童を解消していくか、このことが行政にとっては一番大事なことだと思います。

本市においても、ここ数年保育所の定員拡大を行い、また平成26年度、平成27年度も大幅な 定員増加が予定されております。実際に各保育所において保育士不足の影響はないのか、また 市としてはこの問題についてどのように考えているのか、伺います。

続きまして 2 件目、高齢者福祉の推進について。

買い物支援のあり方について伺います。

現在、高齢化による買い物弱者は全国で約600万人以上と言われております。全国の自治体が行っている買い物支援策といえば、高齢化が進んでいる地域にまず店舗をつくること、2番目に家まで商品を届けてもらうこと、3番目に交通体系の整備を行うことで高齢者が外出しやすくすることなどが上げられますが、本市においては昨年6月より商工会の会員により宅配サービスが行われているようですが、まだまだ市民に対して周知徹底がなされていないのが現状ではないでしょうか。

平成25年度は実際に何件の依頼があり、この事業に対し行政はどこまで携わり、支援しているのか。また、今後この宅配サービスを継続していくのであれば、どのような方法で周知徹底を行っていくのか。そして、宅配サービスの充実はさることながら今後市としては宅配サービス以外で他にどのような買い物支援策を検討しているのか、伺います。

続きまして3件目、防災・消防体制の整備充実について伺います。

まず、防災士を生かした自主防災組織の活動についてでございます。

平成23年3月に起きた東日本大震災から早くも3年が経過しようとしております。この間、 全国の各自治体においては、自主防災組織の設立や市民に対する防災意識を高めるためのさま ざまな取り組みが行われております。太宰府市においても、自主防災組織の立ち上げや防災訓練などが進む中で、今後は地域における防災リーダーとなる人がどれだけその地域で活動できるかにより、防災組織の活動が大きく違ってくるのではないかと考えます。そのリーダーとして防災士の方々の活動があります。防災士とはあくまで民間資格であり、国家資格ではございませんが、防災に対して十分な知識や技術を有する者として現在全国で7万人以上の有資格者がおられます。非常に高い防災意識を持って活動している防災士の方々とともに、防災、救助計画の立案や地域の組織やボランティアの方々とともに協働して活動することで、よりよい防災対策ができるのではないかと考えております。

そこで、現在本市で活動している防災士の資格を有している方はどのくらいおられて、行政 との連携はどのような形で行われているのか、その活動状況について伺います。

また、今後は各自治会の自主防災組織において防災士を中心とした組織の編成も必要だと考えております。現に大分市では7年前から防災士を全ての自治会に配置する取り組みを進めており、日ごろから自主防災組織で活動する防災士が避難誘導や防災講話など、防災活動に取り組んでおられるそうです。現に、本市でも私が住んでおります通古賀区の自治会長は防災士の資格をお持ちであり、非常に機動的な自主防災組織を設置され、区民にとっても効果的な防災活動等を行っておられます。そうした面から見ると、多くの防災士を育てることも行政としては必要な役割ではないかと考えております。市として今後防災士を積極的に養成、育成していく計画、考えはあるのか、伺います。

続きまして、備蓄倉庫の設置について伺います。

昨年11月、会派で行政視察で多賀城市を訪れました。防災対策について伺う中で、震災直後は食料を求めて1万2,000人が一同に押し寄せたということでした。多賀城市としては8,000食分の備蓄をしていたそうですが、1回分の食料にしかならなかったということをお聞きしております。そのような点からも、食料等については分散して備蓄すべきであったということから、震災後は赤十字などからの寄附金を活用しながら、49行政区のうち44行政区に備蓄倉庫を設置したそうであります。本市においても、いつどのような災害が起こるかわかりません。予算はかかるかもしれませんが、事前の備えは必要であると思います。既に取り組んでいる自治会もあるかもしれませんが、ぜひ行政主導で進めていただければと考えます。

今後、各自治会や小・中学校にも備蓄倉庫の設置を行う必要があると考えますが、市の見解 を伺います。

続きまして4件目、地域交通体系の整備について、直通バスによる路線の開通について伺います。

この件については、私も以前より直通バス、特に博多駅からの直行便については考えておりまして、平成23年9月議会において一般質問の再質問の中で提案をさせていただいたことを思い出しております。現在、博多駅から都市高速、3号線を通り、甘木まで行く路線があります。当然、太宰府もバス停があり、本市を通っておりますので、その路線を利用して1時間に

1本でもよいから朱雀大路の交差点から政庁跡に向け進入し、政庁前を回転し、また3号線に 戻るようなルートがとりあえずできないものかと考えておりました。その際には、政庁跡付近 の周辺整備等も当然必要になってまいりますが、一つの観光の拠点ともなり得るのではないか と思っております。理想的には市長が施政方針で言われるとおり、博多駅や空港から交通の利 便性を生かし、太宰府行きという案内掲示のもと、直通バスにより観光客が直接太宰府市内へ 足を運んでいただき、午前中から時間をかけてゆっくりと太宰府観光を1日楽しんでいただけ る足がかりとなれば最良であると思っております。今後は、執行部の直通バスの誘致活動に対 しても期待をしたいところであります。

今後の計画に当たり、どのような経緯を経て直通バスの運行という考えに至ったのか。また、実現性は高いと考えているのか。具体的な計画はどのようになっているのか、伺います。 最後に5件目、観光基盤の整備についてでございます。

今年も正月から太宰府天満宮には多くの参拝者でにぎわいました。例年にない参拝者の数ということで、正月明けても太宰府の町はにぎわいを見せておりました。私たち市民にとっても非常にありがたいことではないかと思っております。

さて、毎年施政方針では観光政策について滞留型観光に取り組みたいという記載がございます。毎年そうでありますが、取り組みが単発的に見えてどのようなことを行っていきたいのか、具体的な事業内容が見えてこない気がいたします。滞留型観光の推進は本市の観光にとって最大のテーマでもあります。成功させるにはそう簡単なことではないと考えておりますが、結果もすぐに出るものではないと思っております。

そこで、今年度まで取り組んできた滞留型事業において、どんな事業を行い、成果があらわれてきている事業についてどのような事業があるか、お伺いいたします。

また、平成26年度も滞留型観光事業プログラムということで取り組まれる予定でございますが、それは平成25年度の経過を踏まえて事業展開を行っていくのか、それとも新たな取り組みを行っていくのか、具体的な取り組み内容、計画について伺います。

続きまして、観光政策は太宰府市にとっては総合政策だと思っております。その総合政策について何の柱もなく観光の仕掛けもしないで、毎年700万人以上の観光客が来ていただいているのにもったいないような気がいたします。旧態依然の待ちの観光では他の自治体へ観光客が流れていってしまう可能性もございます。先ほども述べましたように滞留型観光を推進するためには、人、物、お金、全てが動く仕組みをつくっていかなければなりません。誰がどのような形で責任を持って行っていくのか、観光関係組織も明確なものにつくり上げていかなければなりません。将来を見据え、計画に基づいた戦略的な観光政策が早急に必要であると考えます。今後、観光基本計画を策定していく考えはあるのか、伺います。

以上、ご回答よろしくお願いいたします。

再質問については議員発言席にて行います。

よろしくお願いします。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

〇市長(井上保廣) ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派幸光を代表されまして陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの子ども・子育て支援新制度についてでございますけれども、子ども・子育て会議の役割といたしましては、今後策定をしてまいります子ども・子育て支援事業計画に関する意見聴取がその主な内容となってまいります。この会議は、自治体の実情に応じた子育て支援策を子どもや子育て家庭の状況を踏まえて実施する上で大きな役割を果たすものでありますので、保育所や幼稚園、学校関係者にとどまらず、子どもは地域で育てるという視点を含めまして、自治会、社会教育委員の会、医師会、主任児童委員など、12人の委員で構成する予定といたしております。そして、幅広い分野から意見を伺ってまいりたいと思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、本年度中に第1回目の会議を開催をいたしまして、その後、平成26年度におきましては、子ども・子育て支援事業計画に関する審議を5回開催する予定をいたしております。幼児期の学校教育、保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を盛り込んだ事業計画書を策定完了する予定であります。

子ども・子育て支援新制度は、子どもの教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に 進める新しい制度をつくることでございまして、具体的には幼・保連携型認定こども園制度の 改善、あるいは認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として小規模保育等への給 付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実の3点となっております。今後とも、父母その他 の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、その他の 場におきまして子育ての意義についての理解が深められ、かつ子育てに伴う喜びが実感される ような社会の創造に向けまして、子育て支援施策を展開してまいりたいと、このように思って おります。

次に、2項目めの保育士確保に向けた取り組みについてでございます。

保育の量の拡大に伴いまして全国的に保育士の確保が困難となっております。このために、 国におきましては、保育士の確保に向けた総合的な取り組みといたしまして人材の育成から再 就職支援、また職場処遇の改善など、さまざまな事業を展開しております。また、県におきま しても昨年7月に保育士の職業紹介所を開設をし、就職を希望する保育士と保育所の間でのス ムーズな就職を支援いたしておるところでございます。市といたしましても、保育士の処遇改 善のための補助制度を継続して実施しますとともに、市内にある大学、短期大学の指定保育士 養成施設との連携を深めるなど、今後とも保育士の確保に努めてまいりたいと、このように考 えております。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、買い物支援のあり方についてでございますが、買い物支援につきましては商工会と連携を図りまして、ホームページに宅配ができる店舗を紹介していますほかに、NPO法人だざ

いふソーシャルクリエイションの買い物困難者等の生活支援事業の周知を継続して行ってまいります。

まず、買い物支援について商工会との連携でございますけれども、商工会との行政懇談会を行いまして、市内の商工業者の振興につなげるために商工会と連携した取り組みができないか、意見交換を行いました。その中で、商工会の会員で配達サービスを行っていらっしゃる店舗があるとの意見がありましたので、商工会で会員に配達サービスのアンケート調査をされたところ、34カ所の会員の皆様方が何らかの配達サービスを行っておられることがわかりました。市と商工会で配達者会員リストを作成をし、本年度から商工会のホームページに宅配サービス店ガイドを掲載していただきました。約1年経過をいたしましたけれども、利用者数につきましては平成26年度に商工会において調査する予定になっております。まだまだ利用者が大幅に増えたとの、そういった実感はないようでございます。そこで、商工会といたしましては、このことを周知するために自治会を通じてPRを行う準備が現在なされております。

市といたしましても、広報などを利用いたしまして、利用促進と市内の中小商工業者の振興が図られるような取り組みを支援してまいりたいと思っております。このほかNPO法人だざいふソーシャルクリエイションが平成24年度から始めました高齢者などの生活支援の活動状況でございますけれども、平成24年度には87件の依頼があっておりまして、そのうち買い物支援が11件、本年度は1月末で55件の依頼があっておりまして、そのうち買い物支援は7件となっておるようでございます。まだまだ利用者が増加しておりませんので、商工会の宅配サービスとあわせましてPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

このほか、コミュニティバスまほろば号や地域サポートカーまほろば号、マミーズまほろば 号などで高齢者の買い物などの外出支援を行っておるところでございます。また、スーパーマ ーケットマミーズがお買い物サポートとして配送サービスを実施されているほか、グリーンコ ープは一部の地域に移動販売車元気カーを毎週派遣をされたり、シルバー人材センターがワン コインサービスなどを実施されておりまして、最近ではセブンーイレブンが宅配を行われるな ど、さまざまな事業所が食品等の宅配業務に取り組んでおられるようでございます。市におき ましては、今後ともさまざまな買い物支援情報を市民の皆様方に向けて情報発信してまいりた いというふうに思っております。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの防災士を生かした自主防災組織の活動についてでございますが、1点目の 防災士の活動状況及び行政との連携はどのように行われているのかにつきましては、太宰府市 内におきまして防災士の資格を取得していらっしゃる人数は十数人と聞いておりますけれど も、民間資格であるため正確な数字は把握できておりません。現在、防災士を中心に発足をさ れました防宰ボランティアネットワークと本市の防災専門官が定期的に会合を持って、情報交 換を行っております。

また、太宰府市NPOボランティア支援センターにおきまして、防災意識の向上と地域防災

の担い手の育成を図る目的で、防宰ボランティアネットワークと社会福祉協議会で協働をされて、市民、自治会の防災担当者などを対象に災害ボランティア講座を開催いたしております。 年を追うごとに参加者や講座内容など充実してまいっております。

また、3月9日に開催をいたします太宰府市安全安心のまちづくり推進大会におきまして も、防宰ボランティアネットワークのご協力をいただきまして、防災グッズの展示であります とか、あるいは体験コーナーの実施を行っていただくことといたしておりまして、本市の防災 活動に寄与していただいているところでございます。

次に、2点目の今後の防災士を積極的に養成していく計画はあるのかというようなことについてでございますけれども、災害発生時におけます自治会を中心にした地域自主防災組織の初動が重要でございまして、避難や防災対策など、専門的役割を持った防災リーダーが必要であると捉えております。

今回、災害対策基本法の改正に伴いまして、各自治会での地区防災計画の作成等も今後必要 になってきますことから、地域の状況と防災知識をあわせ持った人材の育成が必要となってま いります。自治会あるいは校区自治協議会と連携をし、防災士の資格取得など防災知識の醸成 を図りながら進めてまいります。

次に、2項目めの備蓄倉庫の設置についてでございますが、現在、太宰府市地域防災計画を 改定中でございまして、その中に備蓄計画において必要な災害対応備蓄品を確保をし、また同 時に各家庭におきましても一定量の備蓄の推奨も図ってまいりたいと、このように思っており ます。

現在、災害時におけます避難所施設開放の協定を26施設、あるいは団体と締結をいたしておりますけれども、物資の供給に関しましても3社4店舗と協定を結び、非常時の飲料水や食料品、資材などの確保に努めているところでございます。なお、飲料水につきましては、市上水道の主要配水池は地震が発生した場合、緊急遮断弁が作動をいたしまして、一定量の飲料水の確保ができる体制といたしております。

現在、防災倉庫は、市役所庁舎、県立看護学校跡地の倉庫、五条消防団詰所を活用いたしまして、新たには松川運動公園や水城小学校体育館を初め、小・中学校の大規模改修に合わせまして災害時の避難拠点となる施設に防災倉庫としての防災用資機材スペースも確保することといたしております。また、来年度着工予定の体育複合施設におきましては、防災倉庫や防災機能を有した防災の拠点となるように進めてまいります。今後も、地区公民館などの活用につきましても、自治会や校区協議会と協議を行いながら、地域の状況に即した防災体制の整備を図ってまいる所存でございます。

続きまして、地域交通体系の整備についてでございますが、まずご質問にお答えを申し上げます前に、既にご報告をいたしておりますけれども、西日本鉄道株式会社の記者発表まで公表できませんでしたけれども、本日の13時に発表があっております。陶山議員の質問の中にも関係がございますので、ここでご報告をいたします。

長年にわたりましてJR博多駅・福岡空港・太宰府という、いわばリムジン的なシャトルバスと言うべき新たな路線を切望をいたしておりました。このことにつきましては、陶山議員の質問、一般質問の中にも組み込まれておった事実がございます。そういったことを背景にこれまで議会答弁等でお話ししておりましたけれども、今回JR博多駅及び福岡空港と太宰府を直接結ぶ新しいバス路線が4月1日より運行を開始していただくようになりました。これによりまして、これまで乗りかえが必要だったJR博多駅エリアからや、あるいは福岡空港からのアクセスがよりわかりやすく便利になったというふうに思っております。

便数といたしましては、博多バスターミナル発が9時10分から15時10分までの1時間置き、太宰府発が11時10分から17時10分まで1時間置きに、それぞれ7便運行を予定をいたしております。経路といたしましては、博多バスターミナルから福岡国際線ターミナルを経由をいたしまして福岡都市高速を通り、大宰府政庁跡、太宰府市役所前に停車をし、西鉄太宰府駅を42分で結ぶ予定となっております。この路線の開通によりまして、新幹線や飛行機で福岡にお越しいただく国内外の方々がそのまま太宰府へ直接お越しいただけるようになり、22日から運行を開始しますと、太宰府観光列車旅人と合わせまして、ますます観光都市太宰府の飛躍のきっかけになることと期待をしておるところでございます。また、あわせまして市民の皆様方も博多駅エリアや福岡空港へのアクセスが容易になりますので、日常の交通手段として大いに利用していただくように、本市といたしましてもPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、観光基盤の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの滞留型観光プログラム事業の具体的な取り組み計画についてでございますけれども、本市における滞留型観光の基本的な考え方につきましては、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園を目指しまして、市内に点在する太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しくめぐり、歴史や文化、自然を五感で感じていただく文化観光を基本に据えながら、見る、食べる、買う、憩う、学ぶといった付加価値をつけた観光の取り組みを総合的に展開をしているところでございます。

進め方といたしましては、一昨年に立ち上げました観光協会や商工会、NPO法人などを構成員とする太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を基軸といたしまして、多様な主体が連携、協働した観光の取り組みとして進めてまいります。

本年度におけます滞留型観光プログラム事業は、都府楼エリア等への回遊性の向上を図り、 周辺地域の店舗と連携をした都府楼エリア・レンタサイクル事業の実施、またNPO法人歩か んね太宰府との共催によります芸術や文化等に特化をしたまち歩き事業を実施してまいりたい と思っております。さらには、紅葉シーズンの竈門神社参拝者や宝満山登山者対策といたしま して、内山地区への回遊性向上事業を実施をいたしております。こうした観光プログラム事業 以外にも滞留型観光の視点を持って太宰府まるごと観光ガイドマップに食事どころをご紹介を するとともに、四季折々の太宰府の魅力を発信する太宰府四季のたびの発行、また太宰府ブラ ンド創造協議会によります太宰府あれこれ10選マップの作成など、観光宣伝素材の整備充実による観光宣伝活動を展開をしているところでございます。本事業の成果につきましては、内山地区周辺を初めとする大宰府政庁跡周辺への来訪者が増してきていることを肌で感じているところでございます。

こうしたことから、引き続き平成26年度につきましても、太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を基軸といたしまして滞留型観光の取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的には、来訪者が低減する夏場をターゲットにいたしました史跡地同士を結び、回遊を促す取り組みといたしまして、その周辺に食、あるいは憩いの場を初め、もてなし等の付加価値をつけた取り組みの実施を考えております。また、太宰府エリアと都府楼エリアを結ぶレンタサイクル事業の充実にも努めてまいります。さらには、引き続き紅葉シーズンにおけます内山地区への回遊性向上事業などを実施してまいる所存でございます。

次に、2項目めの観光基本計画の策定により、観光を主とする本市のまちづくりや将来像が 見えてくると思うが、今後策定する考えはあるのか伺うことにつきましてお答えを申し上げま す。

観光施策の基本的な方針といたしましては、第五次太宰府市総合計画にも掲げておりますように、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりの考え方を基本に据えております。そして、市民はもとより観光客を初めとした来訪者の方々に太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しく回遊してもらうことによりまして、歴史や文化、あるいは自然を五感で感じていただける取り組みを推し進めまして、滞留時間を延ばしていくなどによりまして、ひいては地域の経済活性化を図っていくことを基本方針といたしております。関連計画といたしまして、文化財保存活用計画を初め、景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画、太宰府市民遺産の取り組み、また市民団体によります太宰府検定の取り組みでありますとか、NPO法人歩かんね太宰府によりますまち歩き事業の展開など、これらの取り組みを観光につなげていくことこそ私は大切であると考えているところでございます。

こうしたことから、基本的な方向性が明らかになっておりますので、今後につきましては目標に向かって具現化するにはどうしたらできるのかということ、協働のまちづくりの観点から、みんなで知恵を結集しながら総合行政として取り組んでまいる所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

- ○議長(橋本 健議員) 1件目について再質問はありませんか。
 - 1番陶山良尚議員。
- 〇1番(陶山良尚議員) 丁寧なご回答いただきまして誠にありがとうございます。

まず、子ども・子育て会議について、支援制度についてちょっとお聞きしますけれども、これについてはですね、国のほうで現在国の子育て会議の中で審議されておりまして、今後です

ね、決定事項が決まり次第随時市町村のほうにもおりてくるということを聞いております。そのタイミングも見ながらですね、また改めて一般質問等で質問をさせていただきたいと思っておりますので、この件に関しては特段ございませんけれども、今度新制度においては地域のニーズに合った保育ができるということでございますので、この辺ですね、太宰府の子育て支援のニーズを的確に捉えていただきながらしっかりと本市に合った政策を行っていただきたいと望みたいと思っております。

続きまして、保育士確保に向けた取り組みについてでございますけれども、私が一番心配している点というのはですね、今度新設されます五条保育所の職員の件でございまして、市の考えとしてはですね、正規雇用者を採用しないという方向で進んでいるということを聞いております。私は本来なら今年度4月からでもですね、数名採用をしていただいて、来年度の開館に向けて備えるべきだということを思っております。現在、五条保育所の職員というのは年齢構成が若干高いとか、正規雇用が少ないとか、そういうこともあるようでございますけれども、今回のようにですね、定員数を大幅に増やすということについては、来年度いきなり200名、埋まることはないにしてもですね、2歳以下が多ければ国の基準によって職員数もかなり多く採用、入れなければならないということになります。そうした場合ですね、一律でございますから、正規採用にすれば市の持ち出しも多くなり、民間委託を進める本市としても逆行することにはなるかもしれませんけれども、保育サービスの質を維持する上ではですね、優秀な保育士を確保することが非常に大事なことだと考えております。今からでも遅くないので、しっかりとした職員配置の計画を立てていただき、一刻も早く優秀な保育士の確保に向けて努めていただきたいと考えておりますが、これについて市の見解を伺いたいと思います。

それともう一点でございますけれども、昨年6月の補正予算で県の支出金として私立保育所保育士処遇改善臨時特例事業費補助金として約2,000万円の支出がございました。これは職員の給与に上乗せする部分でございますけれども、本市の場合、この上乗せ分を勘定した場合、保育士1人当たり幾らぐらいになるのか、また今年度も予定されているのか、伺いたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

〇市長(井上保廣) ではまず、私は採用のほうからお話をしたいと思います。

五条保育所が平成27年4月に開所いたします。定数が200人というふうなこと、それに必要な職員については厚生労働省基準がございまして、それに必要な人員等については今後計画的に採用していくように判断をいたしております。したがって、採用しないというふうなこと、あるいは民間委託等々についての考え方はございません。職員で正式の職員、あるいは嘱託職員等々を含めて運営してまいりたい、このように思っております。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 私のほうから、私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 につきましてご回答を申し上げます。

まず、この算定方式、方法でございますけれども、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎といたしまして国が定めました10人刻みの定員区分ごとの事業費単価が決められておりまして、各保育所に勤務する保育所の平均勤務年数に応じた加算率により私立保育所に対する保育所運営費を上乗せする仕組みとなっております。本補助金を財源といたしまして、各保育園では職員の給与や一時金に上乗せすることによりまして処遇改善を図るものでございます。本事業が保育士の人材確保策として実施される趣旨を踏まえながら、賃金改善の具体的な内容につきましては各保育所の実情に応じまして各保育所によって決定されるものとなっております。1人当たりどれぐらいの賃金アップになるかというご質問でございますけれども、8保育所で臨時を含めました保育士等の人数が200人ぐらいおられます。概算で1人1カ月当たり平均約8,000円から1万円程度のアップとなります。

以上でございます。

- O議長(橋本 健議員) 1件目について再々質問はありませんか。
 - 1番陶山良尚議員。
- ○1番(陶山良尚議員) 今、市長からですね、ご答弁をいただきましたとおり、五条保育所におかれましてはしっかりと採用を行っていくということでございましたので、そのことを聞いてひとまず安心をさせていただいたところでございます。子どもたちにとってはですね、本市にとって宝でございますので、その宝がすくすくと育っていける環境整備の充実、一番は保育所のサービス、質を下げないような形で行っていくのが一番子どもたちにとってもすばらしい環境なのかなと思っております。また、保護者が安心して働ける子育て支援の充実を図っていくことが将来の太宰府市につながっていくわけでございますので、この今度改めてですね、創設されます新制度により、より独自の子育て政策が行えるわけでございますので、自信を持って他の自治体に負けないような子育て支援を、政策を行っていただきたいということを要望しまして、質問を1項目めを終わりたいと思います。
- ○議長(橋本 健議員) 2件目について再質問はありませんか。 1番陶山良尚議員。
- ○1番(陶山良尚議員) 2件目の買い物支援のあり方についてでございますけれども、まず1つお聞きしたいのが、先ほど市長のほうから商工会が行う宅配リストについてはインターネットで掲示しているということでございましたけれども、なかなか高齢者の方はインターネットを見られる方も少ないと思っております。そういう意味で周知徹底がなされていないのではないかと思っております。そういう意味ではですね、例えば広報と一緒に全戸に配るとか、そういう形で市民に対して周知徹底を行うなどしてはいかがかなと思いますけれども、それについての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それともう一点、済いません、もう一点でございますけれども、私も商工会のそのリストを 見ていますとですね、思ったことがございまして、やっぱり見てみると利用者にとって使いに くいのかなと思うところがございます。というのもですね、非常にその店舗は多いかもしれま せんけれども、非常に商品に偏りがあること、特に食品の取り扱いが少ないということでございます。また、配達エリアがどうしても五条商店街がこの辺はですね、あと太宰府商店街がありますけれども、その辺が中心になってまいりますので、配達エリアがどうしても太宰府地区あたりに限られるということで、市全体まで配達を行っていないお店等がありました。また、それぞれ各店舗へ電話で注文をし、宅配料がそれぞれ店舗によって幾ら以上が幾らとかという形で店舗によってまちまちということで、これも1つですね、利用しにくいのかなと思ったところでございます。

また、店舗側にしても、利用者が少なければ当然店舗としてこれはもうからないわけでござ いますので、店舗もですね、もうかる仕組みをつくっていくことが重要ではないかなと思って おります。そうした場合ですね、福津市が行っている買い物支援モデル事業というのがござい まして、これについてはですね、市の関係課、そして商工会、JA、漁協などが、この買い物 支援事業を行っているということでございますけれども、目的としては高齢者などの買い物支 援及び見守り支援、そして商工振興、そして高齢者雇用ということで、ここはですね、例えば 月曜から金曜の午前中に注文していただければ2時から5時の間にシルバー人材センターが配 達をしていただけると。配達料金も1回につき500円と決まっていると。ただ、ここの場合は 委託先が福間駅前の商店街ということで委託して、市がですね、5年間モデル事業でございま すので、支援をしているという形でそういうシステムを行っているところもあります。5年が 過ぎれば、その後は独立採算による自主事業を目指すということでございますので、そのモデ ル期間中に利用者の意見などを聞きながら問題点を整理、改善し、より利用しやすい地域に密 着したシステムやサービスを確立するということに、そのような事業がございました。非常に 高齢者も助かる、商売してある方も非常に助かると。市としても一定の予算はかかりますけれ ども、何らかの形で支援ができると非常にいいシステムじゃないかなと。それにまたかかわる シルバーさんなどが、また仕事があるということで非常にいいのかなと。取り扱いですね、商 品等を見てみますと、非常にですね、お総菜や、お肉、また豆腐、食料品、お茶、パンとかお 菓子、いろいろな牛乳、またいろいろなですね、業者が入っておられますので、太宰府の場合 はなかなか委託先という面では、五条商店街と太宰府商店街どうかわかりませんけれどもです ね、こういう事業も考えてみてはいかがかなと思っております。このことについてちょっと市 長、お考えをお聞きしたいと思っております。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 私は昨年でございましたけれども、商工会、そして長寿クラブ、あるいは梅ヶ丘の老人クラブのほうからまちづくりについて講演依頼がありました。高齢化社会に伴う課題としてパワーポイントにまとめて、その前に市内を全地域回りました。その映像をもとに講演をしたわけですけれども、その当時、高雄地域のあのマミーズのスーパーがちょうどおしまいになったといいましょうか、終了した時点でございました。そのほか、国分地域、あるいは太宰府西等々くまなく見て回りましたけれども、全ての個人商店がやはり廃業寸前になってお

る。品物はあるけれども、これはいわゆるその店主のおじいちゃんのお言葉でいきますとぼけ 防止のためにただしているだけというふうにおっしゃいました。商品は全然回転をしていない。その正面の前にコインで買う自動販売機等々が稼働しているだけというふうなことでした。青葉台に行きましては、昔から40年前等々については、今70代、80代の方が若いころは職場からの帰りにスーパー的な大きな店舗でありますので寄っていただいておったけれども、今はすっかり全然買いに来てくれない。ただ、今買い物に来てくれるのはそのときのなじみのお客だというふうなことをお聞きしました。そして、小規模ながら個人商店の中で総菜も含めて少しの量になっておりますけれども、今も営業されておるというふうなこと。あるいは、関屋前の相川、具体的な名前は出していいのかわかりませんが、商店が即廃業になりました。これは一つの道のルートが変わっただけで人の通りが減ったと、そのことによってもう店を継続することが困難になったというふうなことでございました。

そういった中で、総合的に感じましたことは、やはり必要なのは身近なところに店があり、 そしていろんな日常の生鮮3品、あるいは日常的なものが賄えるような、そういったコンパクトシティーといいましょうか、そういった形成が大事だと。今から後については私は強く感じました。大型店舗は今から超高齢社会になった場合については自然淘汰されてくるだろうと。 今からは今個人商店の皆さん方が苦慮されておるけれども、そういった人たちの支えといいましょうか、支援をしながら、今からはそういったところに改めて焦点を当ててやはり育成を図っていく必要があるのではないかと、そういった思いをし、帰ってきたところでございます。

そういった中で、家の中で在宅で外出支援を外出をされる高齢者の方についてはまだいいのですけれども、今それもできないような状況になったとき、今陶山議員がおっしゃっていますように買い物支援、あるいは宅配というふうなものが今以上に必要になってくる、今からだというふうに思っておるところでございます。そういった制度、システムを今以上に構築をして、そして官もそれに絡みながら一つの共同体的な形をつくり、そして宅配の連絡所的な中心的なコアを拠点をつくりながら行っていくというふうなことも必要になってくるだろうなというふうなこと、そういった思いを皆さん方にお話しした次第でございます。

したがって、今商工会等々で行われております本当にいい取り組みが民間も含めて行われておりますので、そのことをより広く市民にPRをしていく、このことについては市も広報紙の中で今ご指摘いただいておるような状況で汗を流し、支援をしていく必要があるのではないか、そういった思いをいたしております。

以上です。

- O議長(橋本 健議員) 2件目について再々質問はありませんか。
 - 1番陶山良尚議員。
- ○1番(陶山良尚議員) 私もですね、さっき市長がおっしゃったように本当は身近な場所に商店があって、そこで近所の方と話しながら、いろいろな物も買えて話もできると、そういうことがですね、一番望ましいのかなと思いますけれども、なかなか今のご時世はそういうことが行

き届かないところもございますので、いろいろな形でですね、買い物支援という形はあると思うのですけれども、今言った宅配事業も含めて、また近くにお店等があれば、それを支援していたということもありますし、また出かけることができる方にとってはですね、またまほろば号を細かいところまで通していただくのが一番ありがたいのですけれども、それができなければ前から言っていますようにデマンドタクシーの導入とか、またあと自治会のほうでですね、ほかの自治体なんかは取り組まれているところもありますけれども、ボランティアでですね、例えば週に何回か買い物に連れていくために自分の車を使って乗せていくとか、そういうこともなさっているところもあると聞いておりますので、いろいろなことを考えながらですね、高齢者にとって優しく、また住みやすい町をつくっていただきたいと思っておりますので、それを要望いたしまして質問を終わりたいと思います。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目に入ります。
 - 3件目について再質問はありませんか。
 - 1番陶山良尚議員。
- ○1番(陶山良尚議員) まず、防災士についてちょっとお聞きしたいことがございますけれども、今現在ですね、先ほども話がありましたように防災士というのは民間の資格でございますので数の把握ができないということでございましたけれども、地域の中にはですね、例えば防災士の資格を持った方、また自衛隊のOBの方、また消防や市職員のOBの方など、そういう方はですね、防災の専門と言っても過言じゃないと思っておりますけれども、そういう方がですね、この自主防災組織の中でしっかりと活動できるような環境づくりとか、そういう方たちを中心にですね、いざ災害が起こった場合に行政の支援等が遅れたといった場合、それまでの間は各自治会で市民の生命なんかを守っていかなければならないと思っておりますので、そうした場合、災害時の初期判断や要支援者の救助などの現場での判断が求められますので、そういう方々が、とっさに判断できるという形の自主防災組織ができれば非常にですね、いいのではないかと思っておりますけれども、そういう方たちをうまく活用できるような考え方についてどのように思われるか、ちょっともう一度伺いたいと思います。

それとあわせてですね、もう一点でございますけれども、自主防災組織がある自治会もあるということでございますので、防災士の方々とか、そういう方に、いろいろな講話とか指導を行っていただきながら、まずは市民の意識を高めることも大事じゃないかなと思うわけでございますので、例えばそういうところに対して防災士の方を指導者として入っていただきながら、そうした場合ですね、その自治会の中で1人でも市民の中でその防災士について関心を持っていただければ、またそういう方が資格を取っていただくとか、そういうことでまた新たな防災について詳しい方が出てくるわけでございまして、そういう防災対策もですね、非常に大きな力を持つのではないかと考えておりますので、そういうことをですね、積極的に防災士を活用した自主防災組織、組織のあるところについてはそういう活動の仕方もあるのかなと思いますけれども、それについて伺いたいと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 防災士の方々との連携でございます。

この防災士につきましては民間の認定資格でございまして、その防災士の資格を取られる 方々についてはいろいろな経緯があるみたいでございます。今、ご指摘のように自衛隊の方が 自衛隊の中で資格を取られたとかですね、個人的な興味の中で取られたといろいろあると思い ます。それで、先ほど市長の答弁の中で太宰府市においでになる防災士の方々が自分たちでネ ットワークをつくるために防宰ボランティアネットワークという組織を組織されたということ で報告がありました、この防宰という宰の字がですね、太宰府の宰を当てて防宰ネットワーク ということで命名されたということからもしてですね、そこに加盟してある防災士の皆さんは 太宰府市、あるいは地域の中で自分の活動の場を広めていきたいという思いがあるということ がうかがえると思います。私たち行政のほうも先ほどから市長が報告しましたように防災専門 官と定期的に情報交換を行いながらですね、自治会あるいは校区協議会、いろいろな市のイベ ント等に活躍していただくということで連携を図っているところでございます。ただ、先ほど 言いましたように個人的に資格を取ってありますので、それぞれの防災士の方のですね、活動 の考え方が当初はまちまちでですね、防災士で何か筑紫地域での組織をつくってあったりとか 何かいろいろあるみたいなのですけれども、私はこうしたいというような個人的な考えを持っ ておられる方がおられましたので、この四、五年はですね、そういうふうに連携をしながらで すね、情報共有を図りながら組織活動として行政も一緒に連携をしていただいておりますの で、自主防災組織についても当然かかわりが出てくると思っております。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目について再々質問はありませんか。
- **〇1番(陶山良尚議員)** ありません。
- ○議長(橋本 健議員) 4件目に入ります。
 - 4件目について再質問はありませんか。
 - 1番陶山良尚議員。
- ○1番(陶山良尚議員) 済いません。この件に関しては、先ほど市長のほうから既に、そういうですね、今度もう既に計画されているということで、大変私もうれしく思っているのが現状でございます。今までは、西鉄電車しか福岡のほうから交通体系がありませんでしたけれども、今回こういう形でですね、博多駅もしくは空港から直通バスが来るということでですね、ぜひ市民の方にも使っていただきたいというのがございますけれども、1点だけちょっと気になるところがございますけれども、これ採算性の問題があると思うのですね。先ほどお聞きすると非常に需要が高いということで、市のほうにも、いろいろな方から太宰府への行き方について問い合わせがあるということをお聞きしましたけれども、非常にそういう使う方が多ければそれは問題はないのですけれども、例えばですね、この間新聞に載っていましたけれども、糸島の周遊バスなんかがちょっと詳しいことは忘れましたけれども1年ぐらいでですね、採算とれ

ずに撤退した、そういうこともございますので、採算の問題、これもしですね、とれなければ すぐにでも撤退とかそういうことはあるのかとか、ある程度期間を区切ってですね、今試験的 にやってみるとか、そういうことについてちょっとお尋ねしたいと思っております。

それと、もう一点だけですね。例えば市内から直接市のほうに入ってきて政庁跡、市役所、 太宰府駅というふうに行くわけでございますけれども、例えば週末なんかは非常に道路が混み ますよね。その辺の時間等々の配慮というのはどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただ きたいと思っています。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) まず、このバス新路線、博多駅・福岡空港国際線・太宰府、この路線ができたということについては私は大いにこの路線を活用してやはりもっともっと人が乗るようなPRに努めていく必要があるというふうに思います。初めから私は悲観的には立っておりません。増えるというふうな自信のもとに私はあらゆるPRに努めて、この路線が早期撤退されないような状況を努めていきたい。また、私は空港から博多駅から、この路線が何番線になってたかな、これは。路線できちっとした番号がついての乗り場ができますので、新たな意識、県外から来られる方がJRを使って来られたお客様方が直通で行くすべがあるのだというふうなことがわかれば利用していただくというふうに思っております。

ただ、今2点目のことですけれども、今1月から3月であるとか12月とかが非常に混むというようなことがございます。交通渋滞のときにどうするかというふうなことはネックです。今、いろんな選択肢をそれの緩和策は考えております。町全体の構想の中でそれは解決すべき事項、私の見解はこの水城跡の1,350年と言っておりますけれども、私は100年後も、あるいは1,000年、2,000年後もこの太宰府の地のこの修景景観、あるいはこの地の利というふうなものについては続くというふうに思っております。太宰府天満宮も、あるいは史跡地の特別史跡でありますとか、いろんな文化施設含めて、あるいは九州国立博物館もあるわけでございます。そういった1,000年も2,000年もこのままの状態で続く、発展していくというふうに思っておりますので、いつかの時期に新たな路線といいましょうか、道路網の確立を含めて考えていく必要があると。今、いろいろな考え方を思いをめぐらせながら、全体的なビジョンといいましょうか、そういった形を含めて皆さんと一緒になって考えていきたいと、私はそういった交通渋滞策を含めた解決する方法を模索していきたいというふうに思っております。

- ○議長(橋本 健議員) 4件目について再々質問はありませんか。 1番陶山良尚議員。
- ○1番(陶山良尚議員) 質問ではございませんけれども、そういう形でですね、博多駅とか空港のほうにですね、太宰府行きという、そういう乗り場ができたことに対して、それは非常にありがたいことでありますし、ますます交通アクセスが便利になるということで、これからもっともっと太宰府の魅力を発信していかなければならないと思っております。今後ともですね、今まで以上の情報発信能力を高めていただきながら、太宰府の観光が充実したものになること

をですね、要望といたしまして、質問を終わらせたいと思っております。

○議長(橋本 健議員) 5件目に入ります。

5件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

〇1番(陶山良尚議員) 太宰府の観光についてでございますけれどもですね、昨年ミシュラン・ グリーンガイド・ジャポンによって、太宰府市においては2つ星の評価をいただいたというこ とは今まで行ってきた観光に対する取り組みがですね、評価されたことであると非常に私もう れしく思っている次第でございます。それとあわせましてですね、一昨年の12月議会において 一般質問を私させていただきましたけれども、滞留型観光については、このときには、太宰府 観光・産業経済活性化連絡会議を立ち上げて、既存の団体や取り組みと連携し付加価値をつけ た取り組みを進めるということをいたしておりますと、また具体的な内容としては先ほど市長 がおっしゃったように、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなどの魅力ある観光コースづくりを 念頭に置いて観光ニーズの高い食や体験などを盛り込んだ協働事業の実施などを行っていきた いということでご回答をいただいておりました。まさにですね、私も滞留型観光については特 に、今観光客が求めるのは、食べるとか、買うということ、学ぶもそうですけれども、こうい うことが主だと考えておりまして、細かいことを言ったら切りがないのですけれども、例え ば、食べるについては太宰府でしか食べられない名物をつくって各どこの店に行ってもそれが 食べられるとか、そういうことのアピールの仕方もございますし、先ほどですね、今までは太 宰府地区が観光の中心でございましたけれども、都府楼地区のほうにも観光客を流すような政 策を行っていくということで、非常にこのことも実際にうまくいけば非常にありがたいかなと 思っておりますし、太宰府はどうしてもですね、太宰府天満宮さんが主でございますので、そ うなってくると夏場がですね、どうしても観光客が少ないということも前から聞いておりまし たけれども、市長の答弁の中で夏場の対策を行うということもお聞きしましたので、そういう 面では非常に心強いかなと思っているところがございます。

ただですね、どうしても私は観光に興味がありますのでいつも言っているのですけれども、なかなかですね、太宰府の観光・産業経済活性化連絡会議ですかね、で平成25年から実質活動されてあるということを聞いておりましたけれども、ちょっと具体的には、どういうことを議論されてですね、例えば一月に1回されているとかですね、そういうことがなかなか見えてこないということと、もう一つブランド創造協議会がございますけれども、この辺の観光政策のすみ分けというかですね、その辺の政策的なものがですね、どのようになっているのか、ちょっと気になったものですから、その点について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) ブランド創造協議会につきましては、市、天満宮、それから観光協会、 商工会、4団体の中で市のブランドを創造していこうとまさに大きな方針の中で古都の光とい う、そういう具体的な事業も行っておりますけれども、そういう太宰府のブランドをつくると いう中で具体的な取り組みをどうしていこうかというところでいろいろな方面の方々にお集まりいただいて、観光協会、商工会、太宰府天満宮、NPO法人ですね。それから、自治協議会あたりにも入っていただいて実行部隊という形で今意見交換をしておりますけれども、平成24年度から通算5回ぐらいの会議になっているのは事実なのですけれども、ただメンバーもですね、私も参加をさせていただいておりますけれども、やはり実行部隊ですけれども、今の太宰府のにぎわいから感じてもですね、それぞれにかなりお忙しい方々ばかりなところもありましてですね、なかなか定例開会というのはなかなか難しいところがありますけれども、その中で具体的なですね、自分たちのそれぞれの組織が持っている課題とか、見えてきている問題点というのも意見交換ができてきておりますし、あるいは具体的な事業も協議ができているような状態になっております。そういうふうな関係の中で進めている状況でございます。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) 5件目について再々質問はありませんか。 1番陶山良尚議員。
- **〇1番(陶山良尚議員)** 観光基本計画についてでございますけれども、これについてはですね、 市長のほうからまるごと博物館ということで話がございましたけれども、私はまるごと博物館 もいいのですけれども、これをですね、進歩させた形で、そういう形の観光基本計画を策定す るのはどうかなというふうに以前から考えておりまして、ある程度ですね、柱となる計画がな ければ枝がついていきませんし、例えば、今年度が水城築堤の1,350年、来年が大野城の 1,350年で、また黒田官兵衛の件もございますので、こういうこともですね、もう何年からも わかっておりますので、例えば3年後、5年後、10年後の計画を考えた場合、こういうことも その基本計画の柱に肉づけをしていきながらですね、観光基本計画を練っていく。先々の観光 政策も含めて考えていくと。そういうことをやっていかなければ、なかなかですね、いろいろ なことを毎年毎年やってもそれが線にならないと、というふうに思っているところでございま すので、ぜひですね、まるごと博物館構想もこれもいいのですけれども、ぜひともですね、今 後の太宰府の観光が主でございますし、総合計画的な位置づけもございますので、総合政策的 な位置づけもございますので、今後、なるべくなら早急につくっていただければ、取りかかっ ていただければありがたいかなと思っているところでございますけれども、そのことも含めて 最後にですね、市長の4年目の今回最後の年になりますので、観光にかける意気込み等々聞か せていただけばと思いますので、それをもちまして質問を終わりたいと思います。
- 〇議長(橋本 健議員) 市長。
- ○市長(井上保廣) まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園、これを進化した中での太宰府市の第 六次、第七次の総合計画に結びつけるべきではないかというふうなこと、私ももう同感であり まして、私はまるごと博物館、まちぐるみ歴史公園が停滞している、その一つの枠内をぐるぐ る回るというふうな考え方に立っておりません。常に創造的破壊をしながら、そして進化して いくというふうなこと、いわゆる太宰府市の総合計画がそのまるごと博物館、まちぐるみ歴史

公園に全てのものが凝縮、特化しておるものというふうに理解をしております。今後とも、まちづくり等々、市民の幸せのために、市の発展のために努力していきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 以上で会派宰光の代表質問は終わりました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

O議長(橋本 健議員) これで本日の議事日程は全て終了しました。 次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後6時39分

~~~~~~ () ~~~~~~~

# 1 議 事 日 程(4日目)

〔平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会〕

平成26年3月10日 午前10時開議 於 議 事 室

日程第1 一般質問

# 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名(議席番号)    | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 渡邊美穂(11)       | <ol> <li>軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業について<br/>県が新たに始めるこの助成事業について、市の対応について伺<br/>う。</li> <li>未婚ひとり親家庭のみなし控除について<br/>この4月から消費税が上がり、控除対象ではない未婚のひとり親<br/>家庭の生活は、ますます苦しくなることが予想される。市の考え方<br/>を伺う。</li> </ol>                                                                                                                              |
| 2  | 藤 井 雅 之 (7)    | 1. 河川の安全管理について<br>太宰府市内を流れる河川の安全対策、主に土砂のしゅんせつ等の<br>対応策についての認識を伺う。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 3  | 小 畠 真由美<br>(5) | <ol> <li>医療費適正化について         <ul> <li>(1) 保健センターの機能充実について</li> <li>(2) がん検診受診の推進について</li> <li>(3) 胃がん検診における胃がんリスク検査導入について</li> </ul> </li> <li>災害対策について         <ul> <li>(1) 被災者支援システム導入について</li> <li>(2) 高尾川の整備について</li> </ul> </li> <li>3. 循環型社会の構築について         <ul> <li>(1) 小型家電リサイクル回収事業の推進について</li> </ul> </li> </ol> |
| 4  | 長谷川 公 成 (6)    | <ol> <li>安心・安全のまちづくりについて</li> <li>(1) 巡回安全パトロールステーション導入について</li> <li>(2) 警察OBの活用についての考えを伺う。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                    |
| 5  | 上 疆 (3)        | 1. 中学・高校生等の自由に学習する場所の増設について<br>中学・高校生等の自由に学習する場所の増設について、現在いき<br>いき情報センター2階情報フロアの一部を学習する場所として提供<br>しているが、狭くて35名くらいしか利用できないことから、増設要<br>望がでている。<br>受験シーズンもピークを過ぎたが、年間通して利用されているの<br>で、市として早めに「自由に学習する場所の増設」をしていただき<br>たいと考えるが、教育長、市長の所見を伺う。                                                                                  |

|   |               | 2. 全小中学校の普通教室への空調設備(エアコン)の設置について施政方針では「全小中学校の普通教室へのエアコンの設置について、調査・研究を進めてまいります。」と言われているが、児童生徒の現況は、本年も冬季のインフルエンザにより各小学校等の学級閉鎖がされており、また、これからはPM2.5の濃度はますます高くなると予想され、注意喚起情報が発信される等で大気汚染物質にさらされる恐れや夏季の熱中症対策など年間通して窓は閉めることが多くなるので、市として早急に空調設備(エアコン)を設置するべきと考えるが、教育長、市長の所見を伺う。 3. 西鉄バスの西鉄二日市駅東口・星ヶ丘線の増便等についてこのバス路線は、昭和58年に団地バス「星ヶ丘線」が開通し多くの利用者があり長い期間順調だったが、ここ4、5年前から、西鉄二日市駅東口から太宰府高校まではバスを大型化し、梅香苑、緑台、青山から西鉄五条駅行きは大幅な減便をされ、高齢者が市役所をはじめ、買物や病院等に外出ができなくなって、たいへん困っている。 |
|---|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 | 不 老 光 幸 (10)  | 1. 県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化事業の進捗状況と今後の実施計画について<br>県道筑紫野・古賀線バイパス4車線化事業は、宇美、松川浄水場間の拡幅工事が始まったが、完成予定日と工事の進捗状況を伺う。また残りの松川浄水場から筑紫野市針摺間の今後の実施計画を伺う。 2. 歴史的風致維持向上計画の小鳥居小路溝尻水路保存修理事業の実施計画について標記の件は、以前から懸案になっている小鳥居小路溝尻の街並みの改善と、幸の元取水口から宰府3丁目9番地までの水路の問題と宰府2丁目9番地の蓋の取り付け工事との関連があり早急な工事の実施が望まれる。<br>実施計画の具体的な内容と今までの進捗状況を伺う。                                                                                                                                                   |
| 7 | 芦 刈 茂     (4) | <ol> <li>体育複合施設について         <ul> <li>(1) 現時点で総額いくらかかるのか。</li> <li>(2) 増額後の財源内訳について</li> <li>(3) 太宰府市民の反対署名から民意をどう考えているのか。</li> </ul> </li> <li>2. 松川公共施設について         <ul> <li>(1) 平成25年6月補正81,150千円、9月補正140,100千円、平成26年3月補正63,447千円の運用状況について</li> <li>(2) 太陽光発電設備設置の予定はないのか。</li> </ul> </li> <li>3. 学校教育について         <ul> <li>(1) ICT教育について</li> <li>小中学生にタブレットを持たせることの検討はなされてい</li> </ul> </li> </ol>                                                       |

るのか。

- (2) 小中学生の文化ふれあい館での「太宰府の歴史」見学の予 定はあるのか。
- 4. 観光推進について
  - (1) 水城1,350年への取り組みについて
  - (2) 軍師「黒田官兵衛」への取り組みについて
  - (3) 千梅ちゃんへの補助金はいかされているのか。
- 2 出席議員は次のとおりである(18名)

| 1番  | 陶 | Щ | 良  | 尚  | 議員 |
|-----|---|---|----|----|----|
| 3番  | 上 |   |    | 疆  | 議員 |
| 5番  | 小 | 畠 | 真印 | 由美 | 議員 |
| 7番  | 藤 | 井 | 雅  | 之  | 議員 |
| 9番  | 後 | 藤 | 邦  | 晴  | 議員 |
| 11番 | 渡 | 邊 | 美  | 穂  | 議員 |
| 13番 | 小 | 栁 | 道  | 枝  | 議員 |
| 15番 | 佐 | 伯 |    | 修  | 議員 |
| 17番 | 福 | 廣 | 和  | 美  | 議員 |

2番 神 武 綾 議員 芦 ΙK 茂 議員 4番 議員 6番 長谷川 公 成 8番 原 田 久美子 議員 10番 不 老 光 幸 議員 門 直 樹 議員 12番 田 14番 大 田 勝 義 議員 16番 村 Щ 弘 行 議員 健 橋 本 議員 18番

市

長

平

島 鉄 信

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(31名)

| 市          | 長  | 井  | 上 | 保  | 廣  |
|------------|----|----|---|----|----|
| 教 育        | 長  | 木  | 村 | 甚  | 治  |
| 市民生活部      | 羽長 | 古  | Ш | 芳  | 文  |
| 建設部        | 長  | 辻  |   | 友  | 治  |
| 教 育 部      | 長  | 今  | 泉 | 憲  | 治  |
| 総務課        | 長  | 友  | 田 |    | 浩  |
| 管 財 課      | 長  | 久傷 | 孔 | 元  | 信  |
| 公 共 施整備推進調 |    | 原  | 口 | 信  | 行  |
| 市民課        | 長  | 宮  | 原 | 広富 | 書美 |
| 環 境 課      | 長  | 田  | 中 |    | 縁  |
| 高齢者支援      | 並  | 田  | 良 | 富  |    |
| 国保年金語      | 果長 | 永  | 田 |    | 宰  |
| 都市計画調      | 果長 | 今  | 村 | 巧  | 児  |
| 観光交流!      |    | 篠  | 原 |    | 司  |
|            |    |    |   |    |    |
| 教 務 課      |    | 井  | 上 |    | 均  |

総務部長 三 笠 哲 生 健康福祉部長 俊 中 島 会計管理者併 松 本 芳 生 上下水道部長 教育部理事 堀 田 徹 経営企画課長 濱 本 泰 裕 協働のまち 彰 藤 田 推進課長 情報・公文書館 田 繁 俊 百 推進課長 税務課長 開 恭 吉 福祉課長 宏 阿 部 亮 保健センター所長 井 浦 真須己 子育て支援課長 嶋 禎 小 建設課長 子 浩 幸 眞 上下水道課長 宏 石 田 生涯学習課長 裕 木 原 和

# 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 坂口 進 議事課長 櫻井三郎

 書
 記
 白石康子
 書
 記 松尾克己

書 記 力 丸 克 弥

#### 再開 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(橋本 健議員) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会 を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第1 一般質問

○議長(橋本 健議員) 日程第1、「一般質問」を行います。

11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

[11番 渡邊美穂議員 登壇]

○11番(渡邊美穂議員) 皆さん、おはようございます。質問を行う前に、明日3月11日、東北の大災害から3年目を迎えますが、いまだ26万人以上の方々が仮設住宅などにお住まいになっており、福島第一原発近隣自治体の住民の皆さんはいつふるさとに戻れるのか、全く目途が立っていない状況です。私たち九州の人間も、あの3年前の悲しみを忘れることなく、これからも東北の皆さんを応援してまいります。町の復興だけでなく、東北の皆さんの心の復興を願っております。

それでは、議長に許可をいただきましたので、通告に従って2項目にわたり質問いたします。

まず、1項目めの軽度・中等度難聴児補聴器購入の助成制度についてお伺いします。

この項目については、昨年9月議会において小畠議員より質問が出され、部長から、事業として取り入れるための事務を進めていくという回答がなされました。この対象となる児童は、障害者手帳の対象になっていない軽度の難聴の子どもたちです。しかし、難聴が原因の一つとなって学習面などで障がいが出ていることなども報告されており、早期対応が求められていました。こういう状況の中、今議会で提案された来年度施政方針の中で、本市の単独事業として実施するという市長のお考えが出されたところです。既に所管課では来年度の予算案にも組み込まれていますが、申し上げましたように、対象児童には障害者手帳が交付されません。したがって、市として、対象者の数や障がいの程度など、その実態を把握することは難しいのではないかと推察いたします。今後、どのような方法で対象児童を掘り起こしていくのか、進め方についてお示しください。

2項目めは、昨年6月にも質問をさせていただいた非婚のひとり親家庭への税金などの控除 についてです。現在、本市で児童扶養手当を受給している非婚ひとり親家庭は、約30世帯ある と前回お答えをいただきました。これは扶養手当を受けている世帯ですから、それ以上いらっ しゃる可能性もあるということです。 税法上、控除は結婚歴のある女性にしか適用されないもので、所得税や住民税の控除が受けられ、それに伴って保育料などにも影響が出ます。

ひとり親家庭の中で母子家庭はその生活の苦しさが指摘されていますが、非婚の母子家庭はさらにそれより苦しいと言われています。平成10年のデータですが、離婚母子世帯の年収の平均が約220万円であるのに対し、非婚母子家庭の平均は約170万円となっています。年収で約50万円もの差があるのです。年収200万円の家庭で、控除が受けられる場合と受けられない場合、年間支払い額が約20万円も違うこともあるそうです。これだけで70万円もの違いが出ています。このような状況の中、本年4月消費税が増税されます。日用品などの値上げによって、低所得で苦しんでおられる非婚母子家庭の皆さんの生活はさらに苦しくなります。親が結婚したかどうかによって子どもの日常生活や保育料に大きな影響があるのはいかがなものでしょうか。今後の社会情勢も鑑み、ぜひ非婚母子世帯のみなし控除を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答は、議員発言席にて行います。

〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(中島俊二) 1件目の軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業についてご回答いたします。

本市におきましては、本年4月1日付で、太宰府市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施規則を施行し、市の単独事業として、障害者総合支援法の給付対象となっていない、今、渡邊議員が言われましたように、現在障害者手帳の対象となっておりません軽度・中等度難聴児に対しまして、補装具であります補聴器の基準額の3分の2の額の助成を開始いたします。

お尋ねの対象児童の掘り起こしについてでございますけれども、既に助成制度を実施しております岡山県において給付実績をもとに推計されました対象児童数は、人口10万人につき1.42人となっております。福岡県が昨年5月に軽度・中等度難聴児の実態調査を行いまして、推計されました結果では、福岡県内の対象児童数は296人と算出されております。また、先天性難聴児は、一般的に1,000人に1人の割合で出生するとも言われております。

これらのことに基づき、本市の対象児童数としましては、一、二名程度になると推計いたしております。

子どもが心身ともに発達し、学習している時期における聴覚の障がいは、言葉やコミュニケーション能力の発達に影響を与えますことから、早期に対象児の掘り起こしを行うことが重要であると考えております。

現在、保健センターで実施しております3歳児健診等におきましては、難聴児の早期発見に 努め、適切な医療機関に結びつけ、必要に応じまして、今回実施します助成事業により補聴器 購入費を助成いたします。

また、本助成制度の周知につきましては、3歳児健診時における啓発はもちろんのこと、広

報やホームページに事業の内容を掲載し、積極的に推進してまいります。 以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- **〇11番(渡邊美穂議員)** 部長もよくおわかりになっていらっしゃいますが、この対象となる児童は、今おっしゃいましたように、発見の難しさというのが、全く聞こえていないわけではなくて若干聞こえているということで、それがやはり発見の遅れにつながっているということが上げられています。

今、部長の回答にありましたように、難聴というふうに診断される新生児が大体1,000人に 1人から2人というふうに言われていますが、これはマススクリーニングを行われているほか の先天性疾患の頻度と比較して格段に高い数字だというふうにも言われております。この早期 発見は、先ほどは3歳児健診というふうにおっしゃったんですが、新生児の聴覚スクリーニングが最も有効だというふうに言われているのですけれども、本市では、この新生児の聴覚スクリーニングを自治体としては行われているのでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(中島俊二) 私の記憶しているところでございますけれども、妊婦健診を行っていまして、その中で出生されて健診を受けることになるのですけれども、その聴覚の検査を行われているかどうかについてはちょっと把握をしておりませんけれども、その後の赤ちゃん訪問とか、4カ月までに訪問しますので、そういう中でそういったことは調査といいますか、お尋ねをしているというふうに思っております。
- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- **〇11番(渡邊美穂議員)** 多分本市では、聴覚スクリーニングというのは自治体、市として行われてないと思うのですが、ただ産婦人科さんとかによってはその病院単位で実施されているところもあるようなのですが、それが本市の中であるかどうかはちょっとわかりませんけれども、県単位でこの新生児聴覚スクリーニングをやっているところがあるというようなデータが出ております。

先ほど申し上げたように、若干聞こえているために、両親ですらなかなかそれに気がつかなくて、就学後、非常に忘れ物が多いというような実態から初めて気づいたというようなケースも報告されています。

ある医師の報告によりますと、生後6カ月以内に早期療育を始めるのと、それ以降に開始した場合では、その子どもの言語発達にかなり違いが出てくるというような報告がなされております。

したがって、自治体でこの聴覚スクリーニングを行っていないのであれば、先ほどおっしゃったように、学校になるとかなり遅いのですけれども、それでも発見にはつながるわけですから、あるいは幼稚園、それから保育園、またあるいはかかりつけ医の医師会ですね、お医者さんなどと連携をしていただいて、やはりこういった子どもが1,000人に1人から2人出生する

可能性があるのだということを皆さんに広く告知をして、連携を促していく必要があるのでは ないかと思いますし、今後、この補聴器、せっかく助成制度をされるのであれば、例えば医師 会との連携等によりまして、この聴覚スクリーニングテストですね、スクリーニングを今後実 施していくようなお考えがあるのかどうか、2点お願いします。

〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(中島俊二) まず、出生当時のということでございますけれども、保育所に行っている方等につきましては、保育所の中で、先生方の中でそういうことが疑われるというか、感じられる方については、保護者の方に促していくと。また、小・中学校等におきましても、そういうふうな先生等による気づきといいますか、そういったものを促していきたいというふうに感じております。

それと、言われるように、ささやき声が聞こえるかどうかということでございますけれど も、3歳児健診ではございますけれども、ささやき声が聞こえるかどうかという問診を行いま して、聴覚の異常について検診を行っているところでございます。

それから、医師会との連携でございますけれども、それについては医師会のご協力を得たい と思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。

○11番(渡邊美穂議員) ぜひよろしくお願いします。就学後に、こういった軽度の難聴の子どもたちは人の話をよく聞いてないとか、落ちつきがないとか、そういうふうな判断を逆にされてしまうケースもあるようですので、そうではなくて、実は本当は非常に聞き取りづらい状況であって、本人は聞こうとしているのだけれども、聞こえてないという状況もあるのだということ。要するに、症状ですね、軽度の子どもたちの難聴の症状がどういうものであるかということもぜひ保育所の先生とか幼稚園の先生とも連携をしていただいて、こういった症状がある場合はその疑いがあるのじゃないかということも広く周知をしていただきたいと思います。

今、県議会が行われているのですけれども、現在行われているこの県議会で補聴器購入助成 事業が県のほうの新規事業として予算案に計上されています。もし県議会のほうで承認された 場合は、本市もこの県の補助金を受けて実施されるという方向でお考えでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(中島俊二) 県に確認しましたけれども、そういうふうな予算に計上しているということはあるようでございます。今回の県が制度を作成しました場合は、本市もその県の助成事業にのっとって事業の改正を行いたいというふうに考えております。

○議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。

○11番(渡邊美穂議員) その県がどうなるかはまだ後の問題になると思うのですけれども、対象は児童ですので、成長が非常に早いのですね。一つの補聴器の装着期間が約5年程度が限界じゃないかというふうに言われているのですが、県は、やはりこれが通った場合は耐用年数を過ぎた補聴器の買いかえ時もこの補助対象にするというふうに言っているのですけれども、市

としても現在同じような考え方をなさっているというふうに思ってよろしいでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 補聴器の種類もいろいろございまして、その耐用年数に応じた対応 を考えていきたいというふうに考えております。
- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- **〇11番(渡邊美穂議員)** 耐用年数に応じたということは、耐用年数を過ぎたものであれば買いかえ時も補助の対象になるというふうに、もう一度確認したいのですけれども、それでよろしいでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(中島俊二) そうでございます。
- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- **〇11番(渡邊美穂議員)** 対象となる児童が言語習得の際に困難な状況に陥らないためにも、できるだけ早期に発見をして、せっかく補聴器の助成事業をされるわけですから、この装着あるいは療育等で少しでも子どもたちが健やかに成長できるようにこれから努力していただくことをお願いいたしまして、1項目めを終わります。
- O議長(橋本 健議員) では、2件目の回答をお願いします。 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 次に、2件目の未婚ひとり親家庭のみなし控除についてでございますけれども、ご回答させていただきます。

現在、本市において児童扶養手当を受給されている母子家庭は、本年1月末現在で529世帯でございまして、そのうち未婚の母子世帯は36世帯でございます。未婚ひとり親家庭の寡婦控除のみなし適用につきましては、一部の自治体で行われておりますけれども、本市におきましては所得税法及び地方税法に定義されました控除項目に基づき、税を初めとした各種算定を行っております。ただし、保育所保育料につきましては当該世帯の前年分の所得税額及び前年度分の市町村民税の課税非課税の別によって決定をすることになっておりますが、収入の少ないひとり親家庭世帯につきましてはさらに低額の負担となるよう配慮しているところでございます。

また、所得税非課税世帯階層におきます母子世帯につきましては、未婚母子世帯も対象としております。

みなし控除の適用につきましては、昨年の6月議会におきまして、渡邊議員より検討のご要望がございましたけれども、本市といたしましては、国の責務として法整備を行い、全国統一の基準で適用すべき事項であると考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- ○11番(渡邊美穂議員) ご回答ありがとうございます。

先日、調べていただきましたら、本市の生活保護受給者の中に非婚母子世帯が3世帯おられるということでございました。金曜日に、福廣議員の質問の中で、生活保護世帯の自立ということで、稼働可能な生活保護世帯20代は3世帯、30代は19世帯というふうにご報告があったんですが、恐らくこの中にこの非婚母子世帯の3世帯も入っているというふうに考えておりますけれども、そういたしますと、この20代、30代の生活保護世帯の中に占める非婚母子世帯というのがやはり割合としてはかなり高い割合ではないかなというふうに私は思います。

児童のいる全世帯の平均所得を100とした場合、ひとり親世帯の平均年間収入は母子世帯が44.2%、父子世帯が69.1%となっていまして、ひとり親、特に母子家庭の収入が低いということがわかります。さらに、その母子家庭の中でも、収入を順位づけますと、一番所得が高いのが死別世帯、そして次に離婚世帯、そして最後が非婚世帯というふうになっています。平成23年には、母子世帯になった理由として非婚による者というのが死別を抜いて増加をしているという今現在の状況です。先ほどおっしゃいましたけれども、今ひとり親家庭で、ここにいただきました福祉のしおりでさまざまなサービスが受けられるようになっているのですけれども、今回質問しています税金控除以外で、非婚だからという理由で受けられないサービスというのはありますか。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** その福祉のしおりの中でいいますと、寡婦年金が対象になりません けれども、そのほかは全て適用になります。
- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- ○11番(渡邊美穂議員) 寡婦年金だけではなくて、この優遇制度の中の税法上の控除というのとその寡婦年金が対象にならないということですよね。それ以外の、本市においてもさまざまな医療費とかいろんな手当が支給されているわけなんですが、これはひとり親向けのサービスというのがいろいろあって、結婚歴があろうがなかろうが、こういった種々のサービスは受けられているのに、税金の控除だけが受けられないというのは私はどうも理解しがたいものなのです。

2013年、最高裁で、親の結婚歴にかかわらず遺産相続の権利が全ての子どもに平等に認められました。子どもが選択することができない事由によって不利益をこうむることは憲法第14条に反するという考え方がその根底にあります。法律婚をしたという事実がないだけで、税金控除がなされず、多くの非婚母子世帯が貧困から抜け出せず、子どもが不利益をこうむるというのはこの最高裁の判例の趣旨からも私はおかしいんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 昨年の6月以降、渡邊議員がおっしゃったように、その後、9月に 最高裁が、婚外子相続差別の違憲判断が出され、そして12月に民法も改正されまして、相続差 別は解消されましたことは承知しております。そのような動きの中ではございますけれども、

現時点では、本市といたしましては、この未婚母子世帯の寡婦控除のみなし適用につきまして は国の制度として全国で同じ取り扱いにする必要があると考えておりますことから、今後も国 の動向を確認していきたいというふうに考えております。

〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。

- ○11番(渡邊美穂議員) それでは、ちょっと視点を変えて、先ほどの生活保護の立場からなのですけれども、年収200万円という多くはない収入の中でも税の控除があるかないか、これだけで先ほど申し上げたように年間20万円ぐらい差が出るということなのですね。先ほど申し上げたように、この非婚母子世帯は現在増加傾向にあるという状況です。金曜日、神武議員の質問の中にもあったのですが、来年、自立支援法、この生活保護の自立支援法が施行されるわけですが、統計的には非婚母子世帯が生活保護を受ける確率が非常に高いという実態がございます。ですから、その手前で、この法の趣旨のもと、自立を促すというような施策も当然本市でも実施をされると思うのですけれども、同時に、この税金の控除を行っていただくことによって、少なくとも非婚母子だからという理由での貧困からは抜け出せる方が少しでも増えていくのじゃないかな、自立される方が増えていくのじゃないかな、生活保護がそれで少しでも減っていくのじゃないかなというふうに私は期待をしているのですけれども、部長のお考えとしてはどうでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 繰り返しになりますけれども、この未婚母子世帯を寡婦とみなすためには、やっぱり税法上の控除の寡婦控除に関する基準が見直されることが必要だというふうに現状では考えております。ですから、国の法律改正が基本だというふうに現状では考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(古川芳文)** ただいま税に関する控除の関係でご質問があったというふうに承りました。

この市民税の控除につきましては、上位法であります所得税法及び地方税法で控除の要件がただいま福祉部長が申しましたように明確に定められております。この所得額や課税額などを基準といたしました給付、負担などが、社会制度、福祉制度全体に影響を与えるというふうに考えております。

市税条例の中に、みなし寡婦控除に係る独自規定を導入するということは難しいというふう に現在考えておるところでございます。

既にみなし寡婦控除を導入している自治体も、調べ得る限りではございますけれども、税条 例そのものに手をつけているというケースは見受けられないという状況がございます。

先ほどからご意見がありましたけれども、今年1月に、全国都道府県市町村税担当課長会議がありまして、その中の資料に、今後の検討事項ということで、寡婦控除については家族のあ

り方にもかかわる事柄であること、また他の控除との関係にも留意しつつ、制度の趣旨を踏ま えながら、所得税の控除のあり方の議論の中で検討を行うということで国のほうも論議が今進 んでおるようでございますので、今後国の動向を注視しながら、対応していきたいというふう に考えております。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。

○11番(渡邊美穂議員) 最後に、ちょっと市長にお伺いしたいのですけれども、今部長のご答弁にもありましたように、前回の質問の際、市長から、日本の家制度にも抵触する問題なので軽々には対応できないけれども、困っている状況であれば国などへの要望も含め、今後対応を考えますという内容のお答えをいただきました。

国の税法の改正を待つというのは、今議論が進んでいる段階ではありますけれども、大変に時間がかかります。現在、太宰府市内でもそういった36世帯、今後多分それが増加するであろうということが予想されておりますこの非婚母子世帯の経済状況というのは、先ほどから申し上げているように、ほかのひとり親世帯と比較しても大変に厳しいのではないかという、これは統計から見ても明らかになっています。もし自治体でのみなし控除が現在の段階で難しいという何らかの合理的な理由があるのであれば、せめて市長会などで取り上げていただくとか、あるいは国に対して一定の市長さんたちと連携をして税法の改正等の要望をしていただきたいと思うのですけれども、最後にお考えをお聞かせください。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 未婚のひとり親家庭のみなし控除というようなことについての税法上の体系上の背景等については、市民部長のほうから回答したとおりです。その背景の中においては、未婚のひとり親がなぜ発生するのかというようなこと、あるいはそういった結婚の法律婚であるとかいろいろな形態は今いろいろ世間でもあるようには思っております。しかしながら、家族制度の崩壊でありますとか、基本的にそういった従来からのやはりきちっとした法律婚といいましょうか、こういったことを基調として、今日本は、あるいは世界はあるわけですから、これの例外的な保護の状況等は否定するものではありませんけれども、本来のあり方、そして子があれば親があるわけですから、まずもっては親が真剣に育てていくという責任を第一義的に負うのは当然であろうというふうに思います。

そういった社会の背景がいろいろあるわけですけれども、昨今の状況は結果としてそういった状況が生まれてきておるというようなこともありますので、私は法のもとにといいましょうか、一人一人の、今ご指摘されておりますように、人権というふうな視点から見ると、これはかけがえのない一人の人権として尊重されるべきだというふうに思います。国の法の中で、どういった今の社会状況に合った法整備が行われるように、またそれを助長するものではありませんけれども、結果的にそういった保障を受けられるような法整備ができるように努力していきたいというふうに思っております。

- 〇議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員。
- ○11番(渡邊美穂議員) ありがとうございます。先ほどから申し上げているように、ここで一番主体になっているのは子どもなのですね。親が結婚している、していないという理由にかかわらず、その子どもたちがそれが理由によって貧困である状態から抜け出せないというのは、やはり子どもにとっては不利益だろうという、そういう立場からもぜひ考えていただいて、国のほうへの要望等も強めていただき、できるだけ、もちろんこういった世帯が増えないことが望ましいことではあるのですけれども、現実に苦しい方々が少しでも早い時期にこの貧困から抜け出せるように市としても努力をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。
- ○議長(橋本 健議員) 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

〇7番(藤井雅之議員) ただいま議長から発言の許可をいただきました。通告書記載の河川の安全管理について、3月議会で質問させていただきます。

近年、気象状況の変動により、梅雨どきや夏場になると局地的豪雨と言われる事態が全国で発生し、大きな被害が毎年各地で報道されています。福岡県でも、代表的なものとしては、1999年や2003年に発生した水害で博多駅周辺が水につかり、市民生活にも大きな影響が出ました。また、太宰府市においては、2003年7月19日に、時間雨量99mm、累加雨量は361mmに達する豪雨災害も発生しております。

福岡県では、この間、御笠川の改修に着手し、その後は河川の氾濫などはおさまっておりますが、毎年夏になると、冒頭に述べたような局地的豪雨によって河川の水かさが上昇し氾濫の寸前までいくような事態が見受けられます。

太宰府市内を流れる河川の安全管理の状況を見ても、現在、県の事業として御笠川の改修等も行われ、落合橋付近まで重機による対応が進行していることは確認をしておりますが、今後この対応が御笠川水系であります鷺田川へも行われるのか、お伺いいたします。鷺田川においても、河川の真ん中に草が生い茂り、河川管理の安全からも、早期の除草あるいはしゅんせつ等の対応が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

再質問は発言席で行うことを述べまして、本壇での質問を終わります。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。
- **〇建設部長(辻 友治)** 河川の安全管理につきましてご回答いたします。

ご質問がありました河川の安全対策、主に土砂のしゅんせつにつきましては、以前から御笠川、鷺田川、大佐野川の管理者である那珂県土整備事務所に対し、河川災害の防止を目的に河川内に堆積している土砂の撤去や生い茂っている樹木の伐採の要請を行っておりました。

この要請に対して、県は現在、御笠川においては鷺田川との合流している通古賀地区付近から下流の下川原橋がかかる吉松地区までの全延長1,200mのしゅんせつ工事を鋭意行っており

ます。

また、この工事とあわせまして、昨年発生いたしました護岸の災害復旧工事も行われており、工事の概要といたしましては工事長約60mで護岸のブロック積みと根固め工事であります。

大佐野川につきましては、現在、上流の県道板付・牛頸・筑紫野線から下流の大佐野公民館付近までの全延長735mにわたりましてしゅんせつ工事が行われております。

さらに、大佐野川では県道上流の大佐野ダム下流域の400mにわたり、河川内に生い茂り川 の流れを阻害しております樹木の伐採や除草も行われておりますが、これは以後のしゅんせつ や護岸工事といった整備計画を見据えたものとなっております。

鷺田川につきましては、県は平成24年度から治水を目的とした高尾川・鷺田川河川改修事業を行っております。本年度の鷺田川に関する事業としましては、赤岸井堰付近、通古賀四丁目の垣添公園付近でありますが、河川断面の確保を目的とした工事長約160mの護岸工事が行われます。これは、河床を掘り下げることで河川断面の拡大を図るもので、新たに右岸側の護岸にブロック積みを築造いたします。その際には、鷺田川の河道掘削により堆積土砂もなくなると思われます。

この赤岸井堰付近の工事の発注は終わっておりまして、工事期間としましては出水期までの 完成予定となっております。

また、ご指摘にございます鷺田川の多々良橋下流付近は河川のブロック積みの護岸工事の計画はありませんが、しゅんせつが必要な箇所でありますことから、地元自治会や関係団体と調整を図りながら、河川管理者であります那珂県土整備事務所に対して、河川災害の防止の観点から引き続き早期のしゅんせつ等の要望をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 今、部長のほうから、大佐野川、御笠川、鷺田川に関する答弁いただきましたけれども、この河川のしゅんせつ、安全管理の問題については、過去議会でも福廣議員ですとか原田議員中心に質問も出ておりますが、今おっしゃいました順次工事が進んでいる現状、大佐野川、御笠川、鷺田川の3カ所ですね、お伺いしましたけれども、まだこれから始まるというようなところもありますけれども、現状において、あと、今担当課として把握しておられるところでですね、太宰府市内でそれぞれの3カ所においてあと何カ所工事といいますか、対応が必要な箇所がどれぐらいあるのかということを今現在のところつかんでおられましたら、まずお教えください。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

- **〇建設部長(辻 友治)** 今、回答した部分での把握ということで今回答いたしておりますので、 それ以外はちょっと考えておりません。
- O議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員。

○7番 (藤井雅之議員) それで、今日、資料のほう配付をさせていただいておりますけれども、 先ほど答弁の中でもありました鶯田川のこの状況であります。これは、鷺田川沿いを歩いておりますと、工事を行われている落合橋付近まで、この多々良橋のほうからずっと川沿いを歩いてみますと、幾つかこういう箇所が見受けられるのですけれども、その多々良橋の②が上から撮ったもので、①が近くのマンションのほうから横から撮ったものですが、一つの草が生い茂っている場所ですけれども、横から見ると結構長いような状態で生い茂っておりまして、橋の上から見ますと、河川の幅を塞ぐような形になっておりますけれども、この部分のやはり早期の対応というのも、これは夏場に向けて下流から順次行っていくということもわかるのですけれども、この草がもうどう見ても、写真で見ますと枯れているようなこういう状態で、これは早期に除草だけでも行うことはできないのかということ、今資料見られて認識のほうはいかがでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

〇建設部長(辻 友治) 非常にしゅんせつというのは難しゅうございまして、例えばこのマイク をちょっと利用しますけれども、これが基礎コン、ブロック積みの基礎です。これがブロック 積みとします。大体、この基礎コンクリートがあって1mぐらいが計画河床になります。ここ まで本体は埋まっておかないといけません。(以下身ぶりで説明)これがブロック積みの天端 としますね。今現在、どんなふうになっているかといったら、このコンクリートを打つときに どうしてもここを掘るものですからね、ここら辺が弱いのですよ。だから、水がこう流れてお ります。こういうふうに。この土は残った状態。だから、これが土砂としますね。だから、こ の線から上にある土砂はとらないといけない。ところが、こんなふうなときがあるんですよ。 ここは掘れている。土砂がこの下にたまっている。これはやっぱり抜けないといけないという ことじゃなくて、この計画河床から上は抜ける必要が出てきます。ところが、計画河床から下 の部分は、掘ることは不可能なのですね。そういうのは県のほうでやはり調査をしてですね、 今どのくらいの分が土砂がたまっているか調査をすると、確かにこの雑草は抜けないといけな いというところもありますが、これはこの上に多々良井堰がありますね。多々良井堰、あれが 大雨になりますと、エア井堰になっておりまして、エアが抜けてどっと流れるんですよ、一気 に。だから、そのときにですね、この草は全部なぎ倒されているんじゃないかという思いはあ ります。確かに、刈らないといけないというのはありますけれども、そういう大雨のときには かえってこれはそのまま倒れているんじゃないかということがあります。

それと、今言いましたように、このしゅんせつ、土砂を全部取るのかどうかというのは調査 してみないとわからないというところでございます。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員。

〇7番(藤井雅之議員) 今おっしゃったその箇所ですね、わかりやすいご解説、まずありがとう ございました。その上で、今おっしゃったこの部分ですけれども、大雨が降ると確かに流れて これが倒れます。だけど、倒れたまんまでまたもとに戻るといいますかね、そういう状態になった上で、今この状況があるということをお伝えしておきたいと思いますし、しゅんせつ等は 県の事業ということはわかるのですけれども、例えばこの除草だけでもですね、市で行うということは難しいんでしょうか。もうずっとこれは、もうずっとこういう状態になっているわけですけれども。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

○建設部長(辻 友治) 昨年もですね、御笠川の公民館の下から、下流を市のほうで除草以外の樹木の撤去はさせていただきましたけれども、一度、私はこう思うのですよ、やっぱり何回も県には要望して出さないといけない。私が今回答しましたけれども、御笠川とか大佐野川とか、今やっていただいております。これも、数年前からずっと毎年毎年要望してですね、やっとこういう状況になっている。これを一度市がしますと、県は、ああ市がしてくれるだと、そういう安易に考えてしまってですね、私は根気よく、根気よく、やっぱり何回も何回も県に対する要望を出していかないといけないというふうに思っています。

確かに、市がしてしまえば簡単なのです。ただ、そこをやっぱり市がこう考えていますと、 そういうのを訴えを県にやって、あそこの市は大変だと、早くしてやらないといけないと思う ぐらい、毎年毎年執拗なぐらい要望をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いい たします。

〇議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) その市が、だけど、そういう形で県に任せるといいますかね、要望している間に、例えば何か豪雨によって、集中的な豪雨が発生して河川があふれるとか、そういった被害がないようにするというのも前提だと思うのですよ。それで、これ過去、議会でもありましたけれども、県がやるということにしておいて、何かあったときに県が責任とるというのだったら、そういうのも気長に待つというのもあれでしょうけれども、しかしそういうわけには、安全対策という部分で見たときにですね、いつ県がやるのかもわからないというような状況の中で、やっぱり判断する時期も来ているのじゃないかなというふうに思うんですけれども、ましてこの部分の上流の高尾川の部分についても当然今答弁ありましたけれども安全対策というのも始まっていっているわけですから、そういう部分からいいますと、やはりもちろん県がやるということは前提ですけれども、市として、少なくとも最低限のことはやるべきじゃないかというふうに判断すべきであると思いますけれども、認識いかがでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

〇建設部長(辻 友治) 今回の件はですね、県のほうにもこういう回答をしますという話をさせていただいておりますし、県のほうも重々わかってあると思います。本当に緊急の場合につきましてはですね、県もすぐ対応はできると思うのですけれども、何しろ県の管轄も広いものでですね、ちょっと悪いのですけれども、まだ土量的には少ないほうかなと。しゅんせつの規模としてはですね。そういう認識でおるのかもしれません。

今回やっています御笠川の1,200mぐらいとか、あれは平成18年ぐらいから全然手をつけないまま大変な土砂でございました。大分かかっております。あそこはやっぱり緊急だということで、今回県もやられていますし、そういう危険な場所についてはですね、県のほうに早急な対応はお願いできると考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員。
- ○7番(藤井雅之議員) あとそれとあわせて、お伺いしたいのは、私、都府楼団地に住んでおりますけれども、自治会の回覧板が回ってきまして、月末に。この近くの鷺田橋ですね、明治屋の、鷺田橋のかけかえ工事に、測量が始まりますというような、そういった回覧板も回ってきました。当然、あそこの橋のかけかえ工事がこれから本格的に始まっていくということですけれども、それとあわせてこういった部分のかけかえだけではなくて、じゃあ河川のそういった部分の対応も必要によってはあるというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。その辺のことを答弁できるならお願いします。
- 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。
- ○建設部長(辻 友治) 鷺田橋の改良のかけかえの話でございますけれども、あれが私が調べましたら大体80年ぐらいたった橋でございまして、県のほうから、平成26年、来年度から地元説明会を含めて開始して、大体平成28年から工事、迂回道路もつくらないといけないのでですね。それから、開始しまして、平成31年完成予定という話で聞いてはおります。

ただ、あの橋につきましてはですね、県道の道路部になるんですよ、道路部。下は河川で、ちょっと県の中で道路部と河川部でちょっとあれなのですけれども、その辺の調整も私のほうからいろいろ要望は出していきたいと思っておりますけれども、あそこの河川の下についてはしゅんせつする土量というのはそれほど多くないかなと。その下流の市ノ上橋ってありますね。ちょうど鶴田内科がある部分ですけれども、あれから下流については私の見た感じでは結構あるなという思いもありますので、その辺も含めて県には要望を出していきますが、実は調べましたら、市ノ上橋から下流についてはですね、地元からもしゅんせつの要望が上がっておったんですよ。今回、藤井議員さんが言われていますこの箇所については、今までうちのほうも要望したことがないのです。ありません。また、地元からもそういう要望書は出ておりませんでしたので、そういうことで出してないというのが本当のところでございますので、そういうところも含めて、今回、そういう要望を出していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- **〇議長(橋本 健議員)** 7番藤井雅之議員。
- ○7番(藤井雅之議員) 今言われました市ノ上橋から下流の部分については、地元の自治会でもですね、清掃活動等の取り組みをされておりまして、その延長線でそういった対応をですね、もう清掃ではできないようなところ、要は草木等の伐採ですとかしゅんせつ等の対応をということは私も聞いておりますが、やはり今この部分、御笠川のところで落合橋のところで、あれる。

で終わってしまうんじゃないかというような、そういう心配の落合橋のところ、今重機があって、この前夏に水害、側面が崩れたあそこまでで終わってしまうんじゃないかというようなですね、そういった心配も声もちょっと私のところにある方から届いたものですから、きちんとその辺も確認してほしいということを言われましたけれども、やはりこれはもう再三申し上げますけれども、上流の筑紫野市のほうの高尾川等の対応が始まっていくということで、一体となって上流が当然安全対策とられても下流にこういった草が生い茂っているというような状況では、私はその事業の意味がなすものがないというふうに考えておりますので、この点につきましては、再度県に要望等も早期にしていただきたいということを求めたいと思いますが、再度、答弁でお約束いただけませんか。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。
- **〇建設部長(辻 友治)** それは当然ですね、私が先頭になって県に行きまして強い要望をしたいと思っております。ご理解いただきたいのは、さっき言いましたけれどもその土砂の状況ですね、どの部分にあるのかをまず県は調査すると思いますので、その辺も含めて早急な対応をですね、お願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員。
- ○7番(藤井雅之議員) わかりました。今年もまた夏いろいろ豪雨等が心配されますけれども、河川の安全性が高まってはおりますけれども、またそれを超えるような集中豪雨等が降るということも十分に懸念されますので、その点の安全対策をとっていただきまして、県がなかなか重い腰を上げようとしないという場合には、最後はきちんと市で判断するところはしていただいて、最低限の河川の安全対策ということはとっていただきたいということは要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。
- ○議長(橋本 健議員) 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午前11時05分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番小畠真由美議員の一般質問を許可します。

[5番 小畠真由美議員 登壇]

**〇5番(小畠真由美議員)** ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1件目、医療費適正化について。

組織機構改革により、保健センターは地域健康部元気づくり課として、市民の生活の質と命を守る拠点としてスタートされます。医療費適正化に向けて、より充実した保健活動について

どのような構想や目標があるのか、お伺いいたします。

次に、がん検診受診率向上について質問いたします。

日本人の死因トップはがんであり、昭和56年より死因の1位となり、年間約35万人ががんで亡くなっています。生涯のうち、がんにかかる可能性は男性が2人に1人、女性が3人に1人と推測されています。がんに対してどう対策を進めるのかとの国民的課題に、2006年、がん対策基本法が成立いたしました。この基本施策の1番目に、がんの予防の推進とがん検診の質の向上が上げられています。さらに、2012年策定されたがん対策推進基本計画では、5年以内に受診率50%、胃、肺、大腸は当面40%が掲げられましたが、ほかの国と比較しても受診率は低迷しており、現実は非常に厳しい現状です。

受診率の向上に向けての課題と取り組みについてお聞かせください。

また、このたび国が補正予算に入れたコールリコール事業について、本市も無料クーポン未受診者への個別受診勧奨を早急に進めるべきだと考えます。

胃がんのリスク検査については、以前、福廣議員が質問をされました。この間、胃がんについて大きく進展があり、厚生労働省はピロリ菌が胃がんの発がん因子であると認め、ピロリ菌除菌について、胃炎の段階にまで保険適用の拡大を実施いたしました。このことから、ピロリ菌への関心は広がりを見せています。多くの自治体が調査研究を進め、さまざまな手法で胃がんリスク検査を取り入れ始めています。本市でももう少し踏み込んで、前向きな検討を再度お願いいたします。

2件目、災害対策について。

防災危機管理の対策として、平成23年に被災者支援システムの導入について提案をさせていただきました。その内容につきまして確認のため、再度申し上げます。

被災者支援システムは、1995年、阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムです。震災発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムです。

災害発生時は何よりも人命救助が最優先ですが、その後はきめ細やかな被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのが罹災証明書です。 罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果と、この3つのデータベースを突き合わせる必要があります。仮に大災害が起きた場合、今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせるなど負担を強いることになりかねません。また、義援金の支給、固定資産税の減免などにおいても、同システムが効果を発揮します。平時から災害時に住民本位のサービスの提供が行える体制づくりを進める必要があります。そのためにも、同システムを導入し、運用することが有益であると考えます。

その後の被災者支援システムの検討状況についてお聞かせください。

次に、高尾川の氾濫、浸水対策についてお伺いいたします。

昨今の集中豪雨でも、ほかは大丈夫でもこの川だけ氾濫の危険があったりと、近隣住民は雨が降るたびに不安な夜を過ごされています。長期に及ぶ懸案事項となっていますが、筑紫野市との調整は現在どうなっているのか、また今後どのような計画を考えているのか、お伺いいたします。

3件目、循環型社会の構築について。

昨年4月から施行された小型家電リサイクル法についてお伺いいたします。

現在、日本全体で年間に廃棄される小型家電は約65万 t と推測され、その中に含まれる有用な金属などの量は約28万 t、金額に換算して約844億円に上ると言われています。小型家電リサイクル法は、各自治体が廃棄された小型家電を集め、アルミ、貴金属、レアメタルなどの希少金属などを回収し再利用する制度です。

収集対象になる28分野の小型家電は、家電リサイクル法の4品目を除く、携帯電話、プリンター、デジタルカメラ、ゲーム機と、ほぼ全ての小型家電が含まれます。これまで焼却か埋立処分するしかなかった使用済み小型家電の有効活用に道を開く制度であり、日本が目指す循環型社会の形成をさらに進めることができるものだと思います。ただし、このリサイクル法は自治体に義務づけられておらず、取り組みを奨励する促進法であり、取り組むかどうかは各自治体の判断に委ねられています。

小型家電は都市鉱山と言われていますが、取り出すのにコストがかかるなど幾つか課題はありますが、既に幾つもの自治体では回収ボックスの設置が始まっています。本市においても対象品目を初め検討いただき、ボックスの設置やイベント等で推進意義について市民に広く周知していくべきだと考えます。ご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問3件を申し上げましたが、再質問は発言席にて行います。

#### 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(中島俊二) 1件目の医療費適正化につきまして、ご回答させていただきます。 まず、1項目めの保健センターの機能充実についてでございますけれども、健康寿命の延伸 と医療費の抑制という課題解決に向けた施策が必要だと考えております。

そのため、今回の機構改革は、保健活動の充実を図るため、現在、妊娠期から壮年期の健康づくりについては保健センターで、高齢期については高齢者支援課が主となって実施しております事業を元気づくり課で集約し、あわせて、母子保健とのかかわりが強い子育て支援センター業務も元気づくり課所管とし、市民の皆様のライフステージ、年代に応じた健康づくりを推進していくこととなります。また、スポーツ、文化・芸術などの市民活動の取り組みと協働し、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりを地域健康部総体で推進いたします。

今後、太宰府市としての健康増進計画を策定し、ライフステージ、年代別・課題別の目標を 設定していきたいと考えております。

次に、2項目めのがん検診受診の推進についてでございますけれども、がん検診の受診率に

つきましては、全国的に、国の基本計画の目標に届かない状況がございます。本市の受診率向上に向けましては、まず、市民の皆様に健診に対する満足度を高め、継続受診を促すため、待ち時間の短縮、託児を含む女性のみの日、土曜・日曜・祝日の実施、無料クーポン券の個別発送、検診機関の広域化、国民健康保険特定健診及び被用者保険特定健診との同時実施など、さまざまな取り組みを行っております。

未受診の主な理由は、特に体の異常がないから、忙しい、別に受診しているからという声が 多く、それらが課題だというふうに考えております。

議員ご提案の、クーポンの配付などで、直接、受診勧奨、コールを行い、未受診者に手紙や 電話で再度受診勧奨するリコール事業につきましては、受診率向上の一つであると認識してお りますけれども、現状では、勧奨対象者の特定が難しいため、近隣市町の動向も見ながら検討 してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの胃がん検診における胃がんリスク検査の導入についてでございますけれども、平成24年3月議会で、ピロリ菌検査の導入につきましてご質問をいただきましたけれども、その後、ピロリ菌除菌の保険適用が拡大されております。本市のがん検診につきましては、国のがん検診指針に基づき、胃がん検診は胃部エックス線検査を実施しておりまして、平成24年6月に出されました国のがん対策推進基本計画におきましても、国内外の知見を収集し、科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行うとあり、検査の有用性、信頼性、効率性等を考慮し、国において、必要に応じ見直しがなされますことから、今後も、国の動向を見守りたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) 保健センターは、お母さんのおなかの中に命が宿ったときから、今部長おっしゃいましたように、後期高齢の全ての年代の衛生部門、また健康推進部門として役割は大きいものだと思います。母子保健、精神保健、成人病、またがんの予防等、それから新しくここに介護予防が含まれまして、高齢者支援課が今まで担ってきた事業でございますが、今後、どのような方向性、認知症予防も含めてお伺いをいたします。
- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(中島俊二) 認知症対策につきましては、現在行っておりますものわすれ相談医事業、認知症サポーター養成講座、徘回高齢者等家族支援サービスなどは新しい介護保険課包括支援係が窓口となり、関係課と連携しながら事業を継続して行っていきます。また、包括支援センターにも保健師は三職種として1名保健師が残ります。4月からは、これまで高齢者支援課の保健師が中心と行ってまいりました高齢者の健康づくり、特に介護予防でございますけれども、元気づくり課、保健センターが行うこととなっております。

以上でございます。

**〇議長(橋本 健議員**) 5番小畠真由美議員。

- ○5番(小畠真由美議員) 生活習慣病について言えば、国は医療保険者に対して40歳から74歳までの被保険者、被扶養者を対象として特定健診、特定保健指導を義務づけていると思います。それから、発症及び重症化予防に向けた啓発や指導をこの保健センターで今まで主な役割として行っていただいておりました。ここに介護予防を含めたということですが、そこでこの体制としてですね、保健師の指導体制を校区別で細やかにできないものかというふうに考えているのですが、保健師による地区担当制によりまして、特定健診によるデータに基づいた支援すべき対象者、これを絞り出したり、また訪問や指導を行うことは、また細やかなことが校区制でできるのじゃないかというふうに考えます。また、地域での保健活動も地域と連携して展開ができ、保健師がもっと身近に感じることができるのじゃないかなというふうに思いますが、この件についてお伺いをいたします。
- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(中島俊二) 現在は、保健センターにおきましては、母子保健、成人保健という ふうな体制で行っておりますけれども、今、保健師が、採用しまして、体制も大分整ってきて おります。地区割り等についてはですね、検討をしております。個別ケース、例えば精神保健 とかいろいろなケースがございますけれども、それについてはですね、それとかあとは地域健 康づくり事業、健康フェスタ等を行っておりますけれども、それについては地区割りという か、担当割りをしまして、保健師が担当しておるところでございます。
- ○議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) ぜひ新しい機構改革の中でよりよい方向へと、細やかな保健指導ができる方向でご検討いただきたいと思います。

また、子育て支援センターと統合されたことは大変いいことだと思っております。政府は、2014年予算案に産後ケアのモデル事業の実施を盛り込みました。産前産後の切れ目のない子育て支援をますます充実して、2つのセンターが連携した取り組みができるのじゃないかなというふうに期待をしております。

そしてまた、一つご提案というか、お聞きしたいことがございます。

1歳6カ月健診、このくらいのときがいいのじゃないかなと思っているんですが、少し子育 てにもなれてきたころでおっぱいを離していくころですので、この健診のときにお母さんに子 宮がんとか乳がん、女性特有のがんについて勉強会を持っていただくとかしながら、がん予防 の意識を高めていただき、人ごとではなくということで、40代から検診にしっかり行っていた だくような、そういった仕組みをつくっていけるのじゃないかなと思いますが、この件につい てお伺いをいたしたいと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 今のご提案につきましては、取り入れていきたいというふうに考えております。
- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。

○5番(小畠真由美議員) ぜひ、若いお母さんたちが子育て支援センターと統合することで集まる場所というものがたくさんできてくる、そこに保健師さんとお母さんのケアも、お母さんが元気じゃなければ、お子さんの発育には本当にお母さんが病気だと悲しいことになりますので、その辺のうまく統合した意義というのはあるのじゃないかなというふうに思っております。

それともう一つですが、こころの相談を毎月1回実施をされておりますが、このこころの相談については毎月平均何人ぐらいの方がお見えになるのでしょうか。もしわかれば教えてください。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 今、こころの相談事業につきましては、太宰府病院の先生に来ていただいてですね、専門的な相談を受けていただいております。年間に十数人ということでございますので、月に平均しますと1人程度ということになります。

ただ、継続的に支援、相談を行っている方もおりますので、その相談日に限ってはそういう 数字というふうになっております。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) 現代病とも言うべき鬱だとか、また不眠、そして若いお子さんたちにちょっと増えてきているのがパニック障害、こういった今現代病とも言うべき心の問題があって、今人数をお聞きしますと相談には少ないのですが、セミナー等を開けばかなり集まってくるのじゃないかというふうに思っているんです。それで、こういった軽度の鬱から重度にならないようにしていくためにもですね、こんな、こういった特にパニック障害なんかはどう向かい合っていけばいいのかわからなくて、病気なのか何なのか悩んでいらっしゃる方も多いと思うので、こういったセミナーという形式で、講演会とかセミナーという形式でどんどんアピールをしながら、対外的な発信をしていただきたいかなというふうに思っています。

今、講演会、セミナー等はどういう形で持ってあるのでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 毎年ですね、精神福祉保健講演会という形で、市民に向けまして講演会を福祉課と一緒になってですね、行っております。
- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) ぜひ、特にそういった講演会とかセミナーとかというのは、なかなか健康カレンダーでこういったご案内とかはいただくのですが、それ以外のいろんなイベントとかというのは見過ごしがちになるので、いろんなホームページ等でも特に大きく出していただきたいと思いますし、またもしよかったらあそこの太宰府保健センターの横のマミーズとつながっていないものですから、保健センターだけ入り口が裏側にあるような感じで、よく行かれる人は行くのでしょうけれども、なかなかなじみがないのかなという方も多いかと思います。それで、相談体制とか窓口体制を充実するためにも、マミーズの中にデジタルですとか、外で

もどこでもいいんですが、今こういう、今月はこういった健康イベントをやっていますとか、 こういった相談、健診がありますというようなお知らせのようなものだとか、もっとわかりや すい発信をしていただけたらなと思いますが、その点に関してお伺いをいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 情報センターにあります案内につきましては、どこどこの部屋で何があっていますというふうなご案内になっているというふうに思っております。

議員おっしゃるように、今いろんな広報としまして、市役所前のデジタルサイネージですね、それとかホームページを利用してですね、都度ご紹介していきたいというふうに考えております。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) ありがとうございます。

それでは、コール、リコールについて部長からご答弁いただきました。

無料クーポンの、現在データの整理がつかないというか、特定が難しいというご回答だったと思いますが、新年度方針から市長の施政方針の中に被保険者証のカード化によりまして一人一人に交付をされるということがありました。ということは、システムも大きくこの新年度から変わってくるものと思いますので、システムの環境整備が整ってくれば、このコール、リコール事業というのは成り立っていくものなのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(中島俊二) 現在、平成25年度予算で、おきまして、初めて健康管理システムというのを導入するようにしております。今まで全て紙台帳で管理をしていまして、事業ごとのカルテをつくっておりまして、なかなか世帯とかですね、その方を一生通じた情報といいますか、そういったのが情報として管理できない状態になっておりました。

今導入しようとしています健康管理システムにつきまして、全ての世帯の方といいますか、 市民の方の健康情報を入れて、そしてその中で議員おっしゃるような形で予防接種とかも含め てですね、未受診者への勧奨もできていけるのかなというふうに思っております。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) ぜひお願いします。イギリスでは、このコール、リコールによって 40%から80%まで上がったとか、大きな効果を上げているということで、今、国も予算に入れ て取り組み始めていますので、ぜひお考えを入れていただけたらと思っています。

またあわせて、福廣議員からも先日ありましたけれども、国保と連携をして、データ内容とかを連携して、死亡実態とか疾病分類などデータ分析して効率的な保健事業ができないか、この件も含めてご回答お願いいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(中島俊二)** 先ほど言いました健康管理システムとは別に、全国的に国保連合会

がデータベースシステム、KDBというのも今現在構築しております。そのシステムを使用しまして、そのシステムでは健診、医療、介護等に関する情報を総合的に活用して地域の健康課題の把握とか健康づくり、保健活動の支援、疾病別医療費分析の充実等を推進するということで、このシステムは保健事業に資する多角的な分析が可能というふうになっておりますので、ぜひそれを活用したいというふうに考えております。

#### 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。

○5番(小畠真由美議員) 保健師さんたちの人数も限りがありますし、また無駄な動きがないような、本当にターゲットを絞りながら実効性のあるようなデータ分析というのはこれから非常に大事な戦略になってくるものと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに考えます。

それから、がん検診の受診率アップについてでございますが、今部長ご答弁いただきました ように、これまで委託医療機関の拡大であるとか、また土曜、日曜検診、また待ち時間の短縮 などがん検診について多大に力を入れていただいたことに対して、本当に感謝を申し上げま す。がん検診率アップについては、まず的を絞って例えばというか、一番いいのは、10月に取 り組む、全国的にこれは本当に大きな取り組みになっております乳がん撲滅ピンクリボン運動 の啓発、これをですね、市を挙げてのぼりを上げたりとかしながら、何か一つこのがん検診は 数字を上げていこうというような目標を決めて、ちょっとやっていったらどうかなというふう に思っているのですが、キャンペーンとしてですね、例えばティッシュペーパーの配付、講演 会、またのぼりとかポスター、こういったものを会社とか商店街、駅、そういったところに置 いていただいたりとか、市を挙げて、町を挙げて、町の活性化につながるようなところまで持 っていけたら、本当はいいのかなというふうに思っているのですが、今、ピンクリボンという のは皆さん車とかにもよく張ってありますし、皆さんよく胸にも見ると思いますし、乳がん撲 滅に対しては、本当に今乳がんも増えておりますけれども、一番意識もあるし、また公明党が マンモグラフィーの導入により大きく進展もしてきましたけれども、大事な事業としてこの乳 がん撲滅にまず取り組んでみてはいかがかなというふうに思いますが、ご見解をお聞かせくだ さい。

## 〇議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(中島俊二)** ただいまご提案いただきました啓発事業につきましては、十分検討したいというふうに思っております。

それで、検診の受診率なのですけれども、実は先ほど言いましたようにご自分で受けてある 方というのが結構いまして、その方々の把握といいますか、将来的にマイナンバー制とかにな りまして、個人の健康情報とかが全て国のほうでわかるようになれば、はっきりした受診率と いうのがわかるのでしょうけれども、例えば乳がんでいえば、自分は視触診だけがいいとか、 マンモは痛いからしたくないとか、例えば胃の検診につきましても、本市につきましてはバリ ウム検査でございますけれども、ご自分で内視鏡カメラを飲むという方もいらっしゃいますの で、そういったさまざまな形態がありますので、そういったことも認識した上で、これからも 啓発活動を行っていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) 一つ、雰囲気づくりも大事かなというふうに思っているのです。保健センターを中心にここが拠点となって生涯の健康推進、また衛生部門として相談体制、また拠点となりながら皆さんが集っていくような、そんな場所になっていただけたらなという思いがいたしております。

その中で、やはり立地条件としてもスーパーの横にあって人がよく、特に女性の買い物客が通る中で、このピンクリボン運動を市を挙げてやっているのだというような、そういった効果もございますので、ぜひこの件、またご検討いただけたらなというふうに思っています。

それから、ピロリ菌へのABC検査についてでございますが、市として現時点、検査導入が難しいというようなことでございますが、例えばオプション検査としてこういうのがありますよというようなご案内とか、国としては胃炎まで保険適用を拡大し、WHO等も以前からピロリ菌が胃がんの原因であることを認めておりまして、皆さんピロリ菌に関しては結構敏感にいろいろと勉強なされているようでございます。それで、オプションでのご案内で、市からの持ち出し分はないにしてもですね、こういう検査を受けること自体の必要性という、予防という部分では大事じゃないかなというふうに思っています。

今、エックス線の検査は、これは胃がんを見つけるための検査でございますので、胃がんをリスクがあるかないか、胃がんの原因となるピロリ菌が胃の中にいるかどうか、こういった自分の状況を知ることというのは非常に大事なことでございまして、50代上の方たちの半数以上はピロリ菌を持っているのじゃないかというふうなデータも出ております。そして、自分のかわいいお孫さんたちに口移しで食べ物を食べさせたということで、幼少期にまたピロリ菌が口移しで移ってしまうという事態もございますし、そういったことも含めながら、胃がんについてABC検査、いろんな手法でやっているところもございます。50歳から大体増えてくる胃がんですので、40歳のとき1回に限り助成をしながら、ピロリ菌検査を実施しているところもあれば、50歳から5歳刻みで行っているところもあれば、さまざまでございますが、ぜひこのピロリ菌検査についてもいろんな調査研究を踏まえながら、また国の動向を見ながら、検討のほうよろしくお願いしたいと思います。

1件目、終了いたします。

O議長(橋本 健議員) 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 次に、2件目の災害対策について。

まず、1項目めの被災者支援システムについて、私からご答弁を申し上げます。

ご質問の被災者支援システムにつきましては、地震や台風などの災害発生時における地方公 共団体の業務をトータル的に支援できるものとして、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮 市においてシステム開発され、この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かし、Linux(リナックス)等のオープン環境下で稼働する汎用ウエブシステムとして、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されているものであります。

なお、この被災者支援システムが稼働するために必要なオペレーションシステムであるLinux(リナックス)の特徴は、オープンソースで公開され、ライセンスの範囲内で、改変、再配することも認められている。また、無償で、あるいは有償でも格安で提供されているため、導入コストの面などから企業も参入しやすいものとなっているところであります。

このようなことから、自治体においても導入コストの削減のため、Linux (リナックス)等の導入が進んでいる状況はありますが、一般的にはマイクロソフト社のオペレーションシステムの普及が大きく、本市にはこのLinux (リナックス)ディストリビューションの専門的な知識と使用実績や経験のある人材やハード環境が整っていないため、平成23年6月議会において、まずはテスト環境が整うか、準備を進めている旨ご回答申し上げていたところであります。

その後、何度かテスト環境の導入を試みましたが、結論から申しますと、当該システムのOSが先ほど申しましたようにLinux(リナックス)環境であったため、本市においては西宮市が開発した被災支援システム導入には至っておりませんけれども、今後も引き続き職員の情報技術の技能や知識を高め、情報基盤の整備充実に努めてまいりたいと思っております。

なお、災害時における罹災証明であるとか、避難所運営情報等の記録帳票あるいは物資管理 簿などの帳票類につきましては、現在改訂を進めております太宰府市地域防災計画の個別マニュアルの中で調整をし、その作成に当たっては、エクセルであるとかアクセスであるとか、パソコン上で作成いたします。

今後は、情報部門だけではなくて、防災安全課と課に昇格することもありますし、平常時下 の危機管理体制も整わせるという意味もありますので、今後は防災部門とも連携をさせながら 当該システムの調査、検討を行わせてまいりたいと思っております。

以上です。

### 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

**〇建設部長(辻 友治)** 次に、2項目めの高尾川の整備についてご回答いたします。

高尾川は、太宰府市高雄地区に源を発しまして、太宰府市管轄1.6km、筑紫野市管轄が0.95km、福岡県管轄が1.46kmを経て、筑紫野市において県営河川鷺田川と合流する全長4.01kmの河川でございます。

大雨が降りますと、高雄地区のほか下流域の筑紫野市曙、紫、そして二日市中央の酒造会社 裏付近、水道橋付近でございますが、高尾川が氾濫するなどしましてかなりの地域で被害を出 しておるところでございます。

この高尾川におきまして特に改修が急務なところは、太宰府市でいいますと梅ヶ丘一丁目と 筑紫野市との市境付近、家の前2号橋付近でありますが、抜本的な解決を見るには筑紫野市の 高尾川下流域からの改修が不可欠であります。

現在、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、そして太宰府市で構成いたします御笠川水系 改修事業促進協議会を組織いたしまして、高尾川の早期改修に向け、福岡県、九州地方整備局 に対する要望活動を行ってまいりましたが、この数年の要望活動が実りまして、平成24年度か ら、河川断面が狭小である高尾川、鷺田川の抜本的改修に防災・安全交付金の新規事業として 着手されています。

高尾川・鷺田川河川改修事業の事業区間は太宰府市内の鷺田川の赤岸井堰付近、先ほど言いました通古賀四丁目の垣添公園付近から筑紫野市内紫二丁目付近なのですが、これは西鉄の紫駅付近になります、までの2,100mでありまして、平成24年度から着手されております。

現在、西鉄二日市駅付近、橋口橋付近を流れる鷺田川の河川つけかえのための用地交渉が進められておりまして、来年度、筑紫野市内において一定の用地が取得できましたら川幅を広げる河川工事が実施されます。河川つけかえ工事は数年後の完成予定であります。

また、太宰府市内においては赤岸井堰付近の護岸工事が行われる予定であり、上流部の筑紫 野市水道橋付近だけではなく、下流部御笠川と鷺田川の合流点付近については土砂のしゅんせ つが行われております。

ただいま申し上げましたように、高尾川下流域の改修は進められておりますので、それら下 流域の改修が終了次第、筑紫野市と一体的に順次上流域の改修を進めてまいります。

以上でございます。

## 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。

○5番(小畠真由美議員) ありがとうございます。

まず、被災者支援システムは、この3年の間にご検討いただいたということで、システムの 導入等はちょっと厳しいということでございますが、昨日、ホームページのほうにも載ってお りましたが、地域防災計画のパブリックコメントを今出されているということでございます。 それにあわせまして、地方自治体における事業継続計画、BCPを作成ということについてち ょっとお聞きをしたいと思っています。

総務省の地方公共団体における業務継続計画をちょっと見させていただきました。ガイドラインをちょっと見てみました。災害、事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させる業務継続を戦略的に実現するための計画、大規模な災害、事故が発生した場合、組織及び周辺地域の被害により、人、物、情報、資金、公共インフラ等、利用できる資源、制約がある状況に陥ることが予想される。

業務継続計画は、このような状況においても中断させることができない、あるいは復旧を優先すべき重要業務を事前に特定しておき、事前のバックアップ準備やリスクの軽減、事前の災害時応急対応、復旧手順の明確化、指揮命令系統の確保の計画を初め、あらかじめ立案し、被災の影響を最小限にとどめることを目的とする。また、その実現を容易にするための事前対策を計画として着実に実施する。そして、平常時から常に業務継続が可能な体制を継続、改善す

るための活動も計画に含めるものであるというふうにございました。

この業務継続計画、BCPについて、地域防災計画とあわせて作成されているのか、これはいつごろから考えてあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

## 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 現在、地域防災計画の中でも、大規模事故等の計画も策定をいたしております。先ほど議員ご指摘の業務継続計画については、具体的にはまだその中では掲げてはいない状況でございます。

危機管理につきましては、この被災者支援システムもそうですけれども、実際に被災に遭われた、そして先ほど議員がおっしゃいましたように、いろんなシステムがとまったり、インフラがとまったりですね、業務継続が困難な状況の中でも動くようなシステムとして開発をされたということも伺っておりますので、先ほどご報告しましたように、このシステムについては情報部門で現在行っておりましたけれども、やはり防災部門とも連携しながら、そういうシステムの必要性が検討が要るだろうと思っておりますのは先ほどご回答したとおりです。業務継続計画については、まだ現在検討をしているという段階です。

### ○議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。

○5番(小畠真由美議員) 地域防災計画の中にも、例えば庁舎が被災した場合は、いきいき情報センターまたは中央公民館、そういったところを拠点とするというふうにあったと、たしか思うのですが、そういったところまで一応庁舎が被災があったところの場面まで想定していろんなことが組み込まれているのかなとも思っているのですが、地域防災計画はあくまでも応急対応というところでの設定でございますので、ぜひBCP、業務継続計画のほうもあわせて、職務というところでの、市庁舎が被災したというところの前提で、もう少し含めてご検討いただけたらと思いますし、また糸島のほうから広域で500人受け入れるということを以前お聞きしたと思うのですが、そういったときの受け入れ態勢というか、そういうバックボーンにもなってくると思うのですね。そういったところので考えはどんなでしょうか。

## 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 先ほど申しました地域防災計画の中で、そういう大規模事故等の避難誘導、特に太宰府市の場合については、三が日でも200万人を超えるような方々がおいでになる。例えば公共交通機関がとまったり大規模停電があったりしたときに、速やかにそういう人たちを移動させるとか、それから移動が困難な方についてどう収容するかとかというようなこともありますので、そういう視点も持った計画の改定を今現在やっているということで、当然、原発事故等の500名の避難者の受け入れとか、そこら辺も具体的に避難所の受け入れマニュアル等も個別につくっておりますので、その中で平常時から職員の中に知識を持ちながら、非常時の対応がスムーズにいくようなイメージトレーニングができるようなものにしていきたいとは思っております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) 来年度、予定されております大規模な避難訓練ですね、災害訓練、このときには地域防災計画を策定の上で、そこの中での震度5.3以上ですかね、そういったところでの避難訓練というような設定で行われるのでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 筑紫野市と合同で行っております防災訓練とあわせまして、各地域での 避難のための個別計画等も今後作成していく必要がありますので、各自治会での自主防災組織 を中心に、現在、いろいろな避難経路、地域に合った避難経路とか、避難のあり方、避難所の 特定とかということで今取り組んでおるところです。

防災訓練につきましては、当然地域との協働の訓練もここ二、三年取り組んでおりますので、今後におきましても、各自治会と連携を強化しながらですね、日ごろからの訓練によりまして、もしものときにそれぞれ市民の方々が的確な判断をしてですね、自分の命を守るような行動ができるような訓練につなげていきたいとは思っております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) 今、改正災害対策基本法ではいろんなところが少しずつ改正されてきたりとかしておりまして、災害時の要援護者名簿というのも義務として作成しなければいけない。それを載せていくためにも、システムの構築というのは早急にやっていく必要があるのじゃないかなというふうに思っておりましたので、今回、この質問はさせていただきました。

早急なご検討のほうをよろしくお願いいたしたいと思いますし、BCPにつきましても、内閣府のほうで閲覧できるようなシステム上のものが公表されておりますので、またそれも活用されながら早急に継続計画のほうもよろしくお願いしたいと思っております。

何分、去年、昨年、防災・減災都市宣言をされた本市でございますので、しっかりと、その 辺のバックボーンとなるようなシステムの構築であるとか計画についてはしっかりとお願いを したいと思っております。

また、高尾川の浸水、氾濫につきましては、部長のほうから丁寧なご回答いただきました。 今回のこの防災につきましての質問をさせていただきますときには、本当に建設部の部長も こういった何か要望だとか質問に対してはすぐにご自身で現場へ行かれて、そこで実際に調査 をされて、丁寧なご答弁をいつもいただきながら、また市民のご要望にも応えていこうという 姿勢があられますし、また大雨のときもですね、国分の冠水したトンネルで職員が一生懸命か っぱを着ですね、通行どめをしているところにもお会いしましたし、また京町の方たちもパト ロール、大雨の中、本当に多くの職員が体を張ってですね、ずっと市内のほうを、危険区域の ほうを回られながら守っていかれているということは重々存じ上げております。そういった、 その上で今回この質問はさせていただいております。

また、高尾川につきましては、あそこがちょうど鋭角に流れ込むところがございましてです

ね、そこからちょっと逆流しながら、よくあそこから水が氾濫をしていくところがあるのです ね。それで、大体大方の雨が降ったらあの川は氾濫するというようなことで、常々気をかけて いただきながら、前倒しで住民のケアをしていくということが恐らく安心につながるのじゃな いかなと思います。

今部長からお示しくださった計画の中には、やはり福岡市であるとかほかの市と協議しなければならない案件もたくさんございますし、またそういった流れの中で本市がこれから高尾川について考えていただいているということを今お聞きをしただけでも、住民の方は随分安心されるのじゃないかと思います。

今、市長の施政方針の中で、鹿子生整形外科の南側の五条の近辺だとか、芝原であるとか、 これまでずっと長年懸案だったところが次々とご努力で随分と浸水対策が進んでおりまして、 実施計画の中に入ってきております。その中で、この高尾川だけがなかなかうんともすんとも 出てこなかったもので、今回質問させていただきました。

そういったわけで、ぜひ、もし雨が降ってちょっとこれ危ないなというときは、ぜひ高尾川のほうでまたパトロールのほうよろしくお願いしたいと思いますので、それで2件目の質問を終了いたします。

### 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

**〇建設部長(辻 友治)** お褒めいただきましてありがとうございました。職員も非常に頑張って おりますので。

高尾川につきましてはですね、ちょうど平成17年ごろですね、ここの改良計画を一度したことがございまして、今のあそこは一番問題は、太宰府市の家の前2号橋と言いましたけれども、あそこの断面がちょっと小さいのですね。あれの大きさを大体倍ぐらいの大きさにしないと、ちょっとあそこは流れないかなというのと、ちょうど筑紫野市に向かいまして河川が直角に曲がっておりましてですね、あの壁に筑紫野市の方の家のブロックにぶち当たってまた流れるというようなことで、非常にあのときもあれを少し緩やかなカーブにしてですね、やろうかということで、大分調査もして検討もしたのですけれども、どうしてもやっぱり筑紫野市のほうの下流域のですね、被害が非常に大きいのですよ。二日市中央商店街は平成21年の大雨のときも、あそこの周辺の皆さんも知ってあると、議員さん方も知ってあると思いますけれども、ガレージあたりが1m以上水がつかる状況なのです。よく、あの災害のときに誰も亡くなられなかったなというような、ちょっと変な言い方になりますけれども、そのぐらいの規模でございまして、あれを見ておりましてですね、やっぱり上流域だけやるというのはなかなか難しいかなという認識でおりますので、なるべく早い時期に筑紫野市のほうが改良が終われば、ぜひやっていきたいと。

高尾川が改修されればですね、高雄中央通り、司建装とか、ああいうところの解消も全部高 尾川に水が抜けますので、そういうところも含めてやれると思っています。

そういうところでも、これもまず下流域から順次やって、通常大雨が降ったらどうするかと

いうことがちょっと問われると思いますが、その場合はうちの職員もですね、大雨のときには 随時巡回もさせていただいて、土のうの待機もしてやっていきたいと。

それともう一つは、今年、緑台の調整池のですね、しゅんせつも行っております。それと、 高雄台、高雄公園にもそういう調整池を設けておりますので、以前よりはあそこに来る水量が 減ったかなと思いますので、その辺で調整池も含めてですね、今後考えていきたい。調整池の しゅんせつとかですね、そういうのも含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

- O議長(橋本 健議員) 3件目に移りますが、よろしいですか。 市民部長。
- ○市民生活部長(古川芳文) 3件目の循環型社会の構築について。

1項目、小型家電リサイクル回収事業の推進について、私のほうからご回答申し上げます。 まず、本市におけます使用済みの小型家電処理の現況をご説明申し上げますと、家電リサイクル法の4品目を除く小型家電は燃えないごみとして収集をいたしまして、埋立量を少しでも少なくするために、環境美化センターにおきまして選別解体を行い、中間処理業者に引き渡しを行っております。

平成24年度の総排出量1,421.4 t のうち、小型家電を含みますその他金属は約53.77 t となっております。

また、回収方法といたしましては、本市では、使用済み小型電子機器の再資源化の促進に関する法律、いわゆる小型家電リサイクル法が施行されます前から、燃えないごみの指定袋で収集した中から使用済み小型家電や金属類をピックアップする方式をとっております。市民の皆様にとっては最も排出しやすい形であると考えております。ボックス収集や資源ごみの新区分をつくるといった対応も環境省のほうから例示をされておりますけれども、ご案内のとおり、地域の実情に合わせたリサイクル体制をとることができるようになっておりますので、当面は排出する市民の皆様の利便性を考慮いたしまして、現状のピックアップ方式を継続していきたい、このように考えております。

今後につきましては、使用済み小型家電のリサイクルについて広く市民の皆様に周知を行いますとともに、イベント開催時の回収など、複数の回収方式を組み合わせることも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員。
- ○5番(小畠真由美議員) ピックアップ方式でいいと思います。いいのですが、やはり最後に部長おっしゃってくださいましたように、今私たちの生活、日常生活の中で多くの家電があふれています。昔と違うのは、やはり今携帯電話も1人1個ですね。デジタルカメラも今1人1個の時代になりつつあります。そういったことで、身の回りにある電子家電がどのような形でリサイクルができるのか。都市鉱山と言われるこういったことも背景にありながら、こういった

ことを子どもたちに教えないということもちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

時代に合ったやはりリサイクルの教育というのは必要じゃないかなというふうにも考えます し、そういった仕掛けをしていくためにも回収ボックスということ、また環境フェスタ等でこ ういったことの啓発をぜひお願いをして、一般質問を終了させていただきます。

○議長(橋本 健議員) 5番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[6番 長谷川公成議員 登壇]

○6番(長谷川公成議員) ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました安全・安心のまちづくりの観点から、巡回安全パトロールステーションについて質問させていただきます。

2月5日から2月7日の3日間、東京都に会派の視察に行きました。その中で、杉並区が先進的に取り組まれておられます巡回安全パトロールステーションについて、本市においても、 ぜひとも検討していただきたいと思い、今回、質問をさせていただきます。

巡回安全パトロールステーションとは、交番や駐在所以外に、地域の皆様が、防犯や犯罪に関して気軽に相談できるように杉並区が区内 6 カ所に開設している相談窓口でございます。平成23年度に 3 カ所、平成24年度に 3 カ所を開設されており、場所については、区の境目が目の届きにくい点から区境付近を重点に開設し、また既存の集会所を利用し開設されているので、開設する際には少ない予算で開設できているとのことでした。

相談員は17名おられ、全員が警視庁OBで、杉並区安全パトロール隊の隊員として相談窓口での対応や施設周辺地域のパトロール等を行っているそうです。

本市においてもコミュニティセンターの増設推進が、今後、なされていくと思われますが、 この機会にこういったパトロールステーションの設置を前向きに検討されていくお考えがある のかどうか、伺います。

次に、現在は小学校区自治協議会での防犯部等の部会は全て設置済みだと聞き及んでおります。しかしながら、あくまでもボランティア活動なのでパトロールや見守り活動等は積極的にできても、防犯対策や犯罪相談にはなかなか対応ができません。そこで、警察OBが各小学校区協議会防犯部会の相談員となり、ともに連携をとりながら地域の防犯活動を行えば、防犯委員の方々も知識が増え、地域としても今よりももっと防犯意識が高まるのではと考えます。

そこで、警察OBを活用できるよう、ぜひとも検討していただきたいと考えますが、いかが

でしょうか。

以上1件、2項目について伺います。

なお、再質問は発言席にて行います。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- **〇総務部長(三笠哲生)** 安全・安心のまちづくりについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの巡回パトロールステーション導入についてでございます。

太宰府市内における犯罪件数は年々減少をいたしております。特に、侵入盗や自転車盗、車上狙いなどの重点抑止犯罪件数は、平成20年は725件でございましたけれども、平成25年末では385件となっており、凶悪犯、窃盗犯などの刑法犯につきましては、平成20年1,189件が平成25年は644件とほぼ半数となっている状況でございます。

これはひとえに、各自治会の防犯委員の皆様でありますとか校区自治協議会防犯部会によります第2、第4金曜日の一斉街頭パトロールを初め、地域の見守り活動など活発な活動と防犯に関する市民の意識の高まりの成果であると捉えておるところでございます。

ご質問にありますような安全パトロールステーションは、地域のさらなる防犯対策の一環と して公共施設の一部を活用したもので、地域の防犯にかかわる人たちの活動拠点であり、相談 の場でもあると伺っております。

校区自治協議会の活動拠点としてのコミュニティセンターには、そのような機能も必要であると考えていますので、設置に当たりましては、校区自治協議会に提起しながら協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの警察OBの活用についてですが、現在、警察OBの防犯専門官を配置いた しておりまして、日々の巡回パトロールに加え、防犯講話の講師や市民からの犯罪等の相談に 対応いたしておるところでございます。また、各校区自治協議会の防犯部会が開催される折に はそこに出席をいたしまして、防犯活動についての助言や各種相談にも応じているところでご ざいます。

以前、ある校区自治協議会の防犯部会に警察OBが委員として参加された経緯があり、その際、犯罪抑止や防犯活動に専門的な見地から提言や助言等を得ることができました。そのようなことから、ぜひ、各自治会や校区自治協議会の活動に地域の警察出身者の方々にも参加していただきますよう呼びかけを行っていただきながら、自治会や校区自治協議会活動の活性化を図っていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 6番長谷川公成議員。
- ○6番(長谷川公成議員) 前向きなご答弁ありがとうございます。

ちょっと、せっかく視察に行ってきたものですから、この巡回安全パトロールステーション のですね、ちょっと概要をお話ししたいと思います。

活動の概要としてはですね、相談業務及び安全パトロール隊の立ち寄り拠点としてですね、

原則平日の午前10時から午後4時まで開設、午前10時から午前11時、午後2時から午後3時まではそういった相談員としてその場所にいますけれども、それ以外は周辺地域をパトロールしているとのことでした。周辺地域で近いので、徒歩か自転車でそういったパトロールを行っているそうです。

あとはですね、区民との合同パトロールの計画や実施、その他座談会や協議会、防犯講話等 の開催と、こういったのが活動の概要です。

事業導入の経緯や目的は、設置による犯罪抑止効果の期待、それと警察が推進するですね、 空き交番対策を補填するというふうなことがまずありますね。次に、身近な地域における防犯 相談、やはり部長のご答弁でありましたけれども、全刑法犯認知件数は、年々減少しているの ですが、やはり高齢者が被害を受ける犯罪ですね、例えば振り込め詐欺とか、そういったのは やはり対策は必要だろう、急務だろうということで、そういったのも目的の中に入っていま す。それと、地域の人々の防犯活動の支援ですね。やはり、区民の自主的な防犯パトロール等 を支援して、その充実を図るということでした。

設置された後ですね、そういった相談件数なのですが、平成23年度のときはまだ3カ所だったのですね。その3カ所のときに、やはり件数が174件、平成24年度6カ所になったら36件、平成25年度12月末の現在では6カ所中12件、やはりこちらの相談のほうも年々減ってきているそうです。主な内容としては、やはりパトロール強化の依頼とかですね、交通関係その他、その中に空き巣相談や不審者とかですね、落書きとか、そういったのもあったそうです。

事業の成果と効果はですね、やはり巡回安全パトロールステーションの存在そのものによるですね、犯罪抑止の効果があったそうです。あと、防犯自主団体の活動の増加と内容の充実。合同パトロールがかなり増加していて、この杉並区は20人以上の団体で構成すれば助成が出るそうなのですよ。今、150団体もあるそうです。ちょっと人口規模が全く違うので、余り参考というか、比べるわけにはいかないのですが、ここは54万人人口がいますからね。太宰府市は7万人なんで、大体8倍弱ぐらいですかね。

ちょっとここで質問させていただきますが、太宰府市、今言ったこういった団体ですね、防 犯パトロールとかを行うような防犯自主団体ですね、こういった団体の団体数、もしあれば教 えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 防犯団体という形で登録されているわけではございませんので、任意で活動されているところについてはまだ把握はできておりませんけれども、先ほど議員もおっしゃいましたように、各校区自治協議会におかれましては防犯を主に置いた委員会等も設置されておりますし、またその受け皿となります自治会でも、先日、安全・安心のまちづくり推進大会がございましたけれども、各自治会での活動状況も報告をされておりました。そういう中で、ついで隊というのも何年か前警察のほうの指導の中で、これは個人登録になりますけれども、1,236名ほど現在太宰府では登録をされているような状況もございますし、先ほど申しま

した昨日の安全・安心のまちづくり推進連絡会議の関係者の方々も市民ホールをほぼ満員にするようなですね、3時間半ぐらいに及ぶ大会ではございましたけれども、ほぼ満席になるような状況でございましたので、やはり防犯の意識の高まりはあると思いますし、そういう活動もされているとは捉えております。

以上です。

〇議長(橋本 健議員) 6番長谷川公成議員。

○6番(長谷川公成議員) ありがとうございます。

やはり団体になるとですね、なかなか連携とかも難しいと思うので、やっぱり杉並区54万人 もいて150団体もあるというのはちょっとやっぱり桁が違いますね。東京都ですから。23区 で。

私もちょっと聞いて驚いたところはあったのですが、事業成果と効果についてはこういった ところがあるそうです。

ただ、課題とかやはり問題点があって、まずPR方法がなかなか難しいらしくて、区の広報とかですね、ホームページ、地域の回覧板による周知はしているらしいのですが、この町会は2万弱ぐらい回覧板があるそうなので、それもなかなか難しいというふうにはおっしゃっていました。

あと、パトロールステーションからですね、離れた地域での防犯自主団体での活動支援、警察との連携強化というところがなかなかうまくいっていないそうで、やはり区内の連携が今後必要じゃないかと。10カ所の集会所のうち6カ所に設置してあるそうなのですが、今後、ステーションの増加はもうやらないと。これが限度だろうというふうにおっしゃっていました。

私も、部長のご答弁でもありましたが、一斉街頭パトロールとか行うのですが、やはり警察とのですね、連携が、その場では一緒にパトロールとかするのですが、その後がですね、なかなか連携というか、何でも例えば相談できるような形になっていないからですね、パトロールのみは一緒にするのですが、その後はもう離れていってしまって、今の警察の人の名前何やったかいなというふうな感じでちょっと忘れてしまうからですね、その後ノミニケーション等々ができればですね、もっと交流度が深まって相談等がやりやすくなるのかなとも思ったりしているのですね。今、パトロールを行っていて気づいた点は、私はそれぐらいかなというふうに思います。

それであと、チラシなんですが、本市にもチラシは多々あると思いますが、杉並区安全パトロール隊がつくったこんな派手でですね、物すごくシンプルなのですよね。こういったチラシもですね、お配りすれば一目瞭然で、何かすごい派手なチラシなのですね。警察署がつくったのは、またこんな派手なチラシで、危機管理対策とか、こんな、シンプルですね、字が大きくてですね、物すごく派手で。こういったチラシも今後ご検討されたらよろしいのではないかと思います。

それとですね、あともう一つ感心したのが、空き巣被害防止対策としてですね、こういった

パトロール員さんたちが2名で大体回ったりしているらしいのですが、防犯診断いたしますというのがあるのですね。これもチラシがあるのですが。防犯診断というのは区の職員の皆さんがですね、お宅に訪問し、家の構造や施錠、防犯設備の状況などですね、防犯上の問題点を診断して、これに基づく防犯上のアドバイスを行うと。特に、空き巣の被害防止対策を進める上で効果があるというふうにうたってあります。

先ほど言いましたが、誰が診断するのというところでは、杉並区の職員で、パトロール隊員も一応嘱託職員らしいのですね。警視庁のOBが2人1組で訪問し、診断します。こんな感じですね。積極的にOBの方を活用されている。

あともう一つ、この杉並区はちょっと特殊で、警視庁からですね、毎年課長職で出向してくるらしいのですね、2年間。そういった、やっぱり現職の方がいるというのは非常に強いなという、なかなかちょっとこういった提案はさせていただいているのですが、規模も違うしですね、筑紫野署員をじゃあ太宰府市役所に出向させるかというところまでなかなかうまくいかないと思いますが、そういったことを言ってありました。

あとですね、杉並区は、防犯カメラの設置数がですね、日本一らしいのですよ。それは自負しているとおっしゃっていました。でも、日本一の防犯カメラがあるのにもかかわらず、やはりまだこういったですね、犯罪の減少を狙うためにこういったステーションを設置してですね、やっていると。本当に犯罪に関しては物すごく力を入れてあるなというふうに感心してきたところでした。

昨年末からですね、やはり子どもが誘拐とかそういうふうにされて、やはり防犯カメラとか 地域の情報とかですね、犯人も逮捕されていますし、防犯カメラも正直なところ予算が、費用 がかかりますからね、すぐにたくさんつけるわけにもいかないのですが、こういったパトロー ルステーションができれば地域の情報もその場に相談に行けるのじゃないかなということで、 今回、質問というか提案をですね、させていただきました。

三笠部長のご答弁では、前向きに今後考えていきますということだったので、それを聞いてちょっと一安心しているところです。私も地域で防犯委員とかしていまして、やはり犯罪、例えば女性が痴漢とかに遭ったときにそれをどうするかというのが一番、相談はやっぱり受けたことあるのですよ。こんなことがあったという。ただ、じゃあすぐなぜ警察に通報しなかったのかというのがいつも心残りでですね、チラシ等にはすぐ警察に通報してくださいと、防犯だよりとか発行していて書いているのですけれども、なかなか読んでくれていないというのが現状で、ですからそういったのが地域の身近なところにあれば、そういった相談窓口、年々減少しているみたいなので、あればいいなというふうに思いました。

お話を聞いていただいてありがとうございます。今回、またこういった提案をさせていただいて、もしよかったら最近はどうなんでしょうか、職員の皆さん視察とかそういったところで勉強に行く意味で、こういったところもですね、行ってはいかがかなと思いましたので、いろいろ概要等々説明させていただきましたが、私から、以上です。

最後になりますが、三笠部長もうちの局長も今議会が最後ということで、長い間どうもお疲れさまでした。最後に、なかなかうまくやりとりできなかったのですが、またこれからも健康 に留意されて頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

[3番 上疆議員 登壇]

○3番(上 疆議員) ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問をいたします。

最初に、1件目の中学・高校生等の学習する場所の増設についてでありますが、現在、いきいき情報センター2階情報フロアの一部を学習する場所に提供していますが、狭くて35名ぐらいしか利用できない状況であることから、増設要望が出ております。

受験シーズンもピークを過ぎましたが、年間通して利用されていますので、市として早目に 自由に学習する場所の増設をしていただきたいと考えますが、教育長、市長のご所見を伺いま す。

次に、2件目の全小・中学校の普通教室への空調設備、エアコンの設置についてでありますが、この件については先日の代表質問でも質問されており、重複するところもありますが、再度ご答弁いただきますようお願いいたします。

まず、市長の平成26年度の施政方針では、全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査研究を進めてまいりますと言われておりますが、児童・生徒の現況は、本年も冬季のインフルエンザにより、各小学校等の学級閉鎖がかなり多かったようですし、またこれからはPM2.5の濃度はますます高くなると予想され、注意喚起情報が発信されるなど、大気汚染物質にさらされるおそれや夏季の熱中症対策など、年間通して窓は閉めることになっているのではないかと思っていますが、市として早急に空調設備、エアコンを設置するべきと考えますが、教育長、市長のご所見を伺います。

次に、3件目の西鉄バスの西鉄二日市駅東口・星ヶ丘線の増便等についてでありますが、このバス路線は昭和58年に団地バス星ヶ丘線が開通し、多くの利用者がおり、長い期間順調でしたが、ここ四、五年前からといいますか、本当に10年前からなんですが、西鉄二日市駅東口から太宰府高校まではバスを大型化し、梅香苑、緑台、青山から西鉄五条駅行きは、大幅な減便が次々とされております。

高齢者が市役所を初め買い物や病院などに外出ができなくなって大変困っておられます。この現状について市長の御所見を伺います。

なお、回答は件名ごとにお願いいたします。以下、再質問は議員発言席にて行います。

〇議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 1件目の中学・高校生等の自由に学習する場所の増設について、市長、

教育長からということでございますけれども、私から回答をさせていただきます。

いきいき情報センター2階に文化学習情報センターを開設し、市民の皆様の自由な学びの場として提供しておるところでございます。

テーブルや机などを配置し、合わせまして43席ございます。ここは中学・高校生等を含めま して、高齢者の方に至るまでさまざまな市民の方に利用いただいているところでございます。

フロアは、市内外の情報発信の場であり、また生涯学習センター利用者や健康診断受診者の 待機場所にもなるなど、多目的に利用する限られたスペースでございまして、増設につきまし ては非常に難しいというのが現状でございます。

なお、中央公民館におきましても、夏休み期間中、空室が使用できる場合につきましては、 1週間前に表示並びに市のホームページでお知らせをしておりまして、ご利用いただいており ます。そういったところで、場の提供に努めているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) 中央公民館のホールはですね、ずっと通してあいているときしか使えないということで、なかなかそれは子どもたちは使えないと思いますよ。そういう部分で、まずいきいき情報センターを中心にですね、お話というか、質問をしていきたいと思いますが、まず先ほど言いましたように場所が狭く、そのために机の配置も悪く、丸テーブルやと隣席との書類が混乱したりで効率的ではなく、学習する環境には適していないと思いますが、それについてはいかが思いますか。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) あそこはさまざまな方が利用されておりまして、新聞、それからいろんな冊子を置いております。そういったものを自由に見られるというところでスペースを設けておりまして、それと通路も確保しなくてはいけませんし、いろんな展示スペースも使っております。限られたスペースの中で、できるだけたくさんの方がそこで座って情報を得ていただけるようにということで工夫を凝らして丸いテーブルとか四角いテーブルとか大のテーブルとか、いろいろ置いて現状では43人分確保しているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) ご承知だろうと思いますが、筑紫野市さんの生涯学習センター、パープルプラザでは、当初は1階に、今と、いきいき情報センターと同じような感じで1階には当市と同じような格好でしたが、環境でありましたけれども、このほどですね、2年前だと思いますが、3階に自由学習コーナーをですね、特別に設置されているのですよね。それには、机等の配置もすばらしく、間仕切りの仕切りがあって、50名以上、かなり、もっと多いと思いますが、整然と学習できる環境が整っておるのですが、そのようなことについて市はスペースがないからできませんじゃなくて、子どものですね、学力をつけてやるために、今はですね、家で

は勉強しないのですよ、今の子どもたち。皆さんのところも恐らくお孫さんも子どももそうだろうと思うんですよ。幾ら机を置いておっても行かない、自分のところでしないんですね。当然、勉強しようといったって、テレビがあったりいろいろあるので、また親からは何か言われるしということでですね、恐らくこういうことになったのだろうと思うのですが、うちの娘がそうでした。もうどこにでも行くのですよ、あいているところに。そういう部分の環境があるので、筑紫野市さんのことはご存じでしょうかね、まず。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 何回かあそこの施設に行って、以前1階にあったのは承知しております。3階に学習コーナーが設けられたというのはちょっと現場はよく覚えておりません。
- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) 現状は3階は知らないそうですが、後ほどお話をさせていただきたいと思いますが、まずですね、いきいき情報センター、やっぱり場所は狭いのですね、どう考えても。そういう部分では、利用者が混雑していましたよね、高齢者と子どもたちとあそこに展示する方々とですね。そういう部分では、非常に利用者間でかなり場所とりなどに関して苦情もあっているというふうに聞いておりますが、その辺についてはどう思いますか。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 場所とりといいますと、学習テーブルコーナーの件でございますですかね。状況を聞きに行きまして、現場も見てきたのですけれども、昼間は確かに高齢者の方が多くて、夕方以降は中学・高校生の方が多いということで、利用される方の年齢層は時間帯によって変わってきているという状況がまずございます。

それと、学生さんは、やっぱり中間とか期末の前にやっぱり多いというのは現実としてございます。

現場の窓口のほうに苦情があるのかというふうに聞きましたけれども、それは増設をしてほ しいというような要望も含めまして、伺っておりません。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) 恐らく伺っていないというか、届いていないということでしょうね。やはりあそこのいきいき情報センターにおられる係員の皆さんからいろいろ聞きますと、やはり高齢者と、高齢者が新聞読んでいたらちょっと邪魔くさいとかということも含めて、高齢者のほうが怒っているのかもしれませんが、そういう部分もありまして、まず狭い、どうかしてほしいというのが基本的にあるので、私があそこを見ましてできるとすれば、当分増設ができないのであれば、現情報フロアの奥側にある203号室って知っていますかね。研修室2という、子どもたちがおるところの奥側に研修室の部屋があるのですよ。あそこを開放してあげるとですね、かなり子どもたちもいっぱい筑紫野さんまでの範囲はないと思いますが、あそこを使えば、机、椅子を並べた形の間仕切りを使ってやるということは可能だと思うのですよ。そういう部分では、確かにいきいき情報センターは結構、会議もあっていますが、203は結構あいて

いるふうなんですね、私どもよく使うんですが。そういう部分ではですね、ぜひ、あそこを使うと、離れた部屋ですと管理上の問題というか、子どもの問題もありますからね。あるんで、その203であれば入れ口をあけておけば十分同じ共通の部分での部屋につながると思いますから、本当に簡単なことだと思いますので、その辺も含めて検討はできないでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 以前は、その手前にある視聴覚室と言っていた部屋を一時期あけていた時期が確かにございましたけれども、何せいろんな主催講座とか市民の方の意欲が向上いたしまして会議室がかなり込んでおるというふうな状況がございます。

上議員がおっしゃった203会議室と、あのフロアに近いところが当然いいのだと思います。 そういう実態を見まして、できるのかできないのかは研究させていただきたいというふうに思 います。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) 一応、部長のほうからそういう回答をいただきましたが、教育長は、どうですかね。教育長、ちょっと私初めて聞くのですけれども、教育長のほうからちょっと筑紫野市さんの状況も知らないのかな。教育長は知っておるのですかね、パープルプラザ。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部長。
- ○教育部長(今泉憲治) 筑紫野市のセンターのほうは何度か私ども会議でありまして、先日行ったときに、あら、ここに子どもたちがいるということでちょっと見てきました。増えているなというのと、それと違う部屋にも立派な部屋のほうがありまして、この部屋はふだんはあいているのではないとかなとかということで、ちょっと聞いたりとかした経緯がほんの1カ月ほど前にありました。

そういうことで、子どもたちが違うフロアにもいるなというのは見てきたところですけれども、今ご質問のハード施設のですね、整備ということにもなってくるかと思います。いきいき情報の2階も行くたびに見たら、確かに椅子に座ってお年寄の方が新聞読んであったり、子どもたちがいます。そして、その横で発表もされてあって、結構昔はあそこまでなかったような気がしていますけれども、最近は増えてきているなというのは感じておるところでございまして、今後のあそこは最初のころは生涯学習センターということで視点をどちらかというと年配の方に視点を当てておったような気がしております。

ただ、最近の状況を見ますと確かに中学生もいますしですね、何かそういう勉強する場所が 今ニーズとして来ているのかなというのは感じておるところでございますので、ハード整備と いうことでございますから、これは今後の大きな一つの研究の課題の一つというふうには捉え ておるところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- **○3番(上 疆議員)** ありがとうございます。やはり、受験シーズンはもうピークがとりあえ

ず終わりつつあるので、今年というか、今年の末、次の受験シーズンが来るのですが、何とかですね、財政、その区分は金が要るものでありませんので、できましたら教育部のほうで筑紫野市さんのパープルプラザをごらんになっていただいて、3階を見上げますと非常に整然として子どもたちも本当にゆっくり勉強ができています。静かですよ。

だから、市の情報プラザはやっぱり混雑というか、うちのいきいき情報センターもそれだけ使う方が多いということはいいことですよね。だけど、やっぱり混在していますよね。高齢者と展示する人たち、そのお客さんが来る人、子どもたちは奥のほうにちょっとおるというふうな状況でありましてね、やはりもう少し勉強のしやすい環境をつくってやることが、やっぱりせっかく勉強しようという子どもたちが頑張っておるので、その子どもたちがひょっとするとね、ノーベル賞もらうかもしれませんし、そういうことも、力をつけてもらうことも大事ですので、ぜひそういう環境づくりを早急にというわけにいきませんが、年度内にでも予算がつきましたらその部分も含めて検討なりしていただいて、できないのであれば、筑紫野市さんのを見ながら簡単なテーブルのやり方がありますので、そこは向かい合って上側に顔は見えるけれども、上のほうはですよ。座っているときに相手が見えないのですよ、横に間仕切りがついている。あれは本当にいいですよね。

そういう部分も含めて、調査していただいてですね、できましたら検討を、調査研究をして いただきまして、前向きに取り組んでいただければと思っていますので、よろしくお願いいた しまして1件目は終わります。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目、回答をお願いします。
 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 次に、2件目の全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について、 市長、教育長からということでございますけれども、私のほうからご答弁を申し上げます。

児童・生徒の熱中症対策としまして、平成23年度から3カ年をかけて全小・中学校に扇風機 を設置するとともに、中学校の音楽教室や必要な特別支援学級へもエアコンを設置してまいり ました。

しかしながら、特に最近、温暖化、ヒートアイランド現象に起因する異常な高温が生じており、統計によれば、昨年8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い37.8度を記録いたしました。また、温度の高い順から10番以内に、何と昨年度が4日も入っている状況となっています。

さらに、PM2.5の飛来状況も最近特に著しくなった状況を踏まえまして、学校の教育環境 を適正に保つためには普通教室においてもエアコンの設置が必要と考えておりまして、財源確 保を図りながら、鋭意設置を進めてまいります。

まずは平成26年度に、各小・中学校における温度状況を確認しまして、整備手法、整備の順番あるいは稼働条件等を盛り込んだ導入計画を策定いたすこととしております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) これもご承知と思いますけれども、筑紫野市さんの例を挙げますが、筑紫野市さんにおいては、平成25年度の補正予算によりまして、小・中学校全16校、304教室の空調設備整備事業費を5億2,676万円を国の前倒し予算によりまして計上されました。平成26年度中に工事施工されると聞き及んでおりますが、そういうことにつきましては当市としてはどう考えられますか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 先ほども言いましたように、平成26年度の当初予算の中に調査費を計上させていただいております。その調査状況に基づきまして、先ほどご答弁いたしましたように、計画を立て、早期のうちに財源を確保しながら、設置していくということの考え方でございます。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) 結構前向きな回答で、ありがとうございます。

ただ、前回というか、代表質問のときに先ほど部長も言いましたが、予算を計上していますと言いましたでしょう。ありますかね、平成26年度予算に。見ましたけれども、載っていないね、ここに、と思いますよ。金額をまずじゃあ聞いて、幾ら上げているのか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 学校教育環境の施設整備に私が答弁しているのはなぜかということでちょっと疑問を持ってある方もおられますが、公共施設整備推進の関係で、100万円予算を計上いたしております。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- **○3番(上 疆議員)** その100万円はどこの予算、10款ですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- 〇総務部長(三笠哲生) 2 款総務費、1 項総務管理費、7 財産管理費の中に予算を計上させていただいております。委託料としまして、学校冷暖房設備導入計画策定支援業務委託料として100万円計上いたしております。
- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) それは失礼しました。僕は10款にしか上がっておらんだろうと思いまして、10款を見とったのですが、教育費の中だろうと思ったんですが、2款の中でするということですから、これは市長が施政方針で述べられているとおり、調査研究する中に調査費を入れているということでありますので、それはいいことだなとは思いますが。そうすれば、調査研究はどのくらいの期間でやろうとしているのですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 先ほど申しましたように、公共施設整備推進課のほうの予算として計上しております。これは、太宰府市におけます市有建物の今後の活用方針あるいはどのようにマネジメントしていけばということで捉えております。担当、鋭意取り組んでいくものと思っておりますし、市長からも早急な調査の指示が出ておりますので、予算承認いただきましたならば、新年度から早速取りかかってまいりたいと思います。標準工期は委託料の中で、設計をする中で設定をしていきたいと思っております。

以上です。

〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 部長のほうからそういう回答ですので、市長にまた改めまして確認をとりたいと思いますが、まずですね、施政方針の中で市長は子ども医療費の助成事業はこれまで小学校3年生までの助成対象としておりましたけれども、入院医療費は小学校6年生までを対象に助成を拡大されたことは大変喜ばしいことだと思いますが、反面ですね、やっぱり児童・生徒の現況は、再度申しますけれども、本年も冬季のインフルエンザによりまして各小学校の学級閉鎖がたくさん多かったわけですが、まだこれからはPM2.5の濃度はますます高くなると予想されまして、大気汚染物質にさらされるおそれが大変強くなると思います。夏季の熱中症対策ももちろんそうですけれども、年間通してですね、やっぱり児童・生徒の安全・安心の観点からも真剣に考えていただき、早急に空調設備を設置するべきと考えておるところですが、市長の回答をよろしくお願いします。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 施政方針でも述べておりますように、学校教育の環境の整備充実の一環として、今回、空調設備、扇風機は既に設置済みでありますけれども、また全中学校の音楽室でありますとか、あるいは特別支援学級への既に空調関係は整えておるわけでございます。

今回、普通教室にやはり同じような環境によって勉強をしてもらうというふうなことが大事ではないかというふうな結論に達しまして、まずもって今全小学校、全中学校にやるためには同、不同があってはいけないと、同じ時期に一斉にその環境が整うようにというふうなことでの考え方が背景にありまして、一斉にするためにはどういった手法も含めた形、あるいは難しい中においては電気の電圧の問題であるとかいろんな配線の部分もありますので、その辺のところを専門的な視野の中で研究をさせまして、そして夏休みの一斉にできないかというような方向の中で考えておるところでございます。

どうしても学校の場合にあっては授業が行われておりますので、今大規模改造等もトイレの 改修でありますとか和式から洋式に切りかえながら行っておりますけれども、それも夏季期間 中に行わなければ、どうしても学校の特殊性からいきましてできないものですから、そういっ たところの研究を含めてやらせておるというようなことでございます。

〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 確かに学校の改修をするためにはですね、夏の期間しかないかなと思い

ますから、非常にこのエアコンが本当に夏の期間が一番大事なところなのですが、夏休みの間に入れてもらえれば、それは十分子どもたちは喜ぶと思いますので、ぜひそのような形でやっていただければと思いますが、参考のためにね、筑紫野市さんが先ほど5億2,676万円ということでしたが、筑紫野市さんは304教室ですよね。うちは180教室ですので、約3億2,000万円ぐらい、概算でしょうけれども、なりますけれども、そういった金額になろうかと思いますが、国のほうも応分ということで結構出してくれそうな気もいたしますので、早目に市長が言われたような形で夏の期間にそういう空調設備ができますことをですね、子どもたちも本当に待っていると思いますので、よろしくお願いいたしまして2件目を終わります。

- ○議長(橋本 健議員) 3件目、回答お願いします。 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 3件目の西鉄バスの西鉄二日市駅東口・星ヶ丘線の増便等について、市長からということですけれども、私のほうからご回答をさせていただきます。

この路線は、ご存じのように西日本鉄道株式会社が運行されております営業路線であり、利用者の状況や経営状況により運行ダイヤを設定されております。

運行されている西日本鉄道株式会社は、企業理念として、「「出逢いをつくり、そして期待をはこぶ」事業を通して"あんしん"と"かいてき"と"ときめき"を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展する」というような会社でありますので、利用者の声を直接会社へお伝えいただきながら、また地域交通でもありますので地域の皆様で支えていただくことが重要だろうと考えております。

なお、この件につきましては、12月議会で原田議員からもご質問いただいておりました。西 日本鉄道株式会社とは、まほろば号に関しましても定期的に協議の場を持っております。お伝 えもいたしております。上議員のご要望についても、また改めましてお伝えをしたいと思って おります。

以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) ありがとうございます。地域が支えることも当然ですよね。やっぱり乗る人がおらんと、それは営利業者ですから当然だと思います。問題はね、やっぱり20年前は本当に1時間4本か5本ぐらいの便が出ておったのですが、どうしても高齢になってきたこともございまして、そして若い人は奥さんが送っていくとかね、どちらかが送ったり、そういうことがありまして、乗る分が少なくなったということもありまして確かに減ったと思うのですよね。それはやむを得ない部分があるのですが、今は働いている人は問題ないので、車を持たない人、高齢者の方々がですね、やっぱり病院とか、買い物とか、そういう遠くに出歩けないというのが基本的にありまして、1時間に1本しかない時間も五、六時間ありましたね。

そういう中で、私がずっと思っているのですが、西鉄二日市東口から太宰府高校口まではす ごい数があるのですよ。これが平日ですと43便になっていますね。43便行っていたのですよ ね。だから、10時間乗ったとしても、1時間で4.3ぐらいか、4.3か4かわかりませんが、その便数が高校までは来るのですね。高校からは、五条駅は来ないのですよ。だから、問題なので、そこから4便のうち1便ね、1便だけでもですね、1時間に1本しかないところを1便だけでもね、その分を回したらどうですかというのを言ってほしいのですよ。

というのは、太宰府高校口から五条駅まで行ってですよ、2kmぐらいですよ、km数は。車で行くと、バスが行きますと7分ですよ、1回行くのがね。多くしたとしても15分内でこれるわけですから、高校口にバスをとめるということは高校生が乗るまでちょっと置いておくのですから、車を。その間に行けるような形ですれば、簡単な方法でできると思っているのですが、なかなか営利的な部分があってちょっと合わないということなのでしょうけれども、そういう工夫もしていただければいいのじゃないかと思うのですよね。

バスは回送バスというのがあるでしょうか。回送バスもわざわざ五条駅まで行って回送していくのですよ、原営業所のほうへ。原営業所へ行かないで、五条に来たら、五条から星ヶ丘に来てくださいよと言いたいのですが、そういうのもあわせてね、最後の仕事として、三笠部長、ぜひ西鉄に協議をいただいて、協議いただく、できませんでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) この星ヶ丘線につきましては、私ども通勤に利用させていただいております。たしか四、五年前ぐらいからダイヤ改正が行われておりまして、本当に夜の8時、9時はですね、1時間に1本ぐらいの本数になりました。以前は時間当たり2本から3本ぐらい走っていました。今、上議員がご指摘のように、私も5時過ぎのバスに乗りますと、高齢者の方々がマミーズの買い物袋をぶら下げて、本当に何か買い物バスみたいにご利用いただいているのもあります。

今、上議員がおっしゃいましたように、以前ドル箱路線というようなことも表現されておりました。通勤者の方々がやはり減ると、どうしても本数が減っていくというようなことがございます。ただ、地域の交通という役回りもあると思いますので、今、上議員がおっしゃったようなことをですね、少し整理していただきながらですね、具体的なところでご要望なりご提言を地域の中でまとめていただいて、私どもにお知らせいただければ、またお伝えをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 地域の声というより市としてね、特に私どもが言ったことを伝えてもらえばと思うのですが、先日、市長よりバスの新路線を発表いただきましたが、これ博多駅から福岡空港国際ターミナルから西鉄太宰府駅へ、4月1日から運行スタートが公表されましたですね。これも、井上市長の一声で新路線が決まったというお話でもありました。そういうことができるのですから、ぜひ市長、もう一つ星ヶ丘線バスをですね、何とか1台でも2台でもいいですから、1時間に2便になるように、1便しかないのですよ。昼間というか、年寄りが行く時間がないのですよ。だから、そういう分でぜひ、高齢者が動くことによって健康になるの

で、そういうことも含めてですね、ぜひお願いしたいなと思いますが、市長、最後の言葉をよ ろしくお願いいたします。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 今、博多駅から福岡空港、そして大宰府政庁跡、太宰府市役所、そして西鉄 太宰府駅の4月1日からリムジン的な直行バスが走るように、西鉄のほうからなりました。発 表があっております。これは私個人というよりも市長としての部分でありまして、そして長 年、私だけではなくてこの福岡から空港から直接太宰府あるいは九州国立博物館に便があれば いいねというふうな意向等があっておりました。そういった背景等、あるいはアンケート調査 をしてもそういったことが出ておりました。そういったことを背景といたしまして、西鉄のほ うに何回となく話し、そして1回だけではありません。そして、やっとその辺のところが理解 してもらったというふうなことがありまして、実現したような次第です。

これだけではなくて、今、400番のバスが筑陽高校、それから高架、都市高速を通じて博多駅まで行っております。そこも水城がもとは高速を走っておりましたけれども、下を走ってもらうようにお願いをしました。そして、西鉄都府楼駅前ともう一つは水城のところ、都市高速のところにも駅を増やしてもらったような経過がございます。この星ヶ丘線も上議員も職員をなさっていたとき、部長なさっとったときに、ご承知だと思いますけれども、再三再四にわたって西鉄とは折衝いたしております。まほろば号の高雄線のルート開通のときにもその辺の同じルートを走らせられないかというような形でやりました。そしたら、住民の皆さん方は西鉄バスにも乗れる、あるいはまほろば号に乗れるというような形で、より便数が増えればいいことだというような発想で、折衝をいたしておりましたけれども、なかなか、今、三笠部長が言いますように企業でありますので、ドル箱的なものが少なく、利益が減るというようなことについては、即撤退というような形を言われたこともありまして、やむなくルートを変え、今のような状況になった次第です。

それでも、まほろば号は1時間に1本ですから、全体的には星ヶ丘線のほうが今のほうは、 金銭面の面はありますけれども、時間的な時刻的なものからいけばまだ有利ではないかなとい うふうな思いです。今言われましたこと等については、西鉄とまほろば号があくまでも私ども は創業精神で市民のために働いているわけでございますので、そういった声等々については常 に伝えていきたいというふうに思っております。

〇議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 市長のほうから、そのようなことで西鉄さんとも協議をいただくという ことで受けとめていいでしょうね。

それを含めて、この件については平成23年の第4回の定例会でも市長にお願いしておったわけですけれども、それがちょっと2年ぐらいあきましたことから、今日また提示させていただいたわけですので、ぜひ市長のほうからも強いご意見いただいて、あれなら星ヶ丘全体の町内会挙げて、それは陳情活動しても結構ですので、そういう部分では市長のほうからも強く呼び

かけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 これで終わります。

O議長(橋本 健議員) 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時53分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$

再開 午後2時10分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番不老光幸議員の一般質問を許可します。

[10番 不老光幸議員 登壇]

〇10番(不老光幸議員) ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、通告をいたして おりました2件について質問いたします。

まず1件目は、県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化整備事業の進捗状況と今後の実施計画を伺います。

県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化事業は、県の土木工事事業として、宇美・松川浄水 場間の拡幅工事が始まりましたが、この間の完成予定日と進捗状況がわかりましたら、お伺い します。

さらに、松川浄水場から筑紫野市針摺間の4車線化が進めば、古賀市から久留米市間のバイパスの中で主要な部分の4車線化は完成することになり、車の流れが改善されることになります。したがいまして、松川浄水場から筑紫野市針摺間の今後の実施計画を伺います。

2件目は、歴史的風致維持向上計画の関連事業として、市長の施政方針の中で、幸ノ元水路の機能を回復し、小鳥居小路溝尻水路保存修理事業、溝尻雀田道路環境改善事業を推進すると おっしゃいました。

幸ノ元井手井堰が平成15年7月の大水害にて決壊してから10年になりますが、幸ノ元井手井堰跡からの取水口から宰府三丁目9番地までは空水路になっており、懸案事項で、平成18年9月議会及び平成23年9月議会の一般質問で早期の取水をお願いをいたしておりました。また、平成23年9月議会の一般質問では馬場区の学童通学路の安全対策として、宰府二丁目9番地前の水路にふたをしていただきたいとお願いをいたしておりました。

いずれも、そのときの回答では、歴史的風致維持向上事業の小鳥居小路溝尻水路保存事業との関連で実施するとの回答でした。このたび平成26年度の事業方針になっておりますので、実施計画の具体的な内容をお伺いいたします。

以上2件について、件名ごと回答をお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。
- **○建設部長(辻 友治)** 1件目の県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化事業の進捗状況と今後の実施計画について、ご回答いたします。

最初にお尋ねの宇美町境から松川浄水場間につきましては、平成18年度に、県より延長 2.2kmの道路改良工事が計画されたところであります。その計画概要は、現況幅員12mの2車線道路を両側自転車歩行者道を含む計画幅員23.25mの道路に4車線化するものであります。 完成予定につきましては、平成28年度に目標を置いており、事業進捗率は51%、これは平成 24年度末時点で事業費ベースでございますと聞いております。ただ、用地取得につきましては、いまだ5割程度にとどまっているということでございます。

事業の推進に当たりましては、まずは用地の確保が不可欠でございますので、市としまして も、県と一体となって、関係者のご協力を得ることができますように地元調整に努めてまいり ます。

次に、松川浄水場から筑紫野市針摺の事業計画ですが、筑紫野市域が平成18年度に暫定2車線で開通したことで、約33kmの全線が開通したところでございます。お尋ねの太宰府市域松川浄水場から筑紫野市域の針摺間にかけての暫定2車線区間の今後の計画につきましては、現在のところ未定であり、まずは現在事業中区間の早期完成に努めていくということでございます。

いずれにいたしましても、この筑紫野・古賀線バイパスは、国道3号線を補完する全長約33kmの重要路線でございますことから、4市7町で構成する主要地方道筑紫野・古賀線道路建設促進期成会を通して完全4車線化の実現を目指し要望を継続してまいります。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 10番不老光幸議員。

○10番(不老光幸議員) ご回答ありがとうございました。

やっぱり道路問題はですね、用地の買収がなかなか進まないというのが非常にネックになっておりまして、県の事業といたしましても、やはり用地の買収は地元の自治のご協力ですかね、強力なる協力が欲しいということでございまして、やっぱり行政といたしましても、これは県の土木だからということではなくて、地元市といたしましても、用地の買収にですね、推進のほうにご協力をお願いしたいという意向はですね、県のほうからも重々よく言われておりました。

意外とですね、あそこの松川の地区の用地の買収が難航して遅れてしまっているということはよくよく私も十分理解をいたしておりまして、一方ですね、さっき申しました筑紫野市原から、それから針摺までのところですけれども、まだ未定というご返事ですけれども、あそこはかなり用地の買収は終わってですね、終わったところはもう既に4車線化もできてですね、いつでも供用できるような状態になっている場所がたくさんあるのですね。やはり、あそこではまだ未定ではあるけれども、用地の買収が何らかの形で筑紫野市は進めたのかなという気がいたしましてですね、この辺も参考にされて、そしてやはりの太宰府浄水場から原までの間の太宰府地区の用地の買収をですね、先行してできるものであればですね、地権者との接触をですね、今からでもやっておったらいいじゃないかなというふうに感じておるわけでございます。

これは県との事業でございますので、どうのこうの言ってもしょうがないのですけれども、この件について、1件目についてはこれで終わりたいと思います。

2件目、お願いします。

○議長(橋本 健議員) 2件目、回答をお願いします。

建設部長。

〇建設部長(辻 友治) それでは次に、2件目の歴史的風致維持向上計画の小鳥居小路溝尻水路 保存修理事業の実施計画内容についてご回答いたします。

ご質問いただきました小鳥居小路溝尻水路は、平成22年11月に、国から認定を受けました太 宰府市歴史的風致維持向上計画に基づく、個性あるまちづくりの一つとして、現在、歴史的風 致形成建造物に指定し、保存修理事業に向け、取り組みを進めております。

具体的には、水路の取水口である幸ノ元井堰跡からJAゆめ畑交差点までの1,082mについて、歴史的風致を維持向上する目的で事業を行うものであります。

まず、本年度に、水路全体及び水路沿線道路の保存修理に関する基本計画を策定し、あわせて水路の活用に向けて、水路周辺の歩行者、自動車の通行状況、店舗への出入り口などを把握するため、社会環境調査を実施しております。

また、平成26年度の工事実施に向けて、参道から南側、JAゆめ畑交差点までの336mについては、本年度に実施設計を策定し、歴史的風致の向上を基本とした水路のふたかけを行い、歩道を確保するとともに、あわせて車道部分の整備を行ってまいります。

参道から北側の水路につきましては、平成26年、実施設計を行い、平成27年度には工事を施工してまいります。

参道から北側、小鳥居小路から幸ノ元井堰までの746mにつきましては、水路開渠化を基本としまして、平成15年の豪雨災害以来、流れがとまっております水路については、関係機関と協議を行い、取水口から小鳥居小路への流入を取り戻す計画としております。

なお、これらの内容につきましては、昨年度から立ち上げました太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会の皆様と議論を行い、進めております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番不老光幸議員。
- **〇10番(不老光幸議員)** どうもありがとうございました。

今、ご回答ありましたように、あそこの溝尻から水城製粉のところまでですかね、あそこの ふたを先にされるということで、非常に安心しました。あそこは、学童通学路にもなっており ますし、今現在、観光客も非常に多うございまして、あそこの駐車場に入るための車が非常に 多いわけでございまして、やはりまだ大きな事故があっておりませんから、できるだけ早くで すね、ふたをして歩道をつくっていただければありがたいと思っております。

幸ノ元井堰が決壊を今いたしておりまして、その取水方法はですね、ちょっとお話がなかったように思います。以前お聞きいたしましたのは、上流のほうにずっと延長をいたしまして、

そこから自然流入をするようなことをおっしゃいまして、あそこ、くどいようですけれども井堰ですね、堰、あそこが歴史的にはですよ、江戸時代あるいは明治、大正と大水害があるたびに壊れとったわけです、そのときの堰がですね、その都度また復元じゃないけれども、そのときのやり方で堰はまたつくっているわけですね。これは今回はもうやらないというようなふうにお聞きをいたしておりましてですね、1つはやっぱり費用の面が非常に大きいのかなという気がいたしております。

そして、費用の面ですけれども、上流にですね、相当上流までさかのぼらないと、自然取水 はできないのではないか。その水路をつくるのに相当の費用がかかるんじゃないかなと、私は 素人ですけれどもそのように思っているのですけれども、部長のほうで大体ですけれども、堰 をつくるための費用と取水するための通路の延長ですね、その費用と大きな差があるかどう か、ちょっとお尋ねいたします。

〇議長(橋本 健議員) 建設部長。

〇建設部長(辻 友治) その前にふたかけの件をちょっとご回答しておきますけれども、ふたかけはしますが、今言いました歴史的風致維持向上の計画に沿ったですね、個性あるそういうふたかけをしたいと。ただ単にコンクリートふたをかけるとか、そういうことはしないようにしたいと考えております。

それと、上流の取水の方法でございます。確かに、費用的に今のままでいきますと、取水口はずっと行った双葉老人ホームの先ぐらいまで行く可能性がございます。ただ、今のところ、もともと平成15年の災害のときまでありましたあそこに堰をつくるとなりますと、河川幅を広げたりとか、そういうことが出てきます。その費用対効果を見るとですね、やはり上まで持っていくのが妥当ではないかと。県のほうの那珂県土事務所のほうで、例えばあそこにうちのほうが堰を設けますよということになったときに、河川幅を広げてくださいという話になってくると思います。

そういうことになりますと莫大な、用地も含めて、工事も含めて莫大な橋のかけかえも出てきます。そういうことも含めて考えると、取水口を上の側に持っていくのが、金額は出しておりませんけれども、考えてみたら安いのかなということで、取水口としては双葉老人ホームの先にもう少し堰がございます。そこまで行く必要があるかな。

堰の構造につきましてもですね、私のほうでいろいろ佐賀の鹿島とかいろいろ見に、浜川というのがあるのですけれども、そういうところを見に行きまして参考にさせていただいて、余り高くなくて堤をつくってですね、水が入るような構造もですね、非常に勉強はしてきておりますので、そういうのも参考にしながら、平成26年度に計画をしたいなと思っております。 以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 10番不老光幸議員。

〇10番(不老光幸議員) どうもありがとうございます。

それと、あそこの小鳥居小路、溝尻のあそこのところのまちづくりなんか、審議か何かやら

れておられるようですけれども、あそこにですね、電柱がずっとありますよね。これは撤去というか、地下にするとか、そういう話は出ているのでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 建設部長。
- **○建設部長(辻 友治)** これがですね、以前、不老議員さんが電柱の地中化の話をされたと聞いておりまして、私のほうも研究をしております。参道のほうは今電柱の地中化をしているのですが、やっぱりところどころに変圧器の、大きな焼き物に囲まれたあれが変圧器でございますが、やはり地中化するとああいうのをつくらないといけないような形になります。

去年ですね、佐賀の今言いました鹿島とか塩田のほうに行きまして、ここに国選定の重要伝統的建造物保存地区というのがございます。私は行ったのですよ。そうしたら、たまたまそういった電柱がないのです。ものすごく外が開けて見えるのですね。何でかなといったら、電柱をですね、一宅地後ろにですね、地元の方の協力を得て一宅地後ろに置いているのですね。だから、これをちょっと利用しますが(身ぶりで説明)、電柱が並んでいたら、こちらに、家の外に電柱を置いているのですよね。だから、この通りには何もないというところがございました。これもですね、一つの、すぐできるかどうかはわかりませんが、これも一つの地中化に対応する一つの案じゃないかなと思って、今研究をしております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 10番不老光幸議員。
- **〇10番(不老光幸議員)** わかりました。どうもありがとうございました。

本当ですね、あそこの水路の部分にいろんな課題がありましてですね、懸案事項でありましたけれども、今の部長のご回答でですね、かなり具体的にもう進んでおりますので、安心してですね、あと一年でございますけれども、卒業できるかなというふうな感じを持っています。どうもありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 10番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

[4番 芦刈茂議員 登壇]

○4番(芦刈 茂議員) ただいま議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。 1件目、体育複合施設について。

12月議会で質問しましたが、総務部長の回答時間が長く、残り時間10秒しかなく十分に意を 尽くせなかったので、今議会でも質問させていただきます。

- 1、私の12月議会での22億円で済むのかという質問に、副市長は22億円で建設ができるんじゃないかと、応札も多いんじゃないかというふうに考えておりますと回答されました。
- 一方、平成26年度3月、経営企画課が出した第4期実施計画書では、平成26年度10億1,900万円、平成27年度14億8,100万円、平成28年度0円、合計25億円に膨らみ、先日の質疑では27億5,630万円と、もう一つ膨らんでいます。現時点で総額幾らかかるかをもう一度尋ねします。

ただ、明細は、質問には書いておりますが、回答いただいておりますので明細は必要ございません。

- 2、増額後の財源内訳についてもお尋ねします。
- 3、昨年末、6,478名の体育館建設凍結反対の署名に対して、平成22年1月の建設要望書の 署名は2,320名でした。体育館についての民意はどこにあるとお考えでしょうか。

2件目、松川公共施設について。

1、平成25年度6月補正8,115万円、9月補正1億4,010万円、平成26年度3月、6,344万円が計上されました。私は、9月議会で4億5,000万円で購入した国士館跡地に対して2億2,000万円という金額は大き過ぎる。また、運営の仕方、すなわち市役所別館的な使い方ではなく、活用について市民の意見を求めるべきだとして私は反対しました。また、今度、3月補正予算で6,344万円を補正として計上されています。

これで総額2億8,469万円になります。これは4億5,000万円で購入した物件に対しては異常な金額ではないでしょうか。約2億8,000万円あればいろんな建物が建つし、いろんなものが購入できるのではないでしょうか。

2、体育複合施設及び子育て支援施設は太陽光発電設備を設置する予定と施政方針で述べられましたが、松川公共施設には太陽光発電設備設置の予定はないのですか。

3件目、学校教育について。

- 1、武雄市山内東小学校のタブレットを使った反転授業を見学しましたが、小・中学生にタブレットを持たせることの検討はされているのか。ICT教育についてどのような計画を考えているのでしょうか。
- 2、昨年、小・中学生に、文化ふれあい館での「太宰府の歴史」展見学を質問しましたが、 今年は予定はあるのですか。

4件目、観光推進について。

1、水城築堤1350年への取り組みについて。

平成26年度施政方針の中で、関係自治体の実行委員会で、8月に記念式典とシンポジウム、 旅人号、白村江の慰霊祭が予定されていますが、地元の市民に対しての働きかけはなされてい るのでしょうか。

- 2、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」への取り組みですが、市民向けの講演会の予定はあるのでしょうか。
 - 3、千梅ちゃんへの補助金は生かされているのか、お尋ねいたします。

回答は件名ごとに手短に3行ぐらいでお願いしたいと思います。再質問は議員発言席で行わせていただきます。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 答弁は市長ということですけれども、内容が詳細にわたりますので、私のほうから丁寧なご回答を差し上げたいと思っております。

まず、体育複合施設の建設事業費ですが、回答は要らないということですので省略をさせていただきます。

現在、基本設計中であります。あくまで予算として、国が定めた最新の単価等により概算を 積み上げたもので、その性格として予想は含めるものではありませんけれども、今後の動向に ついては注視をしていきたいと考えております。

総事業費の財源の内訳でございます。27億5,630万円余ではございますが、国庫補助金約2億6,500万円、基金1億250万円、起債23億6,420万円、一般財源2,460万円余を予定をいたしております。これは予算ベースです。

さて、体育複合施設の建設に係る民意をどのように考えるのかということですけれども、前回の議会の中でも市長が答弁しておりますけれども、この体育複合施設の建設は、長年の市民の皆様の念願であるとともに大きな行政課題であるということを捉えております。

このため、平成6年6月に、総合運動公園プロジェクトを発足させまして、総合運動公園の 建設候補地や用地取得費などの検討を行ってまいりましたけれども、当時は総事業費が多額に なると想定されることから、財政状況を勘案しつつ計画を推進する必要があるとして、平成8 年度に、総合運動施設等整備基金を設けまして、今日までに約5億1,000万円の積み立てを行う など、建設に備えてさまざまな努力を続けてまいっております。

これまでの間、平成11年9月には、太宰府市体育協会から提出されました紹介議員19名による太宰府市総合体育館早期建設に関する請願が議会採択をされました。そして、平成18年3月には、当時の議会からの働きかけもあり、県立看護学校の跡地を体育施設、社会福祉施設、防災施設の用に供するとして県から払い下げを受けております。

その後、太宰府市運動・スポーツ振興従事者アンケートの実施、太宰府市スポーツ振興審議 会から答申を受けるとともに、平成22年1月には、太宰府市総合体育館早期建設に関する陳情 書が提出されたところです。

これらの経緯に鑑み、総合体育館機能や防災機能だけでなく、子どもから高齢者まで健康づくりに役立つ複合施設として、総合体育館建設関連予算を平成24年度当初予算として平成24年3月議会に上程いたしました。

しかし、議会での一般質問や予算特別委員会等におけるさまざまな論議を行いまして、総合 体育館建設関連予算を減額修正する議決が議会においてなされました。さらに、平成24年6月 議会においても同様の議決がなされた次第です。

これにより、市は事実上、早期建設を断念しまして、計画を一時凍結したところでありました。

しかし、このような状況の中、平成24年12月議会におきまして、一般会計補正予算に係る総合体育館建設関連予算の修正動議が提案、可決されております。従前の市の予算案と同額の建設関連予算が確保されたことをもって、体育複合施設の建設が再び俎上に上ることとなりました。

市民の負託を受けられた議会の意思、また体育複合施設の実現を願われている多くの市民の声に応えるため、市はその後の事業を全力で進めてまいっております。

平成25年7月には、体育複合施設の実現を総合行政として進めるため、市の総務部門、市民生活部門、関係部門、多くの関係部署で構成する太宰府市総合体育館建設委員会で太宰府市体育複合施設建設基本計画(案)を作成し、これを素案として平成25年7月から8月にかけて実施したパブリックコメントを反映した計画案を全議員で構成される総合体育館建設問題特別委員会にご報告、ご審議をいただきながら、太宰府市体育複合施設建設基本計画を策定したところであります。

そして、平成25年10月には、福祉や体育など、いろいろな部門に造詣が深い市民など5人を 含む審査委員会によりまして、太宰府市体育複合施設建設設計競技を実施し基本プランを決定 いたしました。

この基本プランは、議会での総合体育館建設問題特別委員会に報告するとともに、市のホームページに掲載し、新聞各社の記事にも掲載され、広く市民の皆さんに周知を図ったところでございます。

今後は、この基本プランに一部修正を加え、基本設計として確定させた上で、実施設計、建築工事に歩みを進め、平成27年度中の完成、供用を目指し、鋭意事業を進めてまいります。 以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 経過については知っておりますので、説明する時間がもったいないのですが、当初22億円の基本計画、平成25年度9月、22億1,048万円でした。残念ながら、私は2月4日はインフルエンザで体育館建設問題特別委員会を欠席せざるを得なかったわけですが、2割アップという回答があったようですが、22億1,048万円が27億5,630万円、5億4,600万円というのは何%のアップですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 電卓をたたかせましたら、約20%ということだそうです。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- **〇4番(芦刈 茂議員)** 私も電卓たたきましたら、25%でしょう。5億4,600万円割る22億円で す。25%アップじゃないですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 先ほどご報告しました基本計画に掲げております建設事業費が、委託費、工事費、用地費等含みまして22億1,048万円ということで基本計画を掲げております。今回ご提示しております予算ベースで総事業費27億5,630万円ということです。予算ベースで24%ということだそうです。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 基本計画では、建築費は19億1,700万円でした。平成25年度補正で平成

26年度に繰り越し、平成27年度に計上される合わせて25億円、これが私は建築工事、どういう ふうに理解するかということがあるわけですが、19億1,700万円が25億円になれば、差額は5億 8,300万円、これは何割アップですか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 基本計画で掲げております工事費については、19億1,700万円を掲げております。予算ベースで現在24億6,300万円を予定しております。予算ベースで。率は28.4%になります。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 私は、19億円が25億円になるということは、2割アップじゃなくて3割アップじゃないかというふうに思うわけです。これはもう12月議会で私、副市長に先ほども言いましたが、22億円で済むんですかと。消費税も上がる、いろいろ東北震災の問題等々あれでということであったのですが、大丈夫ですという回答だったと思いますが、わずか1カ月の間に総額25%ある建築費用が3割上がるというのはちょっとそもそも信じられないなという気がしておるのですが。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 芦刈議員が今おっしゃっているところの時点のお話が少しぶれているようなお話があっています。2月4日に、この特別委員会の中で報告しましたのは、面積、アリーナの機能強化のために面積を増にいたしております。

それと、いわゆるアベノミクスの関係でインフラ効果がありまして、労務単価あるいは資材 単価の関係で約2割アップになるだろうという概算のお話をしております。

その後、今基本設計中でございますので、まだ正確な数字はつかめておりませんけれども、 予算を補正予算として計上する必要が出てまいりました。その理由についてはこの間も報告していますので、 芦刈議員もご存じだと思いますので説明はしませんが、その中で先ほどご報告しました27億5,600万円余の予算ベースでの総事業費ですね、今までの実施設計あるいは用地費等もですね、含んでのご報告をさせていただいているところです。

だから、あのとき2割だった、今何%かと言われたら、それは数字ですのでそのとおりでございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- **〇4番(芦刈 茂議員)** 2割、2割5分、3割、数字というのはいろいろな理由があるにしてもですね、25%から30%上がるというのは当初の説明からかなり違ってきているなという認識はする次第でございます。

それと、今基本設計中ということを言われました。実施設計中じゃないのですか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) この基本計画案に基づきましてプランを提案していただいております。 それに基づきまして、まず基本設計を行います。その基本設計に基づきまして実施設計に入っ

ていくという手続になってまいります。作業としてはですね。今、基本計画中で、まだ基本計画が最終的にまだでき上がっていない状況でございます。そして、実施設計をつくりまして、 発注の段階になりましたら、その発注の段階での市場価格等勘案した建設単価に基づきまして 設計額を確定していくという作業になってまいります。

現時点におきまして、まだ基本設計中ですということです。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 私としては、基本設計が終わり、コンペ作品を募集し、それを検討して採用作品が決まって、実施設計に入っているのではないかというふうに思うのですが、基本設計なのですね、まだ。とすればですね、私、この体育館のいろんな問題、進め方は何かもうどんどんどんどん行ってしまっているような感じがしまして、まず第1に一昨年の12月に、第1候補を看護学校跡地、第2候補を国士舘跡地ということでしたけれども、第2候補の国士舘跡地は買った。それにもかかわらず、第1候補の看護学校の跡地にも建てるというのが非常にさかのぼって考えれば納得いかないところがありまして、そういう意味では基本設計を認めて、今は予算レベルでいえば実施設計まで、一昨年の12月、議会としては認めている形になっているわけですから、あとはこの補正で10億円幾らの建築費用を認められるということをそもそも議会に投げかけること自身がですね、ステップ・バイ・ステップでしていかなきゃいけないのに、何かとにかくやっちゃえという感じがするのですが、そのあたりについての手順についてはどうなのでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。

それと、予算につきましてはですね、平成26年度予算もそうですけれども、概算設計として 予算を計上させていただいているわけです。その事業と予算が認められた中で、実際に先ほど から申しています実施設計あるいは内部的な積算見積もりに基づきまして事業を発注いたしま す。そのときの契約額が確定金額で決算報告という形で皆さんにご報告させていただいて、そ れも議会に承認をいただいているということをご理解いただきたいと思います。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) それと、補正を、平成26年度の本予算ではなくて、平成25年度3月の補正予算として10億1,900万円組まれているわけですが、いろんな形で平成25年度に組んだほうが国からの補助金等々が有利な条件があるということで組まれているという話は聞くのですが、本予算があって補正があるんだろうと思いますし、補正で組むというよりもちゃんときち

っとした形ですべきじゃないかと、本予算の中で、思います。

それともう一つ、ここ1週間の議論の中で、給与を削減した自治体と削減しなかった自治体については、交付金を1割程度考えるという話が来ております。太宰府は削減していないと思います。そのあたりとの関連はとても有利な条件で補正予算がつけれるという話と、そういう問題はどのような関連を持って考えればいいのですか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 質問されている内容は理解できるのですけれども、もうちょっと整理して質問していただかないと、いわゆる地方交付税の関係の減額と、それから人件費に関係するペナルティーは科さないという総務大臣の談話もあります。それから、国の全体的な地方交付税の減額については、今回の平成26年度予算については反映をさせて予算要求をさせていただいています。

それと、平成26年度の当初予算じゃなくて建設費をなぜ平成25年度の補正予算に計上したか というのは、この間、議会のほうにもご報告をさせていただいておると思いますけれども、こ こでまたその説明をすべきかどうかは次の質問でしていただければご回答したいと思います。 以上です。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 昨年度後半にかけて、6,478人の方がクエスチョンマークをつけたという形なのですが、それに対して5億円以上の金額が上がるのだということを市民はどのように考えるのかと私は思いますが、25%、3割も上がることについてですね、議会に諮るだけじゃなくて、それこそ住民投票でもしたらどうかというような気持ちがあるのですが、いかがでしょうか。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- 〇総務部長(三笠哲生) 考えはありません。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 考えてみます。

ということで、非常に体育館問題、いろんな問題、私は議会としてももうちょっとやっぱりこんな5億円も増えるということを簡単に認めていいのかなという感じがしておりまして、もっと議論が、それこそ30億円でもいいものが建てばいいのじゃないかという人もいますけれども、もっと議論が必要じゃないかと私は思っている次第でございます。

次、2番目お願いします。

- ○議長(橋本 健議員) 2件目の回答をお願いします。 副市長。
- **○副市長(平島鉄信)** 私が大丈夫というふうに言ったということでございますが、先日、経済対策で5.5兆円のですね、経済対策が出ました。これは、前回も言ったのですが、消費税の増税によって腰折れがあるのではないかというようなことで、やりくりは進めておりますし、近々

プレミアム商品券もですね、個人の消費が落ちないようにということで、県のほうからその経済対策について市町村も努力をしてくれというような話も出ています。

ちょうど昨年の9月いっぱいまでに契約が終わっているものについては、5%のままでその 工事ができますよということになっています。10月を超しますと、全て8%の、3月まで終わ らないと消費税を取りますよということになっていまして、その9月末での受注が物すごく多 くなっています。それが一遍に発注をしたものですから、特に12月、1月について、ちょうど その型枠等々の工事あるいは鉄骨の組み立て工事等が進んでまいって、非常に人夫さんがいな いというようなことで国のほうから人夫賃の手当を少しアップしなさいというふうな通知が来 ています。

今回、27億円の中にはそれも含めて、その通知に基づいてやっているところでございます。 それが大体建設業界の話を聞きますと、10カ月から1年ぐらいで大体一回りしてその工事が終 わってしまうのではないかなというふうに考えられるというようなことでございます。ちょう ど私どもは9月に発注をしようというふうに考えていますので、ちょうどその鉄筋の組み立て あるいは人夫等についてもですね、少しその辺の回りができるのかなというふうに思っておる ところです。

そういうことで、前回はそういうことも含めて20億円大丈夫ということですけれども、今回は議会のほうでの特別委員会でフロアをもう少し増やしたらいいのじゃないかというようなお話があって、それを採用して約300㎡ぐらい増やしたと。その金額も含めてです。しかし、やはり5億円も工事が上がっていますので、何とか補助金、有利な方法はないかなというようなことで考えておりまして、今回5億円ほど工事費が上がりますけれども、国からの交付金が入ってまいりますので、それが大体2億6,000万円ほど入ります。ですから、持ち出しは半分近くぐらいしか一般財源は要らないというようなことになりますし、基金でためております4億円、5億円のお金も当面は使わないでいいというような有利なこともありますので、全部を市民に負担にしないように、そういう工夫もいたしておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

〇4番(芦刈 茂議員) 私としては、1番目、体育館問題は1件目として終わったつもりだった んですが、ありがとうございます。

先ほど言われた半額で済むというような、そういう数字をですね、具体的に出してください。私たち、27億5,630万円と言われても、何と何との合計でどんなふうになるかが、やっと原口課長から教えてもらって、足し算すると計算が合うなということで理解しているわけですよ。ですから、そういうしたら、基金が、補助金が、どうのこうという数字も出していただきたいということをお願いして、1件目は終わりまして、2件目に入ってください。

○議長(橋本 健議員) 2件目に入ります。2件目の回答をお願いします。 総務部長。 〇総務部長(三笠哲生) 次に、2件目の松川公共施設についてご回答申し上げます。

お尋ねの回収事業につきましては、平成25年第2回定例会において、国士舘太宰府キャンパス跡地の体育館やグラウンドを一般開放し、多くの市民の皆様に社会体育施設として利用していただけるようにするための設備業事業費として8,115万円、同年第3回定例会におきまして、仮称でありますが、松川公共施設に庁舎機能を持たせるための建物の改修費用として1億4,010万円を、そして平成25年度太宰府市一般会計補正予算としてそれぞれ計上し、議会のご承認をいただいております。

また、本議会においても、東日本大震災を教訓として創設され、後年度の元利償還に対する 交付税措置も有利な緊急防災・減災事業債を活用しまして、災害時には市民の避難所として利 用するこの松川公共施設の耐震補強事業として6,344万7,000円を本年度太宰府市一般会計補正 予算第5号として計上をさせていただいております。

この国士舘太宰府キャンパス跡地につきましては、創立者でありました故柴田徳次郎氏が、 ここ筑紫の地の出身という縁で本市に開校された経緯もあり、本市に移管を希望され、本市に おいても自然景観の保全や公共施設の不足を補うものとして、また開校当時の地元の期待への 還元ということで国士舘大学のご厚意によりほぼ用地代の半額で購入したものでございます。

その地に附属していた施設を有効活用するために必要な施設改修を行うものであり、社会体育施設、公文書館、庁舎機能や市民の皆様の用に供させていただくものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、工事の発注に際しましては、当然適正な価格で発注いたしておりますし、予算計上させていただいております。

次に、2項目めの太陽光発電設備につきましては、改修が無駄じゃないかというようなご質問の中で、太陽光発電設備やというご質問ですのでお答えにくいところもありますが、この管理棟施設はモジュールを乗せられる屋根の面積が小さく、今回の改修には含めておりません。以上です。

〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 6月、9月、この3月と、いろんな形の説明は受けておるわけですが、 上下水道課が狭いからということで移るようなことをよく聞いたわけですが、私はとにかく最初からここはとてもすばらしい場所で、恐らく50年に一回、100年に一回の太宰府にとって、太宰府市民にとって大きなことができるステージとして考えていいのじゃないかというふうに思って期待をしたわけですが、庁舎の部課の移るだけで進めるというのはですね、余りにももったいないと。やっぱり、市民、普通こういう施設をどうやって活用するかということですれば、市民会議なり審議会なりつくってですね、行政内部でどうするかというあっち移してこっち移してという議論じゃなくて、この宝物をどうやって生かしてやっていくかという議論が、私は必要だと思うけれども、そこが抜け落ちて、2億8,000万円という金額はちょっと私は進め方としてね、大いに異議ありというふうに思っております。 先ほどの190教室にクーラーをつけるというのはこの金額でいけるでしょうし、私はいけるかどうか、ほぼ近いだろうと思いますし、私は何かいろんなことが進んでいるのが市民のための行政やなくて、市役所のための行政になっているのやないかという気がして、何か納得いかないなと。やっぱり市民のための行政、市民が何を求めているのか、そういうものを中心にすべきじゃないかと私は思っている次第でございます。

もう具体的に4月からいろんなオープンもありますし、引っ越しも始まっているわけですが、何を今さらという感じもしますけれども、もうちょっと何か活用についてしっかり考えていただきたいなというふうに思っております。

次、3件目、学校教育についてお願いします。

〇議長(橋本 健議員) 教育部理事。

〇教育部理事(堀田 徹) 3件目の学校教育についてご回答申し上げます。

まず、1項目めでございますICT教育についてでございますが、現在、タブレット端末を 学校教育で利用している市町村は、福岡教育事務所管内ではございません。また、福岡県内に おきましては、みやこ町や柳川市の1小学校において実験的に取り組みがあっているというふ うに聞き及んでいるところでございます。

本市におきましても、小・中学生に1人1台のタブレットを持たせて授業を行う計画は現在 のところございません。しかし、タブレット端末は急速に普及しておりまして、将来、情報端 末の中核となると考えられますので、今後とも、タブレット端末を活用して教育的効果が向上 する授業を行えるように研究を行ってまいりたいというように考えております。

次に、2項目めの小・中学生の文化ふれあい館での「太宰府の歴史」見学の予定についてご 回答申し上げます。

現在、市内小学校のうち5校で、社会科の「昔のくらし」の授業におきまして、文化ふれあい館を利用しております。

また、中学校のうち1校におきまして、総合的な学習の時間「歴史探訪」の授業におきまして同館を利用している状況でございます。

平成26年度施政方針にありましたように、太宰府の歴史と文化を学ぶ校外活動推進事業を行う予定としておりまして、現計画では、史跡地や九州国立博物館を予定しておりますが、太宰府の歴史に直接触れる機会といたしまして文化ふれあい館の見学も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) ありがとうございます。

武雄市の図書館と、この反転授業の研修ということで、2月でしたか、向こうにお願いして 参加させてもらいました。北は北海道から南は沖縄まで、500人近くの教育関係者あるいは行 政関係者が集まっておりました。私が見た6年生の慣性モーメント、てこの原理の授業では、 見ていますと、女の子はアルファベット転換で入力できる。横の男の子は、あいうえおで入力 していると。こっちの女の子はすぐ入力が終わってしまう。こっちの子はまだまだ全然終わっ ていないというような現状で、やっぱりいろいろ格差とか学力の問題はあるかもしれません が、いずれにしてもそういうものはここ二、三年の間に導入されることになると思うのです、 私は。

なると思うし、やっぱりただこの資料の一番最後に書いてある、ただICTは手段でしかない、教師の力が問われているということで、学校の先生たちを見ていると、本当に黒板もですね、電子黒板なのですよ。で、タブレットなのですよ。やはり先生も本当に大変だと思います。打ち込みする、あるいはどういうようなものをつくるかですね。だけど、これはやっぱりそういう流れになっていくというのは間違いないわけですから、ステップ・バイ・ステップでやっぱりタブレットの前に小・中学校でパソコンが入って、それが扱える人たちが出てくるというステップ・バイ・ステップの中でですね、私はしていただきたいというふうに思うわけですが、実際にそういうような研究会なり、そういうものはやられているのでしょうか。

〇議長(橋本 健議員) 教育部理事。

○教育部理事(堀田 徹) 芦刈議員さん、資料を準備していただきましてありがとうございます。武雄市の反転授業につきましては、私も資料がございまして目を通させていただきました。

コンピューター教室を使ったパソコンの授業とはまた一つ違いまして、非常にタブレットは コンパクトでございますし、使い勝手が多いといいますか、子どもたちも気軽に活用ができる といったよさがあるかというふうに思っております。

動画でございますとか、動きのある映像でございます。あるいは、記録した映像を繰り返し 見たりとか、あるいは部分を拡大してその部分を細かく説明をするとか、そういった活用の仕 方によっては非常に効果的な授業づくりにつながっていくものであるというふうに考えており ます。

本市におきましても、ICT活用委員会というものがございまして、各学校の担当者を集めてICTを活用してどんな授業づくりができるかといったような研究も進めていきたいという ふうに考えておるところでございます。

公開授業等も含めまして、タブレット端末をどのように活用すれば学習効果が上がるのかと いったところを考えながら、研究を進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- **〇4番(芦刈 茂議員)** 今、小・中学校で電子黒板が入っているところあるいは台数はどうですか。
- 〇議長(橋本 健議員) 教育部理事。
- **〇教育部理事(堀田 徹)** 太宰府市の電子黒板の数については、正確に今ここでお話はできませ

んが、タブレット端末のみではなくて、今、芦刈議員さんおっしゃったように電子黒板、それからデジタル教科書あるいは実物投映機、そういったICTを活用した授業のあり方というのは大変子どもたちの意欲を喚起をし、授業に臨むに当たっての問題意識、課題意識を持たせた授業づくりという意味ではすごく効果的なものであるというふうに考えておりまして、本市におきましても、その辺も含めて研究を進めていけたらというように考えております。

〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 反転授業というのは本当に大変なことだと私は思います。今までの教育の流れをすっかり変えてしまう。家で勉強してくる。そして、教室の中でそれから先のことを先生が教える、あるいは子どもたちが議論する。その中でいろんなことを学んでいくという形で、私は見ていますと、反転授業というのは家庭にもかなりの負担がかかるのではないかなという感じがしておりますけれども、いずれにしてもそういう教育のあり方というのが先生が教えるという時代じゃない。もう自分たちで勉強して、それからその先をどうするかという時代になってきておると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っている次第でございます。

今後の先生のご活躍を期待するような次第でございます。

4件目、お願いします。

○議長(橋本 健議員) 4件目に入ります。

総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 次に、4件目の観光推進についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの水城1350年への取り組みについてでございますが、現在、本市のほか春日市、大野城市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町の4市2町、また福岡県、佐賀県、九州歴史資料館も参加しての実行委員会で事業を展開しているところでございまして、ホームページの作成や各市町及び県庁での巡回パネル展を実施しているところでございます。

この実行委員会では、今年の8月23日にプラム・カルコア太宰府の市民ホールにおきまして、水城築造にかかわりが深く、本市の姉妹都市でもあります大韓民国扶餘郡からもご来賓をお招きし、記念式典を開催することにあわせまして、日本の考古学のみならず、東洋史や古代朝鮮史の研究者をお迎えしてのシンポジウムを計画いたしております。

このほか、JR水城駅東側での発掘調査を活用した見学会や体験事業、福岡、佐賀両県内を 巡回する写真展、4市2町にまたがる水城の案内マップの作成などを予定しており、特別史跡 「水城」を全国に広報する絶好の機会と捉え、身近に貴重な歴史的資産があることを広く市民 の皆様にも知っていただく事業をより効果的に展開していきたいと考えているところでござい ます。

また、市単独事業といたしましては、昨年12月に「ここまでわかった水城の構造」と題しま したプレ講演会を九州国立博物館で開催をいたしました。平成26年度は、文化ふれあい館と水 城跡を中心に、ボランティアの方々を初め市民団体や地域住民などと協働した史跡散策ウオー クと歴史展見学を組み合わせた事業のほか、太宰府発見塾では「水城築造1350年」を年間テーマとして開催する予定にいたしております。

さらに、「市民政庁まつり」や「古都の光」事業の実施の際にも、水城築造1350年の冠をつけ、史跡のPRに努めるとともに、姉妹都市扶餘郡のイ・ヨンウ郡守一行をお迎えしての交流事業も計画しているところであります。

次に、2項目めの「軍師黒田官兵衛」への取り組みについてお答えをいたします。

本市は、太宰府天満宮にある如水の井戸、如水社、そして夢想之連歌など、黒田官兵衛のゆかりの地であることから、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を観光客等の誘致の絶好の機会と捉えて、さまざまな取り組みを行っております。

まず、広域観光の取り組みといたしましては、官兵衛ゆかりの地の自治体や民間団体などで構成する「「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会」に昨年4月に加盟をいたしまして、本協議会において、パンフレットの作成を初め広域観光連携のキャンペーンの実施、県外イベントなどでのPR活動、日本航空JAL機内誌や旅の手帖、NHKとの連携による広報活動の展開あるいは旅行会社の商品造成への取り組み等を行っております。

次に、市独自での取り組みといたしましては、「黒田官兵衛ゆかりの地・太宰府」と銘打って、市ホームページで特集コーナーの開設を初め、市役所等に官兵衛コーナーの設置、チラシの製作、のぼりの掲出などを行っております。また、県外での観光プロモーション時におけるPR活動あるいは観光メディア等への対応など、内外PR活動を積極的に展開をしているところでございます。

関係団体の取り組みといたしましては、ゆかりの地の中心である太宰府天満宮では境内でののぼりの掲出に加えて、宝物殿において「黒田家ゆかりの品々」という特別展の開催、また太宰府観光協会や太宰府市商工会でものぼりの掲出のほか、門前まつりでの官兵衛クイズの実施などを行っておられます。

また、これらの取り組みと並行して、まずは市民への周知が大切であろうと考えております。このため、講演会等の開催につきましては、昨年10月に太宰府観光協会と太宰府商工会の 共催により開催されておりますので、市独自での講演会等の開催について、現段階においては その必要性はないと認識をいたしております。

黒田官兵衛のPRあるいは観光客等の誘致活動につきましては、「「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会」の取り組みや福岡市と連携したPR活動などによる広域観光の取り組みが最も重要であると考えておりまして、こうした一体的な取り組みにより十分PR効果が上がっているものと認識をいたしております。

次に、3項目めの千梅ちゃんへの補助金についてお答えをいたします。

この事業は、地域に根差した事業の起業等に、なりわいを起こすという起業ですね、起業等 に資する事業を実施し、失業者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供し、委託先の企業 の成長などにより地域の安定的な雇用の受け皿を創出することを目的とした福岡県補助事業で ある緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して、キャラクターを活用した観光商品開発及 び情報発信事業として、千梅ちゃんの運営を行っているチウメックスジャパンに業務委託して いるところであります。

商品開発といたしましては、シール、キーホルダー、Tシャツなどのオリジナル商品を開発 を行っております。

情報発信事業といたしましては、「千梅ちゃん」の着ぐるみによる市関連イベントでのチラシ配布等の広報活動を初め、ツイッターやフェイスブックというSNSに加え、ブログやホームページによる太宰府の観光宣伝を行っております。

また、観光プロモーションでの出演等の観光宣伝活動などを実施しております。全国各地で行われる物産フェア等の観光プロモーションにおいては、「千梅ちゃん」のところにすぐに人が集まってくるなど、集客力が高く、またフェイスブック等についても根強いファンが多く、観光PRを十分発揮するなど、補助金活用の効果が出ているものと考えております。

- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 水城についてですが、地元の自治会あたりに、水城1350年にどう取り組むんですかと聞いたら、市から何も言ってこないし、俺ら何もしないよと。ある自治会長あたりはもう古都の光もやめてしまえと。もう地域住民の負担になるばっかりだというような声も聞こえてくるわけですが、やっぱりふるさとのことを考え、自分たちがふるさとのよさを伝えていくということが一番大事だと思うわけですが、先ほど言われた太宰府、大野城、春日、筑紫野のあれは一応文化財課の企画課だと聞いておりますが、経営企画課で太宰府市民に対しては取り組みをするというような話を聞いておるわけですが、そのあたりの具体性はあるんでしょうか。手短にお答えください。
- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 今、芦刈議員がおっしゃいましたような自治会の声が私どもには届いておりませんで、国分小学校区自治協議会から申し出があり、古都の光や市民政庁まつりの中で、水城築堤1350年をPRしていきたいというようなお声をいただいております。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。
- ○4番(芦刈 茂議員) 1月だったか12月だったか、一生懸命若い青年が水城の写真を撮っておりました。声をかけると韓国人でした。ソウル市役所に山城課という課があるのです。そこの青年が来て、一生懸命写真を撮りました。その後、私は彼をふれあい館に連れていって、3時の飛行機に乗るからということで駅まで送っていったり、文化ふれあい館でいろんな資料を届け、自分で買ってあげたりしたわけです。そしたら、その青年と話していたら、5分後に、黄色のジャンパーを着た2人の中年の夫婦が来ました。韓国人だろうと思って、オディソ ワッソヨと言ったら、フローム台湾と言うのです。たった10分間の間に、韓国の人が来、台湾の人が来る。やっぱりすごいなと私は思いました。

ところが、何にもあそこにはありません。私が言わなかったら、恐らくそういうことは気が

つかなかった。ソウル市役所に山城課があるというのは私はすばらしいと思います。私は、水城1350年を本当に祝うなら、あそこに、東門のところにプレハブを置いて、解説員がおって、本当にたくさんの人が来ます。昨日もタクシーに乗って何かいろんな人が来ておりました。かと思えば、長野から来たとか北海道から来た、たくさんの人が来るのです。それは大きな、私はビジネスチャンスだと思います。だから、プレハブなりを置くなりしてですね、何かそういう記念のことで伝えていくなり、そういうことができないだろうかと。非常にビジネスチャンスを失っていると思います。そこでいろんな歴史の話をすれば、私は太宰府のことがよくわかっていただくし、またいろんなリピーターにもつながるんじゃないかというふうに思っておりますが、ご意見を参考にして前向きに検討させていただきますとかということではなくて、具体的に何か考えてほしいなというふうに思います。

時間もありませんので、今、市民ミュージカルASUKAが進んでおります。聞くところによると、渡邊美穂議員も斉明天皇としてキャストとして出られるということを聞いておりますが、私もお稽古を見たりですね、何度か歌を聞かせていただく中で、本当にすばらしい手づくりのいいミュージカルができていると思うのですが、そのあたりについての支援の態勢なり、市長はお稽古などごらんになりましたか。

〇議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 稽古は見ておりませんけれども、それぞれ野外の中で、米をつくろう会とか、北谷の中においでいただき、そして実際上、演技する上においては、水田に入って、そして秋、一連の経験が必要だというようなことで、あと、役者の皆さん方が来られており、一緒に1時間ほど過ごしておる部分があります。あるいは、何という、台本をいただいて全体的に目を通しておるというふうな状況でございます。

市のほうとしての支援は、プラム・カルコア太宰府のそれぞれの使用料とか、そういったと ころの減免というふうな形の中で支援をしていくという方向で今検討しておると思います。

〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 駐福岡韓国総領事館に行きまして、総領事にお話ししたら、とてもいい企画だということで、総領事館としても後援に取り組むあるいは挨拶に来るというような形で進んでおりますし、行く行くは韓国でもというふうな話もあるようですが、市役所挙げて応援するようなことをお願いしたいというふうに思いますし、最後のASUKAのテーマというのは本当に覚えやすい歌で、本当に心のこもる、ここは私の生きるところ、生きるまちだということを歌い上げて、やはり私は大きな市民遺産に上げていいようなものが今育ちつつあると。今日いらっしゃる方は全員、4月12日、13日、プラム・カルコアで聞いていただきたいというふうに思う次第でございます。

それと関連してですが、旅人号とか博多・太宰府リムジンバスの運行というのが予定されて おりますが、3月22日、4月1日、何か発進式なり何かお祝いのこととかは考えてあるのでし ょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 私どものほうで具体的なところはまだ決め切っておりませんが、これだけの事業を展開されますので、何らかの出発式みたいなのは考えていると思いますけれども、旅人につきましては西鉄のほうの福岡駅ですかね、福岡駅のほうで、西鉄のほうでそういう式典を考えてあるというのは伺っております。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

以上です。

〇4番(芦刈 茂議員) せっかくの行事でございますので、やっぱり市役所、議会、商工会、観光協会、みんな一体となってですね、それこそ万葉会の方に万葉の格好をしてもらって電車に乗ってもらってもいいと思うのですよ。いろんなことをですね、企画して考えていただきたいというふうに思っている次第でございます。

最後になりますが、去年はどんたくに出てあります。今年はどうされるのでしょうか。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務部長。
- ○総務部長(三笠哲生) 昨年、広域の関係で、福岡市のほうから広域行政の関係でお声かけがありました。参加をしました。非常に太宰府がPRできたと思っております。本年につきましても、関連予算を平成26年度予算のほうに計上させていただいておりますので、議員の皆様にもどうぞよろしくご理解いただきたいと思います。
- 〇議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員。

以上です。

- **〇4番(芦刈 茂議員)** やられるということですね。予算。本当に太宰府挙げてのですね、取り 組みに、去年は議会には案内はちらっとあったぐらいのことでして、取り組みにしていただき たいということをお願いして、私の質問を終わります。
- O議長(橋本 健議員) 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月20日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後3時26分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 1 議 事 日 程(5日目)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年3月20日 午前10時開議 於議事室

- 日程第1 議案第2号 上水道の給水協定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第3号 下水道の排水協定について (建設経済常任委員会)
- 日程第3 議案第7号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第4 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について(総務文教常任 委員会)
- 日程第5 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について (総務文教常任委員会)
- 日程第6 議案第10号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について(総務文 教常任委員会)
- 日程第7 議案第11号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定に ついて(総務文教常任委員会)
- 日程第8 議案第12号 太宰府市上下水道事業センター条例の制定について (総務文教常任委員会)
- 日程第9 議案第13号 太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について (総務文教常任委員会)
- 日程第10 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について (環境厚生常任委員会)
- 日程第11 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について(分割付託)
- 日程第12 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について(建設 経済常任委員会)
- 日程第14 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について (予算特別委員会)
- 日程第15 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について(予算特別 委員会)
- 日程第16 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第17 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第18 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について (予

## 算特別委員会)

日程第19 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について (予算特別委員会)

日程第20 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について (予算特別委員会)

日程第21 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について(予算特別委員会)

日程第22 議案第26号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

日程第23 携帯電話中継基地局調査研究特別委員会最終報告について

日程第24 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第25 発議第2号 太宰府市議会基本条例の制定について

日程第26 意見書第1号 労働者の環境保全を求める意見書 (環境厚生常任委員会)

日程第27 議員の派遣について

日程第28 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

| 1番  | 陶 | Щ | 良  | 尚  | 議員 |  | 2番  | 神  | 武    |    | 綾         | 議員 |
|-----|---|---|----|----|----|--|-----|----|------|----|-----------|----|
| 3番  | 上 |   |    | 疆  | 議員 |  | 4番  | 芦  | ĮΙχ  |    | 茂         | 議員 |
| 5番  | 小 | 畠 | 真印 | 由美 | 議員 |  | 6番  | 長名 | 11(2 | 公  | 成         | 議員 |
| 7番  | 藤 | 井 | 雅  | 之  | 議員 |  | 8番  | 原  | 田    | 久美 | <b>美子</b> | 議員 |
| 9番  | 後 | 藤 | 邦  | 晴  | 議員 |  | 10番 | 不  | 老    | 光  | 幸         | 議員 |
| 11番 | 渡 | 邊 | 美  | 穂  | 議員 |  | 12番 | 門  | 田    | 直  | 樹         | 議員 |
| 13番 | 小 | 栁 | 道  | 枝  | 議員 |  | 14番 | 大  | 田    | 勝  | 義         | 議員 |
| 15番 | 佐 | 伯 |    | 修  | 議員 |  | 16番 | 村  | Щ    | 弘  | 行         | 議員 |
| 17番 | 福 | 廣 | 和  | 美  | 議員 |  | 18番 | 橋  | 本    |    | 健         | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

| 市     | 長  | 井 | 上 | 保  | 廣  | 副市           | 長          | 平 | 島 | 鉄 | 信                 |
|-------|----|---|---|----|----|--------------|------------|---|---|---|-------------------|
| 教 育   | 長  | 木 | 村 | 甚  | 治  | 総務           | 部 長        | 三 | 笠 | 哲 | 生                 |
| 市民生活語 | 部長 | 古 | Ш | 芳  | 文  | 健康福祉         | 止部長        | 中 | 島 | 俊 | _                 |
| 建設部   | 長  | 辻 |   | 友  | 治  | 会計管理<br>上下水道 | 里者併<br>首部長 | 松 | 本 | 芳 | 生                 |
| 教育部   | 長  | 今 | 泉 | 憲  | 治  | 教育部          | 理事         | 堀 | 田 |   | 徹                 |
| 総務課   | 長  | 友 | 田 |    | 浩  | 経営企画         | 画課長        | 濱 | 本 | 泰 | 裕                 |
| 市民課   | 長  | 宮 | 原 | 広旨 | 言美 | 福祉           | 課 長        | 阳 | 部 | 宏 | 亮                 |
| 都市計画語 | 果長 | 今 | 村 | 巧  | 児  | 上下水道         | 首課長        | 石 | 田 | 宏 | $\stackrel{-}{-}$ |
| 教務課   | 長  | 井 | 上 |    | 均  | 監査委員事        | 孫局長        | 関 |   | 啓 | 子                 |

#### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

 議会事務局長
 坂
 口
 進
 議事課長
 櫻
 井三郎

 書
 記
 石
 康
 子
 書
 記
 松
 尾
 克
 己

 書
 記
 力
 丸
 克
 弥

## 再開 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(橋本 健議員) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会 を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

### 日程第1から日程第3まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第1、議案第2号「上水道の給水協定について」から日程第3、議案第7号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました 建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番(後藤邦晴議員) おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第2号「上水道の給水協定について」、議案第3号「下水道の排水協定について」及び議案第7号「市道路線の認定について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第2号「上水道の給水協定について」報告いたします。

本協定は、上水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互の水道管を活用し給水を行うものとして昭和43年から5年ごとに更新されてきました。その協定が本年3月31日に期間満了となるため更新するものですが、今回締結する期間は、当面両市とも新たに区域を設置する予定はないため、従来の5年間から協定対象となる施設が用途廃止されるまでの期間に変更するとの説明がありました。

質疑では、筑紫野市から太宰府市への給水している戸数が49戸、太宰府市から筑紫野市へ給水している戸数が54戸あり、その水道料金は給水している市が徴収していること等を確認しました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第2号については出席委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号「下水道の排水協定について」報告いたします。

本協定も、上水道の給水協定と趣旨については同様で、この協定が本年3月31日に期間満了

となるため更新するもので、上水道の給水協定と同様の理由により協定期間を従来の5年間から協定対象となる施設が用途廃止されるまでの期間に変更するとの説明がありました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第3号については出席委員全員一致で可決 すべきものと決定しました。

次に、議案第7号「市道路線の認定について」報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、水城ヶ丘41号線と都府楼団地56号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対する委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第7号については委員全員 一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第2号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第3号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋本 健議員) 次に、議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第2号「上水道の給水協定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第3号「下水道の排水協定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第7号「市道路線の認定について」討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第7号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第4から日程第9まで一括上程

〇議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第4、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」から日程第9、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました 総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

〇12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第8号から議案第13号まで について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、これは配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が平成26年1月3

日に施行されたことに伴い、条例の一部改正を行う必要が生じたものとの説明を受けました。 委員から、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」、これは市が保有する課税資料のうち、市民から希望が多く、一般に公開しても支障がない地図等について平成26年4月から手数料を徴し、閲覧及び写しの交付ができるよう改正を行うものです。

改正の内容は、新たな閲覧及び写しの交付対象と、その手数料については地籍図の縮尺を大きくして広範囲を示した地籍集成図を500円、地籍図を地理情報システム上で運用できるようデジタル化した地番図を300円、固定資産評価がえの際に撮影した航空写真を500円とすること、従前から閲覧及び写しの交付対象である字図については法令用語に合わせて地籍図と文言を整理するものなど、説明を受けました。

委員からは、現在の地図等の交付件数、今後の消費税率引き上げに伴う手数料との関連について質疑があり、執行部からは、平成24年度の交付件数は198件であり、消費税率の引き上げによる手数料の値上げは考えていないとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第9号は委員全員一致で原案のと おり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」、これ は国分学童保育所の新年度入所予定者数が定員65名を超過するため、現存の学童保育所を分割 して、その改善を図るものです。

委員から、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第10号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」、これは平成26年4月1日に実施される機構改革に伴うもので、昨年12月議会においても市事務分掌条例の全部改正及び市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定が上程、原案可決されているが、今回は部名、課名の変更及び文化、スポーツを教育委員会の職務権限から地方公共団体の長に移すことにより、関係する条例を一括整理するためのものであるとの説明を受けました。

委員からの関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案の とおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市上下水道事業センター条例の制定について」、これは地方自治 法第155条第1項の規定に基づき、松川の国士舘大学太宰府キャンパス跡地内の旧管理棟の名 称を上下水道事業センターとするものです。

委員からの質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第12号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定につい

て」、これは地方公務員法第58条の2の規程に基づき条例制定を行うもので、職員の任用、給 与等の状況、分限及び懲戒処分の状況などを公表し、市の人事行政運営における公平性及び透 明性を確保するものであるとの説明を受けました。

委員からの関連質疑を終え、討論もなく、採決の結果、議案第13号は委員全員一致で原案の とおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第8号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(橋本 健議員) 次に、議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋本 健議員) 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例につい

て」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第10号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第11号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に 関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

〇議長(橋本 健議員) 次に、議案第12号「太宰府市上下水道事業センター条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

O議長(橋本 健議員) 次に、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条 例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第10 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 について

○議長(橋本 健議員) 日程第10、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小栁道枝議員。

〔13番 小栁道枝議員 登壇〕

O13番(小栁道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」審査の内容とその結果をご報告申し上げます。

本議案は、市単独事業として小学校1年生から小学校3年生までの入院に関して対象として おりました子ども医療費の助成を平成26年7月1日から小学校6年生までに拡大して施行する ものとの説明を受けました。

委員から、引き上げに伴う医療費の増額の見込み額、将来的には義務教育まで拡大する考えがあるのかとの質疑がなされ、執行部より、年間として400万円程度の増額を見込んでおり、平成26年度については7月からの実施になるので300万円程度を見込んでいる、拡大については保護者の負担軽減、子育て支援等からも今後も検討していく予定であるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第14号の報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第11 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

〇議長(橋本 健議員) 日程第11、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。 まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

〇12番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款1項7目庁舎維持管理費1億1,660万8,000円の増額補正、これは防災拠点である市庁舎の非常用電源設備の更新及び電源回路の追加など、機能を向上させるための工事設計監理等委託料及び工事費で、その補正財源として21款市債、庁舎整備事業債に1億1,660万円計上され、また第4表地方債補正にも同額が計上されております。

次に、2款1項9目財政調整資金積立金1億314万6,000円の増額補正、これは大佐野三丁目の用地など、市有地4件の土地売り払い代金1億314万6,000円を歳入の16款財産収入に計上し、同額を財政調整資金に積み立てるものです。

また、18款1項1目財政調整資金繰入金949万円については、今回の3月補正財源調整として財政調整資金949万円を充てるものとの説明を受けました。

次に、10款2項小学校費2億3,550万円及び10款3項中学校費2億50万円の増額補正、これらは例年行っている小・中学校の大規模改造工事と災害時の落下による被害が大きい体育館等のつり天井の改修工事の費用です。

これらの補正財源として、14款国庫補助金に学校施設環境改善交付金及び防災対策推進学校施設環境改善交付金と、21款市債に小学校債、中学校債がそれぞれ計上されており、実際の工事を平成26年度に実施するため、第2表繰越明許費補正にも計上されております。

委員からは、補正財源である歳入の学校施設環境改善交付金の内訳について確認があり、執行部からは、10款の小学校費、中学校費、保健体育総務費の3つの事業を合わせて1本の補助金の内示を国からいただいている状況であるとの回答を受けました。

次に、10款5項1目総合体育館建設関係費10億1,900万円の増額補正、これらはできるだけ 有利な条件で予算措置を講じるため、平成26年度施工分の事業費を平成25年度に前倒しで予算 化、補正するもので、工事は平成26年度、平成27年度の2カ年で実施するが、平成26年度の出 来形を50%と見込み、予算の執行についてはその8割であるおおむね40%に係る費用を計上し ているとの説明を受けました。

その内訳は、建築確認申請等の手数料100万円、工事設計監理等委託料800万円、総工費40%を予算ベースで計上した工事費10億円、用地所得に伴う県保健環境研究所の宅内排水管補償費1,000万円となっており、その補正財源として14款国庫支出金、学校施設環境改善交付金1億1,201万3,000円、21款市債、保健体育施設整備事業債8億8,790万円が計上されております。

委員からは、学校施設環境改善交付金について直接市長が国への要請に実際行かれたのかど うかについて質疑があり、執行部からは、総合体育館建設予算の前倒しを行えば、交付金や起 債の償還に対する交付税措置等が非常に有利になるため、今年1月ごろに文部科学省に採用を お願いするための要請活動を実際に行っているとの回答を受けました。

さらに、委員からは、昨年12月議会における自分や芦刈議員の一般質問に対して、執行部は

6月ごろには状況も好転しているであろうから総工費は変わらないと答弁されている。国に要請に行くときには当然ある程度総工費の目安を立てていくはずで、実際市長が1月に国へ要請に行かれたときには22億円ではなく、既に増額した値段で交渉されたのではないか。12月議会の答弁から約半月余りで総工費がなぜ4億円も増額されたのか疑問である。昨年12月議会あたりから既にそういった目算はある程度出ていたのではないかとの質疑があり、執行部からは、市長が行かれた1月の時点では国の補助金については平成26年度以降継続するかどうかわからない状況であり、平成25年度についてはこの事業は毎年行われるという判断をして、国のほうに要請活動をしている。首長と国の担当者との話なので、総需要費がどれくらいの中でということと、学校施設環境改善交付金も3事業含んでいるので、総枠の中でこの程度予定しているというような話の中身であったと思うとの回答がありました。

その他関連する質疑に対し、執行部から補足説明、回答を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正については、4月実施の消費税率引き上げに伴うもので、起 債管理システム保守委託料、同賃借料、複合機スキャンシステム保守委託料など所管分、計 25件について報告を受けました。

その他審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

補正予算全般の質疑を終えた後、委員から、歳入歳出それぞれ10億1,900万円を減額する修 正案が提出されました。

その内容は、歳出補正予算から、10款5項1目総合体育館建設関係費の全額10億1,900万円を減額し、歳入補正予算については14款保健体育費補助金の全額1億1,201万3,000円、16款土地売払代金のうち959万7,000円、18款財政調整資金繰入金の全額949万円、21款保健体育施設整備事業債の全額8億8,790万円をそれぞれ減額するというものです。

修正案の提出委員からは、この修正案は総合体育館建設関係費を全額減額したもので、歳入 においては数字を合わせるために一般財源や補正の関係にも一番影響がない方法を検討し、財 産売払収入を減額しているとの説明を受けました。

修正案に対する質疑では、委員から、財源である国の補助金、しかも他の事業にまたがるこの部分だけを減額するということが成り立つのか疑問であるが、その見解、認識を聞かせてほしいとの質疑があり、修正案提出の委員からは、確かに学校施設環境改善交付金は3つの事業に絡んでいるが、学校施設大規模改修のための財源として補助金、交付金は約6,000万円程度、市債は30億円以上であり、ほとんどをこの市債で賄っている。仮にこの交付金がだめになって、その分市債を増額したとしても、学校施設改修には影響はないと考えるとの回答がありました。

質疑を終え、修正案に対する討論では、修正案提出者の見解は伺ったが、やはり1つの補助 金で行う事業の一部だけを減額修正するという、この提案はなじまないと判断し、反対を表明 するとする反対討論が1件ありました。 討論を終え、修正案に対する採決の結果、少数賛成により修正案は否決されました。 次に、原案に戻り原案に対する質疑、討論を行いました。

委員からの質疑はなく、討論では、総合体育館の総工費が膨らんでおり、現状において体育館建設を早急に進めることには懸念があること、また昨年12月議会で公共施設の消費税増税に関する議案には反対をしてきており、今回の補正予算で提案のあった消費税増税に関する債務負担行為補正も同内容と判断し、反対を表明するとする反対討論が1件、反対をしているのは総合体育館に関する建設費についてのみであり、それ以外の部分は全く異論がない。修正案を提出したが、委員会採決の結果否決されたので、それが議会の意思だと厳粛に受けとめ、じくじたる思いで補正予算全般について賛成するとする賛成討論が1件、以上計2件の討論が行われました。

討論を終え採決の結果、議案第15号の当委員会所管分については委員多数の賛成で原案のと おり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑通告があっていますので、これを許可します。

4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) お尋ねいたします。

松川公共施設(庁舎分)整備事業費6,344万7,000円についてどのような議論がなされたのか。

2つ目、昨年からの補正予算が6月補正で8,100万円、9月補正で1億4,000万円、この3月で6,300万円、合計2億8,469万7,000円の大きな金額になっているわけですが、これについての議論はどのような形でなされたでしょうか、お尋ねいたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 総務文教常任委員長 門田直樹議員。
- **〇12番(門田直樹議員)** まず、1点目の6,344万7,000円ですが、執行部から3款1項7目の財産管理費として説明を受けております。

また、2点目のこの総額に関しましては、これは今までの補正の中で十分審議してきた内容でございますが、今までの経緯、平成25年6月の補正があったこと、また旧管理棟につきましては上下水道事業センターが入居することから、そういった工事が必要であるという説明、また委員からは、非常用発電の工事の期間がどれくらいなのか、あるいは上下水道部門の移動等のタイミングですね、そういったことに関しての質疑がありました。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 再質問はよろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

〇9番(後藤邦晴議員) 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容 と結果を報告いたします。

なお、当委員会所管分は、歳入、歳出、その他補正がともに関連しているものがあるため、 同時に説明を受けながら審査を行っております。

まず、歳入、歳出、地方債補正に関しましては、歴史的風致維持向上計画事業の地方債対象の事業費が増加したことにより、歳出の8款4項1目都市計画総務費の財源が670万円財源更正されております。それに伴い、歳入の21款1項4目都市計画関係事業債及び地方債補正が同額、増額補正されております。

次に、繰越明許費補正です。

当委員会所管分は7件あり、農林水産業費の林業費、林道内山線拡幅事業、土木費の土木管理費、松ヶ浦池堤体改修事業、同じく土木費の道路橋梁費、道路等維持補修事業のほか2事業、同じく土木費の都市計画費、歴史まちづくり関係事業ほか1事業です。

繰り越しの理由といたしましては、事務手続や相手方との協議、工法の検討に時間を要して いることなどによるものであります。

次に、債務負担行為補正です。

当委員会所管分は2件あり、情報発信事業等委託料はキャラクターを活用した観光商品開発 及び情報発信事業を平成26年度も継続して取り組むため、契約期間を延長するものです。土木 積算システム保守委託料は消費税率の改正に伴うものです。

執行部から、補足説明を受け、委員からは、市営土木に係る繰越工事件数などについて質疑があり、執行部からは、18件を予定しているなどの回答がありました。

このほか、全般にわたって執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

討論を終え、採決の結果、議案第15号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一 致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会所管分の報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小栁道枝議員。

[13番 小栁道枝議員 登壇]

〇13番(小栁道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第15号の環境厚生常任 委員会所管分について、審査の内容とその結果をご報告申し上げます。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項1目社会福祉総務費の特別会計関係費2,381万8,000円の増額補正、内訳といたしまして国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置や、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国、県からの負担金を一般会計に受け入れ、国民健康保険事業特別会計へ繰り出す法定繰出金の確定に伴いまして1,546万5,000円の増額補正、保険者の責に帰することができない特別な事情により限定的に一般会計が補助する財政安定化支援事業繰入金の817万3,000円の増額補正を行うものです。

財源については、保険基盤安定制度負担金として国の負担が86万2,000円、県の負担が1,087万3,000円計上されております。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費の介護・訓練等給付関係費1,727万3,000円の増額補正、まず13節委託料ですが、これまでの障害者自立支援法から障害者総合支援法への法律の改正に伴い、これに対応するべくシステムの改修するための委託料として135万円の増額補正。次に、20節介護・訓練給付費は、就労継続支援サービスに関係します給付費が予想以上に増加しており、1,396万8,000円の増額補正。次に、23節償還金、利子及び割引料ですが、平成24年度の障がい者自立支援給付費が確定したことにより、国庫負担金130万3,000円、県費負担金に65万2,000円を精算返還金として計上するものです。

財源につきましては、国庫負担分として障がい者自立支援給付費負担金として698万3,000円、障がい者総合支援事業費補助金67万4,000円、県負担金といたしまして障がい者自立支援給付費負担金349万1,000円が歳入に計上されているとの説明を受けました。

これについて委員から、増加しているとのことだが、人数が増えているのか、それともサービスの内容が濃くなったのかとの質疑があり、執行部からは、人数の増加という要因もあるが、就労支援の部分の就労支援事業者の利用者が増えているのが主な要因であるとの回答がなされました。

次に、3款3項1目生活保護総務費の生活保護認定支給事務関係費4,010万6,000円の増額補正、平成24年度分の生活保護の扶助額の確定により精算返還金が生じましたことから国へ精算返還を行うものであります。

次に、第2表繰越明許費補正の民生費、児童福祉費、総合子育て支援整備事業1,706万 8,000円、樹木調整伐採工事など年度内に事業が完了しないため繰越明許費補正を行うもので す。

委員からは、いつごろ完了する予定なのかとの質疑があり、執行部より、平成26年4月末を 予定しているとの回答がありました。

次に、第3表債務負担行為補正ですが、当委員会所管分につきましては全て消費税増税に伴 うものであり、一括して審査を行いました。 その他の審査につきましても、執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについての質疑 を行いました。

質疑を終え、討論については、消費税増税分が含まれており、消費税増税には反対の立場から、この補正予算には反対しますとの反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第15号の環境厚生常任委員会所管分は委員多数の賛成により原案のとおり 可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第15号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋本 健議員) 自席へどうぞ。

これで環境厚生任委員長に対する質疑を終わります。

討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 提案されております平成25年度一般会計補正予算(第5号)については、今委員長報告でもありましたけれども、分割付託されております両委員会に共通しております、とりわけ債務負担行為の問題で、これは直接住民の方が負担増になるわけではありませんが、間接的には消費税の増税という負担増が盛り込まれている内容でありまして、賛成することはできませんので、同会派の神武綾議員とともに反対であるということを表明いたします。

〇議長(橋本 健議員) 次に、4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 補正予算(第5号)に反対する立場で意見を表明させていただきます。

1つは、松川の公共施設の6,344万7,000円が計上されている件です。先ほどもお尋ねしましたが、4億5,000万円で買った施設に対して2億8,469万7,000円のいろんな改修工事等々を含めてお金を使うというのは、私は2,800万円ならいいけれども、2億8,000万円というのはちょっと異常じゃないかというふうに前から申し上げてきました。国士舘跡地というのは恐らく太宰府市、太宰府市民にとって100年に一回の物すごくチャンスというか、ないようなことだったと思うわけですが、市民にいろんな意見を諮ることなく上下水道課が狭いからということで移るような形で、私は市民のための行政よりも市役所のための行政になっているのではないかというふうに思っております。

2つ目、体育複合施設について12月議会で22億円と聞いたことが27億5,630万円という金額で建設費が3割増えているということは、そもそも体育館の建設に私は反対ですし、そういうような金額の増え方をするのは全くおかしいと、このままだともう30億円を超えるようなもの

になってしまうのじゃないかと思いますので、補正予算(第5号)には反対いたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

12番門田直樹議員。

- ○12番(門田直樹議員) 私もこの補正(第5号)については賛成の立場ではありますが、委員会の中で委員長でこの質疑、採決にはかかわっておりませんので討論いたしますが、体育館の部分に関しては反対であります。小・中学校の補修工事は急を要するもので何ら異論ないどころか、早く進めなければいけないものですが、この体育館に関しましては、今芦刈議員も言われましたけれども、12月に聞いた金額22億円から実計の中で25億円、そして先日の市長の提案理由の説明の中で27億5,600万円ぐらいでしたかね。というふうでどんどん上がってきている。その間の詳細な説明というのがいま一つありません。そして、このいろんな資材、人件費の右上がりの中で総建設費が幾らになるのかということに関しても、二、三倍になればというふうな、これじゃもう予算というものが意味がないわけですよね。そういった中で、こういった内容には同意できませんが、先ほども申しましたように小・中学校の補修というものは必要です。ですから、そのためにこの議案に対しては賛成です。
- O議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。 3番上疆議員。
- ○3番(上 疆議員) 賛成ではありますが、先日10款5項1目15節の工事請負費につきましては10億円の質疑で関連で質疑をさせていただきましたが、この体育館複合施設事業費が第五次総合計画の段階で第2期のときに18億円、それから第3期実施計画で22億1,000万円、4期からは実施計画で25億円と、どんどん上積みをされており、その上まだ増額されると言われておりますことや、ランニングコストがいまだに、これはいわゆる維持費ですけれども、いまだにその見込みがわかっていない状況であります。このような建設事業費は基本計画に基づきまして予算に計上され、災害等の緊急事態が発生しない限りはその予算の範囲内で実施されるのが通常であると思います。今回は一部の意見で進められておりますことから、この建設については反対をしたいところでありますが、その中の一般会計補正予算(第5号)の中には小・中学校の校舎等補修工事費などが含まれておることから、やむを得ず賛成をいたすところでございます。今後はもっと多くの市民の意見を十分に反映されまして執行されますようお願いいたしまして、討論といたします。
- ○議長(橋本 健議員) ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) では、これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決す

ることに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

〇議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時48分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第12 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4 号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第12、議案第16号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号)について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小栁道枝議員。

〔13番 小栁道枝議員 登壇〕

〇13番(小栁道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第16号「平成25年度太 宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」、その審査の内容と結果を報 告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,381万8,000円を追加補正なされております。

その内容といたしまして、歳出の2款1項1目一般被保険者療養給付費について、執行状況などを参考に今後の所要額を試算したところ、インフルエンザ流行の懸念もあり、不足が見込まれましたので、不足額として2,381万8,000円の追加補正をするものであります。

歳入につきましては、国、県からの負担金交付決定通知に伴いまして、保険基盤安定制度繰入金の保険税軽減分として1,392万1,000円、保険者支援分といたしまして172万4,000円、財政安定化支援事業繰入金といたしまして817万3,000円の追加補正をするものであります。

また、平成26年4月1日から消費税増税に伴いまして、契約の変更を要するものについて増税分の増額補正の債務負担行為補正を行うとの説明を受けました。

さしたる質疑はなく、討論については、消費税増税分が含まれているので反対の立場をとり たいとの反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第16号は委員多数の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

- ○7番(藤井雅之議員) 提案されております国保会計の補正につきましても、先ほど委員長報告でもありましたけれども、反対討論いたしました一般会計の補正と同様に債務負担行為で消費税の関連が出ておりますので、本会議におきまして改めて同会派の神武議員と反対であるということを表明いたします。
- ○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

〇議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時52分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第13 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号) について

○議長(橋本 健議員) 日程第13、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算 (第2号) について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

**〇9番(後藤邦晴議員)** 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第17号「平成25年度太宰 府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、まず収益的収入におきましては、平成24年度における御笠川那珂川流域下水 道維持管理負担金が確定し、精算返還金が発生したことにより3,901万円が増額となっており ます。

次に、収益的支出におきましては、奥園雨水幹線築造工事が翌年度に繰り越す見込みとなり、課税仕入れ等に係る消費税が減ることに伴い、消費税の納付税額が1,184万円増額となっております。

次に、資本的支出におきましては、平成25年3月に借り入れした資本費平準化債について利

率が当初見込みより低利であったことから元金償還分に不足が生じたため11万1,000円の増額となっております。

このほか、全般にわたって執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第17号については委員全員一致で原案のと おり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第14から日程第21まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第14、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」から日程第21、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました 予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

〇12番(門田直樹議員) 今定例会におきまして予算特別委員会に審査付託を受けました議案第

18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」から議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月26日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所管部長から概要説明を受け、3月13日、14日、17日の3日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、予算の概要及び編成方針について、市長の提案理由説明の中で、我が国の経済情勢は着実に上向いているが、景気回復の実感は中小企業、小規模事業者や地域経済にはいまだ十分に浸透しておらず、また業種ごとの業況にはばらつきが見られ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであるとのことで、このことから、政府は平成26年度の地方財政対策において地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう地方交付税等の一般財源総額について社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保したとしています。

このことを踏まえ、太宰府市の平成26年度の予算編成に当たっては、市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証し、第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証し、限られた財源を有効かつ合理的に活用することにより、より質の高い行政サービスが提供できるように努め、全ての経費について精査を行ったとの説明がありました。

委員会審査におきましては、平成26年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明 資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員か らの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方にここで改めてお礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その 内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録で ご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成26年度の一般会計予算総額は226億5,688万1,000円で、平成25年度の当初予算と比較しますと14億6,631万4,000円の増、約6.9%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細、諸調書についても詳細に審査 を行いました。

一般会計予算案について、質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第18号は賛成多数 をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第

20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第21号「平成26年度 太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資 金等貸付事業特別会計予算について」、議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査 会事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に予算審査の会議録をご参照いた だきたいと思います。

各特別会計予算について、審査を終わり、委員会採決の結果、議案第19号、議案第20号、議 案第21号、議案第22号、議案第23号の各特別会計予算については、委員全員一致で原案のとお り可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。 審査を終わり、委員会採決の結果、議案第24号、議案第25号の各企業会計予算については、 委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略いたします。 自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

〇7番(藤井雅之議員) 討論に入ります前に審査資料への対応をしていただきましたことに御礼 申し上げます。

提案されております議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算」につきましては反対の 立場で討論させていただきます。

国政においては、今消費税の増税や社会保障の切り捨てなど、国民の願いに反する政治が進められています。そういったときだからこそ市政が市民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たさなければなりません。今、市民の暮らしはどうでしょうか。深刻なデフレ不況のもと、暮らしと営業は困難をきわめており、労働者の賃金は今20カ月以上連続で減少しています。年金は減り続け、さらに円安による原材料費の高騰で中小企業の経営も痛めつけられています。そこに生活必需品の値上げが家計を襲っています。こんなときに消費税が増税されれば、消費はさらに冷え込み、経済と市民生活は一段と危機に陥ることが予想されます。予算は政治の鏡であると言われていますが、市民の苦しみを解決し、暮らしを応援する予算編成がとりわけ平

成26年度は必要な年度であると考えます。個々の内容を見ますと、子どもの医療費の入院の助成拡大、小・中学校へのエアコンの設置に向けた調査費の計上、木造戸建て住宅耐震改修補助金など、福祉、教育の充実、地域の仕事起こしや産業振興に直結する部分など前進評価できる内容もあります。しかし、同和対策事業での運動団体への補助金が平成28年度まで続くこと、直ちに廃止を求めております扶助費の支給が継続されていることは、これまで廃止を求めてきた立場から容認することはできません。引き続き、早期廃止に向かっての決断、対応を求めたいと思います。

さらに、特別会計との関係で言えば、国保会計への法定外繰り入れが実施されておりませんが、新しい枠組みにおいて国保の運営が行われるということがタイムスケジュールでも明らかになってきております。新しい枠組みに移行する際に一般会計から新たな財政負担を起こさせないためにも、計画的な法定外の繰り入れの実施の判断を行うべきであると考えます。

以上、大きく2つの理由から、提案されております平成26年度一般会計予算については、同 会派の神武綾議員とともに反対することを述べまして、本会議での討論といたします。

- 〇議長(橋本 健議員) 次に、4番芦刈茂議員。
- **〇4番(芦刈 茂議員)** 「平成26年度太宰府市一般会計予算について」、反対する立場で討論させていただきます。

先ほども申し上げましたが、体育複合施設建設に私は反対いたします。それに伴う債務負担行為14億8,100万円という金額が予算書の中に計上をされております。1つは、安倍政権にかわりまして国も県も市もかなりバブルっぽいお金の使い方になっているのじゃないかと思いまして、行く先々どんなふうになるのかということで私は考えます。10年後、20年後の太宰府市というのを考えますと、私は今、箱物等々いろんなハードにお金を使うのではなくてソフトにお金を使うということと、子育て、高齢者支援に向けたコミュニティづくりということに一番力を注ぐべきじゃないかというふうに思います。27億円のお金、松川の2億8,000万円のお金、考えますと、小・中学校にはクーラーを入れることができるわけですから、いろんな優先順番として私はいろいろと考える必要があるのじゃないかと思っております。それと、体育館建設の6,478人の凍結、反対の署名があったということを私は大きく受けとめて考えたいと思っております。

さらに言うならば、恐らく今会議でこの予算案は採決され、いろんな形で体育館建設は進むでしょうが、私としては納得いきませんので、納得いかないということをたとえ市議会というのが合議制であったとしてもですね、納得しないという立場は筋は通したいと思っております。

以上です。

- ○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。
 - 11番渡邊美穂議員。
- **〇11番(渡邊美穂議員)** 私は平成26年度一般会計予算について、賛成の立場から討論いたしま

す。

今議会には、総合体育館建設予定地として旧看護学校跡地に隣接する土地取得のための予算も計上されました。私は旧看護学校跡地の広さは区画整理等を行う場合などにおいて活用するには中途半端な広さだという考え方をしておりますので、この議案には賛成をいたしましたが、基本的に総合体育館建設には反対をしております。

また、総務文教常任委員会においての補正予算審議の際、修正案を提出いたしましたのも、この立場を表明するためでもあります。しかし、修正案が否決された後、補正予算そのものには賛成をいたしました。それは、体育館建設関連以外の補正予算については賛成をしているからです。この平成26年度一般会計予算につきましても同じ考え方で、総合体育館に関連する債務負担行為には反対ですが、それ以外の予算については反対をするものではありません。

したがって、新年度の行政執行に支障を来す可能性がある当初予算反対という態度をとることはできません。以上のことを表明いたしまして、討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

〇議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前11時09分〉

○議長(橋本 健議員) ここで11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時09分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

再開 午前11時25分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。 (全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時25分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時26分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時26分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時27分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時28分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時28分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」 討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時29分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第22 議案第26号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第22、議案第26号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長(井上保廣) 議案第26号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」ご 説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ240万円を追加をし、予算総額を226億5,928万1,000円にお願いするものでございます。

本市では、地域経済の活性化を図りますために、県とともに商工会が行っておりますプレミアム付き商品券発行事業を支援をしているところでございます。今回福岡県におきまして今年4月からの消費税増税に伴う消費の落ち込みに対応をいたしますために、平成26年度に限り早期の増額発行に対しましてプレミアム分の10%のうち7%を補助する特例措置が設けられました。また、あわせまして各商工会や市町村に対しまして、この特例措置を積極的に活用するよう要請がされたところでございます。

このことを受けまして、本市におきましても商工会と協議をし、プレミアム分の残りの3%を市が負担をいたしまして、プレミアム商品券総額1億2,000万円を8,000万円を加えまして、追加総額合計が2億円になる補正を組むものでございます。このことによりまして、早期に発行規模を拡大することで消費税増税後の消費喚起につなげることを目的といたしまして地域経済活性化支援事業補助金の増額を計上させていただいておるところでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時32分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第23 携帯電話中継基地局調査研究特別委員会最終報告について

○議長(橋本 健議員) 日程第23、「携帯電話中継基地局調査研究特別委員会最終報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

携带電話中継基地局調査研究特別委員会委員長 上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番(上 疆議員) 携帯電話中継基地局調査研究特別委員会の最終報告を行います。

本特別委員会は、太宰府市における携帯電話中継基地局等の設置、改造及び管理運営に関して調査研究をするため、平成24年3月19日に設置され、これまでに9回の委員会を開催いたしました。また、小委員会も設置し、11回の小委員会を開催し、議論を行ってまいりました。この間、議会と執行部の合同の取り組みとして、昨年5月8日には福岡県篠栗町の篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例、及び佐賀県有田町の有田町中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例について行政視察を行いました。

その後、平成25年8月と9月の2回に分け、電磁波等に関する勉強会を行い、総務省九州総合通信局を初め、携帯電話事業者、九州大学教授の方など、多様な立場の方々のお話をお伺いし、意見交換を行いました。このような取り組みを行い、携帯電話中継基地局等の設置、改造及び管理運営に関する調査研究を深めてまいりました。

これらの経過を踏まえ、平成25年9月27日の第9回小委員会において執行部より実施方針の 見直しを検討したいとの提案があり、同年11月12日の第10回小委員会で太宰府市携帯電話基地 局の設置に関する指導要綱案が提示されました。その後、この要綱案について、全員の意見集 約後、12月12日、第11回小委員会で議論いたしました。結論として、執行部が要綱を制定し、 平成26年4月1日付で施行されるのであれば、当委員会としてはこれ以上、調査研究をする必 要がないのではないかとの意見が出されたことから、去る2月28日、第9回の委員会を開催い たしまして小委員会の議論内容を報告し、同日付で携帯電話中継基地局調査研究特別委員会を 解散いたしました。

以上をもちまして携帯電話中継基地局調査研究特別委員会最終報告といたします。

○議長(橋本 健議員) 自席へどうぞ。

以上で報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第24 発議第1号 太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第24、発議第1号「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例 について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番(福廣和美議員) 提案理由の説明から入りたいと思います。

平成26年4月1日付で実施される行政機構改革に伴い、各常任委員会の所管事項について改める必要が生じたために太宰府市議会委員会条例(昭和57年条例第19号)の一部を次のように改正するものでございます。

第2条第2項を次のように改める。2番、常任委員会の名称、委員の定数及び所管は次のと おりとする。

- (1)総務文教常任委員会6人。ア、総務部の所管に属する事項。イ、市民福祉部のうち、税 務課及び納税課の所管に属する事項。ウ、出納室、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員 の所管に属する事項。エ、他の委員会の所管に属さない事項。
- (2)建設経済常任委員会6人。ア、建設経済部の所管に属する事項。イ、上下水道部の所管に属する事項。ウ、農業委員会の所管に属する事項。
- (3)環境厚生常任委員会6人。ア、地域健康部の所管に属する事項。イ、市民福祉部の所管に属する事項(税務課及び納税課の所管に属する事項を除く。)。

附則、この条例は平成26年4月1日から施行をする。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時40分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第25 発議第2号 太宰府市議会基本条例の制定について

○議長(橋本 健議員) 日程第25、発議第2号「太宰府市議会基本条例の制定について」を議題 とします。

提出者の説明を求めます。

議会基本条例(議会改革)特別委員会委員長 渡邊美穂議員。

[11番 渡邊美穂議員 登壇]

〇11番(渡邊美穂議員) 発議第2号「太宰府市議会基本条例の制定について」、提案理由の説明をさせていただきます。

地方分権の進展により、地方自治体の自主的な決定と責任がますます求められる中、二元代表制の一翼を担う議会も、その役割や責任は以前に比べ大変重要なものとなってきております。こういった背景を踏まえ、太宰府市議会では平成23年6月24日に議会基本条例(議会改革)特別委員会を設置し、配送や集計などの各種作業を行った作業部会を除いて、現在まで延べ43回にわたり会議を開き、議会の改革の推進及び議会基本条例制定について検討してまいりました。その中で、条例の制定に当たっては、実際に実施できる条例の制定が大切であるとの認識から、議会の申し合わせ事項の見直しを初め、条例制定後に予想される内容について実践することに重点を置いた市民意見交換会の実施、また委員会の審議の中では意見交換という形で自由討議を試行的に導入するなどの取り組みを行ってまいりました。

また、条例の素案について、平成25年6月15日、16日の2日間にわたり市民説明会を市内4 カ所で開催し、その後9月3日から1カ月間パブリックコメントを実施いたしました。その 際、市民の皆様からいただきました数多くのご意見を参考にしまして、特別委員会でさらに議 論と検討を重ね、本条例案を策定いたしました。

条例の概要といたしましては、前文と15条の本則及び附則で構成されており、議会及び議員 の役割及び活動原則などに関する基本事項を定め、平成26年4月1日から施行するものとなっ ております。

詳細につきましては、配付させていただいております議案書のとおりでございます。

最後に、この条例案は、議会基本条例(議会改革)特別委員会の委員が約3年にもわたり熱く議論を重ねるとともに、市民意見交換会や市民説明会、パブリックコメントを実施、市民の方のご意見も反映してつくり上げた条例でもあります。この条例を生きた条例にするためには、これから全議員の協力が必要となります。議員の皆様におかれましては、議会基本条例の制定にご賛同賜りますようお願い申し上げるとともに、今後太宰府市議会が新しい条例のもと、よりよい議会、市民の期待に的確に応えられる議会となることを期待いたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(橋本 健議員) 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時45分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第26 意見書第1号 労働者の環境保全を求める意見書

〇議長(橋本 健議員) 日程第26、意見書第1号「労働者の環境保全を求める意見書」を議題と します。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。 環境厚生常任委員長 小栁道枝議員。

[13番 小栁道枝議員 登壇]

〇13番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました意見書第1号「労働者の環境保全を求める意見書」について、その審査の内容と結果をご報告申し上げます。

委員から、意見はなく、討論については、国会内で審議されているので推移を見たい、また 解雇の金銭解決制度にはメリット、デメリットいろいろあり、十分議論の余地がある。限定正 社員についても仕事の選択肢の枠が広がることはいいことだと思うので、全面的に否定する、 この文面には反対との反対討論が2件と、ほかに賛成討論が1件ありました。

採決の結果、意見書第1号は委員多数の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いた しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

12番門田直樹議員。

**〇12番(門田直樹議員)** 「労働者の環境保全を求める意見書」について反対の立場で討論します。

最初にお断りするのは、労働者の環境保全を求めるという文言自体には全く賛成であります。しかしながら、第2次安倍内閣においてさまざまな労働政策が検討されている折、その方向性を全く否定するような内容には賛成できません。

まず、政府内に設置された一部の会議体とは何のことを指すのか明示されていませんが、規制改革会議、あるいは産業競争力会議では、正規社員の解雇規制緩和についてや最低賃金の引き上げ、派遣労働者の直接雇用義務など、多様な労働政策について議論されており、いずれも非正規雇用や派遣労働者、また生産性を十分に発揮できない労働者等の地位を考慮しながら進められています。ホワイトカラー・イグゼンプションについては、一部の企業に特例的に認める方向で検討されています。この制度をめぐっては、メリット、デメリットがいろいろ言われていますが、収入や専門性、あるいは働く側が希望した場合に限るなどの条件のほか、健康を

害するような事態を招かないよう休日や休憩を強制的にとらせたり、年間の労働時間に上限を設けるといった案も出ているようであります。導入に当たっては、こういったきちんとした制度設計が求められます。また、実際に適用することになれば本人の同意や労使合意も必要となる見込みであること、先進地の米国でさえ対象者はホワイトカラーの2割程度であることなどから、全労働者へ波及することはまず考えられません。現在は試験導入の前段階であり、今後の経緯と効果を冷静に見ていくべきと考えます。

次に、派遣労働者の安定雇用に関してですが、3月11日には政府は労働者派遣法の改正案を 閣議決定しました。今国会で成立の見込みです。改正案は、届け出制の特定労働者派遣と許可 制の一般労働者派遣との区別をなくし、全ての労働者派遣事業を許可制とする。派遣元事業者 の許可、更新の要件として資産条件や実態調査のほか、派遣労働者へのキャリア支援制度の策 定を盛り込み、待遇改善に向けた国の指導も強める。小規模派遣元事業者には、資産要件の緩 和といった配慮措置を検討するなどを盛り込んでいます。意見書案では、現政権が低賃金や低 処遇をそのままに派遣労働の拡大をもくろんでいるかのような記述が見られますが、事実とは 異なります。

最後に、雇用労働政策にかかわる議論についてですが、案文にあるとおり、ILOの三者構成主義にのっとって労働政策審議会でも議論は行われています。ただ、最終的な政策決定は総理であり、閣議であると思料します。

以上のことから、意見書第1号については反対とします。

○議長(橋本 健議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。 17番福廣和美議員。

- ○17番(福廣和美議員) 簡略に申し上げますが、門田議員と内容が同様に近いところがございますので、簡略に申し上げます。一部の会議体で議論することがいけないということがここに書いてございます。まだ国会で審議中でもない、その議論さえどういう会議体であってもしちゃいかんという内容は若干おかしい、議論することさえ抑え込むということ自体が私はおかしいのではないかというふうに思います。この内容の部分についてもいろいろございますけれども、まずそこからおかしいと思いますので、私は時期尚早という思いで反対をいたします。
- ○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

〇議長(橋本 健議員) 少数起立です。

よって、意見書第1号は否決されました。

〈否決 賛成8名、反対9名 午前11時53分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第27 議員の派遣について

○議長(橋本 健議員) 日程第27、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員 の派遣が生じましたので、これを承認し、変更があったとき、議長に一任することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~~ () ~~~~~~

# 日程第28 閉会中の継続調査申し出について

○議長(橋本 健議員) 日程第28、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から太宰府市議会会議規則第 110条の規定により継続調査についての申し出があっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。 お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの につきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思いま す。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成26年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思いますが、これにご 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成26年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。 閉会 午前11時54分

~~~~~~ () ~~~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため ここに署名します。

# 平成26年3月31日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 不 老 光 幸

会議録署名議員 渡邊美穂